

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
1	政策企画課	企画管理事務費	市長の政策や市が直面する諸課題など各部署への側面的な支援を行い、円滑な市政運営につなげる。	○各部署の政策決定を加速するため、適宜政策調整会議を開催し、新年度予算案に反映 ○施政方針を調製 ○企画業務や特命事項に関する協議を実施 ○国や地方自治体に関する情報提供システム等を活用し、最新情報の収集に努めた。	3,940	B 多種多様な業務で構成している当事業は、いずれも市政の円滑な運営に不可欠であり、引き続き、適切かつ迅速な対応が求められる。	B 本事業は市政運営を円滑に進めるうえで必要不可欠であるが、各業務の取組みに当たっては、効果的、効率的に進められるよう、その手法について常に見直しを図る。	特記事項なし
2	政策企画課	まちづくり総合計画策定事業費	まちづくりの最上位計画となる、次期(H27～H36)まちづくり基本計画・基本構想の策定を行うとともに、前期基本計画(H27～H31)の策定を行うもの。	○合併後のまちづくり及び総合計画の検証 ○各種関係団体との意見交換 ○まちづくり総合計画審議会の開催	4,740	A 平成27年3月総合計画策定終了	A 市民や議会等の意見をいただきながら、第2次周南市まちづくり総合計画を策定した。今後は、PDCAサイクルにより、前期基本計画の進捗管理を行っていく。	策定終了
3	政策企画課	頑張るふるさと応援事業費	○自主財源の確保とともに、指定事業への寄附による市民参画の促進を図る。 ○本市の知名度アップとともに、さまざまな分野での人材発掘につなげる。	○「周南ふるさと大志」を19人任命し、まちづくりに対する意見交換会を開催。 ○ふるさとサポーター「周南志民」を募集(登録者:113人) ○寄附者(個人)に対し、お礼の品を送る制度を導入し、ふるさと周南応援寄附金の促進に取り組んだ(個人寄附件数:469件)	1,693	B シティセールスの更なる促進とともに、ふるさと応援寄附金のお礼の品について検討を行う。	B ふるさと周南応援寄附金のお礼の品については効果が認められたことから、他団体との過度な競争に陥らないように留意して、種類を増やすなどにより継続して実施する。周南ふるさと大志や周南志民の制度については、さらに効果があがるよう取組手法の検討を行う必要がある。	平成27年度中に返礼品の種類を増やした。また、12月にメディアで取り上げられたことから、12月末時点での個人寄附は480件と、平成26年度実績である469件を既に上回っている。返礼品を通じたシティセールスには一定の効果が認められることから、平成28年度は、パンフレットの作成のため印刷製本費を増額し、市出身者などを含めた市外の方へ積極的にPRしていく。
4	政策企画課	UJIターン促進事業費	関係各所の情報を集約し、移住検討者に対して的確な情報提供を行い、UJIターンの促進につなげる。	○大阪及び東京で開催されたUJIターンセミナーに参加し、移住希望者の相談に応じた。 ○パンフレットの情報更新や、HPの充実により、情報発信の強化を行った。	175	B 当事業は、本市の活性化に向けて必要な事業であり、引き続き進めることとする。	B 人口減少を抑制するためにも、様々な媒体を活用した情報発信により、本市の定住化策を周知することが重要であるが、具体的施策の拡充も必要となり、実施する担当部局と連携を図って進めていく。	これまでの実績から、より効果の高い東京での移住・定住フェア等に重点的に出展し、里の案内人と連携したきめ細やかな移住相談を実施するため、参加旅費を増額。また、新たに広告料を計上し、移住希望者が求める情報を効果的に発信することで、本市への移住・定住を促す。
5	政策企画課	市政アドバイザー事業費	○専門的な立場による助言から、市の諸課題へのスピーディーな対応につなげる。	○「市政アドバイザー」との連絡調整【アドバイザー】 ・薬谷浩介氏・・・講演1回、メール等での助言など ・横道清孝氏・・・総合計画策定に向けた市長・副市長・幹部職員との協議、メール等での助言など	456	B 様々な課題を有する本市にとって、まちづくり等の専門家からの外部意見を聴取し、市政運営に活かすことは有益であり、継続して事業を展開したい。	B 市政運営における様々な課題について、まちづくり等の専門家である市政アドバイザーから適時適切な意見を聴取し、まちづくりに活かしていくために、今後も継続実施するが、さらに効果が上がるようその手法について見直しを図る必要がある。	特記事項なし
6	政策企画課	子ども議会開催事業費	市の未来を担う子どもたちの市政及び議会への理解を深めるとともに、将来のまちづくりに対する意見を聴取し、次期まちづくり総合計画の策定の参考にする。	○平成26年度から新たに開始した事業 ○市内小学6年生29名が参加	160	B ひとりでも多くの子どもたちが、まちづくりへの興味をにつくことができるよう、効果的な実施方法等について研究していくことが望ましいと思われる。	B 参加した子どもたちへの効果は認められるが、その他の子供たちへの展開など実施方法について見直しを検討する。	特記事項なし
7	秘書課	秘書事務管理費	市政運営の効率化、円滑化を図り、もって行政サービスの充実を図ることで、間接的に市民福祉の向上に寄与する。	秘書業務において、実績値が目標値を上回っているが、事業費は減少させることができた。	6,216	B 市長、副市長の公務を無駄なく効率的に行うための体制を確保し、事務の効率化を図る。	B 市長・副市長の適切なスケジュール管理を行う。また、交際費については適正な支出に努める。	定例業務のため大幅な見直しによる予算削減に該当しない
8	広報情報課	広報事業費	行事や手続きなどの市民生活に必要な情報を届ける。また、市の施策について市民理解を深め、市民協働のまちづくりを推進する。 (ホームページアクセス件数H27目標2,400件/日)	○広報「しゅうなん」を月2回発行、ケーブルテレビでの市政情報番組を年14本作成、市ホームページの管理・運営およびFacebook、Twitterの運用を行った。 ○ホームページについて、コンテンツマネジメントシステム(CMS)を活用し、内容の更新等を推進した。また、「周南市ウェブアクセシビリティ方針」を策定した。 ○「周南市暮らしのガイドブック2014年版」を発行、全戸配布した。	51,968	B 市民への情報発信は、「共創のまちづくり」に向けて必要不可欠であり、現行の情報発信ツールを有効に活用する必要がある。	B 広報紙のほか、様々な効果的な情報発信媒体を活用して、積極的に市民に情報を提供していくが、常に費用対効果を検証しながら事業を進める。	アクセシビリティ向上やスマートフォン等への対応、また、コンテンツの充実や魅力ある情報発信に取組むことを目的として、当初予算に平成29年10月のCMS更新に向けてホームページリニューアル業務委託の債務負担行為を計上した。本市の魅力や取組みなどを、市内外へ積極的に情報発信するための経費を計上した。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
9	広報情報課	電子計算組織管理費	●総合行政情報システムの運用管理・利活用 ・基幹業務システム(住民情報、税、福祉等) ・内部情報システム(文書、財務会計、電子決裁等) ●仮事務所へのサーバールールの移転計画の策定 ●次期システム更新期を目標としたクラウド化の推進	情報系ネットワーク端末の利用者認証等を行うドメインサーバやファイルサーバの更新を行うとともに、基幹業務及び内部情報システムの安定運用努めた。平成27年度の仮庁舎への引越しに伴うサーバールール移設計画を検討した。また、次期システム更新でのクラウド導入に向け、近隣市と情報交換等を行うなど、調査研究を行った。	319,122	B 基幹業務システムや内部情報システムの安定的な運用は必要不可欠である。基幹業務だけでなく、内部情報システムについても、費用対効果やコスト削減を意識したシステム導入に取り組む必要がある。	B 基幹業務システムと内部情報システムのさらなる総合行政情報システムの安定運用は、市民サービスの提供に不可欠となっている。今後、さらに、安全で効率的なシステムとするために、特に、基幹業務システムについては、自治体クラウド導入について、調査、検討する必要がある。	基幹業務系システムのコスト削減や業務の標準化、効率化を図ることを目的に、本市と下松市・光市・柳井市・阿武町の4市1町での自治体クラウド導入に向けた債務負担行為を当初予算に計上した。情報システム改修や導入検討の際、ベンダーから独立したコンサルタント業者の支援を受けて、引き続き経費の最適化に努める。
10	広報情報課	基幹系システム制度改正対応事業費	制度改正に対応した適正な事務の執行を行う。	固定資産税評価替や社会保障・税番号(マイナンバー)制度をはじめとした制度改正に対応するシステム改修を実施した。システム改修にあたっては、ノンカスタマイズを基本とした取り組みを行うとともに、外部有識者の意見も参考にシステム改修経費の最適化に取り組んだ。	46,716	A IT専門機関の意見を参考に、システム改修経費の最適化を図ることができた。	A 制度改正に対応するシステム変更にあたっては、現行のシステム導入業者と随意契約による場合がほとんどである。こうしたことから、IT投資効果を確認するため、IT専門機関等の意見を徴取しているが、システム改修経費の最適化に一定の成果があった。	情報システムの改修にあたっては、ベンダーから独立したコンサルタント業者の支援を受けて、引き続き経費の最適化に努める。また、自治体クラウド導入を進める市町との情報共有を図りながら、クラウド移行までの間のシステム経費の最適化に努める。
11	広報情報課	統計調査総務事務費	利用しやすい統計情報の提供ができる。調査の円滑な実施と結果精度の向上を図る。	統計調査員希望者を新規に登録。周南市に関する統計資料をまとめた統計書を、ホームページで公開。山口県統計大会に出席、統計グラフコンクールの入賞作品を展示。	50	B 統計調査の円滑な実施のために統計調査員確保は欠かせない事業であり、実施した統計調査情報を還元していくことは必要である。	B 統計調査を確実に実施するためには、統計調査員の確保は欠かせない事業である。また、実施した統計情報の市政への積極的活用と市民等への情報提供にも努める必要がある。	統計調査を確実に実施するため調査員の確保に向けた取り組みを引き続き行うとともに、統計データの提供に努める。
12	広報情報課	国勢調査事業費	調査の円滑な実施と結果精度の向上を図られる。	基本単位区境界線の確認・修正及び調査区の見直しを行った。	663	A 法定受託事務であり、示された事務要領により適正に実施している。	A 平成27年に実施する国勢調査の準備事務を着実に進めた。	5年ごとに実施する調査で、今回は平成31年より事前準備を始め平成32年に調査を予定している。平成28年は、平成27年に実施した国勢調査の結果の公表に向けた準備を適正に行う。
13	広報情報課	工業統計調査事業費	工業の実態を明らかにするため国の基幹統計調査として実施し、調査結果を国及び県が公表する。	製造業に属する事業所の調査を行った。	432	A 法定受託事務であり、示された事務要領により適正に実施している。	A 法定受託事務であり、適正な事務を執行に努めた。	平成28年は経済センサス-活動調査が実施されるため工業統計調査は未実施となるが、平成26年までは12月31日であった調査期日が、平成29年の調査からは6月1日になるため、平成28年に事前準備を行う。
14	広報情報課	農林業センサス事業費	農林業の実態を明らかにするため国の基幹統計調査として実施し、調査結果を国及び県が公表する。	農林業を営む個人及び団体の調査を行った。	5,769	A 法定受託事務であり、示された事務要領により適正に実施している。	A 法定受託事務であり、今後の農林業政策の基礎資料となる調査であることから、適正な事務執行に努めた。	5年ごとに実施する調査で、今回は平成30年より事前準備を始め平成31年に調査を予定している。
15	広報情報課	経済センサス事業費	すべての産業分野における経済構造を明らかにするため国の基幹統計調査として実施し、調査結果を国及び県が公表する。	すべての産業分野における事業所の調査を行った。	5,579	A 法定受託事務であり、示された事務要領により適正に実施している。	A 法定受託事務であり、今後の経済政策の基礎資料となる調査であることから、適正な事務執行に努めた。	平成26年に実施した経済センサス-基礎調査において、事業所・企業の基本的構造を明らかにした。平成28年は経済センサス-活動調査を実施し、事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする。
16	広報情報課	教育統計調査事業費	学校教育行政に必要な学校に関する基礎資料が得られる。	幼稚園及び学校を対象に学校基本調査を行った。	4	A 法定受託事務であり、示された事務要領により適正に実施している。	A 法定受託事務であり、今後の教育政策の基礎資料となる調査であることから、適正な事務執行に努めた。	学校教育行政の基礎資料となる調査であり、引き続き適正な事務執行に努める。
17	総務課	総務事務管理費	市政運営の円滑な遂行を図るもの	・公用車安全運転対策の取組み、交通安全旗掲揚、安全運転啓発シール貼付、日常点検、対象者講習会 ・後援等名義使用承認	302	A 安全運転は、行政が率先して取り組むべきものである。また、後援は、市が他団体等が実施する事業に賛意を示すことで、市の財源を必要とせず、効率的に行政目的を達成する手段の一つである。	A 字の変更や後援承認など義務的、経常的事務であるが、常に改善を進める。安全運転管理については、行政として率先して、交通事故ゼロを目指して、安全運転の励行に取り組む。	
18	総務課	自衛官募集事務費	国民の理解を求め、安定的に優れた資質の隊員を確保するために、自衛官募集広報を行う。	自衛官募集の立看板設置 市広報への募集記事の掲載 自衛隊山口地方協力本部長からの依頼により適齢者情報の提供	63	A 法定受託事務であり、募集案内の広報掲載や看板設置を継続して実施する。	A 法定受託事務であり、継続して実施する。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
19	総務課	政治倫理審査会費	市民からの政治倫理に関する調査請求等に対する審査、調査等を行い、政治倫理を守る一般予防として機能する。	・調査請求なし	0	A 政治倫理を守る一般予防として機能しており、継続して実施することが重要である。	A 政治倫理審査会は、周南市政政治倫理条例により、市民からの政治倫理に関する調査請求に対する審査等を行うものとされており、継続して実施する。	
20	総務課	文書管理事務費	市民の知的資産である公文書の適切な管理を行うとともに、市民の暮らしに直結する議案、例規の審査を行う。	○平成26年の主な公布例規:条例70件、規則55件、規程12件、要綱98件 ○叙勅:1件 ○法制執務研修を実施	50,110	A 改善対応方針に記載のとおり本年度計画的に事業全体のさらなる質の向上に努める。	A 例規審査や議案作成、公文書管理、栄典事務など経常的、義務的業務であるが、常に事務改善を念頭に実施する。特に、公文書管理については、さらに適切な管理と文書量の削減が図れるよう全体の仕組みを検討する。	印刷室のフルカラー印刷機等の消耗品費(インク代)が増加していることから、庁内への周知に努め増加の抑制を図る。
21	総務課	行政安全対策事業費	不当要求に対する対応を円滑に行い、業務に支障をきたさないようにする。	不当要求案件の相談、アドバイス及び立会い	4,341	A 不当要求行為等に対する速やかな対応による事務の効率化の効果は大きい。	A 不当要求への早期の適切な対応により職員の負担軽減を図り、事務の処理の効率化につなげる。	
22	総務課	公用車管理事業費	公用車を使用した行政サービスが、適切に提供できるようにすることで、効率的な行政運営を図る。 事故発生後の円滑な対応により、通常業務に支障を生じないようにする。		90,135	A 他市と比較すると、公用車の台数も少なく適正台数を維持している。また、燃料費削減や環境負荷の軽減を目的としてハイブリッド車や電気自動車の積極的な導入を行っている。	A 公用車は業務遂行上必要なものであるが、導入に当たっては、維持管理を含めたコスト意識をもって、必要台数、必要車種、調達方法を検討する。	
23	総務課	庁舎管理事業	持続的、安定的な行政運営を図る。	・空調機器や照明器具の故障による更新に当たっては、省エネ及び高効率タイプの機器に更新し、電気使用量の削減を図った。 ・その他必要な修繕、整備を適宜実施した。	81,694	B 引き続き維持管理経費の削減に努めながら、庁内の安全確保と執務環境の維持向上に努める必要がある。	B 新庁舎建設を控えているが、庁内の安全確保と執務環境の維持を念頭に、経費の削減に努め施設管理をする。	東本館先行解体に伴い、必要経費を精査した。
24	総務課	分庁舎管理事業	市民に対する行政サービスを持続的、安定的に提供する。	修繕、整備が必要な箇所を適宜実施した。	6,874	B 引き続き、経費の適正な執行に留意しながら、施設の維持管理を進める。	B 新庁舎建設を控え、引き続き、経費の削減に努め施設管理をする。	委託業務の仕様を精査し、経費の削減に努めた。
25	総務課	PCB廃棄物処理事業費	市の保有台数及び保管状態等の把握を行い、計画的に適切な処分を行う。	高濃度PCB廃棄物(コンデンサ2台、安定器640台、微量コンデンサ4台)を処分した。	46,909	A 計画的に廃棄処分を実施している。	A PCB特別措置法に基づき、適切に管理し、経費の節減を図りながら、計画的に処分を実施する。	平成27年度で保管しているPCB廃棄物の処理が完了したことから、平成28年度の事業は実施しない。なお、今後新たに発生したPCB廃棄物については適正に保管し、平成30年度の庁舎解体時に合わせて処理することとする。
26	総務課	固定資産評価審査委員会費	中立的な機関として慎重な審査を行い、納税者の信頼を得る。	平成26年度の審査申出:1件	71	A 中立的、専門的な第三者機関として慎重な審査を行い納税者の信頼を得る必要があること、地方税法で設置が義務付けられていることから現状どおり事務を継続する。	A 地方税法により設置が義務づけられており、中立的、専門的な第三者機関として固定資産の評価額等を審査し、納税者の信頼を確保する。	
27	総務課	情報公開事務費	市の諸活動を市民に説明する責務を果たすとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深める。	周南市情報公開条例に基づく請求件数319件 周南市個人情報保護条例に基づく請求件数13件	1,808	A 市が保有する情報を広く知る機会の保障及び個人情報の保護の観点から本事業は必要である。	A 市政の透明性を確保するため、市が保有する情報を公開するとともに、市が保有する市民等の個人情報を適正に管理し、保護するために必要な事業である。平成27年度にマイナンバー制度の導入されることにともない、条例の整備を行う。	
28	庁舎建設課	庁舎建設事業費	低い耐震性能、バリアフリーの問題、本庁機能の分散など、現庁舎が抱える多くの課題の解消により、安心安全が確保され、利便性が向上する。	●庁舎建設基本計画に基き、庁内外の意見を集約、調整しながら基本設計を進めた。 ●現庁舎北側に隣接する民地を取得するため、事業認定の手続き及び用地交渉を行った。 ●仮庁舎への移転に向けた準備を進めた。	99,216	A 安心安全の確保と利便性の向上のため、また、合併特例債活用を考えると中長期的な財政面からも、計画どおり事業を進めるべきである。	A H26は庁舎の基本設計を実施するとともに、隣接民地を取得するための手続きや仮庁舎への移転に向けた準備等を行った。引き続き、安心安全のと利便性の向上のために、H30の完成を目指して着実に事業を進める。	基本計画及び基本設計でのコンセプトを維持しつつ構造や内外装等を見直し、これを踏まえて事業費を精査して予算化した。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
29	庁舎建設課	基金管理事業費	低い耐震性能、バリアフリーの問題、本庁機能の分散など、現庁舎が抱える多くの課題の解消により、安心安全が確保され、利便性が向上する。	6億円を積み立て	600,440	A 安心安全の確保と利便性の向上のため、また、合併特例債活用を考えると中長期的な財政面からも、計画どおり事業を進めるべきである。	A H26は計画を前倒して積み立てることができた。今後も庁舎建設による財政負担の平準化を図るために、着実に庁舎建設基金を積み立てる。	平成27年度をもって当初の積立目標額20億円に達したが、建設事業費が基本計画時の想定よりも増加することや建設事業費(仮庁舎整備費など)にも一般財源を要することから、財政状況を勘案しながら積み増すこととし、平成28年度は1.5億円を計上した。
30	人事課	基金管理事業	職員退職手当基金の活用により、財政負担の平準化が図られる。	26年度は、27年度からの運用方法の見直しを検討。基金利子の積立。	57	B 計画的な積立が必要	A 退職手当支給による財政負担の平準化を図るために適切な額を計画的に積み立てる必要がある。	複数年での執行予定を見越した調整を行った。
31	人事課	人事管理事務費	人事・職員採用・公務災害・給与関係事務について、適正な運用を行うことにより、業務の遂行による市民サービスの向上を図る。	今後の行政需要、再任用を含めた職員の年齢構成を踏まえ、再任用フル職員5名、新規採用は、行政、土木、建築、保育職に加え、電気、機械、飼育、獣医など、これまで以上多様な人材(54名)を確保した。非常勤職員(任期付、再任用、臨時、嘱託)の勤務条件の整備を行った。職員力・組織力を最大に発揮を目指す「職員力配置適正化計画(子育て応援プラン)」の改定をおこなった。	21,330	B 引き続き、「職員力・組織力を結集した少数精鋭の市役所」目指して行く必要がある。	B 質の高い行政サービスを効果的に提供するために、職員の能力を高め、職員の力が最も発揮される組織体制を築いていく。そのために能力開発や再任用職員等を含めた人材活用、勤務環境改善、事務改善に関する取組を進めいく。	非常勤職員の公務災害に関して、山口県市町総合事務組合への加入を進め、事務の効率化と予算の削減を行った(H28.4.1加入予定)。臨時嘱託職員の賃金報酬の改定を行い、全庁的な統一指針を示した。
32	人事課	職員福利厚生事業	疾患の早期発見・早期治療を促し長期病休者を減らすことで、安定した市民サービスを提供する。また、予防に努めることが出来るよう、職員の健康意識を高める。	●職員定期健康診断867人、がん検診等683人、VDT健診69人、健康相談131件実施	15,242	B 職員の健康管理や福利厚生事業は事業主の義務であることから、これまでどおり推進すべきであるが、共済会の公費負担割合や職員駐車場有料化問題、また職員会館の維持管理については、検討・見直しが必要と思われる。H28までには職員会館は取り壊す予定である。	B 職員福利厚生事業は、事業主としての義務であり、今後も計画的に進めるが、共済会事業における公費負担のあり方や職員駐車場の有料化などについて、見直しも検討していく。	職員会館については、庁舎建設事業に伴い取り壊しを行った。
33	人事課	職員メンタルヘルス事業	心身の不調の早期発見・早期治療を促し長期病休者を縮減することで、安定した市民サービスの提供に努める。	個人面談の実施、メンタルヘルス一般研修、同管理監督者研修、同管理職ステップアップ研修の開催、復職サポートの実施	688	B 現在主に係長級以上職員を対象に研修を実施し効果を得ているが、対象範囲を広げ複数回開催すれば、さらなる予防が期待できる。	B メンタル疾患にかかる職員が増加傾向にあることから、メンタルヘルス研修の充実を図ることともに、今年実施するストレスチェックの結果を踏まえて今後の対策等を検討する。	メンタルヘルス相談業務について、実績に合わせて委託料の見直しを行った。職員メンタルヘルス研修については、講師の変更に伴い、増額となった。
34	人事課	職員研修事業	職員の能力向上と組織の活性化へ寄与することで、より充実した市民サービスの提供が図られる。	研修実施計画を策定し、そのもとの計画的に研修を実施した	12,108	B 総合的・体系的な人材育成を効果的に実施することは、事業主の責務である。	B 質の高い行政サービスを効果的に提供するために、職員の能力を高めることが重要である。そのために、専門研修の充実の含め、効果的な実施に努めていく必要がある。	所属の要望を鑑み、業務研修の充実を図った。また、庁内研修をより効果的に行うため、研修内容の見直し・精査を行った。女性職員の研修を強化し、新たな研修(自治大第1部第2部特別課程)に派遣する。
35	防災危機管理課	防災対策費	災害時に強いまちづくりのために、物品等の維持管理、既設の防災行政無線施設無線設備等の保守管理を行う。	人件費(防災専門員・災害時の時間外手当)及び熊毛・鹿野総合支所の同報系・移動系防災行政無線の保守管理委託料や、通信費等の経常経費が大部分を占めている。 H26年度は、山口県市町村振興協会より「地域づくり推進事業助成金」5,249,097円の助成があった。(山口県消防防災ヘリコプター負担金分)	46,527	B 市の防災対策は、市民の安心安全を確保するために重要であり、改善を行うとともに継続して実施する必要がある。	B 訓練や研修などの実施を通じて、防災意識の向上と災害対応の改善を行い、防災体制の強化と防災対策の充実を図っていく。	引き続き市職員に対して、図上訓練や参集訓練、研修等を実施するとともに災害時の各種情報の共有化や迅速な対応が行えるよう災害支援の業務内容を拡充。市民の災害時の対応や防災意識の向上を図るため平成28年度から着手する防災情報収集伝達システムの周知や防災アドバイザーによる防災の啓発等、コミュニティFMによる防災番組制作放送内容を拡充。
36	防災危機管理課	国民保護法制事務事業	武力攻撃事態等から保護し、「安全な避難、救援」、「武力攻撃に伴う被害の最小化」を図り、情報伝達体制を整え、住民の安心・安全につなげる。	水際での国際テロ対策の一環として実施される徳山下松港水際対策総合訓練に参加する。関係機関との連携、必要時には市民への周知を行う。	0	A 平成26年度は経費の実績はゼロであるが、市民への周知や県など行政機関との連携については実施している。	A 引き続き、国民保護計画に基づく情報伝達体制の維持を図る。	引き続き、国民保護計画に基づく情報伝達体制の維持を図る。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
37	防災危機管理課	自主防災組織育成事業	全市的な共助による自主防災組織の組織化を行うことにより、災害による被害軽減の体制が整備される。	自主防災組織設立・育成補助金あわせて5地区に交付。 自主防災組織を対象として、市内5会場ですべて災害図上訓練(DIG)を実施。 出前トークを通じて、防災の意識啓発等を行った。	3,473	B 地域防災力の強化において、自主防災組織は大きなウェイトを占めるため、継続して組織の育成を行う必要があるが、地区による格差が大きいなどの課題があるため、改善していく必要がある。	B 災害時における「共助」の中心的役割を担う自主防災組織の育成は、地域の防災力強化にとって大変重要である。組織率は年々上昇しており、引き続き、設立に向けた機運の醸成を図るが、すでに設立された自主防災組織の活性化を図る取り組みも検討する。	自主防災組織の主体的な取り組みを支援するため、現行の補助制度を見直し新たな助成制度を創設
38	防災危機管理課	防災資機材整備事業	地域防災の拠点となる総合支所、支所、公民館等に配備するとともに、本庁、各総合支所を中心に、備蓄食糧・飲料水等の備蓄整備を進め、住民の安心安全につなげる。	本庁、各総合支所を中心に、備蓄品の整備として保存米・保存水・土のう袋等を購入した。 H25年度に引き続き、山口市町村振興協会より「地域づくり推進事業助成金」200万円の歳入があった。	4,768	B 市民の安心・安全を守る上で、資機材等の備蓄は必要不可欠であるが、何をどの程度整備していく必要があるかについては、限られた予算の中で、都度優先順位を付けて整備していく必要がある。	B 資機材等については、今後も計画的に備蓄していく必要があるが、その種類、量については、財源や民間との協定による物品等の備え、避難所の適切な運営等を考慮して検討していく。	計画的な資機材の確保に努めるとともに、避難所開設時の夜間避難の誘導及び避難所運営等に活用するため移動式のLED照明機器を整備。
39	防災危機管理課	ハザードマップ整備事業	危険箇所や避難所等の周知を図り、災害に対する住民の防災意識の向上、被害の軽減等につなげる。	県による津波による浸水想定域等基に津波及び高潮ハザードマップを作成した。	10,248	B ハザードマップの作成・配布のみで終わるのではなく、市広報や出前トークなどの機会を通じて、市民が有効に活用できるように継続して周知を図る。	B ハザードマップを作成し、配布することで事業が終わるのではなく、市民の皆さんが避難所等や避難経路等を確認し、災害時において自分や家族を守る行動が取れるよう、様々な機会を通じて周知にいく。また、記載内容の修正等に対応できるように検討する。	
40	防災危機管理課	防災アドバイザー派遣事業費	防災に関する個人(自助)の意識の向上、自主防災活動(共助)の活性化を図り、地域防災力を強化する。	防災アドバイザーの派遣:23件(小学校、自主防災組織、福祉団体、民間企業等)	172	A 制度の周知により、派遣回数は前年度比177%増となった。	A 引き続き、防災アドバイザーを地域に派遣し、市民の防災意識の向上・自主防災組織の活性化を促し、地域防災力の強化に努める。	防災アドバイザーの1名増や派遣テーマの追加により派遣回数が増を見込む。
41	防災危機管理課	防災情報収集伝達システム整備事業	災害時における情報収集・伝達体制を整備することにより、住民の安心・安全を確保することができる。	H25年度に策定した「防災情報収集伝達システム基本構想及び基本計画」に基づき、H26年度に「基本設計」を作成した。	22,344	A H26.7.22に「周南市防災情報収集伝達システム整備基本・実施設計業務委託」の契約を2か年債務負担で締結し、H27.3に基本設計を作成した。	A 周南市防災情報収集伝達システム整備については、基本設計を終え、引き続き実施設計を行い、平成30年度の運用開始に向けて着実に事業を進める。	実施設計において設置箇所等の精査により事業費を抑制、社会資本整備総合交付金、緊急防災減災債等の有利な財源を活用。
42	防災危機管理課	避難行動支援事業費	支援者である自主防災組織を通じた手続を行うことで、顔つなぎ効果が期待でき、相互の連携強化及び自助による防災対策の強化を図る。	・事業全体のスキームを作成 ・家具転倒防止器具設置世帯数:0世帯	412	B 本事業の前提となる、自主防災組織への避難行動要支援者名簿の配布が平成27年2月からとなったため、事業自体は1件も実施できなかった。	B 自主防災組織への避難行動要支援者名簿の配布が遅れたため、事業実績がないので、事業内容やその有用性を積極的に周知していく。	自主防災組織の事業の取り組みに対して補助を実施。(自主防災組織育成事業)
43	防災危機管理課	地震・津波対策推進事業	指定避難場所等の公共施設や電柱・郵便ポスト等住民の目に留まりやすい箇所に設置することにより、災害への意識啓発・被害の軽減等につなげる。	周南市沿岸地域を対象に、津波・高潮等の発生に備えて「海拔表示板」を作成し、指定避難場所等の公共施設や電柱・郵便ポスト等に設置することにより、災害への意識啓発・被害の軽減等につなげた。	774	A 指定避難場所等の公共施設や電柱・郵便ポスト等住民の目に留まりやすい箇所に設置することにより、災害への意識啓発につなげることができた。	A 計画どおり住民の目に留まりやすい箇所に設置したが、今後は、海拔表示板の周知やこれを活用した被害の軽減のための取組みを進め、さらなる災害への意識啓発に努める。	
44	防災危機管理課	地域の元気臨時交付金事業費(給水車両整備事業)	発災時における給水機能の充実を図る。	国の地域の元気臨時交付金を活用し、給水車両を整備。	11,299	A 給水活動確保するうえで必要な車両であり、上下水道局と合わせて2台体制とした。	A 給水車を計画どおり2台体制とした。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
45	財務課	財政管理事務費	周南市財政の効率的で健全な運営を行う。	法人市民税は若干持ち直したものの、地価の下落等による固定資産税の減により市税収入の増が見込めない中、合併特例債や国の経済対策を活用した予算編成を実施し、健全な財政運営に努めた。 健全財政推進計画を見直し、第3次行財政改革大綱に包含した財政計画を策定した。 広報、ホームページ等を活用し、財政情報のわかりやすい情報提供に努めた。	864	B 財政運営上の課題を詳細に把握し、的確な予算編成を必要とする。また、事業量は増加傾向にあり、予算編成事務に係る職員負担も増大していることから、効率的に事務を遂行する必要がある。	B 予算編成、決算、起債、交付税等の業務に加え、近年、健全化判断比率や地方公会計への対応等、事務量が大幅に増加している中、合併当初から同人数で対応してきたところである。今後も、事業量が減少することは見込めないため、これまで以上に効率的な事務執行に心掛けていく必要がある。	財務情報のわかりやすい開示やマネジメント強化による財政の効率化・適正化を図るため、統一的な基準による財務書類を作成する。
46	財務課	基金管理事業費	周南市財政の効率的で健全な運営を行う。	予算編成に際し、財源調整として基金への積立て、取崩しを行った。 財政調整基金は、交付税の縮減の影響などにより2.1億円の減となったが、減債基金は5.1億円積み増した。 地域の元気臨時基金は、全額を取崩し、経済対策事業を実施した。 また、競艇事業収入を活用し、子ども未来基金を創設し、0.7億円積み立てた。	1,241,152	B 財政の効率的な運営のためには必要かつ有効な事業である。H26年度からの普通交付税の段階的縮減を踏まえ、着実に積み立てる。	B 普通交付税の段階的縮減が始まり、今後、厳しい財政状況が予測される中、財政調整基金については、着実に積み立てる方針で予算編成作業を進めていくが、増やすことが困難な状況であっても、極力、現状の残高を維持するよう努めていかなければならない。また、地域振興基金、減債基金についても、活用の基本的考え方を整理しておく必要がある。	積極的な財源確保と徹底したコスト削減により財政調整基金の取崩しを極力抑制し、決算ベースで基金残高の維持を目指す。 また、増高する公債費や公共施設再配置、子育て支援等に対応するため、各基金の計画的な活用を図る。
47	財務課	山口県市町総合事務組合災害基金管理事業費	災害対応時の財源として、基金を積み立てる。	積立て基準に基づき、積立金を納付した。	8,359	A 積立基準に基づき、災害対応時の財源として、基金を積み立てる。	A 将来の災害に備えての財政面における有効な制度であり、今後も継続して活用すべきである。	特になし
48	財務課	普通財産管理事業費	市民の重要な財産である普通財産の維持・保全を図るとともに、遊休的な資産の貸付や売払いを実行することで、自主財源の確保に寄与する。	平成26年度 財務課所管 財産収入額 123,547千円 ○財産貸付収入 土地322件 32,661千円、建物11件 2,296千円 ○財産売払収入 土地35件 88,590千円	21,234	B 自主財源を確保する上から、遊休資産はもとより、市有財産を様々な視点から分析し、利活用をより一層進めていくことが求められる。資産経営の観点から、資産の棚卸を行うなどして個別財産に応じた最良の利活用方法を定め、売却についてはより有効かつ効率的な手法を導入する必要がある。	B 健全財政推進計画の考え方のもと、遊休土地の売却や貸付など自主財源の確保に積極的に努めている。今後も基本的にはこの方針を進めていくことになるが、近年の小中学校の休校等、行政財産から普通財産としての活用が検討される事案が多くなることから、関係各課と連携調整しながら、効果的効率的な事務を進めていく必要がある。	財務課所管の普通財産の売却処分の前段階として平成28年度で用途廃止する予定の教職員住宅の解体工事費(5,000千円)及び清掃事務所跡地の現地調査費(6,945千円)を計上した。市有財産の売却処分にあたっては不動産業者と連携し、媒介委託により効率的に実施していくための媒介委託手数料(2,268千円)を計上。
49	財務課	行政財産管理事業費	市長公舎としての利活用に資するべく適切な維持管理を行う。	○利用者数 295人 ○維持管理業務内訳 ・清掃委託28回/年 ・剪定2回/年、除草業務委託 ・警備委託	1,497	B 市長公舎として、経費の見直しを行いながら、適切な維持管理を行うとともに、文化財建造物としての利活用を図る。	B 市長公舎の維持管理については、コストも検討しながら適切な対応をしている。また、国の登録有形文化財の指定を受けた建物についても、公舎の見学を行うだけでなく、毛利家墓所をいっしょに案内するなど、観光面におけるPRにも積極的に努めている。今後も、限られた人数での維持管理、PRを行っていくことになるが、より効果的効率的な管理に努めていく必要がある。	必要最低限の支出により最大の効果を上げられるよう適正な管理に努めていくと共に、引き続き文化財としての有効な活用方法を検討する。
50	財務課	その他市有財産管理事業費	・市有財産が災害によって損害を受けた場合に補償される。 ・市民が市の主催・共催行事やボランティア活動の中で、けが等の事故に遭った場合補償される。	○全国市有物件災害共済会建物共済保険 ・保険料 11,569千円 ・補償件数 1件 補償額 514,624千円(卸売市場特別会計から一般会計へ繰出し) ○市民総合賠償補償保険 ・保険料 2,454千円 ・支払件数 2件 補償額 15千円	14,023	B 全国市有物件災害共済会建物共済保険について、コスト削減の視点から、委託割合条件付実損てん補特約の契約について検討する必要がある。	B 災害共済制度としては、経費面運用面においても、現時点において有効な制度であり、今後も継続すべきである。ただし、所管課評価のとおり、可能な限りコスト削減の視点から、今後もさまざまな手法を検討する必要がある。	新庁舎建設関連工事や動物園のリニューアル工事に伴う新規登録や滅失等の異動処理を漏れの無いよう実施する。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
51	財務課	固定資産台帳整備事業費	新地方公会計制度に対応した固定資産台帳を整備することで、未利用資産の的確な把握が可能となり効率的な財産の処分が可能となる。合わせて、公共施設マネジメントや公共施設等総合管理計画の策定・推進等に対応できるよう整備する。	○固定資産台帳整備支援業務委託業者の選定 ⇒プロポーザル方式により決定し、平成27年2月に業務委託契約締結済み	0	B 固定資産台帳に登録すべき市有財産のデータがどの様な形式で保管運用されているのかを正確に把握できていない。台帳整備の基本方針に沿って効率よく整備していく必要がある。	B 県内でもいち早く予算化し、業務委託の契約締結しており、固定資産台帳の整備に積極的に取り組んできた。委託業者も専門的知識を備えており、市としっかりと連携をとって進めることで、計画的に進めることができると考えられるが、今後は施設白書のデータの活用についても庁内でしっかりと協議をし、進めていく必要がある。	平成26年度固定資産台帳整備後は新地方公会計システムの構築と連携を取りながら、台帳の更新システムの構築に取り組んでいく。
52	財務課	地域の元気臨時交付金事業費(調整池整備事業)	集中豪雨などの増水による堤の決壊などの水害や土砂災害を未然に防止し、適正に管理していきたい。	○院内調整池整備工事 43,252千円 ○ガス管移設工事 486千円	43,738	A 地元自治会との調整を図り、予定通り整備が完了した。地元要望にも可能な限り応えることができ、安心安全な環境を整備することができた。	A 市民の安心安全の観点から、地元との協議をしっかりと行い、事業を完了させることができた。また、国の経済対策の交付金を有効に活用することができ、財政面においても効果的に行うことができた。	事業完了
53	財務課	債権管理事業	債権管理の適正化を進め、市全体の債権回収率の向上を図り財政の健全性を確保する。 市民負担の公平性を確保する。	債権管理研修及びフォローアップヒアリングの実施 収入未済債権の分類及び法令等の根拠の調査 周南市債権管理条例及び同施行規則の制定 周南市債権管理マニュアル素案の策定 収納一元化に向けた組織体制の検討	0	A 周南市債権管理条例及び同施行規則を制定、債権管理研修及びフォローアップヒアリングの実施並びに債権の分類及び法的根拠の調査により債権管理マニュアルの素案を策定した。組織体制についても検討し、ほぼ計画通りに事業を進めることができた。	A 平成26年度は、4月に新たに組織を設置して12月には議会説明と短期間での作業となったが、ほぼ計画通りに進めることができた。しかし、重要なことは条例制定後の取組みであり、今後、各債権の徴収強化に向けて、該当所管課への指導・研修をしっかりと行い、結果を出していくことが求められる。	積極的な財源確保を図るために、債権管理条例に基づき、各債権の徴収強化等に向けた該当所管課への指導・研修をしっかりと行い、適正な債権管理を実施する。
54	課税課	課税管理費	適正課税の達成に向けた環境整備	条例改正事務・財務会計システムによる支払事務・課内庶務事務	2,150	A 条例整備をはじめとする管理運営業務が中心となるが、内部事務として継続することが適当である。	A 周南市の歳入の根幹をなす市税の賦課事務であり、地方税法に基づき適正で公平・公正な事務遂行にあつたている。今後も、限られた人数で最大の効果が出るよう、さらなる事務改善に努めるとともに、適正で正確な課税を行うため、チェック体制の強化を図っていく必要がある。	
55	課税課	賦課一般事務費	軽自動車税の適正課税 市たばこ税及び入湯税の適正課税 税証明交付の迅速かつ正確な交付	軽自動車税賦課事務・市たばこ税及び入湯税賦課事務・税証明発行事務・所得等照会回答事務	6,393	B 地方税法に基づく事務であり、自主財源の確保とともに、現行どおり継続していくことが適当である。	A 周南市の歳入の根幹をなす市税の賦課事務であり、地方税法に基づき適正で公平・公正な事務遂行にあつたている。今後も、限られた人数で最大の効果が出るよう、さらなる事務改善に努めるとともに、適正で正確な課税を行うため、チェック体制の強化を図っていく必要がある。	・税制改正による軽自動車税の重課・軽課に伴い、全車両検査情報をJ-LIS経由で入手することで、より一層の適正で正確な課税を行うことができる。軽自動車検査情報手数料:1,096千円 ・仮庁舎移転に伴い、課税課で住民票及び戸籍証明の発行を行うことにより、住民サービスの向上を図る。臨時窓口事務補助3名賃金等:4,371千円
56	課税課	市民税関係賦課事務費	個人市県民税の適正課税 法人市民税の適正課税	個人市県民税の賦課事務・申告相談事務・法人市民税賦課事務	15,933	B 外部委託の検討によるコスト削減と適正で正確な課税の実現に向けチェック体制の強化を図る必要がある。	B 周南市の歳入の根幹をなす市税の賦課事務であり、地方税法に基づき適正で公平・公正な事務遂行にあつたている。市民税当初賦課については、1月から6月までの長期間にわたることから、平日、休日の時間外勤務が慢性化し、職員の健康管理も危惧される。今後、限られた人数で最大の効果が出るよう、職場全体でさらなる事務の効率化に努めることが必要と考える。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
57	課税課	固定資産税関係賦課事務費	固定資産税の適正課税 都市計画税の適正課税	地方税法に基づき、固定資産税(土地・家屋及び償却資産)の評価及び固定資産税の賦課を行った。同様に土地・家屋の都市計画税の賦課を行った。	16,785	A 継続して固定資産税賦課事務を進めた。	A 周南市の歳入の根幹をなす市税の賦課事務であり、地方税法に基づき適正で公平・公正な事務遂行にあってている。限られた人数の中での膨大な事務量であるが、適正な課税を行うために、今後もさらなるチェック体制を強化し、将来にわたって誤りを未然に防ぐ改善策を常にやっていくという姿勢が重要と考える。	
58	課税課	固定資産評価替事務費	固定資産税の適正課税 都市計画税の適正課税	固定資産税の3年に1回行う評価替えに係る事務経費	3,218	A 基準年度に沿ったデータを活用し、固定資産評価替え事務を進めた。	A 3年に1回の評価替え(H27年)に向け、計画的に評価替えにかかる事務を行ってきた。この事務は、次期の評価を算定するうえでの重要な事務作業であり、委託業者とよく連携をとって進めていく必要がある。特に、専門性の必要な業務であり、限られた職員のなかで、常に職員のレベルアップにつながるよう、係内の業務体制等も常に検討していくことが重要と考える。	
59	納税課	徴収事務費	税の公平性、自主財源の確保が図られる。 (徴収率 H27目標 : 98.86%)	督促状の発送 44,934件 差押 (債権499件、不動産41件、その他53件) 交付要求 (破産・競売55件) 夜間納税相談 (一斉催告と合わせ年4回、延20日実施) 夜間電話折衝 随時実施	14,417	B 事業目標を達成しており、引き続き目標の達成に努めるとともに、更なる収納率向上に向け、納付機会拡大に向けた取り組みを行う。	B 納付ご案内センターの活用や滞納整理の強化等により、目標を上回る収納率を達成し、これまでの取り組みの成果が出ていると評価できる。今後も引き続き滞納整理の充実を図るとともに、口座振替を推進していくことが重要である。また、納付者の利便性の向上につながるコンビニ収納については、平成28年度からの導入に向けた準備を行う。	納付ご案内センター事業とインターネット公売事業を徴収事務に統合 コンビニ収納4月開始に伴う予算を計上
60	納税課	納付ご案内センター事業費	市税の早期収納により、収納率の向上と累積滞納の未然防止が図られる。	架電件数21,883件、着信率23.0%	7,193	A 事業目標を達成しており、引き続き目標の達成につとめる。	A これまでの地道な取り組みの積み重ねにより、現年度の収納率が向上していると推測される。今後もオペレーターの実質の向上を図り、効果的な呼びかけを行うことで、滞納者の早期解決に努めることが重要である。	徴収事務に統合
61	納税課	インターネット公売事業費	滞納者に対して納税折衝、搜索等を実施し、不動産・動産等を差押えとともにインターネットによる公売を利用し、差押えた財産を換価して滞納市税に充当する。	平成26年度実績・・・公売回数(3回) 売却件数(5件)	27	A 滞納繰越分については横ばいの状況であるものの現年度収納率は向上しており、市税全体での収納率も合わせて向上している。	A 搜索等による差押えは効果的であり、換価方法としてインターネット公売は、時代の流れに適應した手法として評価でき、市税全体の収納率が向上している要因の一つとも考えられる。今後も体制を整備し、更なる充実を図っていく必要がある。	徴収事務に統合
62	契約監理課	入札管理事務費	入札参加資格者に公平な参加機会を与えることで競争性のある入札が実施され、結果を公表することで入札契約事務の透明性が担保される。	指名業者(述べ数) 2,799者	3,186	A 公平性、公正性、透明性及び競争性が確保される入札を実施するための、適正な措置を図っている。今後も計画どおり事業を進め、必要に応じて内容の改善も検討する。	A 入札契約事務については、常に公平性、公正性、透明性、競争性を確保することを前提として厳正に対処している。今後も引き続き、適正な入札事務を遂行するとともに、さらなる透明性、競争性の確保を目指し、よりよい契約制度の確立に努める。	
63	契約監理課	工事検査事務費	市が発注した建設工事について、厳正かつ適正な検査を実施することで、品質、規格、性能及び数量が、契約内容に適合した物件の受け渡しが確保できる。	○完成検査件数 116件 ・検査対象件数 184件(繰越等 43件) ・検査件数 390件(完成検査116件、中間検査264件、出来形検査10件)	129	A 組織的な検査体制を構築し、工事担当課との連携により、効率的で的確な検査に取り組むことにより、さらに検査の公平性や品質管理の適正化を図る。	A 工事の適正な施工と品質の確保のため、適正な検査事務を行っており、今後も引き続き工事担当課との連携を図るなかで、品質管理の適正化に努めていく。	
64	契約監理課	入札監視委員会費	中立公平な立場から、本市の行う入札・契約の過程、契約内容について審査いただき、透明性を確保することで、公平公正で競争性のある入札契約が確保される。	入札監視委員会の定例会開催 2回(定例会2回 臨時会0回)	75	A 中立公平な立場から、本市の行う入札・契約内容について審査いただき、透明性を確保することで、公平公正で競争性のある入札・契約を確保していく。	A 第三者の視点から、専門的に、かつ中立的に入札・契約を審査していただくことは、公平公正な入札事務を行う上で、大変意義あることであり、今後もこの制度をさらに充実させていく。	



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
65	行政改革推進室	公共施設再配置計画策定事業	公共施設の老朽化に対応し、必要な行政サービスを持続して提供するため、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設白書啓発用マンガ冊子を全戸配布。</li> <li>●計画の実効性を高めるため、計画策定支援委託業者が学識者や専門家等から客観的な評価や助言をいただくことを目的に「有識者会議」を開催。市も会議に出席。</li> <li>●出先機関再配置プロジェクトチームにより「出先機関プロジェクト報告書」を作成。</li> <li>●公共施設の再配置について市民とともに考えるための「公共施設市民セミナー」を開催。</li> </ul>	12,909	B 事務作業の遅れにより、再配置計画の策定に遅れが生じているため、早急に計画の策定に向け取り組んでいく。  ※平成26年度における策定支援業務は終了	B 公共施設再配置計画については、現在本年6月30日を期限として計画案に対するパブリックコメントを実施しているが、これまで当初の計画の取り上げなどを含め、4回にわたり策定の延期を行ってきた。この延期になった要因を分析し、今後の計画推進に生かしていく必要がある。	平成27年8月に公共施設再配置計画を策定。引き続き市民に施設マネジメントの必要性を理解してもらうとともに、再配置の取組みを広く知ってもらうため、啓発及び情報発信に必要な経費を計上した。また、モデル事業の推進を図るため、ワークショップ開催経費を計上した。平成27年度より公共施設マネジメント推進事業へ組替え。
66	行政改革推進室	行政評価推進事業	政策推進に向けて、行政評価を軸とし、実施計画、予算編成、組織機構などとの一体的な行政運営が図られるようシステム化を図り、各施策で実施される行政サービスの向上を目指す。	平成26年度は、41の基本施策について「施策評価」を行い、さらに936の事務事業について「事務事業評価」を実施した。また、市議会が実施した行政評価に対して、事務事業評価表を提供した。	141	B 事務事業評価において昨年度に引き続きA評価が増加しており、行政評価委員会等による客観的な評価の導入について検討する必要がある。	A 平成17年度からスタートした事務事業評価はこれまで一定の削減効果をあげるとともに、業務の見直し・改善に対する職員の意識づけ、さらには議会との連携などの点において相当な成果を達成しているものの、PDCAサイクルによる「自己評価」を基本としているため、近年は「計画どおり事業を進めた」のA評価の割合が増えている。 こうしたことから、担当部署だけでなく第三者の視点による評価を再検討する必要がある。 一方、施策評価は「まちづくり総合計画」の基本計画に掲げる基本施策についての評価であるが、基本施策は通常複数の事務事業により構成され、その事務事業がそれぞれ効果を発揮することで、基本施策の着実で円滑な進捗が図れることになる。つまり事務事業は基本施策のためのツールである。 従って、たとえばまず年度当初、基本施策について、施策に掲げた数値目標等に基づいた施策評価を政策企画課などが中心となって実施し、その結果を受けてそれぞれの部署において施策進捗の視点から事務事業評価を実施するなどいった、まちづくり総合計画の本来の体系に沿った行政評価システムの見直し・構築がさらに行政評価をステップアップするためには必要であるように思われる。	事務事業評価については、評価の客観性を向上させるため評価方法を見直すとともに、議会からの指摘を踏まえ、より見やすいシートへ様式の変更を行う。施策評価については、まちづくり総合計画と連動させ、施策の進捗管理ができるツールとなるよう、関係課と連携の上、手法を構築する。 平成28年度より行政改革関係費へ組替え。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
67	行政改革推進室	行政改革関係事業	・行財政改革大綱の目標である「バリューアップ周南～価値を高める改革の推進」を図るための事業を推進する。 ・行政改革、財政改革を柱とし、各種事業の実施に取り組む。	○第3次行財政改革大綱及び推進計画を策定した。 ○第3次外郭団体等改革方針を策定した。 ○指定管理者ガイドラインを作成した。 ○外部委託推進ガイドラインを改訂した。	668	B 行財政改革大綱や指定管理者制度、外郭団体など、関係所管課へ積極的にアプローチを図り、全庁一丸となった行財政改革の取組みを進める必要がある。	B 第2次行財政改革大綱の達成率は98.4%と高い数字を示しているとともに、平成26年度における主な取組みとして掲げていた第2次行財政改革大綱の成果を踏まえ、より実効性のある計画とするため健全財政計画を含ました「第3次行財政改革大綱及び推進計画」や、「第3次外郭団体等改革方針」「指定管理者ガイドライン」「外部委託推進ガイドライン」などの策定を目標通り進めることができたものの、「職員提案制度」なども含め一般的に手詰まり感が否めない。 今後は「第3次行財政改革大綱及び推進計画」をはじめ平成26年度中に策定した計画に基づき、すべての面でワンランク上の取組みが必要である。 たとえばアウトソーシングの推進や民間活力の活用などにおいては、平成23年のPFI法の改正を踏まえ、国が積極的な導入の姿勢を示しているPPP/PFIについてコストの削減と提供する市民サービスの向上などの視点から、積極的な導入を図るなどである。	行政改革審議会において第3次行財政改革大綱の進捗管理、第三セクター等経営評価検討委員会において引き続き外郭団体の検証を行う。 指定管理者制度については、指定管理者の評価の客観性を向上させるため評価委員会を設置する等新たな取組みを行った。今度も制度が適正に運用されるよう、ガイドラインの改正、関係課への周知を図る。また、第3次行財政改革大綱個別行動計画に掲げているPFIの導入については、PFI検討委員会を設置した。今後は当委員会を活用し本市においても積極的にPFIを取り入れていく。
68	地域づくり推進課	支所管理運営事業	各種行政サービスを提供。 地域の振興が図られる。 (税・住民関係証明書等発行件数 H26目標:36,000件)	15支所庁舎の施設・設備の維持管理、各種行政サービスの提供及び地域の振興を図った。	69,980	B 老朽化や耐震性に問題を抱える支所が多く、施設・設備の改修や修繕費が増大すると予測されるが、支所は市民にとって身近な行政機関として多くの行政サービスを提供しており、また各地区の振興を図る上で核となる重要な機関であるため継続する必要がある。	B 施設管理及び施設運営に係る経常経費の削減は、長年のエコオフィス等の取り組みでさらなる削減が困難な状況にある。今後は、支所・公民館を一体的にとらえ、地域での運営を視野にした見直しの検討を加速していく必要がある。	安心・安全に市民サービスが提供できることを目標に、最低限必要な施設の修繕を行う。【減額:3,796千円】
69	地域づくり推進課	自治会関係事業	住民自治組織において、様々なまちづくり活動が展開され、住民自治が促進される。 (自治会加入世帯率 H27目標:84%)	○周南市自治会連合会の運営支援 ○自治会長名簿作成管理 ○市自連及び宅建協会周南支部、市の三者による自治会加入促進に向けた三者協定の調印 ○自治会ハンドブックのリニューアル ○各自治会連合会の活動支援 ○自治会連合会運営費補助金、市広報等文書配布報償金の交付 ○山口県自治会連合会の活動支援(総会、理事会、研修会、県との協議会等を実施)	80,452	B 今後も住民自治組織に対する支援は継続していく必要がある。ただし、合併未調整項目である自治会文書配布等報償金の算出基準の統一については、引き続き調整を進めていく。	B 自治会は、市内全域を網羅する基礎的な地域団体として、市民の安心・安全を図るうえで欠かせない存在であり、今後も自治会組織に対する支援は継続する必要があると考える。しかしながら、自治会組織に対する支援策の検証と、自治会文書配布等報償金の算出基準の統一に向けた調整を実施する必要がある。	自治会文書配布等報償金の算出基準の統一を28年度に進めるため、市内約1,000自治会への説明会案内や資料の印刷等の経費を増額した。その一方で、市内の自治会加入世帯数の減少に伴い自治会文書配布等報償金額が減少していることから、事業費総額が減額した。なお、自治会加入促進対策については、予算は伴わないが、市広報や市ホームページを活用するとともに、引き続き(一社)山口県宅建協会周南支部と連携しながら取り組みを進めていく。【減額:217千円】
70	地域づくり推進課	コミュニティ推進事業費	市内31地区において、市民自らが行う地域づくり活動が展開されるとともに、地域間交流や人材育成に係る取り組みが進む。	コミュニティ推進組織の運営を助成することにより、市内31のそれぞれの地区における自主的な地域づくりの展開へと繋がりました。また、周南市コミュニティ推進連絡協議会の運営を助成することにより、地域間交流及び人材育成に係る取り組み等を促進し、組織の育成・強化を図った。	10,113	B 持続可能な地域コミュニティの形成に向けて、地域への愛着が高まり、身近な課題の解決を図る活動が、地域住民が主体となり活発に展開されるためには、地域コミュニティの充実に向けた支援は重要である。	B 持続可能な地域コミュニティの形成は、地域づくりに欠かせない。自立した住民自治に支えられた地域コミュニティが発展していくために、中間支援組織であるふるさと振興財団と市が連携をとりあって、効果的な連携・協力体制を築いていく必要がある。	これまでに各地域のコミュニティ活動を最大限に評価し、全体的なコミュニティの底上げを図るため、全地域を対象とした一律的な補助金の増額を図る。これにより、地域内の対話に基づく主体性を尊重した課題解決型の地域づくりに繋げていく。【増額:1,395千円】

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
71	地域づくり推進課	ふるさと振興事業	コミュニティ活動の支援、地場産品の振興、コミュニティ関連施設の効果的運営等が図られ、市民自らが行う地域づくり活動が促進される。 (指定管理施設の利用者数H27目標: 5,000人)	○ふるさと振興財団は、「ふるさとづくり推進プランⅡ」に基づき各種事業を行い、市民自らが行う地域づくり活動の振興を図った。(1)コミュニティ活動の支援(2)地場産品の販売(3)コミュニティ関連施設の運営。 ○平成24年度に立ち上げた「コミュニティコーディネート事業」に加え、「若者の地域参画推進プラン」を作成し、若い世代のコミュニティ活動への参画を積極的に支援した。	25,833	C 地域におけるコミュニティ活動の重要性が高まり、市が実施するコミュニティ施策との整合性をつけ、相乗効果を上げられる体制づくりが急務である。今後、中間支援策の有効な活用方法と必要性の検討を要する。財団の自主性・自立性に配慮しながら、必要な支援や指導、進行管理等を行っていく。	C 地域づくりを推進していくうえで、専門性をもった財団職員のマンパワーの有効活用は必要である。一方、財団の自主財源不足から公共施設の指定管理を実施しており、職員の専門性を発揮しづらい状況に陥っている。また、コアが果たしてきた役割は、大部分を道の駅が担っており、収益性と公益性の検証を実施する必要がある。財団本来の設立趣旨に基づく運営が可能となる方策を早急に検討する必要がある。	財団の本旨であるふるさとづくりの支援を強化するため、指定管理を一部廃止し、人件費を補助金に移行したため。 【増額: 8,297千円】
72	地域づくり推進課	自治会集会所建設費助成事業	地域住民の活動拠点施設の整備が促進され、地域のコミュニティづくりが推進される。 (集会所等整備申請件数 H27目標: 15件)	集会所の新築又は増改築2件、倉庫の設置及び補修1件、集会所補修10件、用地の整備及び補修2件、備品設置4件	10,255	A 市民自らの手による地域づくりを促進するため、地域における自分たちのための活動拠点である自治会集会所の整備に関しては、今後も自治会からの要望にできるだけ応え、支援していく。	B 必要な事業であるが、建設や修繕の傾向の変化を正確にとらえ、常に検証をしていく必要がある。	公共施設の見直しが進む中、住民自らが事業主体となり自主運営を行っている自治会集会所の建設に対する補助についてはは継続していく必要がある。【減額: 7,309千円】
73	地域づくり推進課	榑浜コミュニティセンター管理運営事業	地域コミュニティ活動の拠点施設として、教育文化の向上や福祉の増進に繋がる。	指定管理施設であり、地元のコミュニティ組織により、効率的・効果的に管理されている。 平成26年度年間利用者数26,252人。	7,189	D H27年10月新榑浜公民館・支所建設後、榑浜コミュニティセンター機能を廃止する。	D H27年10月新榑浜公民館・支所建設後、榑浜コミュニティセンター機能を廃止する。	※平成27年度をもって事業廃止
74	地域づくり推進課	向道湖ふれあいの家管理運営事業	地域コミュニティ活動の拠点施設として、市民交流と住民福祉の増進に繋がる。	○周南市向道湖ふれあいの家の管理運営を適切に行い、地域住民の活用促進を図った。 ○隣接する福祉農園で実施される茶園作業の支援や地区コミュニティと共催によるイベント「向道湖周辺の山野草を食べる会」を実施するなど、地域資源を活用した自主事業を展開した。	4,529	C 利用者数が年々減少しており、管理運営形態の見直しを検討する。	C 施設の利用者が限定されているため、直営方式への変更が必要。	指定管理者制度を導入するメリットが少ないことから、直営に戻すことで、大向公民館と一体的な運営により、住民サービスを向上させる。また、周辺環境美化を地域に委託することで、今後の地域による自主運営に繋げていきたい。【減額: 2,274千円】
75	地域づくり推進課	新南陽地区コミュニティセンター管理運営事業	地域住民の交流施設として、各地区におけるコミュニティ意識の醸成を図り、潤いのある地域社会づくりが図られる。 (年間利用件数26年度目標 6,900件)	新南陽地区4館(富田東地区コミュニティセンター、地域交流センター、福川地区コミュニティセンター、福川南地区コミュニティセンター)の管理運営を行った。	13,360	B 今後とも、地域に根ざした活動・交流施設として、地域の実情を踏まえた運営に努めるとともに、施設設備の老朽化に対して、利用者の安全を第一に考え、必要最低限の修繕を行っていく。	B 新南陽地区のコミュニティセンターは、合併前の新南陽の施設をそのままの名称で引き継いでいるが、当該施設の位置付け等を再度検討する中で、コミュニティセンターという名称を含め見直しの検討を行う必要がある。(地域づくりの拠点施設か生涯学習施設か、全体を踏まえ再検討)	富田東地区コミュニティセンター空調機器の故障・老朽化に伴い、28年度に一部機器更新を行うこととしたため、28年度当初予算は27年度当初と比較して3,326千円増となった。今後は、地区コミュニティセンター施設改修計画を作成し、定期的な改修を進めていくものとする。【増額: 3,326千円】
76	地域づくり推進課	地場産品振興対策事業	地場産品を通して、都市と農山漁村との交流を進めることにより、市民のふるさとへの愛着を育み、市民自らが行うふるさとづくり活動が促進される。 (「ふるさと産品の店“こあ”」の利用客数H27目標: 15,000人)	○生産者と消費者の交流(1)「ふるさと産品の店“こあ”」の運営(2)生産者が対面販売で実施する「ふるさと朝市・夕市」の支援(3)地場産品に関する講習会の開催(4)地場産品普及イベントの支援(5)内外イベントの出張普及活動 ○地場産品の情報発信(1)「ふるさとかわら版」発行(2)ホームページ運営(3)「ふるさと味の宅配便」事業 ○食農・食育(1)子ども・ファミリーを対象に食農・食育をテーマにした体験学習	711	C まちなかを拠点にした生産者と消費者の交流支援や地場産品の情報発信、食農・食育等を促進することにより、市民のふるさとへの愛着を育み、市民自らが行うふるさとづくり活動を推進する。	C 発足当初と異なり、現在、地場産品の情報発信は、観光交流、農林と各部署で街中、郊外にそれぞれ拠点を有しており、扱う品が重複するなど効率の悪さが発生している。コミュニティ活動の活性化を図るという当初の目的に照らし合わせ、事業継続を含め検討する必要がある。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
77	地域づくり推進課	市民参画推進事業	市民参画条例の実効性を高め、市民の市政への参画が促進される。 (市民参画実施施策数 H27目標:100施策)	①周南市市民参画推進審議会 年3回 ②自主検討グループ 年3回 ③ファンリテーター養成講座(入門編・体験編) 5回 延52人 ④市民参画スケジュールの発行 年19回 ⑤「周南市市民参画実施状況年次報告書」の発行 350部 ⑥市民参画実施責任者研修 年2回 72課94名	743	B 市民の市政への参画を一層促進することで、市政の透明性、公平性、公正性が確保されるとともに、協働環境の整備につながる重要な事業であり、今後も着実に実施すべきものである。引き続き、市民参画条例に基づき、市民や市職員の意識改革を促し、更なる市民参画を推進する。	B 市民の市政への参画を促進するために、市民自らが作り上げた市民参画条例を、いつまでみずみずしく保つためには、常に市民本位の目線で説明責任を果たす必要がある。PDCAサイクルを回す中で、形骸化しないように職員への意識改革を研修を通じて効果的に働きかけていく必要がある。	協働を推進していくために、検討段階から市民の参画を得るための手法や進め方等を検討し、マニュアル化を行う。また、引き続き職員研修を行い、市民参画の視点を持った職員の育成を図るため、通常の管理職研修だけではなく、若手職員への市民参画の理解を目的とした研修を計画的に実施する。【減額:35千円】
78	地域づくり推進課	市民活動推進事業	市民活動の自主性・自立性が高まり、それぞれの活動の活性化につなげる。 (市民活動相談の年間件数 H27目標:200件)	①市民活動支援センター利用者数 848件 1,897人 ②市民活動団体への情報提供 333件 延65,462団体 ③市民活動賠償責任保険制度の加入 ④市民活動相談の受付・対応 延241件 ⑤市民活動情報誌「YUI」の発行 年4回各2,000部	4,281	B 市民活動支援センターの周知が図られ、利用者数、相談件数の増加につながっている。	B 市民活動支援センターへの職員の常駐配置を廃したことにより、嘱託職員のスキルアップに向けた計画的な研修(OJT含む。)を実施する必要がある。新駅ビルの完成までに、西部市民交流センターの役割も含め、新体制を検討する必要がある。	コミュニティ等中核的人材育成事業の見直しに伴い、嘱託職員の人件費を市民活動推進事業費へ移管した。【増額:960千円】
79	地域づくり推進課	市民交流センター管理事業	多くの市民が利用し、市民活動の推進、市民交流の促進、中心市街地の活性化等に繋がる。 (年間利用者数H26目標:88,000人)	○周南市市民交流センターの管理運営を適切に行った。年間9万人を超す利用者があり、市民交流の拠点施設として多くの市民が活用した。 ○周南市におけるコミュニティ及びふるさとづくりの施設として、「ふるさと発見伝Ⅻ」「新春寄席」等、自主事業を展開した。 ○施設内に、周南市コミュニティ推進連絡協議会の事務局を設置し、各地区コミュニティ推進組織の情報提供を行った。	54,487	D 平成26年度で事業を終了した。	D 平成26年度で事業を終了した。	※平成26年度をもって事業廃止
80	地域づくり推進課	西部市民交流センター管理事業	地域の交流施設として、地域の活性化に繋がる。 (年間利用者数26年度目標:7,300人)	○西部市民交流センターの管理運営を適切に行った。地域の交流施設として、多くの市民が活用した。(1)西部市民活動支援センター利用者人数 1,049人 (2)児童交流室 640人 (3)地域集会所・屋外利用等 6,220人 ○西部市民活動支援センター内に情報コーナーを設置し、西部地域を中心とする市民活動に関する情報の収集・発信を行った。	3,314	B 新駅ビルが整備されるまでの間、市民活動支援センターを一時的に西部市民交流センターに移転しているため、新駅ビル整備後の西部市民交流センターのあり方について検討を行う必要がある。	B 新駅ビル完成までに、市民交流センターの機能を含め、西部市民交流センターの在り方を検討する必要がある。	【増額:26千円】
81	地域づくり推進課	コミュニティ等の中核的人材育成事業	まちづくりを支える人材の育成を図ることによって、コミュニティ推進組織等の継続した活動と活性化に繋げる。 (講座参加者数 H27目標:120人)	①助成金獲得や情報発信等、団体運営に関する39時間12講座の多彩な講座を実施。 ②開催講座のDVDを作成し、随時希望団体・個人に貸出。	2,014	B コミュニティ推進組織や様々な分野で活動する市民活動団体のリーダーや事務局を対象に、多彩な講座等を開催し、人材育成に向けた取り組みを行うことは重要である。	B 参加者が少ない。内容や周知の方法等の改善が必要である。	※平成27年度をもって事業廃止

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
82	地域づくり推進課	地域づくり支援事業	地域住民が自ら考え、自ら選択し、相互に助け合いながら協力して、さらに地域づくりを進めていくための取り組みが促進される。 (アドバイザー派遣地区数 H26目標:5地区)	①これからの地域づくりを、公民館主事だけではなく市職員全員が取り組むべきこととして位置づけ、コーディネート役としてスキルアップを図る研修の実施。 ②地域で行うイベントの充実や地域づくりプランを検討するため、地域住民自らが設定した話し合いの場にファシリテーターを派遣。 ③地域に住む多くの住民が地域づくりに関心を持ち、主体的に関わり、参画していくため、啓発講座を開催。 ④地域づくりに関する各種の支援メニューを集約したハンドブックの作成・配付。	1,198	B 持続可能な地域づくりを進めていくためには、地域自らが、課題を把握し、解決に向けて、主体的に取り組む、地域力を高めていただく中で、行政においても、職員が各地域の課題と現状を把握し、地域住民の自発的な活動に対し支援することが、最も重要だと考えている。	B 地域づくり職員研修の受講職員の対象職場を拡大するとともに、地域づくり推進計画の策定段階で、実際に地域にはいっての実務体験をOJTとして積むことができるため、研修内容や講師の選定をTPOに合わせて検討する必要がある。	これまでの中山間地域における取組みを踏まえ、地域コミュニティへの支援を拡充するために、「地域の夢プラン」策定支援の対象地域を市内全域に拡大した。また、市民と行政が協働して取り組む地域づくりを進めるために各種講演会を実施することで対話文化醸成の気運を図る。さらに地域づくりに関する情報発信力を高めるために、市ホームページと外部サイト等との情報の整理統合を行い、利便性を向上させる。【増額:10,265千円】
83	地域づくり推進課	中山間地域振興対策事業(情報発信事業)	地域情報の発信により、地域住民の情報共有や地域外への情報提供となり、地域づくりや交流の促進に繋がる。	○ホームページ訪問数:66,508件 ○地域ブログ閲覧数:272,578件(12地区合計)、ブログ更新回数:200回(12地区合計)。 ○フェイスブック更新回数:250回(12地区合計)。	389	B ○中山間地域における地域づくり活動を情報発信の面から支援するという本事業の意義は大きい。 ○より効果的な情報発信を目指し、継続する必要がある。 ○SNSツールを活用できない人々への情報発信の方法も検討する必要がある。	B 地域づくり職員研修等を通じ、引き続き地域づくりにおける情報発信の重要性の理解を促す。	引き続き各地域の魅力ある情報を支所・公民館と連携を密にしてタイムリーに発信する。
84	地域づくり推進課	基金管理事業	計画区域の住民が将来にわたり、安全・安心に暮らすことのできる地域社会の実現を図る事業を行う。	H26積立額:29,231,176円	29,231	A 鹿野地域の自立に向けたソフト事業を進めて行く上で、有効な財源であるが、基金を活用した新たな取組みが必要である。	B 中山間地域振興事業である「夢プラン事業」を鹿野地域にマッチした内容で策定を検討する。	基金を活用した新たなソフト事業の展開を検討する。
85	地域づくり推進課	中山間地域定住促進事業費	地域ぐるみでの移住希望者の受入体制を構築することにより、移住定住の実現や新たな担い手による地域の活性化を図る。	○里の案内人フォローアップ研修会の開催:1回(31人) ○相談件数 30(県外13 県内11 不明6) ○空き家の掘り起し 4件(須金1 長穂1 大道理2) ○お試し暮らし住宅利用 9件(大道理5 鹿野4) ○里の案内人の増員 2名(須金1 大道理1) ○移住支援パンフレットの作成(3000部)	197	B 実際に移住者を受入れるなどの成果も上がっており、里の案内人の活動やお試し暮らし住宅の利用促進など、地域と連携して取組みを進める。	B 平成27年4月に里の案内人制度のテコ入れ改正を実施した。事業成果が上がるよう、今後も有効な財源確保を図りながらより良い事業にしていきたい。	市有遊休施設(医師住宅)の活用など空き家の活用に重点を置いた取組を進めるとともに、空き家改修補助事業等を実施することで、移住者の受入拡大を図り、地域の活性化に繋げる。
86	地域づくり推進課	中山間地域戦略プロジェクト事業	夢プランの策定や実現に向けた取組みにより、地域住民の意識の醸成を図り、持続可能な地域づくりを進めることができる。	○夢プランの策定支援(2団体)、夢プランの実現の支援(2団体)、経済等の好循環創出の支援(5団体) ○中山間地域創発事業委員会の開催(2回) ○中山間地域創発会議の開催(1回) ○地域の夢プランを実現するための施設整備に対する補助金(3団体) ○地域おこし協力隊員の配置(1名)	29,341	B 地域の現状や課題を地域住民が共有し、地域の活動や資源活用に生かして行くために持続可能な体制づくりを進めるための「夢プラン」の策定やその実現に向けた取組みを引き続き支援していく必要がある。	B 夢プランの策定に向け、職員研修で公民館主事のスキルアップを図りながら、地域のニーズを把握しながら職員の支援を継続した。	中山間地域において進めてきた夢プランに関する取組みを全市的に展開するにあたり予算を「地域づくり支援事業」に統合した。 なお、引き続き、中山間地域における固有の課題への対応や夢プランの実践活動の支援等について、本事業により取り組むが平成28年度は予算を伴う事業予定が無い。
87	地域づくり推進課	大津島ふれあいセンター管理運営事業費	観光やレクリエーション等を通して来島者の交流・活動の拠点となり、地域の振興に寄与する施設になる。	○利用実績 利用者数:4,909人(宿泊利用1,493人、休憩利用900人、研修会議利用1,907人、自転車レンタルのみ562、その他47) ○収入 使用料収入:2,637千円、行政財産目的外使用料:3千円、雑入:142千円 計2,782千円	8,013	C ○利用者数および収入額の減少傾向に加え、施設の老朽化など課題は多いが、来島者にとって観光、レクリエーション、研修等の活動拠点として必要な施設である。 ○大津島全体の活性化を図るため、施設の機能や運営体制を見直し継続していく必要がある。	C 利用実態に合わせ、規模の縮小を検討し、コミュニティセンター機能と住民の生活を支援する施設としての在り方を検討する。	・嘱託職員の公募条件として島内居住の要件を除き(交通費としてフェリー代を計上)、施設の管理運営業務の要となる人材確保のため、幅広く募集をかけることとした。 ・施設機能や運営体制を含めた今後の施設のあり方の検討を進める。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
88	地域づくり推進課	離島活性化プロジェクト事業	大津島地区において、持続可能で安心して暮らせる地域を実現する。	○夢プラン実践活動支援による史跡整備(近江地区、天浦地区、砲台山) ○出身者の会「若潮会」の交流拡大 ○須金地区や大道理地区との新たな交流事業の実施など地域間交流の拡大 ○アイランダー出展支援による情報発信強化	334	B 支所・公民館との連携を図り地域づくりを引き続き支援する必要がある。主体的・持続的な地域づくりが実践できる新たな地域の運営体制の構築が早急に求められる。	B 超高齢化・人口減少の離島の実情に配慮しながら、夢プランの実現に向けた支援が必要である。	地域住民主体の取組であるアイランダーへの出展を更に支援し、島への交流や移住人口の拡大を図る。
89	地域づくり推進課	ふるさとスローツーリズム推進事業費	地域資源を活用した交流活動等を通じて、都市農山漁村交流の意識の醸成や交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化を促進させる。	○民泊事業(5回、122名)の支援 ○登録家庭数の拡大(52→66)、研修会開催など、受け入れ体制づくりの支援 ○小学校(2校)、中学校(11校)、高校(1校)、大学(1校)及び関東圏、関西圏の旅行会社への誘致活動	1,300	A 体験型修学旅行に限らず、都市農山村交流は地域の活性化を図る上で不可欠であり、引き続き協議会と市が連携した取組みを進める。	A 中学生の地域体験型の民泊だけでなく、地域づくりと関連した大学生の民泊まで幅広く取組み好評を博している。	受け入れ体制の拡充、魅力ある体験プログラムの確立等を図ると同時に、情報発信の充実や旅行会社等との連携により効果的な誘致活動を展開する。
90	地域づくり推進課	大道理地区拠点施設整備事業	大道理地区において夢プランの実現に向けた主体的・総合的な活動が活発化し、持続可能な地域が実現する。	○地域の意向を踏まえて拠点施設および支所・公民館等解体の実施設計が完了 ○拠点施設整備工事(H26.2月契約)完成予定H26.8月末 ○進入路の拡張工事完了 ○施設整備内容についての住民説明会の開催 ○施設名称の募集	108,430	A ○地域の意見を踏まえた整備内容であり、住民説明会等により周知も図るなど計画どおり事業を進めた。 ○施設の管理運営については、地域の意識を高めつつ、新たな組織づくりを進めた。	A 発足した組織運営を見守りながら、新たな夢プランの策定向け支援をしていきたい。	
91	地域づくり推進課	大津島海の郷管理運営事業	交流を通じて住民の活躍の場の創出や地域課題の解決等に繋がり地域に活力が生まれる。	利用者実数:1,985人(56団体) 延利用者数:3,893人 宿泊者実数:1,075人	21,754	B ○利用促進に向けてPR・誘致活動を一層取り組む必要がある。 ○自主事業を増やしニーズを把握するなど、シーズンオフの利用者の確保が求められる。	B 他事業との連携で、利用者の誘致に繋げるよう検討する。	引き続き、指定管理者と連携して利用促進に向けPR・誘致活動の取組みを進めるとともに、体験プログラム等の充実を図っていく。
92	地域づくり推進課	大道理夢求の里交流館管理運営事業	交流を通じて住民の活躍の場の創出や地域課題の解決等に繋がり地域に活力が生まれる。	利用件数:250件 (H26年10月からの運用開始のため半年の実績)	645	A ・施設の管理運営については、地域の意識を高めつつ、新たな組織づくりを進めた。	B 地域の拠点施設として、又交流施設として、新たな交流プログラムの開発・実施などにより、地域住民の活動の場を提供するとともにさらなる交流人口の増加に努め地域の活性化を図る。	地域密着型の管理・運営が進展するよう引き続ききめ細やかな支援を行う。
93	文化スポーツ課	回天記念館管理運営事業費	●入館者及び市民が平和について考察を深められる。また大津島の振興が図られる。 来館者数 H26目標:17,000人	回天記念館での対応や、ホームページによる情報発信により、平和学習を継続的に実施した。入館者15,354人。	9,775	B 戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会を提供する平和学習施設であり、周南市の特色ある施設として知名度の向上と良質な展示解説を実施するためのスタッフ体制や施設の修繕等を検討する必要がある。	B 施設の老朽化(パリアフリー対応含む)に対して、計画的な修繕等の対応を検討する。 戦後70年がどういう位置付けになるのかを整理し、回天の歴史等を後世に伝えられる体制の検討を早急に行う。 入館者数の増加の繋がるよう、大津島海の郷との連携を進めるとともに、大津島巡航株式会社等と連携した割引、前売り券制度の導入などの検討を進める。	平和の尊さを語り継ぐためスタッフ体制の強化に努める。 また、平和発信事業として引き続き回天記念館をしっかりとらうための研修及び講座を開催する。
94	文化スポーツ課	尾崎記念集会所管理運営事業費	●尾崎記念集会所の利用者が増加する。 利用者数 H26目標:1,600人	尾崎作品を展示鑑賞する機会のほか、地域住民による読み聞かせ活動の場を提供した。 入館者1,042人(3カ月間の休館期間あり)。 敷地内のアトリエ兼住宅は、安心安全の観点により解体した。	12,771	D 施設老朽化の対応として、将来的に廃止の時期を検討するとともに、それまでの間は適切な管理を行いたい。	D アトリエ兼住居について、安全性の確保の観点から解体を実施。 集会所については、本来の目的を果たしていないことから、地域への譲渡や廃止等を含め施設の方向性を早急に決定する必要がある。	費用対効果の観点からも大規模改修は困難なため、管理業務受託者と連絡を密にし、安全上の問題が発生しないように努めるとともに、廃止時期を含め施設の運営についての協議を続けていく。
95	文化スポーツ課	文化振興一般事務費	●市民に対し、円滑な文化振興業務の推進が図られる。 後援名義許可件数 H26目標:60件	市後援名義の手続き38件を行った。 文化振興財団や文化団体等との連携を深めた。	993	B 市民や団体の文化活動を支援するとともに、文化振興財団と連携を密にし、施設管理のみならずソフト事業を中心に、市全体の文化振興の担い手として組織を育成していく必要がある。	B 本予算小事業には、東京で開催する林忠彦賞受賞式典の随員として、旅費が2名分計上されているが、1名分に改めた。	必要最小限の予算措置であり、文化振興財団との定期的な連絡会議を引き続き開催し、情報交換を行う。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
96	文化スポーツ課	市民美術展開催費	●市民の創作活動を促し、また鑑賞を通じた市民文化の振興が図られる。	応募278点の審査を行い、入選以上となった220点を美術博物館にて展示(前期10月15日～19日、後期10月22日～26日)。観覧者数2,715人。	1,472	B 公平な運営に努め、市展が市民の目標や励みとなるよう、開催要項に改善を重ねながら継続実施する。	B 市民の文化度を測る観点から、事業目標を出品点数に改めた。市や文化協会、文化振興財団、市民文化団体等の日頃の取り組みの成果として、市美術展覧会への出品が増えるような仕組みづくりを検討する必要がある。	出品点数が増加したことから、さらに市民の目標となる展覧会を目指し、展示方法などを含め開催内容等を引き続き検討する。
97	文化スポーツ課	文化会館管理運営事業費	●文化会館の利用者が増加する利用者数 H26目標:使用率70%  文化会館を快適に利用できる。舞台芸術等の鑑賞機会が増える。	文化会館を適切に管理・運営し、年間302,470人の来館者を迎えて、ホール事業及び企画事業を実施した。	124,999	B 市民文化の振興には、施設の効果的な利用が必要である。引き続き、指定管理者制度を活用した効率的な施設の管理運営を行う。	B 周南市文化会館は、(公財)周南市文化振興財団がH23年度からH27年度の5か年間の指定管理者として管理代行を行っている。当該施設は、使用料制度としていることから、一般的には、経営という視点が指定管理者に意識付けされ難しく、経営努力が発揮し難い状況にあるといわれているため、総合的に判断した場合、利用料金制への移行が可能かどうか検証すること。	新たな指定管理期間(5年)の開始に伴い、引き続き(公財)周南市文化振興財団による指定管理を行うこととし、必要経費について積算の見直しを行い債務負担行為による予算措置をした。また、効率的かつ効果的な施設の運営を行うために、指定管理者との連絡調整会議は継続する。
98	文化スポーツ課	文化会館整備事業費	安心安全が確保され、快適な環境の中で、優れた文化・芸術にふれる機会が充実される。	非常照明・調光分岐盤用蓄電池の取り替え、ヒートポンプの分解修繕を行った。	8,030	B 専門施設として快適な鑑賞環境を維持・向上するため、計画的な整備を進めている。	B ライフサイクルコストを踏まえた改修修繕計画を策定し、計画性のある対応を行う必要がある。	施設を長期的に維持するために計画的な改修を行う。(経年劣化により建物内への雨水の侵入があることから、屋根防水改修工事を行う)
99	文化スポーツ課	市民館管理運営事業費	現有施設を活用し、施設の安心安全に努める中で、文化・芸術活動の場の提供を行う利用者数 H26目標:145,000人	市民館を適切に管理・運営し、年間168,622人の利用があった。大ホール137件、小ホール237件、会議室(計12室)5,056件。	56,177	A 引き続き、指定管理者制度を活用した効率的な施設の管理運営を行うが、施設解体を見据えた利用者への説明・周知が必要である。	A 市民館については、新庁舎建設に伴い、H26年9月議会に廃止条例を上程し、議決済み。H27年12月までは使用可能とするが、H28年1月には解体に入ることとしている。(H26.6.5の市議会全員協議会で説明済み) 市民館は、(公財)周南市文化振興財団を平成27年度まで、指定管理者としており、今後の管理、特に、指定管理料に財団職員1名分の人件費が計上されているが、管理施設がなくなるので市が支出する根拠がなくなることを含め、協議済み。	平成27年12月末をもって、施設を廃止した。
100	文化スポーツ課	文化振興団体助成事業費	●市民の文化活動を行う機会の増加が図られる文化振興財団自主事業入場者数 H26目標:10,000人  文化芸術活動に触れる機会が増え、市民の文化活動が活性化される。	周南市文化振興財団が実施する事業の開催を補助支援した。	24,329	B 文化振興団体が行う特色ある事業を支援することは、市民文化の振興に貢献している。	C 専門性と実績を有する文化振興財団が行う特色ある事業を支援することは、市民文化の振興に貢献している。文化振興財団の理事長が、市長となっており、文化スポーツ課業務が市長部局にあるため、双方代理の問題等があることから、見直しを検討する時期に来ている。	文化協会の事務局機能強化のために支援を継続する。また、引き続き伝統芸能の継承のため記録映像作成を支援する。
101	文化スポーツ課	美術博物館管理運営事業費	●美術博物館の利用者が増加する。利用者数 H26目標:115,000人  美術博物館を快適に利用できる。郷土の歴史や芸術の鑑賞機会が増える。	施設及び収蔵美術品等を適切に管理運営し、104,688人の利用があった。展示室1～3 開催展覧会数20件(うち一般貸出11件)、使用日数251日(開館307日)。展示室4～5 常設展示。	125,345	B 市民文化の振興には、施設の効果的な利用が必要である。引き続き、指定管理者制度を活用した効率的な施設の管理運営を行う。	C 美術博物館は、(公財)周南市文化振興財団を指定管理者として、管理運営しているが、業務の実態を見ると、収蔵品の取り扱いなどで市側の文化スポーツ課職員の業務量が増えている状況があることや、収益性がないこと、文化振興財団の理事長が市長であることなどから、効率性や効果の面で問題があると考えられる。この美術博物館と郷土美術資料館を指定管理者が管理代行するのか、直営業務委託とするのか、次期指定管理者選定まで(平成27年中を期限)に、方向性を出す必要がある。	新たな指定管理期間(5年)の開始に伴い、引き続き(公財)周南市文化振興財団による指定管理を行うこととし、必要経費について積算の見直しを行い債務負担行為による予算措置をした。また、効率的かつ効果的な施設の運営を行うために、指定管理者との連絡調整会議は継続する。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
102	文化スポーツ課	美術博物館資料収集事業費	●特色ある芸術や、歴史を伝える資料が市民共有の財産となる。 新規収集点数 H26目標:3点	資料収集委員会を開催し、宮崎進絵画作品1点及び徳山ゆかりの絵画1点と日本画1点を購入。その他宮崎進絵画作品8点及び徳山ゆかりの日本画3点の寄贈や、林忠彦賞受賞作品90点などを収集した。	5,381	B 周南市にとって必要な資料を収集し保存展示を行うことは、美術博物館の使命である。市民の財産としてコレクションの充実を図り、その活用に努めている。	B 絵画等の資料収集は、必要と考える。寄贈や購入した資料が市に帰属することは明らかであるが、寄託などの収蔵品について、その所有をどうするのか整理をする必要がある。また、収蔵品の定期的な展示など、その活用を行わなければ、収蔵する意味があるのか疑問がある。	適切な収集及び活用が図られるように、文化振興財団と定期的な連絡会議を開催する。
103	文化スポーツ課	美術博物館特別展覧会等開催事業費	●周南市ならではの質の高い芸術の提供が可能となる。 特別展観覧者数 H26目標:8,000人	徳山動物園にゾウが贈られたことを祝う意味を込めて、動物をモチーフにした木彫り彫刻で注目を集めた「三沢厚彦展 ANIMALS in周南」を平成26年11月21日～平成27年1月18日開催。観覧者9,616人。 「しゅうなんアート・ナウ2014」を4月5日～4月13日開催。出展115人。観覧者1,701人。	11,508	B 周南市の特色ある展覧会である。市としても市民の文化振興に役立つ企画となるよう努めている。	B 特別展は、市が指定管理者に委託して実施している。この特別展は、市が収蔵している絵画等の展示に方向転換し、その他の展示については、節目に実施するなどの見直しの検討が必要と考える。アート・ナウについては、開催方法の見直しなどを継続検討する。	質が高く反響のある芸術を提供し特色ある展覧会となるように、文化振興財団と連携しテーマ選定など事業内容の検討を続ける。
104	文化スポーツ課	美術博物館企画事業助成事業費	●本市からの全国発信を行って市民の誇りを高めるとともに、市民に質の高い芸術の提供が可能となる。 企画事業観覧者数 H26目標:35,000人  芸術に親しむ市民が増える。 周南市の文化的知名度が向上する。	・「第23回林忠彦賞」(授賞式4月18日、関係者170人。東京展4月18日～24日、観覧者8,668人。周南展5月16日～25日、観覧者1,704人。) ・「周南人物列伝展」9月18日～28日、観覧者689人。「美術博物館講座」3回、参加者80人。 ・「いわむらかずお絵本原画展」6月6日～7月21日、観覧者数12,228人。「ウルトラセブン展」8月1日～9月15日、観覧者数16,714人。	11,299	B 林忠彦を顕彰して創設された全国発信事業である。市の知名度や文化的イメージの向上に寄与しており、継続して効果的に実施する必要がある。また、企画展は質の高い展覧会とすべく、そして企画事業は市民の文化啓蒙に繋がる内容に精査のうえ補助支援を行う必要がある。	B 林忠彦を顕彰して創設された全国発信事業であり、継続して効果的に実施する必要があるが、企画展のあり方、指定管理料と補助金の考え方の再検証が必要である。	美術博物館を身近に感じてもらい、市民文化の啓蒙に繋がるように、幅広い世代に受け入れられる企画内容とする。また、全国への文化発信と本市ゆかりの人物を顕彰することで、本市の魅力と郷土への誇りを高める。
105	文化スポーツ課	美術博物館整備事業費	安心安全が確保され、快適な環境の中で、優れた文化・芸術にふれる機会が充実される。	池ろ過循環設備修繕、非常用発電機分解整備、非常用発電設備蓄電池更新、噴水5方弁修理を行った。	11,891	B 専門施設として収蔵・展示に万全を期し、快適に鑑賞する環境を維持するため、計画的な整備を進めている。	B 長期的な改修計画を立て、計画的な整備を進める。	施設を長期的に維持し、快適な鑑賞環境を保つために計画的な改修を行う。(1995年の開館以来、初めての壁面改修工事を行う)
106	文化スポーツ課	郷土美術資料館管理運営事業費	●郷土美術資料館の利用者が増加する。 入館者数 H26目標:8,000人  郷土美術資料館を快適に利用できる。 郷土美術の鑑賞機会が増える。	4月1日～6月8日「林忠彦写真展」、6月28日～8月31日「西尾司ジャンクアート展」、10月11日～12月14日「田畑三男陶のあかり展」、平成27年1月17日～3月15日「中村幸枝絵画展」。展覧会に合わせてワークショップやコンサートを開催。企画展を尾崎正章常設展と同時開催。入館者数10,416人。	14,951	B 市民文化の振興には、施設の効果的な利用が必要である。指定管理者制度を活用した効率的な施設の管理運営を行う。	C 1日あたり利用者数は非常に少なく、開館日数、運営方法を含め、抜本的な見直しが必要である。空調も全館空調となっていることや収蔵庫の雨漏りが止まらないなど、問題を抱えている。早急な見直しが必要。	新たな指定管理期間(5年)の開始に伴い、引き続き(公財)周南市文化振興財団による指定管理を行うこととし、必要経費について積算の見直しを行い債務負担行為による予算措置をした。また、効率的かつ効果的な施設の運営を行うために、指定管理者との連絡調整会議は継続する。
107	文化スポーツ課	須金和紙センター管理運営事業費	●須金和紙センターの利用者が増加する。 利用者数 H26目標 400人  地域に根ざした伝統文化の維持が図られる。	和紙センター入館者数425人	421	B 伝統文化を伝承する施設として、発信力を高めるため、地元団体や関係課と協議を進める必要がある。	B 須金地域の施設として、須金支所・公民館の施設とすることを検討すべきである。	必要最小限の予算措置であり、また地元関係団体や関係課との連携を図る。
108	文化スポーツ課	まど・みちお追悼行事開催事業費	●本市出身のまど・みちお氏の逝去を悼み、故人の精神を伝える事業を開催することで、市民文化の振興に寄与する。	美術博物館で「まど・みちお追悼展」(4月16日～6月1日)を開催 文化会館で「まど・みちお追悼コンサート」(5月11日)を開催	2,376	A まど・みちお氏に対する市民の哀悼の意を示すことができた。	A 追悼行事完了。	予算措置なし
109	文化スポーツ課	まど・みちお顕彰事業費	●本市出身のまど・みちお氏の業績を顕彰する事業を開催することで、市民文化の振興に寄与する。	美術博物館に「まど・みちおコーナー」(11月16日～)を設置	2,838	A まど・みちお氏の業績を市として顕彰することはできた。	A 顕彰事業完了。	予算措置なし
110	文化スポーツ課	【繰越】文化会館耐震診断実施事業費(経済対策関連)	安心安全が確保され、快適な環境の中で、優れた文化・芸術にふれる機会が充実される。	文化会館の耐震診断を行う。	9,769	A 災害時の避難施設として必要な耐震性を有する。	A 耐震2次診断完了。屋体耐震確認。	予算措置なし



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点	
111	文化スポーツ課	徳山港町分庁舎管理運営事業	文化スポーツ課及び生涯学習課(文化財保護担当)の事務所として使用する分庁舎の維持管理を行い、業務の円滑な遂行が図られる。	徳山港町庁舎の維持管理 ●文化スポーツ課及び生涯学習課(文化財保護担当)の事務所(延床面積354.7㎡) ●文化スポーツ課等の備品倉庫 ●防災危機管理課の防災資機材倉庫(46.5㎡) ●倉庫余裕スペースを行政財産目的外使用許可により貸出(レスリング)	1,071	A	文化スポーツ課を徳山港町庁舎に移転し、教育委員会徳山港町庁舎とした。また、防災資器材も移設した。	文化スポーツ課を徳山港町庁舎に移転した。	文化スポーツ課を徳山港町庁舎に移転済み。
112	文化スポーツ課	スポーツ振興一般事務	市民が取り組むスポーツ活動に対し行政として積極的にサポートすることで、市民の自発的な活動を促し、スポーツ社会の進展が図られる。	周南市文化スポーツ課所管・教育委員会(スポーツ関係)共催・後援件数 136件	1,163	B	関係団体と引き続き調整を行い、役割を明確にしていく。	少子化や超高齢社会を迎える中で、新たなスポーツ施設(ハード)を整備することは、避けなければならない。しかしながら、今後もスポーツの多様化は進むものと考えられることから、学校や企業施設の活用を検討するなど、スポーツ開放施設の拡充を促進する必要がある。中国山口駅伝がスポーツコンベンションと位置付けられる(周南市内に経済効果が出るような仕掛け)ような取り組みを検討する必要がある。	より一層スポーツ社会の進展を図るため、新たに世界大会等キャンプ地誘致活動に取り組む。
113	文化スポーツ課	体育協会関連事業	山口県体育大会、国体等への参加も含め、全国規模の大会に出場するなど、競技力等の向上が図られる。 (県体・国体への選手等派遣 H26目標: 950人)	周南市体育協会へ運営費の補助を行い、結果として、山口県・国民体育大会へ774人(山口県体育大会27種目702名、国体19種目72名)の選手を派遣した。 全国大会等誘致開催補助金を活用し、16種目37大会を誘致した。 体育協会の自主事業として友好都市交流事業(大野城市)等に取り組んだ。	7,399	B	引き続き市、体育協会、加盟団体が連携・協力しながらスポーツの推進体制の充実を図っていく。	(公財)周南市体育協会は、市の出資比率が25%を下回っているが、実態をみると運営経費の大半を補助金、委託料等で賄っている現状を、再確認し、本来の競技力の向上やスポーツ振興のための役割を果たしているか、再度検証し、最少の経費で最大の効果を上げるよう、全体の見直しに取り組む必要がある。	スポーツ振興に積極的に取り組める環境づくりのため、体育協会定年退職者の再雇用分人件費を追加し、予算措置した。
114	文化スポーツ課	スポーツ少年団関連事業	スポーツ少年団活動を活性化することで、子どもを中心に幅広い年代層でのスポーツへの参画を推進できる。 (小学3~6年生のスポーツ少年団加入率 H26目標: 50%)	平成26年度 112団体 団員2,425人 指導者625人 (小学3~6年生のスポーツ少年団加入率 49.0%)	2,658	B	青少年の健全育成並びに子どもの体力づくりにおけるスポーツ少年団の果たす役割は大きいものがあり、引き続き支援をしていく。	スポーツ少年団活動費補助金は、スポーツ少年団本部に対して、各団に10,000円+団員数×600円を助成しているが、その実態は、各団から本部に対して、団員数×1,000円を登録料として納付していることから、団員が25名以上の団では登録料の方が高くなっている。少子化が進む中で、団員数は減少すると思われるが、この事務作業や補助金の効果を考えて、見直しの時期が来ている。各団へのアンケートを行うなど各団のニーズ等を検証する必要がある。	必要最小限の予算措置として、引き続きスポーツ少年団本部と連携し事業を進める。
115	文化スポーツ課	全国大会等出場祝金事業	全国大会等出場への祝意を表すことで、スポーツを奨励し、市民のスポーツに対する意識の高揚を図る。	平成26年度 個人(118人) 団体(33団体 364人)	1,515	B	スポーツの奨励には効果のある事業であるが、競技レベルが上がるほど、財政的負担が増すことになる。	全国大会出場への賞賜金を定める要綱では、個人5,000円、団体30,000円(6名に満たない場合は人数分)としており、国民体育大会は適用しないこととなっている。通常、全国大会出場にあたっては、寄附を募るなど各団体等が資金確保を行っているが、スポーツ種目や大会規模により、公平性が保てるか再度検討する必要がある。特に、本市に限らず、選抜高等学校野球大会、全国高等学校野球選手権大会へ出場する際、多額の補助金(本市の場合5,000,000円)を支出するケースがある。他のスポーツとの違いを含め、補助金交付の対象経費の明確化など、補助金交付基準を検討しておく必要がある。	スポーツの顕彰等を一元化するため、スポーツ奨励事業費に統合する。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
116	文化スポーツ課	社会体育表彰事業	県大会以上の大会で優秀な成績をあげた選手・団体を表彰することでスポーツの奨励、競技力の向上が図られる。	平成26年度受賞者 個人 170人(内訳:障害者 32人、健常者 138人) 団体 37団体(389人)	637	B スポーツの奨励には有効な事業であり、引き続き事業を継続していく。	B スポーツの奨励には有効な事業であり、引き続き事業を継続していく。なお、表彰漏れのないよう、体育協会と連携し加盟団体、学校等への周知に努める。	スポーツの顕彰等を一元化するため、スポーツ奨励事業費に統合する。
117	文化スポーツ課	スポーツ推進委員関係経費	地域スポーツの人口拡大及び充実のため地域団体から選出のあったスポーツ推進委員の資質向上に努め、地域づくりの推進を図る。 (スポーツ推進委員の各種事業等への延出席者数 H26目標:1,000人)	平成26年度に実施した会議、大会、研修会、出前スポーツ塾等の各種行事に延べ1,124人のスポーツ推進委員が出席した。	4,733	B 10周年記念事業等への主体的な取り組みにより連帯感、責任感が徐々に醸成されつつあり、参加率が上がった。	B スポーツ基本法第32条第2項の規定に基づき、設置するスポーツ推進委員の職務は、住民のスポーツ及びレクリエーションの推進に関し、①市の行うスポーツ事業の協力に関すること、②社会教育関係団体、職場等が行うスポーツ活動の指導、助言又はこれに対する協力及び連絡に関すること、③住民一般に対し、スポーツ等についての理解を深めることであり、現在策定作業を進めている。スポーツ推進計画の中核となる組織であることから、活動の活性化を図る必要がある。	今年度策定したスポーツ推進計画のもと、地域スポーツの人口拡大及び充実のため、更なる活動の推進を図る。
118	文化スポーツ課	地区スポーツ振興事業	スポーツによる地域活動を通して、地区住民の連帯感を高め、生涯スポーツによる地域づくりを推進を図る。 (地区スポーツ事業参加者数 H27目標:40,000人)	平成26年度地区スポーツ事業参加者数 35,496人	3,427	B 既存の振興会等の活動と、総合型地域スポーツクラブが目指す方向性の整合性をとりながら推進していく。	B 市内32地区に体育振興会等で構成するスポーツ振興委員会を設置しているが、少子化、超高齢化の影響から、各地域を取り巻く生涯スポーツ環境は、各地域で状況が変化することが予測されことから、地域の実情に合った取り組みが促進されるよう支援する必要がある。また、こうした地域の実情も勘案しながら、地域の振興会等の活動を踏まえ、総合型地域スポーツクラブの設立や連携、移行等の見直しを行う必要がある。	関係団体の連携強化を図り、地域の実情に合った取り組みが促進されるよう、必要最小限の予算措置をした。
119	文化スポーツ課	トレーニングルーム運営事業	専門指導員の配置すること、安心・安全に施設を利用でき、市民の体づくりを推進を図る。 (利用者人数 H26目標:15,000人)	平成26年度利用者人数(延べ) 新南陽:12,304人 健康ルーム:7,274人 熊毛:95人 鹿野:649人	2,694	B 個々人のライフスタイルに合わせて利用できる施設として有益であるが、対費用効果、安全面、官民の役割分担の観点から見直しの必要のある施設もある。	C トレーニングルーム等の運営は、安全性の確保が重要である。特に、機器の老朽化の伴う更新には、多額の費用が必要となることから、民間施設の利用への移行を踏まえた抜本的な見直しの検討が必要である。安全の確保には、経費も必要であり、民間施設の活用を考える時期に来ている。	利用者の安全確保を前提に必要最小限の予算措置をした。
120	文化スポーツ課	スポーツセミナー開催事業	地域におけるスポーツ指導者の養成又はスポーツ教室を通じて、子どもの体づくり・健全な育成を図る。 (参加者 H26目標2,500人)	参加者総数 3,868人 ・出前スポーツ塾 3,417人 ・生涯スポーツ研修会 44人 ・鹿野地区スポーツセミナー 407人	4	B 市民の健康・体づくりへの関心は高い。関係団体と連携し、積極的な事業展開を進める。	B 文化スポーツ課職員、スポーツ推進委員、地区スポーツ振興会、生涯スポーツ指導者、各スポーツ団体の役割等の分担、連携、協力的体制の再検討を行う中で、ニュースポーツや健康づくり等、生涯スポーツの拡充等が図られる体制を検討する必要がある。	平成27年度に地区スポーツ推進事業へ統合済み
121	文化スポーツ課	スポーツボランティア養成事業	ボランティア活動に参画することで、観る人、支える人に重視したスポーツを推進できる。 (ボランティア登録者数 H26目標:200人)	平成26年度スポーツボランティア登録者数 144人 我がまちスポーツ推進事業でのおもてなし事業(体育協会実施事業)と連携して取り組んだ。	28	B 本市のスポーツを推進するうえで、スポーツを「支える」人材の養成や確保することは今後、必要不可欠であり、余暇の活用としても有益であることから、引き続き市民活動の場として、イベントを支えるボランティアについて、拡大、有効活用を図る。	B 本市のスポーツを推進するうえで、スポーツを「支える」人材の養成や確保は、今後、必要不可欠であり、余暇の活用としても有益である。このため、市民活動の一環として、イベントを支えるボランティアの養成について、文化スポーツ課職員、スポーツ推進委員、地区スポーツ振興会、生涯スポーツ指導者、各スポーツ団体が協議を行うなど、拡充に向けた取り組みを行う必要がある。	平成27年度にスポーツ交流地域活性化推進事業へ統合済み

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
122	文化スポーツ課	スポーツ大会開催事業	生涯スポーツの啓発促進を図ることにより、市民の健康づくり、地域づくりの意識が高まる。 (参加者数 H26目標:3,000人)	・全市民対象とした市民スポーツフェスタ2014及び同時開催の市民パラトリム大会・一輪車選手権大会が台風のため中止	304	B 市民誰もがスポーツに親しみ、スポーツの楽しさを実感することで、スポーツへの参加を促すことを目的として、当面、体験型スポーツイベントをメインに継続していく。	B スポーツを「する」だけでなく、「観る」、「支える」の視点からも、多くの市民がスポーツに親しみ、地域間交流や健康、体力の向上を推進できる体制整備、事業展開等を図るという目的を達成するため、スポーツフェスタの内容等を常に、振り返り、改善を行いながら、進める必要がある。	「する」「観る」「支える」スポーツ人口の拡大を図るため、スポーツ大会を一元化し、種目別市民体育大会等運営事業費とスポーツ・レクリエーション行事開催事業費を統合した。あわせて空くじスポーツフェアを開催する。
123	文化スポーツ課	種目別市民体育大会等運営事業	競技団体を中心に市民の自発的なスポーツ活動の推進及び各種目の競技力の向上につながる。 (大会開催数 H26目標:100回)	市民体育大会(30種目85大会、参加人数17,392人)を開催した。	21,932	B 競技スポーツの振興には必要な施策である。魅力ある大会を実施し、参加者の視野を広げ、もって競技の普及、定着、競技力の向上を目指す。	B 市民のスポーツへの参加、競技力の向上につながるよう、(公財)周南市体育協会(体育協会加盟団体)に積極的な市民体育大会の開催を促し、主体的な取り組みを支援し、競技者の裾野を広げつつ競技力の向上を目指す。	「する」「観る」「支える」スポーツ人口の拡大を図るため、スポーツ大会開催事業に統合した。
124	文化スポーツ課	スポーツ・レクリエーション行事開催事業	市民だけでなく市外からの参加者を拡大することで、スポーツによる地域おこし、地域づくりを推進することができる。 (参加者数 H26目標:2,000人)	参加者総数 5,675人 ウエスタンリーグ公式戦 4,500人 大津島ポテトマラソン 466人 くまげ鶴の里ウオーク大会 709人	1,090	B 大津島ポテトマラソンについては、大会参加者数に制限があるが、運営スタッフの確保、運営方法の効率化を図りながら、引き続き大津島の特性をフルに打ち出し、他大会にない魅力ある大会として継続する。	B 大津島ポテトマラソンは、大会参加者数に制限があるが、運営スタッフの確保、運営方法の効率化を図りながら、引き続き大津島の特性をフルに打ち出し、他大会にない魅力ある大会として継続する。また、くまげ鶴の里ウオーク大会についても、スポーツコンベンションに繋がるよう、「する」、「観る」、「支える」人の拡充に取り組む。	「する」「観る」「支える」スポーツ人口の拡大を図るため、スポーツ大会開催事業に統合した。
125	文化スポーツ課	スポーツ推進計画策定事業	市民意識調査を行い、関係団体等の市民の意見を反映させ、平成27年度以降の計画を策定する。	周南市スポーツ推進計画策定委員会の開催(4回)	722	A 今後10年間の、本市の実情に即したスポーツ推進に関する計画を、次期まちづくり総合計画と整合性をとり、本年度中に策定する。	B 今後10年間の、本市の実情に即したスポーツ推進に関する計画を、次期まちづくり総合計画と整合性を図り、本年度中に策定する。	平成27年度策定済み。
126	文化スポーツ課	我がまちスポーツ推進事業	国体開催で高めた機運を継続させることで、競技力を向上させることができ、地域住民への競技の普及率も高められる。地域づくり事業やおもてなし事業により観る人、支える人を支援する。 (参加者(する・観る・支える)数 H26目標:25,000人)	①国体等開催種目の普及・推進(6競技) 軟式野球、ハンドボール、レスリング、バスケットボール、ソフトバレーボール、ヒューストン ②団体による取り組みへの補助(周南市体育協会によるおもてなし事業、周南広域地場産業振興センターによる地域づくり事業)	9,852	B 県補助対象期間が終了後も各団体、機関の自主的・自発的な活動ができるよう支援し、組織強化を図る。	A 事業終了。	
127	文化スポーツ課	体育施設管理費	市民が気軽にスポーツ活動を実施できる環境が整う。 (体育施設利用者数 H26目標:400,000人)	体育施設の維持管理費 3,800,211円 体育施設指定管理料 272,397,000円 ※H24.12月新南陽体育館廃止に伴い25年度からの目標値変更(体育館5施設→4施設)	276,197	B 利用者の利便性や施設利用の効率性に配慮しながら、指定管理者である体育協会において、適切な管理運営に取り組む。	B 老朽化施設の今後のあり方、指定管理施設とするのか直営とするのか等について、個々の施設の稼働率などの利用状況等を踏まえ、今後の方向性を検討する。	新たな指定管理期間(5年)の開始に伴い、引き続き(公財)周南市体育協会による指定管理を行うこととし、必要経費について積算の見直しを行い債務負担行為による予算措置をした。また、効率のかつ効果的な施設の運営を行うため、指定管理者との連絡調整会議は継続する。
128	文化スポーツ課	体育施設整備事業	安心・安全な施設を提供することで、コンベンション事業及び市民スポーツの場として施設が有効活用できる。	・西徳山総合グラウンド法面改修工事 ・鹿野中学校グラウンド夜間照明改修工事 ・総合スポーツセンターバドミントン支柱(5対)更新 ※H24.12月新南陽体育館廃止に伴い25年度からの目標値変更(体育館5施設→4施設)	18,140	A 体育施設全般に老朽化が進む中で、財政状況等を勘案しながら、国の補助制度等を有効活用し、施設の長寿命化の観点から、計画的に取り組む。	B 長期的な改修計画を立て、計画的な整備を進める。	安心・安全な施設の提供及びスポーツコンベンションの視点に立ち、総合スポーツセンターの柔道量の更新とエレベーターの設計委託料を予算措置した。
129	文化スポーツ課	地域の元元臨時交付金事業費(体育施設整備事業)	安心・安全な施設を提供することで、コンベンション事業及び市民スポーツの場として施設が有効活用できる。	・水泳場塗装改修工事 ・水泳場給水設備配管改修工事	11,631	A 体育施設全般に老朽化が進む中で、財政状況等を勘案しながら、国の補助制度等を有効活用し、施設の長寿命化の観点から、計画的に取り組む。	A 工事完了。	事業終了。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
130	文化スポーツ課	がんばる地域交付金事業費(体育施設解体事業)	安心・安全な施設を提供することで、コンベンション事業及び市民スポーツの場として施設が有効活用できる。	・大河内プール解体工事	7,549	A 体育施設全般に老朽化が進む中で、財政状況等を勘案しながら、国の補助制度等を有効活用し、施設の長寿命化の観点から、計画的に取り組む。	A 工事完了。	事業終了。
131	文化スポーツ課	がんばる地域交付金事業費(体育施設整備事業)	安心・安全な施設を提供することで、コンベンション事業及び市民スポーツの場として施設が有効活用できる。	・総合スポーツセンター給水設備改修工事	10,202	A 体育施設全般に老朽化が進む中で、財政状況等を勘案しながら、国の補助制度等を有効活用し、施設の長寿命化の観点から、計画的に取り組む。	A 工事完了。	事業終了。
132	文化スポーツ課	体育施設整備事業(繰越明許費)	安心・安全な施設を提供することで、コンベンション事業及び市民スポーツの場として施設が有効活用できる。	・総合スポーツセンター空調熱源設備改修設計業務委託  ※H24.12月新南陽体育館廃止に伴い25年度からの目標値変更(体育館5施設→4施設)	0	A 体育施設全般に老朽化が進む中で、財政状況等を勘案しながら、国の補助制度等を有効活用し、施設の長寿命化の観点から、計画的に取り組む。	A 平成25年度事業終了。	事業終了。
133	文化スポーツ課	福川地区総合グラウンド整備事業(繰越明許費)	市民が気軽にスポーツ活動できる環境が整う。	施設内トイレ・倉庫、日よけの設置、駐車場整備(繰越事業)	0	A 通常、地元管理としながらも、行政が行うべきところについては、利用者の利便性に配慮し、地元関係者と連携して適正な施設の維持管理に取り組む。	A 平成25年度事業終了。	事業終了。
134	観光交流課	国際交流運営事業費	○国際交流への関心が高まる。	○外国語表記の観光パンフレットを作成するとともに、市HPへの多言語表記(所管:広報情報課)を継続して実施した。 ○市民活動団体等と連携し、外国人のための日本語講座(計24回)を開催した。	435	B 外国人に対する情報発信が弱いこともあり、事務事業の目的達成に不十分な点があるため。	B 国際交流事務に関する一般事務経費であることから、常にコスト意識を持ちつつ、コスト削減に取り組む必要がある。また、効率的な情報発信についての研究も必要である。	国際交流事務を行うための必要最低限の金額を予算に計上
135	観光交流課	国際交流事業費	○姉妹都市との友好親善と相互理解を深めるとともに、国際化社会に対応できる人材を育成する。 ○国際交流をより身近に体験できる機会を提供できる。	○姉妹都市タウンズビル市に友好親善訪問団16名(中学生10名、高校生5名、同行者1)を派遣した。また、国際交流サロン等を年5回開催(約780名)した。	6,063	B 事業の課題・問題点について、十分な解決が図られていないため。	B 交流事業やその効果を積極的に市民に発信していくことで、事業への理解や姉妹都市についての知識、理解も深まる。	姉妹都市派遣訪問団補助金の補助対象及び補助額を見直すなど、事業の精査を行うとともに、必要最低限の金額を予算に計上
136	観光交流課	基金管理事業費	○国際交流への関心が高まる。	特になし	2	B 平成26年度より、本基金の一部を取り崩し、国際交流フェスタ(イベント)の財源に充てることとしている。	B 基金を活用したイベントを実施することで、国際交流事業への理解や姉妹都市の認知度を向上させる取り組みが必要である。	前年度どおり(基金の利子相当額を予算に計上)
137	観光交流課	友好都市交流事業費	○友好都市相互の地域振興を図ることができ、地域生活の向上につながる。	○周南市で開催された「花☆ワイン周南まんま市場」、出水市で開催された「出水市大産業祭」にそれぞれが来店し、地元産品の販売や友好都市の周知を図った。 また、併せて、今後の友好都市交流に関する協議を実施した。	47	B これまで、出水市との交流協議に関しては、交流の方向性等の包括的な協議に終始する傾向があったため。	B 両市の友好親善の深化を図るため、具体的なプラン(体験型修学旅行の誘致、派遣等を含め)をもって交流協議を行う必要がある。	友好都市交流事業を行うための必要最低限の金額を予算に計上
138	観光交流課	観光施設管理運営事業費	市内の観光施設の適正な維持管理により、本市に訪れる観光客に安全で快適な憩いの場を提供することにより、ゆとりと潤いの時間を提供する。	市内観光施設の維持管理業務や運営	32,713	B 各施設の利用状況を踏まえ、また地元との協議を行い、施設の方向性を見直し、外部委託等適正な管理体制を検討。	B 観光施設として、指定管理者が管理代行を行う施設以外に多くの施設を管理している。老朽化した施設も数多くあるが、今後、改修について優先順位付けするなど、管理のあり方を検討する必要がある。	老朽化している施設の修繕費や、法的義務のある経費について観光施設管理運営事業に係る要最低限の金額を予算に計上
139	観光交流課	観光行事費	周南市のPR及び他市、他県からの観光誘客に伴う交流人口が増加し、地域振興の活性化に繋がる。	四季折々のイベント実施(花☆ワイン周南まんま市場、サンフェスタしなんよう、のんた祭、周南冬のツリまつり、高瀬の匂をクイーン祭、鹿野冬花火等)	35,417	B 今後、イベント事業全体を精査し、より市民の方に楽しんでいただけると同時に、市外からの集客のできるようなイベントを企画していく。	B 観光誘客に繋がるイベントとして、常に事業内容や効果等を検証しながら進める必要がある。	市外からの観光誘客につながるイベントを目指すこととし、必要最小限の経費で計上
140	観光交流課	泉源管理事業費	三丘温泉を利用する管内の各施設に対して温泉の安定的な供給を行うことにより、利用者に快適な時間の提供を図る。	三丘温泉の3つの温泉泉源管理の実施。(熊毛総合支所産業土木課で管理)	1,126	B 事業者による運営組織の設立を検討するなかで、三丘地区の活性化を図っていく。	B 今後、事業者による運営組織の設立を検討する。	平成28年度からの国民保養温泉地計画の見直しにより、施設整備や受入体制についての経費を増額

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
141	観光交流課	湯野荘管理費【国民宿舎】	湯野荘への集客を増大させ、湯野地域の活性化を図る。	各種検査等を実施し、安全で安心な状態の確保	590	C	4年連続赤字収支が続いており、赤字累積額も増大したため事業の大幅な見直しが必要	C 民間譲渡に向けた準備を進める。 湯野荘管理費に係る必要最低限の金額を予算に計上
142	観光交流課	湯野荘運営費【国民宿舎】	多くの人に利用いただけるように快適な施設に保つと同時に、安心安全なサービスの提供をする。	国民宿舎運営協会と指定管理の協定を締結(平成23年度～平成27年度)	92,624	C	4年連続赤字収支が続いており、赤字累積額も増大したため事業の大幅な見直しが必要。	C 民間譲渡に向けた準備を進める。 湯野荘運営事業に係る必要最低限の金額を予算に計上し、経営改善対策により、赤字削減を図る 平成27年度退職者1名分の人件費の減額
143	観光交流課	観光コンベンション推進事業費	市民や関係団体との連携により、コンベンションシティの実現を目指し、交流人口の増大を図り、地域の活性化(地域経済の活性化、賑わいの創出など)を推進する。	コンベンション開催補助事業、誘致活動、キャンペーン参加等によるシティーセールス	48,998	A	平成26年度に計画していた事業については、着実に実施し、一定の成果を得ることができた。	A 所管課評価のとおり、新たな観光ビジョン、また、昨年度実施したコンベンション開催動向調査に基づき観光誘客のターゲットを明確に設定した取組みを行う。 平成27年度から、新たに2事業(観光振興事業費、コンベンション推進事業費)に分けられるため、記載は不要
144	観光交流課	緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業	次の就職に繋がるように必要なノウハウ等を習得させる	(一財)周南観光コンベンション協会で1年間雇用し、観光キャンペーンやまちのポードでの観光案内業務・物販・特産品PRなど市の観光業務に従事しながら実地研修等を受講させ、観光振興に関する知識・技能を高めることができ、平成27年度より正社員として雇用された。	4,697	A	目標どおり達成できた。	A 平成26年度で事業終了
145	観光交流課	国民宿舎特別会計繰出金	多くの人に利用いただけるように快適な施設に保つと同時に、安心安全なサービスの提供をする。	特になし	3,404	A	適切に会計処理を行うこと	A 周南市が定めた、基準に基づく繰り出しを行っている。 平成21年度に建設した施設の償還の元金・利子分を計上
146	環境政策課	合併浄化槽整備推進事業費	下水道事業計画区域以外の地域において、合併浄化槽を設置することで公衆衛生の向上及び水質保全を図る。	合併浄化槽設置費補助 117基 補助額 105,711千円 水洗便所等改造資金融資利子補給 2件 16千円	105,817	B	上乗せ期間中に全戸実施ができなかった。	B 5年間の上乗せ補助による水質改善等の効果を検証するとともに、し尿汲み取りを含め総合的に今後の浄化槽制度を見直すこと。 浄化槽適正管理推進補助金では、公共下水道事業計画区域内の未供用区域を補助対象に加えた。
147	環境政策課	地域環境総合計画推進事業費	環境基本計画等で具体的な目標や施策を明示することにより、環境への理解を深め環境配慮行動へつなげる。	・環境基本計画推進委員会を開催し第2次環境基本計画を策定した。 ・周南市エコ・オフィス実践プランの実施状況を取りまとめた。 ・市役所におけるノーマイカー運動を毎月実施した。 ・周南市EMSを運用、実施した。 ・省エネ法に基づく市役所におけるエネルギー使用量を把握し定期報告を行った。	2,826	B	二酸化炭素排出係数の増高により、排出量の推移および市役所のエネルギー使用量が読みにくい。	B H30には新庁舎が竣工する。新しいオフィス環境に対応できるようペーパーレス化の推進に努める。 職員への環境配慮行動の啓発に努める。
148	環境政策課	地球温暖化を防ぐまちづくり事業費	各家庭での節電意識の向上を図る。	・市民節電所参加世帯数 95世帯 ・みどりのカーテンの距離 532.8m ・キッズエコチャレンジ参加者 247名 参加校 17校	901	B	事業内容の更新を図る。	B 地球温暖化対策は市民全体で取り組まなければならない。限られた予算やマンパワーで最大の効果を目指すこと。 エネファーム設置費補助金5,000千円(100千円×50基)を計上
149	環境政策課	公害対策一般事務費	市民の環境に関する不安の解消及び緩和する。 協定に基づき事業所からの排ガス、排水、騒音等の規制値を環境基準より厳しいものにする。	・環境審議会、技術調査会開催 ・環境保全協定及び同協定に基づく細目協定の見直し及び監視 ・環境保全協定締結企業のプラント新増設等に対する企業との事前協議 ・環境苦情等対応 ・騒音、振動の届出等の事務処理	802	B	苦情に対する対応スキルアップが必要。	B 昭和40年代から続く本市の環境保全の一翼を担う事業であり、現在でも市民の関心は高い事業であるため、さらに効果的な実施方法を調査研究すること。 学術指導費(5人)を年額から時間額へ見直し、一人当たり120千円削減した。(削減総額600千円)
150	環境政策課	公害調査分析事業費	一般環境(大気・水質・騒音・振動・悪臭)の測定及び工場立入調査による監視をし、環境基準達成率を100%を目指す。 また、測定結果は公表する。	一般環境(大気・水質・騒音・悪臭・ダイオキシン)の状況の把握及び環境保全協定に基づく細目協定値の遵守状況の確認をした。	6,169	B	水質検査において、山口県との重複部分があるため。	B 県や国の動向および法令等の改廃については常に注視すること。 県の分析と重なる海域水の分析の実施を見直した。 自動車騒音の正確な状況を把握するため評価地点数を増やした。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
151	環境政策課	環境保全対策学術指導費	企業の環境保全対策に対し、指導・助言等により更なる効果的な実施へつなげる。	事前協議申し入れ 2件 学術指導等の開催 2件	1,350	B 報酬制度の見直し。	B 企業協議や苦情相談は、多種多様かつ高度化している。今後とも、さらに学術指導者の専門的かつ客観的意見をご教授いただき、的確に対処すること。	学術指導費(5人)を年額から時間額へ見直し、一人当たり120千円削減した。(削減総額600千円)
152	環境政策課	狂犬病予防事業	狂犬病の発生を予防し、撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉を増進する。	新規登録頭数492頭、予防注射数6,014頭	2,715	A 狂犬病予防法に基き計画的に行っている。また、複数の飼い主に送付する葉書は封筒に入れるなどコスト削減の工夫もしている。	A 所管課の評価どおり実施する。	市内で問題視されている野犬に対する対策を重点的に進めていく。 ・平成27年度より実施している野犬給餌監視業務(エサやり/パトロール)を拡大し、給餌対策及び犬の遺棄や虐待の抑止を図っていく。 ・新たな捕獲器の購入を行ない、捕獲器貸出の充足を図るとともに、捕獲率の向上を図っていく。
153	環境政策課	犬適正飼育啓発事業	飼い主は、マナーのある飼育を学ぶことができる。野犬への無責任な給餌を抑制し、人と犬が共生し調和のある社会の創造に寄与する。	ワンワン銀行指導実施6回、飼い方講座1回、飼い方教室1回	315	B 従来からの啓発事業を引き続き実施するとともに、小学生より標語を募集して作成した標語看板の交付を行ない、啓発活動の推進を図った。	B 所管課の評価通り、今年度も啓発を行っていく。	
154	環境政策課	一部事務組合負担金(斎場分)	御屋敷山斎場の維持管理運営経費を負担し、公衆衛生の確保と国民の宗教的感情の尊重を図る。	斎場使用者数(徳山・熊本地域) 1,172件 区域外(新南陽・鹿野地域) 58件	59,506	A 市民にとって欠かせない存在であり、現状どおり事業を実施していく。	A 所管課の評価通り、事業を継続していく。	
155	環境政策課	斎場施設管理事業	新南陽斎場、鹿野斎場の維持管理を行い、公衆衛生の向上と国民の宗教的感情の尊重を図る。	新南陽斎場 一般火葬527件、ペット火葬386件 鹿野斎場 一般火葬42件	42,151	A 当面は現状通り実施する。	A 将来に向けて、施設の老朽化への対応を検討していく。	新南陽斎場の風除室・来賓応接室・和室を一つの系統として稼働していた空調機器が老朽に伴い作動不能となったことから、機器の取り替えを実施し、適正な管理運営を図る。
156	環境政策課	墓地等管理運営事業	公衆衛生、公共の福祉から支障のないように健全な市営墓地経営を行う。	平成26年度実績61件	17,366	B 新規区画終了後の墓地整備や、既存墓地の維持管理等について総合的な運営方法の検討が必要と思われる。	B 新規区画終了後の墓地整備や、既存墓地の維持管理等について総合的な運営方法の検討が必要である。	
157	環境政策課	給水施設等整備費助成事業費	生活用水の確保とともに、生活環境の改善を図る。	平成26年度実績5件	1,480	B 熊本地区の簡易水道事業の進捗に係る変更には時期を見極めて対応する。	B 所管課評価のとおり。	
158	環境政策課	熊本地区簡易水道施設整備事業	熊本地区の水道施設の整備及び老朽管を更新することにより、耐震化、有収率の向上を図り、安心・安全な水道水の安定供給を行うことができる。水道未普及地域の配水管を整備することにより未普及地域を解消する。	配水管更新事業(勝間原、新清光台2丁目)として配水管を布設し、光市林浄水場からの送水管及び簡易水道の統合に必要な配水管を整備した。また、樋口配水池の築造に着手した。	1,860,935	A 将来的な上下水道局への移管を踏まえて、熊本地区簡易水道施設の整備を計画的に行っていく。	A 上下水道局への円滑な移管に向けて事務を進めていく。	事業が平成28年度で終了するため精査を行った結果、工事が前年度より減少する見込みのため減額となった。
159	環境政策課	鹿野地区簡易水道施設整備事業	鹿野地区の老朽管を更新することにより、耐震化、有収率の向上を図り安定的に安心した水の供給を図ることができる。	市道中央線等(全4箇所)の配水管更新及び浄水場の流量計取替工事を行った。	84,875	A 将来的な上下水道局への移管を踏まえて、鹿野地区簡易水道施設の整備を計画的に行っていく。	A 鹿野地区の住民に対し説明会を実施し、事業への理解を求めていく。	上下水道局へ移管するために必要な工事について精査した結果、事業費が増となった。
160	環境政策課	給水事業費	八代、原、鶴いこの里給水施設から清浄にして安定した水を供給する。	平成26年度実績 7,319m <sup>3</sup> 24戸	1,084	B 上下水道局への移管まで、現状施設の維持管理をコストを見直しながら行っていく。	B 所管課評価のとおり。	
161	環境政策課	飲料水供給施設管理事業費	県企業局、道路公団の公共事業により井戸枯れた地区において、補償施設として設置された飲料水供給施設の維持管理を行い、安定した水を供給する。	給水戸数 中野・四熊 74戸、小野・花河原 30戸 計104戸 水道料金相当額 702,205円	58,453	B 上下水道局への移管に向けて準備を進めていく。	B 所管課の評価通り。	
162	環境政策課	熊本地区簡易水道施設管理事業費		13ヶ所簡易水道事業の施設の管理運営を行った。	50,664	A 上下水道局への移管を踏まえて熊本地区簡易水道施設の適切な管理・運営を行っていく。	A 所管課の評価通り。	平成29年度上下水道局統合に向け事業を進めていく。
163	環境政策課	鹿野地区簡易水道施設管理事業費		2ヶ所簡易水道事業の施設の管理運営を行った。	33,254	A 上下水道局への移管を踏まえて鹿野地区簡易水道施設の適切な管理・運営を行っていく。	A 所管の評価通り。	平成29年度上下水道局統合に向け事業を進めていく。
164	環境政策課	水道事業費	清浄、低廉な水の供給を図り、市民の健康、快適な生活の確保に寄与する。		171,694	A 現状どおり進める	A 所管課の評価通り。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
165	環境政策課	簡易水道事業一般事業		15ヶ所簡易水道施設の量水器検針業務や山口県水道協会負担金等の簡易水道事業に係る一般事業を行った。	13,635	B 将来的な上下水道局への移管を踏まえ、熊毛地区、鹿野地区の簡易水道事業を計画的に運営し移管への調整を行っていく。	B 所管課の評価通り。	平成29年度上下水道局統合に向け事業を進めていく。
166	環境政策課	環境衛生推進事業	生活環境を保全し、快適な環境づくりを行うことで、公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図る。	過料徴収件数 9件 山口県瀬戸内海環境保全協会負担金:25,000円 山口県動物保護管理協会負担金 92,000円 周南地区食品衛生協会活動費補助金 130,500円	3,462	B 現状どおり行いが、市広報等広くPRを行っていく。	B 周南地区食肉センターの土地・建物については、できるだけ早い時期に処分する方向で検討していく。	・5年が経過した路上喫煙禁止区域内監視業務は、過料件数が減少し、一定の効果を得られたと判断した事から、囑託職員による巡視業務は終了する。
167	環境政策課	し尿処理事業	し尿の収集及び処理を円滑かつ適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	市内(熊毛地域を除く)の各家庭から排出されたし尿の収集運搬を一般廃棄物許可業者に委託し、円滑かつ適正に実施した。	180,966	B コスト削減を検討しながら進めて行く。	B 所管課の評価通り。	
168	環境政策課	公衆浴場経営安定事業	公衆浴場の経営の安定及び公衆衛生の向上を図る。	公衆浴場経営安定事業補助金交付 520,000円 2件	520	B 補助金額は物価統制額に基づくものであり見直しは難しいが、当面は現状通り補助する。	B 所管課評価のとおり、当面は現状通り補助を継続する。	
169	環境政策課	“もやい”で進めるきれいなまちづくり推進事業費	きれいなまちづくりの推進	感謝状の贈呈4団体 市職員のボランティア清掃活動参加615人(加延べ参加人数(9月30日～1月30日まで)) H26にイベント清掃を予定したが、天候不良により前日中止(予定人数は300人)	185	B 即時に効果が現れる事業でないで継続が必要である。	B 所管課の評価通り。	・平成27年度は小学生を対象に絵画募集を行ったが、平成28年度は中学生を対象とし、環境美化に対する意識啓発を図る。 ・一斉清掃は実施区域を変更しながら全的に広げ、市民や地域、企業と連携し実施していくが、実行委員会ではない形で協力を求めながら進めていく。
170	リサイクル推進課	放置自動車対策事業	放置自動車による障害を撤去することにより、市民の快適な生活環境を確保することができる。	「放置自動車対策協議会」未開催。 放置自動車廃車判定依頼件数 0件	0	A 放置自動車が発生した場合、放置自動車を適正に処理するためには、自動車の廃物認定手続きが必要であることから、事業を継続していく必要がある。	A 所管課評価のとおり、事業を継続して実施していく必要がある。	平成27年度に引き続き、同予算で事業を実施する。
171	リサイクル推進課	ごみ燃料化施設管理事業	新南陽・鹿野地域の可燃ごみを適正に処理することで、生活環境の保全及び公衆衛生が確保できるとともに、可燃ごみのリサイクルが図れる。	平成24年度から、運転管理業務を包括的業務委託に変更し、搬入された可燃ごみを適正処理し、固形燃料を製造し、東ソー南陽事業所へ搬出した。 【平成26年度】 処理量:8,119t、固形燃料製造量:4,038t、残渣量:186t	191,024	D ごみ燃料化施設は、可燃ごみ処理施設の統合に向けての協議が終わり、平成26年度末で施設の廃止を決定。平成28年度から、現在3箇所で行っている処理困難物選別施設を1箇所を集約・施設の再利用を図る。	D 可燃ごみ処理施設統合により、恋路クリーンセンターでの市内全域(熊毛地域は平成31年度から)の可燃ごみ搬入を決定。「ごみ燃料化施設」は、平成27年度中に「処理困難物選別施設」及び「家庭ごみ受付センター」として活用すべく、施設改修工事等を行う。処理システムの統合により、より一層の経費の削減を図る必要がある。	平成27年3月をもってごみ燃料化施設の稼働を停止し、恋路クリーンセンターにおいて、新南陽及び鹿野地域の可燃ごみ処理を開始したため事業終了。今後は、処理困難物選別施設として活用を図るとともに、家庭ごみ搬入受付センターとしての機能も維持し、市民の利便性の確保に努めていく。
172	リサイクル推進課	不燃物処分場施設管理事業	適正で衛生的な最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生が確保できる。	搬入される処理困難物の選別、処理残渣の埋立処理を適正に行った。 【H26実績】 最終処分量:3,763t(不燃物処分場 2,360t、鹿野一般廃棄物最終処分場 65t、N7号最終処分場 1,338t)、処理困難物処理量:1,117t(不燃物処分場 1,027t、鹿野一般廃棄物最終処分場 16t、熊毛ストックヤード 74t)、資源化量:114t(不燃物処分場 47t、鹿野一般廃棄物最終処分場 25t、熊毛ストックヤード 42t)	85,852	B 新たな処分場整備も(財)山口県環境保全事業団との共同事業により、予定どおり供用を開始したが、海面埋立であるため、埋立できる廃棄物に制限がある。不燃物処分場の埋立容量がほとんどない状態であるので、埋立ごみの減量化と処分方法の検討が必要である。	B 所管課の評価通り、N7最終処分場を大切に使用しながら、埋立方法の工夫等を行っていく。また、より一層の埋立容量の削減を目指し、ごみの再資源化を図る必要がある。	周南市不燃物処分場の埋立残容量が減少したことに伴い、これまで埋立処理していたごみをより細かく選別するなど処理方法を変更することにより、埋立容量の削減を図っていく。また、鹿野一般廃棄物最終処分場については、計画的に施設の改修・修繕を行うことにより、機能維持を図っていく。
173	リサイクル推進課	周辺地域生活環境配慮事業	廃棄物処理施設周辺地域の生活環境の保全を図るとともに、廃棄物処理施設の円滑な運営を図ることができる。	周辺地域自治会に対し、適正に補助金を交付した。	2,412	A 廃棄物処理施設が存続する限り廃止できない事業であり、過剰サービスとならないよう精査しながら事業を継続する。	A 所管課の評価通り、実施していく必要がある。	引き続き、廃棄物処理施設周辺地域の生活環境保全等に要する事業を実施していく。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点		
174	リサイクル推進課	ごみ対策推進事業	ごみ排出量の削減 市民1人1日当たりのごみの排出量 H27目標: 704.5g/人/日	クリーンリーダー研修会、出前トークの実施、市広報やCCS(シティーケーブル周南)を利用し、ごみの分別徹底など、ごみ問題に関する啓発事業に取り組んだ。又、「ごみの分別方法」を示した冊子を作成し、全家庭に配布した。	110,970	B	3Rの推進や啓発活動の更なる取組みにより、ごみの減量化・再資源化を推進していく。 空缶プレスカーについては老朽化しており、費用対効果を検証する必要がある。	B	所管課の評価通り、ごみの減量化、再資源化を推進していくためには、市民との協働が不可欠であり、啓発事業は大変重要である。今後も環境館を核として、更なる啓発に取り組んでいく必要がある。	引き続き、ごみの減量化、再資源化を推進するために啓発事業を実施していく。
175	リサイクル推進課	リサイクルプラザ施設管理事業	資源ごみ等を効率的に処理することで、再資源化が推進されるとともに、最終処分量が削減される。	搬入された資源ごみを適正に処理し、再資源化を図った。  リサイクル率 H26実績: 41.3% (速報値)	399,345	A	運転管理業務については、平成25年10月31日に入札を実施し、委託業者を選定している。また、安心安全な運営をするために、毎月業者との定例会を開催するなど、職員による監視・監督を行っている。	A	リサイクルプラザの運営にあたっては、経済性、効率性も重要であるが、資源化処理施設として安心安全な運転、安定した稼働が最も重要である。委託業務に対する管理体制をしっかりと確立し、継続した適切な管理運営を行っていく必要がある。	平成28年度も引き続き、適正で安全な運転・施設管理を実施していく。
176	リサイクル推進課	資源物団体回収推進事業	市民のごみ減量化・再資源化に対する意識の向上が図られるとともに、資源物の収集運搬経費が軽減できる。 資源物団体回収量 (H26実績: 873.4t)	H25年度 H26年度 登録団体数: 140団体 ⇒ 145団体 実施回数 : 877回 ⇒ 952回 回収重量 : 843.4t ⇒ 873.4t 報奨金額 : 3,373,636円 ⇒ 3,493,552円	3,498	B	資源物団体回収の有用性を市広報等を通じて、更なる市民への周知を行い、回収する団体の増加を図っていく。	B	所管課評価の通り、資源物団体回収の有用性を広く市民に周知して、事業を推進していく必要がある。	現在の登録団体は、子供会、PTAなどの学校関係が多く、子供を通じた活動が定着していると考えられることから、まずは、学校関係団体の登録を増やすため、小中学校等と連携し、PTA・生徒会などの活動を促進するとともに、各子供会向けのチラシを配布するなど、子供会への周知を図る。また、各地域での取り組みを促進するため、クリーンリーダー研修会や自治会総会等での周知を引き続き行っていく。
177	リサイクル推進課	リサイクルプラザ啓発施設運営事業	廃棄物に対する啓発促進が図られ、ごみの排出削減意識が高まる。  環境館利用者数 H26目標: 3,000人	平成24年9月に「環境館」の再開館以降、平日及び土・日・祝日の視察対応を実施している。また、本年度は、「第5回周南市エコフェスタ」を8月8日に、「第6回周南市エコフェスタ」を1月31日に開催し、各種の講座も実施した。	1,947	B	イベント内容の充実を図り、魅力あるエコフェスタを継続して開催するとともに、環境館を核とした鮮度の高い情報発信を行うことにより、環境館の利用促進を図る。	B	土日・祝日の来館者の増を目指し、再生品の展示等に取り組む必要がある。	体験や交流を通じた啓発促進を図るため、これまで以上に積極的に外に出向いたり、エコフェスタ開催時のみ実施している「不用品無料抽選会」を常設展示とする等、開催場所や内容、展示方法の見直し・充実等を図ることにより、多くの市民が環境館に来館される取組みを実施していく。
178	リサイクル推進課	し尿処理場施設管理事業	適正に前処理することで、生活環境の保全を行なうとともに公衆衛生の向上を図る。	衛生センターで、し尿7,271kℓ、浄化槽汚泥10,769kℓを前処理、夜市川からの取水で希釈し、130,353㎡を下水道へ圧送した。	156,704	B	現有施設は、徳山中央浄化センター再構築事業に伴い、臨時的に整備した施設であり、再構築事業完了までは、当施設で安定した運営・管理を行う。	B	所管課の評価通り、現有施設は臨時的な施設であり、処理施設の統合を視野に入れ、上下水道局と協議を進めて、整備時期等を決定していかなければならない。	衛生センターは臨時的な施設であり、処理施設の統合(徳山中央浄化センター再構築事業)を視野に、上下水道局と協議を進め、整備時期等を明確にしている。
179	リサイクル推進課	一部事務組合負担金(し尿処理施設分)	熊毛地域の汲取りし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することで、生活環境の保全及び公衆衛生が確保できる。	玖西環境衛生組合への負担金を支払った。 玖西汚泥再生処理施設「真水苑」で、関係市町(周南市(熊毛地域)、岩国市(周東町、玖珂町))の区域におけるし尿及び浄化槽汚泥を共同処理した。 【H26し尿・浄化槽汚泥処理量】し尿670.8kℓ、浄化槽汚泥1,541.7kℓ 合計2,212.5kℓ	66,639	A	平成30年度以降の運営にあたり、構成市である岩国市の意向、本市における徳山中央浄化センター再構築事業の進捗状況を踏まえ、整備時期等を決定していく。	A	所管課の評価通り、平成30年度以降の運営について、岩国市の意向及び本市の徳山中央浄化センター再構築事業の進捗状況を踏まえ、整備時期等を決定していく必要がある。	玖西環境衛生組合との連携を密にして、引き続き効率的で安定した運営を図っていくとともに、徳山中央浄化センター再構築事業の進捗状況を勘案しながら、今後の方針を決定していく。
180	リサイクル推進課	環境衛生団体活動事業	活動を支援することで、住みよい生活環境づくりを主体的に、また組織的に推進することに寄与できる。	自治会、団体等が行う清掃奉仕活動に対し、指定ごみ袋の交付やごみの収集運搬を行った。 環境衛生団体の活動を支援するため、補助金を交付した。 H26指定ごみ袋交付枚数: 69,939枚	5,317	A	現行のまま継続して、事業を推進していく。	A	ごみ発生・排出量削減、再資源化は、市民との協働が不可欠であり、今後も環境衛生団体との連携を密にして取り組んでいくことが重要である。	平成28年度も引き続き、環境衛生団体との連携を密にして、適正に事業を実施していく。
181	リサイクル推進課	清掃業務管理事業	清掃業務の効率化及び市民サービスの向上を図ることができる。	清掃業務全般にわたる管理業務を行った。	4,578	A	引き続き、効率的な業務運営を行っていく。	A	所管課評価の通り、事業を推進された。	平成27年度に引き続き、効率的な業務運営を実施していく。



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
182	リサイクル推進課	ごみ収集運搬事業	生活環境の保全及び公衆衛生が確保できる。	適正に排出されたごみと資源物について、円滑に収集運搬を行った。	702,809	B 収集業務は、市民の生活に最も身近な業務であり、経済性、効率性も必要であるが、安定した確実な業務遂行が最も重要であり、今後も引き続き、計画性を持って安定した収集業務を行っていく。	B 所管課の評価通り、収集業務は市民の生活に最も身近な業務であり、安定した確実な業務遂行が必要である。	周南市不燃物処分場の埋立残余容量の減少に伴い、これまで埋立処理していたごみの再資源化を図っていくとともに、経済性・効率性を踏まえて、安定した確実な収集業務を遂行していく。
183	リサイクル推進課	一部事務組合負担金(ごみ処理施設分)	徳山・熊毛地域の可燃ごみを適正に処理することで、生活環境の保全及び公衆衛生が確保できる。	周南地区衛生施設組合及び周陽環境整備組合へ負担金を支払い、周南地区衛生施設組合(恋路クリーンセンター)では徳山地域の可燃ごみを、周陽環境整備組合(周陽環境整備センター)では、熊毛地域の可燃ごみの処理を行った。 【H26可燃ごみ搬入量】 恋路クリーンセンター:25,799t、周陽環境整備センター:2,719t	539,107	A 恋路クリーンセンターへの周南市内可燃ごみ全量受入れにあたり、構成市の公平性、経済性等を考慮して、負担金割合、受入時期等を決定した。	A 所管課評価のとおり、恋路クリーンセンターへの市内可燃ごみ全量受入が決定し、今後は、周陽環境整備組合の方向性を協議していく必要がある。	可燃ごみ処理施設統合に向け、ごみの減量化等に取り組んでいく。
184	リサイクル推進課	地域の元気臨時交付金事業費(塵芥収集車整備事業)	塵芥収集車を新規に購入する。	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般家庭から排出された生活ごみ「可燃・不燃・資源物・粗大ごみ等」を計画的かつ安定的に収集運搬するために、地域の元気臨時交付金を活用し、塵芥収集車を新規に購入した。	6,629	A 塵芥収集車購入事業は、入札により適正に履行され完了した。今後も、定期的に保守点検等を行い、大切に使用して行く。	A 所管課評価通り、大切に使用していく必要がある。	
185	市民課	戸籍住民基本台帳費	戸籍や住民異動の届出、印鑑登録の申請に基づき、台帳を整理し、住民に関する行政の基礎となる重要な役割を果たしている。税証明などを市民課の窓口で交付することは、市民の利便性の向上につながる。窓口時間延長については、昼間働いている市民が利用しやすくなる。	戸籍届出受理及び住基異動事務、印鑑登録事務、国保・年金事務、諸証明交付事務	12,550	A 法令による事業であり、郵便局での証明発行など可能な外部委託は行ってきた。	A 法令を遵守し、正確・迅速な事務処理を進めていく。	臨時窓口が開設されたことにともない、体制を整備した。
186	市民課	戸籍総合システム管理事業	戸籍等のデータの一括管理により、戸籍処理に係る実務時間の短縮と事務の合理化を図る。	○全部事項証明書・個人事項証明書・その他証明書の交付 ○戸籍簿のデータ管理 ○戸籍副本作成 ○戸籍届出の受付・記載 ○戸籍附票の記載・受付 ○相続税法通知 ○人口動態調査票作成 ○犯歴・破産・成年被後見・在外選挙人等身分に関する事務	14,852	A 引き続き戸籍事務処理及び証明発行時間や戸籍記載日数の短縮等に努めている。	A 正確な戸籍の事務処理を行うとともに、戸籍記載日数の短縮等に引き続き努める。	平成28年度は予算を伴う大きな見直しや改善は予定していない。現システムの契約が終了する平成29年度に向けて、システムの次期契約の方法や仕様、民間委託の必要性など総合的に検討を行う。
187	市民課	住居表示事業費	現行の住居表示地区の管理運営を、適正に行いたい。	住居表示実施地区における新規の付番及び既存の住居表示の維持管理	34	A 法令に定めのある事業であり、計画どおりに適正な運営を行う。	A 現行及び新規の住居表示の管理を適正に行い、効率性の高い事業の進捗に努める。	住居表示整備事業費を統合した。
188	市民課	住居表示整備事業費	大字○○●●番地で表記されている住所の表示を、○○町○○番○○号の表示に改める。	今宿地区において新たに住居表示を実施するため、地区住民との話し合いを進め、地区内の全自治会から実施の要望書が提出された。これを受けて「住居表示審議会」に諮問し、要望どおりの内容で実施するとの答申を得た。 平成26年12月市議会で実施の議決を経た後、実施に向けての作業に入った。	95	A 快適な居住環境(住所のわかりやすさ)を整備するために必要な事業である。	A 住居表示の未実施地区において、住居表示を検討していく。	住居表示事業費に統合した。
189	市民課	郵便局住民票等交付事業費	郵便局で住民票等を交付する。		1,334	A 市が提供する行政サービスの利便性が高まり、市民の満足度が向上する。	A 高齢者や交通弱者の方にとって、特に利便性の高い行政サービスであり、今後も郵便局と共同して市民に周知を行っていく。	
190	市民課	旅券発給事業費	旅券申請の添付資料になる戸籍謄抄本を取得し、その場で旅券申請ができ、市民の利便性の向上になる。	平成22年10月1日から県の事業である旅券事務の一部(申請・交付事務)の移譲をうけ実施し、市民の利便性を図っている。	2,851	A 法令の定めによる権限移譲の事務であり、事務費の財源はおおむね歳入の範囲内でまかなっている。	A 旅券法に基づく事業であり、今後も適正な事務処理に努める。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点		
191	市民課	住民基本台帳ネットワーク運用管理費	住民基本台帳カードを取得することで、公的身分証明書になる。また、住民票の写しの広域交付や公的認証サービスを提供することで、国税電子申告(e-Tax)などができ、利便性が向上する。	○住民基本台帳カードの交付及び住民票の写しの広域交付及び転入通知等の送受信	5,849	A	住民ネットワークシステムは継続であり、社会保障・税番号制度では、個人番号の付番において必須となる。	マイナンバー法の施行に向けて、常に情報収集等を行い、「個人番号カード」の交付等の事務処理を遅滞なく進めていく。	マイナンバー法が施行されたことにより、「個人番号カード」の交付事務体制を強化した。	
192	生活安全課	離島航路対策事業費	離島航路を安定的に維持することができる	旅客者数	91,830	B	7便への減便を実施したが、引き続き大津島巡航の経営改善が必要のため。	引き続き、大津島の状況や利用者の声などの状況を勘案しつつ、航路の運営の効率化・維持に努める。	平成28年度当初予算に反映させた項目はないが、引き続き大津島巡航と連携して航路経営の改善に取り組む。	
193	生活安全課	離島高齢者航路運賃助成事業	大津島地区の高齢者の生きがいや健康を維持することができる。	平成26年度使用済利用券枚数:3,134枚	2,263	A	対象住民で、病院入院等されていない方については、概ね申請を頂き利用券の配布ができています。	A	利用券の申請率や使用率を参考にし、委託料の金額を算定している。	
194	生活安全課	地方バス路線維持対策事業費	最も身近な公共交通機関であるバス路線を維持することができる。	補助対象バス路線の平均乗車密度	111,666	B	バス路線の欠損額を減少させるには、利用者を増加させることが必要。また、利用者が極端に少ない路線については新たな交通手段についての検討を要す。	B	現行のバス路線を維持させつつ、関係機関と連携しながら利用者増加に向けた取り組みを実施する。	引き続き利用促進による利用者の増加に向けた取り組みを行うとともに、路線バスの欠損額については国、県と分担し生活交通の維持確保を図る。
195	生活安全課	生活交通活性化事業費	地域における生活の利便性を高めることができる。	乗合タクシー利用回数	17,454	B	中山間地域を中心とした公共交通利用者の減少に歯止めが掛からず、新たな交通システムの構築が必要。また、バスに限らず公共交通機関全般の利用者が減少しており、今後の人口減少を見据えた抜本的な改善が必要。	B	交通事業者、利用者・住民等様々関係者により組織された団体によって、生活交通の維持確保に向けた取り組みを検討する必要がある。	中山間地域の新たな生活交通のとして「大道理もやい便」の運行を開始した。運行にあたっては国庫補助金の活用や利用者負担金により運行経費を分担した。(収入増:生活交通利用者負担金106千円、地域公共交通確保維持改善補助金557千円)
196	生活安全課	駅前トイレ管理事業	駅周辺において、市民が利用しやすい環境を維持することができる。	高水駅前トイレ、勝間駅前トイレの管理を行う。	382	A	引き続き駅前環境の整備に努める。	A	引き続き適正な管理に整備に努める。	駅利用者の利便性の確保のため、引き続き適正な管理を実施する。
197	生活安全課	超低床ノンステップバス導入事業費	ノンステップバスを導入することで交通環境のバリアフリー化を推進することができる。	本事業による導入台数	0	D	平成25年度以降実績がなく休止の検討が必要	D	所管課評価のとおり	交通事業者が有利な国庫補助メニューを活用しノンステップバスの導入を進めており市の支出はない。
198	生活安全課	防犯関係事業	誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現する。	○関係機関と連携をとりながら防犯運動に関する各種啓発・広報活動を行った。 ・「犯罪のないまちづくり県民大会」に関係職員や団体(老人クラブ、婦人会)が参加。 ○「周南市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家等の管理の適正化を図った。平成26年度末までの管理不全相談件数48件のうち解決件数10件。	4,628	B	安心・安全なまちづくりのために必要な事業ではあるが、関係団体への補助内容の精査や空家等対策の推進に関する特別措置法全面施行に関連した条例の見直しの検討が必要。	B	所管課評価のとおり。	空家等対策の推進に関する特別措置法が、平成27年5月26日に全面施行されたことに伴い、周南市空き家等の適正管理に関する条例について、平成28年3月議会において、所要の改正を予定。
199	生活安全課	防犯灯設置費補助事業	地域の夜間における安全性の確保を図り、犯罪を未然に防止する。	自治会が行う防犯灯設置等の費用の一部に対して助成を行った。	19,300	A	1自治会当たりの灯数制限を設けながら、市内全体に普及できるよう取り組んでいる。自治会からの申請状況やLED灯の価格動向を注視し、必要な時は補助内容の見直しを行う。	A	LED防犯灯について、市内全体に広く普及できるよう取り組んでいく。	市全域において、防犯灯のLED化を進めるため、自治会の申請灯数に上限を設けているが、LED化へ積極的な自治会を支援するため、上限を3灯から6灯とする。 (変更理由) 平成27年度の申請実績(H28.1月末時点)において、1、2灯が約64%であることと、LED化率が約43%(H28.3月末見込)と上昇してきており、今後、申請割合が緩やかになると予測されることから、前年度予算額で対応可能と考えるため。
200	生活安全課	自転車駐車場対策事業	放置自転車を削減することにより、安全な交通環境を作る。	徳山駅前、榑ヶ浜駅、新南陽駅他に設置している駐輪場の管理を行った。	5,870	B	駅利用者の利便性の確保や施設周辺の最適な交通環境を確保するために必要な事業である。このため、駐輪場スペースが不足する駐輪場については、対策が必要である。	B	所管課評価のとおり。	迷惑駐輪が発生していた榑ヶ浜駅駐輪場の拡張工事を行い、駅利用者の利便性の確保並びに周辺環境の整備を図る。(事業費24,453千円)

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点	
201	生活安全課	駐車場管理事業	駅前ロータリーの管理を行うことにより、安全な交通環境をつくることができる。	徳山駅前ロータリー噴水・花時計の管理を行う	2,213	A	引き続き、適正な予算の執行に努める。	A 所管課評価のとおり	利用者の減少に伴い代々木公園地下駐車場の休止するため、最小限の維持管理費については一般会計から支出するため事業費が増加している。
202	生活安全課	交通安全教育センター管理運営事業	交通安全知識を普及し、技術の向上を図ることにより、安心・安全なまちづくりを進める。	交通安全教育センターの管理及び交通安全推進事業を行うことで、交通安全教育の拠点としての役割を果たした。	7,435	B	○周辺市町に類似施設がなく、地域の交通安全教育の拠点施設として重要な役割を果たしているが、管理棟が老朽化しており、周南緑地公園の整備状況を見ながら、管理方針を検討する必要がある。 ○交通安全教室の利用拡大が必要である。	B 所管課評価のとおり。	平成28年度当初予算に反映した項目はないが、今後も引き続き、利用促進を図り、交通安全教育に取り組む。
203	生活安全課	交通安全推進事業	交通安全意識の高めることで、安心・安全なまちづくりにつながる。	周南警察署や周南交通安全協会と連携をとりながら交通安全に関する各種啓発・広報活動を行い、交通事故防止を呼びかけた。	5,879	B	事業の実施効果が数字に表れにくい事業であるが、交通事故の発生件数や死傷者数は減少傾向にあり、一定の効果は表れていると思われる。今後は、交通情勢に合わせて実施方法を見直しながら事業を継続していく。	B 所管課評価のとおり。	平成28年度当初予算に反映した項目はないが、今後も引き続き、周南警察署や周南交通安全協会と連携し交通安全運動を実施する。
204	生活安全課	市民相談事業費	悩みなどの解決への方向性を見だし、安心な生活を送る一助となる。	相談件数1,083件	1,493	B	市民の様々な相談に対応し、市に対する要望・苦情等に対して適切な部署や関係機関等に案内する窓口として必要である。複雑多様化する相談内容に対応するための方法を見直ししながら継続することが必要	B 所管課評価どおり	平成28年度当初予算に反映した項目はなし。
205	生活安全課	消費生活事業費	消費生活相談窓口の周知と迅速な問題解決が図られ、消費者被害の未然防止・早期発見につながり、市民の安心・安全な暮らしにつながる。	消費者啓発事業参加者数 2,554人	4,426	B	消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた消費者教育・啓発活動の推進、相談体制を強化を図り事業を継続して進めていく。	B 事業内容を見直しながら相談体制の維持・充実を図っていく。	平成28年度当初予算に反映した項目はないが、引き続き相談体制の維持・充実を図っていく。
206	生活安全課	路外駐車場管理費	3か所の駐車場を運営することにより、中心市街地及び熊毛インターチェンジの駐車需要に応じ、かつ、周辺の円滑な道路交通を確保することができる。	平成26年度利用台数:135,724台	8,532	B	施設・設備の老朽化で、管理コストの増加が見込まれる一方、年間利用台数・利用料金収入が減少の一途を辿っており今後の運営が厳しくなると予想されるため。	B 所管課の指摘通り、老朽化が進んでいる建物であり、特に徳山駅前駐車場は中心市街地活性化に関わる施設であるため、早急に施設運営の方針を決定する。	代々木公園地下駐車場の休止という運営方針に従い、管理コストの増減などを加味して予算を編成している。
207	生活安全課	路外駐車場省エネルギー化事業費	ESCO事業に伴う、省エネルギーサービス事業により、光熱水費の削減効果	平成26年度光熱水費削減額:9,160,172円	1,843	A	光熱水費の大幅な削減ができており、有益な事業である。	A 所管課評価のとおり	委託契約の期間が満了するが、引き続き設備を維持して光熱費の削減を図ることから、設備保守委託料として予算を計上している。
208	生活安全課	暴力追放関係事業	暴力追放の気運を高め、安全なまちづくりを推進する。	関係機関と連携をとりながら暴力追放運動に関する各種啓発・広報活動を行った。	119	A	市長が協議会の会長であり、地域の暴力追放運動を推進する上で必要な事業である。	A 所管課評価のとおり	平成28年度当初予算に反映した項目はなし。
209	生活安全課	交通災害共済事業	交通事故に遭った会員に見舞金を支払う互助制度により、万一事故に遭った時の経済的負担を軽減できる。	○見舞金の支払い請求の受付を行った。 ○加入申込みに係る報償費の支払い事務を行った。	1,042	B	加入率は減少傾向にあるが、依然他市と比べて高い加入率であり、市民の安全安心を守るために必要な制度である。しかしながら、報償金制度については、自治会の負担となっている側面もあるので、必要性について検討が必要。	B 所管課評価のとおり。	報償金制度については、交通共済の申込みが金融機関、報償費の受取りは市役所となっていることから、自治会の負担となっている側面もあり検討したが、これまで通りの方法以外にない。受取りにあたっての口座振替の周知を図る。
210	生活安全課	基金管理事業		交通安全基金利子の積み立て	32	B	平成25年度を以て、周南市営での交通災害共済への支払が完了したため、今後の基金の有効な使い道を検討する必要がある。	B 所管課評価のとおり。	平成28年度当初予算に反映した項目はなし。
211	生活安全課	地方消費者行政活性化事業費	相談員等の資質向上が図られ、複雑・巧妙化する相談対応に繋がる。各年代にわたり積極的に消費社会に関わり自立した消費行動ができる消費者の育成につながる。	消費者啓発事業参加者数 2,554人	6,541	B	基金の活用期限を見据え相談体制の維持・充実を図る必要がある。	B 事業内容を見直しながら基金を活用していく。	消費生活センターの周知に努め、消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図るべく、移動パネル展に取り組むこととし、支出内容を見直した。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
212	生活安全課	基金管理事業	大規模改修工事など、施設の改修事業が発生した場合の財源をして使用できる	平成26年度 積立額:6,025円 取崩額:0円 基金残高:15,070,089円	6	A 適切な基金の管理に努める。	A 所管課評価のとおり	平成25年度の基金取崩による残高の減により、基金利子の減が見込まれるため、予算に反映させた。
213	人権推進課	人権推進事業費	「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指す。	人権施策推進連絡会議において人権関係施策を協議した。 関係団体関連の各種大会、研修会へ参加した。 関係団体の活動支援をした。	6,235	B 「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、コスト等の抑制を図りながら、引き続き総合的な人権の推進を図る。	B 所管課評価のとおり	関係団体のフォーラムを周南市で開催することにより人権意識の高揚を図るため増額。240千円
214	人権推進課	人権啓発事業費	市民一人ひとりの人権が尊重されるよう人権意識の高揚が図られる。 (人権講演会の参加数 H26目標:2500人)	周南市人権講演会の開催 広報への特集記事の掲載 人権啓発コーナーの設置 人権擁護委員による特設人権相談所の開設	2,089	B 人権教育課、企業、人権擁護委員と連携をさらに図り、効果的な啓発活動を進め、人権意識の向上に努める。	B 所管課評価のとおり	地域人権啓発活動活性化事業を人権啓発事業として統一し人権の花運動及び人権講演会(法務局委託事業)を行うため増額。162千円
215	人権推進課	地域人権啓発活動活性化事業費	人権擁護委員制度の認知度の向上が図られる。 「人権の花」運動により、子どもの人権感覚が育まれる。(人権の花運動 H26目標:5校) 「周南市人権を考える集い」の開催により、参加者の人権感覚が育まれる。 (周南市人権を考える集い H26目標:参加者1,000人)	周南人権啓発活動地域ネットワーク協議会の人権擁護委員と共同で、周南市内5校の小学校に花の苗等を配布し、育苗等の状況の冊子を作成した。	789	A さらに啓発効果があるよう、人権講演会などの人権啓発事業を連携して行うようにしており、今後も計画どおり事業を進めたい。	A 所管課評価のとおり、今後も人権擁護委員と連携を強化して啓発活動を進められたい。	平成28年度以降、この事業を人権啓発事業の中で行うため、予算計上せず。
216	人権推進課	隣保館運営事業費	事業の実施により人権意識の向上や地域交流の活性化に資する。 (地域交流事業 H26目標:40事業)	○地域交流事業として、さまざまな講座を開催した。 ○人権啓発として、地域に応じた講演会等を各館で開催した。	23,822	B 地域に親しまれるコミュニティセンターとして、利用者層の拡大を図りつつ効率的運営に努めたい。	B 所管課評価のとおり、地域に親しまれるコミュニティセンターとして、運営に努められたい。	地域に親しまれるコミュニティセンターとして管理運営を行う。
217	人権推進課	貸付金収納事務費	貸付償還金の計画的な収納により償還率の向上が図られる。 (償還額 H26目標:11,406千円)	収納額・・・7,152千円 (住宅新築資金5,562千円)(同和福祉援護資金1,590千円) 滞納整理台帳の整理	55	B 引き続き、督促文書、電話、訪問等を計画的に行う。	B 所管課評価のとおり、引き続き、督促文書、電話、訪問等を計画的に行われたい。	引き続き、督促文書、電話、訪問等を計画的に行い、収納率の向上を図る。
218	人権推進課	補助金等返還金事業	同和福祉援護資金の貸付原資のうち、県費負担分を前年度償還額に応じて県に返還する。	809千円、県へ返還した。	809	A 遅滞なく償還事務を行っている。	A 今後の引き続き、遅滞なく償還事務を行われたい。	遅滞なく償還事務を行う。
219	人権推進課	男女共同参画推進事業費	男女共同参画社会への理解が得られ、男女共同参画社会の実現に近づく。 (講座等への参加者 H26目標:1500人)  ★第2次行革大綱44 「男女共同参画の推進」	男女共同参画・企業職場ふれあい人権セミナー、男女共同参画推進員作製の紙芝居による講座、その他地域講座等開催(23回)。	1,148	B 男女共同参画社会の実現は、大きな課題である。少しでも市民の方に男女共同参画を認識し理解していただきたい。啓発活動等は、十分されていると認識しているが、社会全体での女性の進出度が低いことは大きな課題である。	B 所管課評価のとおり	企業向けに「女性活躍推進法」のセミナーを開催するため増額。120千円
220	人権推進課	男女共同参画基本計画策定事業費	男女共同参画社会の実現に向け社会情勢や環境の変化に対応した施策の進捗が図られる。 (H26目標:第2次男女共同参画基本計画策定)	男女共同参画基本計画に関する調査計画に関わる課(15課)、DVIに関わる課(13課)、防災担当課、男女共同参画関係の団体(10団体)、企業(企業職場人権教育連絡協議会加入66社) 周南市男女共同参画審議会 3回実施 周南市DV相談連絡協議会 2回実施 パブリック・コメントの実施	2,741	A 市民の意見を充分聞き、また、DV防止基本計画も包含する平成27年度からの今後10年間の第2次周南市男女共同参画基本計画を策定した。	A 市民や審議会の意見を充分反映した第2次周南市男女共同参画基本計画を策定した。	28年度に事業はないため予算計上せず。
221	高齢者支援課	社会福祉総務一般事務費	課内の業務の円滑化	福祉部、高齢者支援課、各総合支所福祉担当課で業務の円滑な遂行ができた 訪問歯科診療の推進のため、徳山歯科医師会活動費の一部を補助	933	B 一般事務費の削減に努めつつ、補助金について徳山歯科医師会と協議が必要。	B 補助金については、徳山歯科医師会と協議を進め、廃止を含めた検討が必要である。	前年度当初予算額の範囲内で経常経費を反映させた。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
222	高齢者支援課	社会援護総務一般事務	日本赤十字の事業を円滑に推し進める。 不慮の災害等発生時、迅速な対応を行う。	献血 市内130箇所にて実施 特別弔慰金及び特別給付金の受付・相談事務 小規模り災支払い件数 10件 920,000円 ※消防からの通報で待機・出動した件数は11件	1,078	B 市民の安心安全のため、効率的に事業を実施したい	B 公益性が高い事業のため、福祉避難所の指定から緊急時に早急に対応できる体制を整備・実施したい	特別弔慰金及び特別給付金の受付・相談事務の初年度(平成27年度)に計上した臨時職員の賃金及び社会保険料を減額した。
223	高齢者支援課	社会福祉法人指導監査事業費	社会福祉法人が適正な運営を行い、市民も適正なサービスを受けることができる。(対象:19法人)	○権限移譲後、周南市として2回目の社会福祉法人の設立認可を行った。 ○市所管社会福祉法人19法人のうち、10法人の指導監査を実施した。 ○社会福祉法人指導監査員を設置し、監査員による会計経理の指導等を実施した。	2,053	B 指導監査の専門的知識を習得することにより、効果的・効率的な指導監査を実施し、社会福祉法人の運営水準の向上を図っていく必要がある。	B 平成25年度に権限移譲された事業であるが、今後見込まれる社会福祉法人制度の改革に対応できるよう、引き続き監査体制の充実を図る必要がある。	
224	高齢者支援課	老人福祉一般事務費	課における円滑な事業実施ができると共に、窓口での市民サービスに努める。	課内及び各総合支所福祉担当課で業務の円滑な遂行ができた。	260	B 老人福祉法規定の事務であり、継続して行う。	B 経費削減に努め、事業実施すること。	高齢者福祉事務に必要な経費について前年度と同額を計上
225	高齢者支援課	民生委員活動事業費	民生委員・児童委員が、高齢者の見守り、安否確認など地域福祉の担い手となる。(研修参加者 H27目標:800人)	市民生委員児童委員協議会の理事会を毎月開催し、福祉施策の説明を行い行政との情報の共有を図り、県主催の研修の参加者調整を行い、民生委員の研修会への参加促進を図った。また、民生委員協議会の活動を助成した。	47,876	A 事業そのものは計画通りに進めていくが、市単独補助金については毎年検証する	A 高齢者施策・地域福祉の中核を担う存在であるため、可能な限りの助成を行いたい	民生委員・児童委員の一斉改選に伴う臨時的経費(推薦会の開催に伴う委員報酬、委嘱式に係る会場設営費等)及び民生委員制度創設100周年記念事業負担金の増額分を反映
226	高齢者支援課	遺族関係事業費	戦没者、戦災犠牲者に対する弔慰することで、平和への祈念や先祖を敬う気持ちを醸成する。(追悼式参加率 H27目標:20%)	周南市戦没者追悼式は、遺族会の協力を得ながら、毎年5月10日に開催している。	984	B 追悼式は、平和祈念の式典であるため、実施方法やコスト等を見直しつつ継続する	B 戦争の悲惨さを後世に伝えるにも必要な事業であるが、参列者の減少傾向から将来は会場変更も含めた開催方法の見直しが必要である	戦没者追悼式の開催にあたり、連合遺族会と式典の在り方について協議した内容を平成28年度当初予算に反映させた。
227	高齢者支援課	社会福祉団体運営費等助成事業費	社協の活動を補助することにより、地区社協単位で市の全域において、福祉活動を推進することができる。(社協補助割合 H27目標:30%)	周南市社会福祉協議会への助成	122,253	B 地域福祉の重要な組織である社会福祉協議会については、第2次経営改善計画が策定され、計画に基づいたさらなる改善が見込まれる。	B 地域福祉の重要な組織である社会福祉協議会の運営費助成は必要であるが、より一層経営改善されるよう継続して指導していく必要がある。	社会福祉協議会の主体的な事務事業や組織体制等を検証し、平成28年度当初予算へ反映させた。
228	高齢者支援課	社会福祉団体等助成事業費	各社会福祉団体が掲げる目的を達成するための活動を補助できる。(補助金割合 H27目標:50%)	連合遺族会、原爆被爆者の会、保護司会、更生保護女性会、山口県更生保護協会の活動に対し助成した。	2,469	B 活動については公益性が高く、行政だけでは対応できない活動のため助成を行うが、適正な補助となるよう精査する。	B 団体の活動内容や補助金対象経費を精査し、適正な補助事業の執行に努められたい。	団体の主体的な事務事業や組織体制等を検証し、平成28年度当初予算へ反映させた。
229	高齢者支援課	社会を明るくする運動経費	保護司の活動に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築き上げつつありとすることができる。	・啓発街頭パレード(啓発グッズの配布等) 参加者約90人 ・少年の主張コンクール周南大会 参加者約300人 ・徳山、新南陽、熊毛、鹿野の各地区及び警察署による啓発活動 参加者13回1003人	305	B 犯罪のない地域社会を目指すために、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、必要な事業と考えている。	B 法務省主催の事業で全国的に取り組んでいるところであるが、さらに周知が図られるよう、今後も継続的に事業を進めていく必要がある。	前年度までの指摘事項を踏まえ、活動内容や事業効果を検証し、平成28年度当初予算に反映させた。
230	高齢者支援課	地域福祉計画策定等事業費	基礎調査の実施及び計画の進捗検討により、時代のニーズに合った計画にする。	・周南市地域福祉計画評価委員会委員の委嘱8人(任期:平成26年6月1日～平成28年5月31日) ・周南市地域福祉計画評価委員会の開催3回	3,509	B 保健・福祉分野のマスタープランであり、この計画に基づいて各事業を進めている。	B 地域福祉計画の策定・実施に努めることは市の責務であるが、より時代のニーズに合った計画とするため、計画の進捗確認、現状把握を行い継続していく。	地域福祉計画策定事業の完了
231	高齢者支援課	徳山社会福祉センター管理運営事業費	高齢者、障害者の憩いの場、ボランティア活動の拠点、地域福祉のコミュニティの場として、多くの市民が利用する場を提供する。(月平均利用者数 H27目標:8,000人)	年間共用日数 293日 年間延べ利用者数 76,596人 1日当たりの利用者数 261人	31,706	B 施設利用状況は約15%の減少となり目標値を下回った。 今後とも施設の老朽化対策や運営方法について検討を行い、当面継続運営したいと考えている。	B 今後の施設維持の検討、効率的な運営方法および老朽化に対する計画的な修繕執行に努められたい。	指定管理計画に基づき、内部コストの削減や利用料収入の増加等に取り組み、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図る。
232	高齢者支援課	新南陽総合福祉センター管理運営事業費	高齢者、障害者の憩いの場、ボランティア活動の拠点、地域福祉のコミュニティの場として、多くの市民が利用する場を提供する。(月平均利用者数 H27目標:1,300人)	年間共用日数340日 年間延べ利用者数20,861人 1日当たりの利用者数61.4人 (仮称)学び・交流プラザ建設に伴う新南陽公民館廃止により、利用者が増加しており、26年度の目標利用人数は20,000人とする。	25,032	B 利用状況は良好で目標値以上を達成している。 今後とも施設の老朽化対策や運営方法について検討を行い、当面継続運営したいと考えている。	B 今後の施設維持の検討、効率的な運営方法および老朽化に対する計画的な修繕執行に努められたい。	指定管理計画に基づき、内部コストの削減や利用料収入の増加等に取り組み、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図る。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
233	高齢者支援課	三世代交流センター管理運営事業費	三世代交流の拠点として、高齢者の介護予防を推進するとともに、子育て親子の交流の場を提供する。(一日平均利用者数 H27目標:50人)	年間共用日数293日 年間延べ利用者数17,146人 1日当たりの利用者数58.5人	6,733	B 地域の福祉及びコミュニティ活動の拠点として定着しているが、施設老朽化等から、近隣の福祉施設との統廃合も含めた検討が必要	B 施設の老朽化状況等から、計画的な修繕対応を必要とするが、今後の施設維持について検討する必要がある。	指定管理計画に基づき、内部コストの削減や利用料収入の増加等に取り組み、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図る。
234	高齢者支援課	社会福祉施設維持管理事業費	市内社会福祉施設の利用者の利便性や安全性を確保する。	・徳山社会福祉センター(バス修繕) ・新南陽総合福祉センター(空調、自動給水ポンプ、温度制御盤修繕) ・三世代交流センター(空調設備修繕)	2,515	B 安心・安全の観点から施設の維持管理は必要不可欠である。	B 施設の維持管理については、安心・安全の観点から所管が適切に対応していく必要がある。	利用者の安全確保に留意し、建物の老朽化対策と適正な維持管理に要する経費を予算として計上した。
235	高齢者支援課	敬老の日記念行事開催事業費	市民の高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者の方々の生活への意欲向上を図る。(H27見込み:対象者22,180人)	【敬老会の開催状況】(会場の都合により、未開催地区1箇所) 徳山地区24会場、新南陽地区4会場、熊毛地区5地区、鹿野地区1地区 出席者数5,378人 【記念品配布状況】 対象者818人に対して、803人に配布	26,175	B 敬老のお祝い事業として、より充実したものとし、より多くの方に参加していただけるように改善を図るとともに、敬老会事業・長寿祝金事業を併せて総合的に検討をしていく必要がある。	B より多くの対象者に参加いただけるよう、内容改善を図るとともに、敬老会事業・長寿祝金事業を併せて、高齢者を敬う事業として総合的に検討をしていく必要がある。	コストの見直しにより、事務費を削減したが、対象者の増加が見込まれる事業委託料については増額となった。
236	高齢者支援課	はり・きゅう等施術費助成事業費	高齢者への健康増進を図り、介護予防を図る。(H27助成見込:15,000件)	【延利用件数】12,276件【受給資格発行者】73名、後期高齢者医療保険利用者1,286名	11,401	B 介護予防に貢献しているものの、限られた財源の中で、どのように事業を進めるか検討が必要	B 事業の成果、助成の経緯・目的など確認整理し、限られた財源での事業推進において事業内容の見直しを必要とする。	利用件数の推移を勘案して、助成費を減額した。
237	高齢者支援課	老人日常生活用具支給事業費	高齢者の在宅生活を円滑し、補助を行っている在宅生活を継続してもらうことを目指し、介護保険への移行を防ぐ。	【給付実績】18件 (内訳) 歩行支援用具1件、自動消火器3件(うち1件は公費負担なし)、火災警報器2件(うち1件は公費負担なし)、電磁調理器2件、入浴補助用具3件、シルパーカー7件	266	B 現在の対象品目と扶助費の上限額の見直しが必要である。	B 現在の対象品目と扶助費の上限額の見直しを継続して検討する必要がある。	利用件数の推移を勘案して減額した。
238	高齢者支援課	軽度生活援助事業費	高齢者が在宅生活を継続できるよう援助し、介護保険への移行を防ぐ。(1号被保険者介護保険認定率H27目標:15.0%)	【延利用時間数】2,399時間	13,288	B 介護保険制度と整合性を図るため、引き続き利用料金の見直しを行うが、今後、介護保険制度の改正に合わせた高齢者施策の見直しが必要。	B 介護保険制度の改正に合わせ、整合性を図るよう高齢者施策の見直しを検討すること。	介護保険制度改正に伴う事業再編により、介護保険特別会計に組み替えた。
239	高齢者支援課	生きがい活動支援通所事業費	高齢者の閉じこもりを防止し、社会的孤立感を解消し、介護保険への移行を防ぐ。施設の円滑な維持管理(1号被保険者介護保険認定率H27目標:15.0%)	【延利用者数】13,576人【利用者】433人(年度末) 須金、大津島デイサービスセンターを指定管理者(周南市社会福祉事業団)により管理運営	58,725	B 今後、介護保険制度の改正に合わせた高齢者施策の見直しが必要。	B 介護保険制度の改正に合わせ、整合性を図るよう高齢者施策の見直しを検討すること。各デイサービスセンターについては今後の施設管理の方向性を検討すること。	介護保険制度改正に伴う事業再編により、介護保険特別会計に組み替えた。
240	高齢者支援課	老人保健福祉計画・介護保険事業計画	地域の将来展望を踏まえた周南市高齢者プランを策定することで、高齢者保健福祉施策を総合的、計画的に推進。	高齢者保健福祉推進会議を開催し、次期計画策定のため意見聴取を行った。 会議の開催 4回(平成26年5月、10月、12月、平成27年2月)	3,688	A 事業運営に必要不可欠なものであり、現計画の進捗状況、実績等を検証した上で、高齢者ニーズの十分な把握と分析を行い、現計画の進行管理及び次期計画の策定と事業を推進する。	A 所管課評価のとおり、事業運営に必要不可欠なものであり、市民の声を十分反映した計画を策定されたい。	計画策定年度以外については予算計上しない。今回は平成29年度。
241	高齢者支援課	福川シニア交流会館管理事業費	高齢者の生きがいづくり活動の活性化、および関連団体の活動向上を図る。(H27目標:施設利用人数 1,800人)	【年間利用者数】1,891人 【年間利用日数】189日 【年間利用可能貸室】3部屋×340日	401	B 地域のコミュニティ施設としての幅広く利用いただき、利用率向上を目指したい。将来的には、地域による自主運営も含めた検討をしていく必要がある。	B 継続して実施するが、地域のコミュニティ施設としての幅広く利用いただきながら、将来的には地元管理も含めた施設管理について検討していく必要がある。	これまでと同様に施設の維持管理を行う。
242	高齢者支援課	鹿野高齢者生産活動センター管理運営事業費	高齢者の生きがいづくりの意識向上と併せて、生産活動による伝統継承を図る。(H27目標:一日利用人数の登録率60%)	【年間利用者数】4,684人 【開館日数】238日 【登録者数】24人	6,246	B 生産活動による生きがい対策としての効果はあるが、利用者が限定されている傾向にあるため、今後の施設利用に関して、より広域の方に利用していただく仕組みづくりを必要とする。	B 継続して事業運営をしていくが、生きがい対策の拠点として、高齢者への就業機会の増大等を図るため、より広域の方の利用向上に向け周知を必要とする。	これまで同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。
243	高齢者支援課	老人クラブ助成事業費	地域に根付いた老人クラブ活動を支援することから、地域活性化および生涯現役社会づくりを推進できる。(H27目標:老人クラブ加入人数6,000人)	老人クラブ会員数5,258人、単位クラブ数148クラブ 生涯現役社会づくり事業委託	14,420	B 老人クラブ助成については、国県補助金の削減から大変厳しくなることが予想されるが、今後とも生涯現役社会づくりにおいて中心となる団体であるため、協力・連携していく必要がある。	B 老人クラブに対する助成事業については、国・県補助金の削減から大変厳しいことが予想されるが、生涯現役社会づくり事業において中心的な団体であり、協力連携していく必要がある。	老人クラブ活動費補助金については積算方法の見直しを行い、段階的に各単位クラブの会員数の実態に合わせるようにしている。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
244	高齢者支援課	全国健康福祉祭やまぐち大会開催推進事業費	スポーツ交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする市民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚が図られ、ふれあいと活力のある長寿社会を形成する。	○スポーツ交流大会の運営状況、健康づくり教室やおもてなしイベント等の実施内容を調査するため、第27回栃木大会の視察を行った。 ○競技規則、競技方法、大会規定の詳細を定めた種目別開催要領を作成した ○大会の趣旨や内容等を周知するための広報啓発活動を実施 ○本大会を円滑に運営できるよう種目別のリハーサル大会を実施	6,753	B 全国健康福祉祭やまぐち大会の成功に向け、兼務辞令が発令されている課だけでなく、全庁での推進体制が必要。	B 競技主管団体や関係機関との緊密な連携を図り、自立・共創によるまちづくりを進める本市にふさわしい魅力あふれる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図ることが必要	平成27年度事業終了
245	高齢者支援課	生活支援ハウス運営事業費	高齢者が、健康で明るい生活を送れるよう支援し、福祉の増進を図る。	【平成26年度実績】 申請3件、入所判定委員会で決定分3件、却下0件 入所者数15人/定員20人(平成27年3月31日現在) 入所3件、退所6件	11,261	B 家族の援助が困難かつ独立して生活することに不安のある高齢者等の受け皿としての施設として確保する必要がある。	B 適正な入所判定とともに、管理運営費の適正化を図る。	利用者数の見込により必要な経費を計上した。
246	高齢者支援課	老人保護措置費	老人の生活の安定(家庭環境の調整、身体的精神的健康の保持、向上)を図る。	【平成26年度実績】 申請11件、入所判定委員会で決定分11件 措置入所者数111人(平成27年3月31日現在) 新規入所11件、退所12件	177,401	B 老人福祉法により規定されており、業務は適正である。対象者に措置の必要性を見極めながら、現行通り継続する。	B 老人福祉法により市が措置を行うこととされており、継続していく必要がある。対象者の判定については、今後も、事前の状況調査を徹底し、適切な措置判定により、継続実施していく。	利用者数の増加が見込まれるため、増額した。
247	高齢者支援課	緊急通報体制等整備事業費	高齢者の孤独や不安を解消し、在宅で安心安全に過ごすことができる。	年度末設置台数1,190台 年間緊急通報件数12,799件 年間相談通報件数3,646件	35,002	B 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な事業であることから、サービス内容について常に情報収集に努め、より良いサービスが提供できるように検討していく。	B 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な事業である。引き続き利用者の状態により適切なサービスが提供できるように検討していく。	高齢者がより利用しやすいものとするため、自己負担分の基準見直しを実施。利用者の増加見込みによる増。
248	高齢者支援課	保険事業勘定繰出金	介護保険法に定められた負担であり、介護保険特別会計の運営に必要である。	・介護給付費繰出金:	1,618,338	A 適正に繰入処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費および消費税率改定に伴う低所得者保険料軽減繰入金により増額となった。
249	高齢者支援課	介護保険低所得者利用者負担対策事業	施策移行による負担増をなくすことができる。社会福祉法人の低所得者対策を支援する。	・特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人が減額し負担した件数:0件	0	A 国の制度に沿って適正な処理をしているため。	A 低所得者対策事業については、今後も継続が必要である。	H27年度以降、特養施設(一部)改築に伴い、多床室からユニット型へ変更となったため継続的に増額となる。
250	高齢者支援課	介護サービス事業勘定繰出金	建設費の償還を継続して行うことにより、適正な財政運営を図る。	償還計画額:115千円	115	A 適正に繰入処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	建設費の償還を継続して行う。
251	高齢者支援課	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業費	高齢者の福祉の増進をはかり、対象者の生活の安定を図る。	【支給金額】1万円/月 H26年度末受給高齢者:4人	600	B 他市の状況も勘案しながら、無年金在日外国人等低所得者への経済支援であり、継続して実施していく必要がある。現下の財政状況に鑑み、現行で実施を行う。	B 無年金在日外国人等低所得者への給付金であり、継続して実施していく必要がある。現下の財政状況に鑑み、現行で実施を行う。	対象者数の減少により減額した。
252	高齢者支援課	周南地区福祉施設組合負担金	援護が必要な高齢者が生活の安定した生活を営む施設が運営される。	周南市と下松市が一部事務組合を設置し、運営している養護老人ホーム「きさんの里」の費用負担割合(周南市73.1%、下松市26.9%)により拠出した。  年度末入所者/入所者定員 111人/120人 *うち周南市措置者数は82人	24,277	A 周南市と下松市で運営費を負担しており、一部事務組合への負担金を負担しないことは出来ない。	A 周南市と下松市で運営費を負担しており、一部事務組合への負担金の負担しないことはできない。福祉施設組合と運営費の効率化を協議しながら現状とおり実施していく。	周南市と下松市で運営費を負担しており、福祉施設組合と運営の効率化を図りながら実施する。
253	高齢者支援課	老人福祉施設整備費等助成事業費	施設整備費の負担が軽減されることから、施設運営に力を入れられることで安定した運営が期待できる。(H27実施:5施設23,026千円)	7施設の施設整備費に助成。	46,424	A 今後も介護を必要とする高齢者は増加が予想され、介護サービスの安定的供給という点から、施設の充実が計画的に実施を図るべきである。	A 今後も介護を必要とする高齢者は増加が予想され、介護サービスの安定的供給という点から、施設の充実が計画的に実施を図るべきである。	「鼓ヶ浦老人デイサービスセンター・在宅介護支援センター」及び「軽費老人ホームケアハウス新南陽」の建設費補助が、平成27年度をもって終了した。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
254	高齢者支援課	長寿祝金支給事業費	長寿祝金を対象者へ支給することから、市民の敬老精神の高揚を図れ、対象者が福祉・生活の一助として活用できる。(H27目標:対象者980人へ支給)	長寿祝金を民生委員からの手渡し、口座振込等により配布・支給を行った。【支給実績 914人】	9,167	C 敬老のお祝い事業として、より充実したものとするため、敬老会事業・長寿祝金事業と併せて総合的な検討をしていく必要がある。	C 敬老のお祝い事業として、より充実したものとするため、敬老会事業・長寿祝金事業と併せて総合的な検討をしていく必要がある。	これまで同様に事業を実施するが、助成対象者の増加が見込まれることから増額となった。
255	高齢者支援課	老人憩の家管理運営事業費	施設環境を維持し、高齢者の生きがいづくりに利用できる場を提供できる。(H26目標:主な施設利用人数(石船温泉)H27:50,000人) ※石船以外の憩の家稼働率45%	年間利用者数 石船温泉憩の家:47,801人、西部老人憩の家:1,342人、久米老人憩の家:2,082人、和田老人憩の家1,101人	10,487	B 一般的に老朽化が進行しており、計画的な改修を必要とする。老人憩の家については、地域のコミュニティ施設としても利用されていることから、今後は公共施設再配置計画の方向性に従って検討が必要である。	B 一般的に施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修を行う必要がある。老人憩の家については、地域のコミュニティ施設としての需要があり、地域で自主運営を行えば利用者の制限もなくなることから、今後は地域への譲渡も含めて検討する必要がある。	これまでと同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。(和田は直営で管理)
256	高齢者支援課	嶽山荘管理運営事業費	休養の場を提供し、閉じこもり防止や心身のリフレッシュを図る。	年間利用者数40,265人	23,103	B 一般的に老朽化していることから計画的な改修を必要とする。施設運営に関する要望は高く、当面は継続させるが、老人休養ホームとしての継続については検討する必要がある。 耐震診断(1次)により、建物の耐震性が確保されていることは確認済	B 一般的に施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修対応が必要である。老人休養ホーム機能の存続等について今後とも検討する必要がある。	これまで同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。
257	高齢者支援課	軽費老人ホームきずな苑管理運営事業費	入所者の自立した生活環境を提供する。(H27目標:入所者数 50人)	【年間延べ利用者数】15,394人、1日当たりの利用者42.2人	79,384	B エレベーターの設置など、居住環境の改善を図ったことにより、今後も定員に近い入所者が見込まれ、当面は現状のまま事業を継続する。	B 今後も定員に近い入所者が見込まれ、当面は現状のまま事業を継続する。	これまで同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。
258	高齢者支援課	老人福祉センター管理運営事業費	生きがい支援のために施設の利用促進を図り、あわせて機能訓練等により利用者の健康増進を図る。	年間利用者数19,992人	8,690	B 一般的に老朽化していることから計画的な改修を必要とする。機能面において要望は高く、当面は継続させるが、他施設との複合化等について検討する必要がある。	B 一般的に老朽化しているため、計画的な改修を行う必要がある。同様の機能を持つ施設との複合化等について今後とも検討していく必要がある。	これまで同様、指定管理者による施設運営の中で維持管理を行う。
259	高齢者支援課	老人福祉施設維持管理事業費	各施設維持が適正に維持でき利用者が快適かつ安全に過ごせる。	修繕件数26件	11,223	B 安心・安全の観点から施設の維持管理は必要不可欠である。	B 老人福祉施設一般的に老朽化しているため、計画的な改修を行うための改修計画等の作成を必要とし、優先順位が高いところから効率的な修繕が出来るようにしていく必要がある。	修繕費用については、建物の維持管理上必要なものを計上している。
260	高齢者支援課	緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業	未就業者に雇用の機会を与える。(介護保険事業関係においては、介護職員の人材育成を図り、雇用不足の解消に努める)。	市内7カ所のデイサービスセンターで実施	11,778	A 雇用者の確保の促進につながっている。	A 雇用者の確保の促進に一定の効果はあったと考えている。	
261	高齢者支援課	旧太華荘解体敷地整備事業費	建物を解体し、排水処理対策を施すことにより、土砂災害等を未然に防ぐ。	旧太華荘解体工事(旧太華荘A棟、B棟及び付属家屋の解体、外構施設、受水槽、浄化槽等の解体、樹木の伐採等、上記解体撤去後の整地) 排水処理対策工事(舗装工2,710㎡、排水工50m、地下水排除工15m)	32,594	B 建物や土地の状況に応じて工事を行った	B 適切な土地の利用ができるように関係部署に引き継いでいく必要がある。	
262	高齢者支援課	地域密着型介護予防サービス給付費	地域密着型サービス利用者の要支援状態の軽減や・悪化を予防でき、地域で自立した日常生活を営むことができる。	地域密着型サービス事業種類:認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護	13,097	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績及び施設整備進捗状況を把握し予算額を見積もった結果、477千円減額。



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
263	高齢者支援課	二次予防事業対象者把握事業費	二次予防対象者(要介護認定を受けていない介護予防の取組みが必要な人)で介護予防が早期に見られ、介護予防事業に参加することにより、生活機能の維持向上が図れる。	・基本チェックリスト送付者数 7,620人 ※71歳から85歳までの3歳刻みの年齢対象:71・74・77・80・83歳 ・基本チェックリスト実施数 5,377人 ・二次予防事業対象者決定者数 1,578人 ・二次予防事業対象者サービス利用勧奨訪問 696人	4,073	B 二次予防事業対象者把握を入口とした介護予防事業は費用対効果の側面から有効性が低い。そのため、高齢者の実態に応じ、より身近な地域で継続した介護予防につながるよう、日常生活圏域別での高齢者の状態像や地域ニーズの把握等、効果的な介護予防スクリーニング方法を検討する必要がある。	B 介護予防事業は、介護費用抑制に必要不可欠であるため、重点的な事業運営が必要である。	介護予防推進に向けた効果的な対象者把握の見直し ・通知方法の見直し
264	高齢者支援課	通所型介護予防事業費	二次予防事業対象者が要支援、要介護状態等になることを防ぐことができる。	・二次予防事業対象者決定者数 1,417人 ・二次予防通所型介護予防事業参加者実人数 62人 ・二次予防教室型介護予防事業参加者実人数 14人 ・目標達成者数(事業評価指標) 50人	2,693	B サービス利用者は、二次予防事業対象者の約5%と伸び悩んでいるが、目標達成者は約7割であり、利用効果は期待できる事業である。サービス利用終了後も、地域で継続した介護予防につながるような利用の仕組みを検討する必要がある。	B 必要な事業であるが、介護保険制度の通所サービスとの整合性を図りながら、利用者拡大に向けた対象者の利用しやすい仕組みを検討する必要がある。	29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」への円滑な移行を見据え、介護予防・生活支援サービスを組み合わせさせた内容の充実を図る。 ・生きがい活動支援通所事業の移行
265	高齢者支援課	訪問型介護予防事業費	通所の利用が困難な二次予防事業対象者(運動機能低下・認知症)が自宅で指導助言を受けられる。 ・地域での介護予防教室の参加につながる事ができる	基本チェックリストの結果、栄養改善認知症予防・運動の必要なものに訪問指導を行った。 (平成26年度 訪問実績延696名)内訳: 運動3 認知症にチェックがある対象者245人 訪問実施数155人	1,063	C 総合事業に向けて、どんな方法での訪問が必要なのか見直しが必要	C 事業は必要であるが、効果的・効率的な事業運営になっているか見直しをしていく必要がある。	介護保険制度の改正に伴い、この事業に関しては軽度生活援助事業をこの事業へ移行させる。28年度は利用者の実態を把握しつつ、利用の内容や条件などに反映させる。
266	高齢者支援課	地域介護予防活動支援事業費	地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるよう社会資源の活用や人的ネットワークの構築を図る。	●自主活動グループ…サロン数178、介護予防教室OB会自主グループ数24 ●ねたきり防止事業…【主催】足腰らくらく教室:2会場 実人数37人 延人数341人 しゃっきり介護予防教室:3会場 実人数31人 延人数297人 【包括・在介主催】実施回数34回 参加者数(実人数)458人 ●機能訓練延利用者数計22,620人	25,613	B 市民が主体的に介護予防に取り組めるような支援が必要	B 必要な事業であるが、効果的・効率的な事業運営になるよう、見直していくことが必要である。	介護予防リーダーについては、引き続きリーダーの拡大と質の向上をねらい、養成講座等を実施。 機能訓練事業・ふれあいいきいきサロンにおいては、効果的な事業になるよう委託事業者と常時協議。
267	高齢者支援課	介護保険一般事務費	介護保険特別会計に必要な事務を、適正に行うことができる。		22,310	A 介護保険事業に必要な事務を適正に支出しているため	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	運営に必要な予算計上を行った結果、3,263千円減額。
268	高齢者支援課	介護予防普及啓発事業費	高齢者が介護予防に関する知識や方法を習得して実践することにより、要介護状態等になることを自ら予防する。	出前トーク 46回 1,314人 しゃっきり体操講座 40回 1,687人 介護予防運動講座:9回/年 健康寿命のびーるセミナー:4回/1コース×3回 市広報、市政だより、しゃっきり通信(介護予防に関する記事)2月に1回掲載。	1,500	B 高齢者自身が主体的に介護予防に取り組めるよう、介護予防を広く普及啓発することが必要である。	B 必要な事業であるが、効果的・効率的な事業運営になるよう、見直していくことが必要である。	住民主体の効果的な介護予防が継続的に拡大している。さらに他部署、地区組織と連携し、広く推進していくため体操に関する需用費を増額。
269	高齢者支援課	賦課徴収事務費	介護保険料の適正な賦課・収納を行うことで、介護保険財政の健全な運営を図ることができる。	収納率(現年度+過年度) H23年度:96.42% H24年度:96.93% H25年度:96.89% H26年度:96.65%	6,722	A 賦課徴収は介護保険法による事務であるため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	賦課徴収に必要な予算計上を行った結果、32千円減額。
270	高齢者支援課	介護認定審査会費	心身の状況に応じた適正な介護給付のための要介護認定を行う。	要介護認定申請があったものについて、審査会を延べ259回開催し、7,770件を審査した。	21,952	A 被保険者が介護サービスを受けるために必要な業務であり、これまでどおり事務の効率化を図りながら実施する必要がある。認定審査は概ね滞りなく進んでいる。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	嘱託職員1名(事業所委託チェック)の報酬を「介護給付等費用適正化事業費」に組み替えた。
271	高齢者支援課	認定調査等費	心身の状況に応じた適正な介護給付のための要介護認定に必要な資料の作成	要介護認定申請があったものについて、7,800件の認定調査を実施した。	67,466	A 被保険者が介護サービスを受けるために必要な業務であり、これまでどおり事務の効率化を図りながら実施する必要がある。認定審査は概ね滞りなく進んでいる。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	認定調査に必要な調査員の増員をし、適正な事務体制に則したものとした。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
272	高齢者支援課	居宅介護サービス給付費	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	・訪問サービス受給平均件数:	3,968,622	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績及び施設整備進捗状況を把握し予算額を見積もった結果、97,581千円減額。
273	高齢者支援課	施設介護サービス給付費	施設介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自立した日常生活を営むことができる。	介護老人福祉施設受給平均件数:	3,760,885	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績及び施設整備進捗状況を把握し予算額を見積もった結果、151,614千円減額。
274	高齢者支援課	居宅介護福祉用具購入費	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	福祉用具購入対象給付物品:入浴補助用具腰掛便座など(購入金額10万円まで)	10,075	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、1,771千円増額。
275	高齢者支援課	居宅介護住宅改修費	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	住宅改修給付対象施工種類:手すり、段差解消ほか(施工金額20万円まで)	27,614	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、4,489千円減額。
276	高齢者支援課	居宅介護サービス計画給付費	居宅介護サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	居宅支援事業所のケアマネが本人や家族と話し合い必要な介護サービスの計画作成	433,744	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、35,169千円減額。
277	高齢者支援課	介護予防サービス給付費	居宅要支援被保険者が、指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスを受けた時、費用(基準額)の9割を給付する	・訪問サービス受給平均件数:	514,793	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、16,455千円増額。
278	高齢者支援課	介護予防福祉用具購入費	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	福祉用具購入対象給付物品:入浴補助用具腰掛便座など(購入金額10万円まで)	4,066	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、335千円減額。
279	高齢者支援課	介護予防住宅改修費	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	住宅改修給付対象施工種類:手すり、段差解消ほか(施工金額20万円まで)	18,597	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、603千円増額。
280	高齢者支援課	介護予防サービス計画給付費	居宅介護サービス利用者の要支援状態の軽減や・悪化を予防でき、自宅(地域)で自立した日常生活を営むことができる。	担当包括支援センターのケアマネが本人や家族と話し合い必要な介護サービスの計画作成	68,906	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、6,506千円増額。
281	高齢者支援課	要介護者等安否確認実施事業費	日常から、高齢者等を見守り、ひとりも見逃さない体制づくりを推進する。(情報一元化 H27目標:要介護者9,000世帯)	平成26年度高齢者保健福祉実態調査の回収数 ①65歳以上ひとり暮らし高齢者・・・6,493人(世帯) ②75歳以上ふたり暮らし高齢者世帯・・・2,014世帯 ③65歳以上寝たきり高齢者・・・77人(世帯)	1,215	B 要介護者をマップ化することは災害時の迅速な救助と把握につながる。民生委員をはじめ、地域住民からのニーズも高い。	B 高齢者実態把握、情報一元管理、マップ化の実施は、緊急時や災害時の迅速な対応と救助につながり、高齢者の安心安全な暮らしを支えるもの。民生委員との連携強化とともに地域住民への本事業の周知と理解を得ながら進めていく。	要介護者マップの配付方法の見直しを行ったことによる減額。
282	高齢者支援課	審査支払手数料	専門的業務を県内で統一的一括処理することで経費等の節減が図れる。		13,145	A 山口県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則に基づき、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、1,102千円増額。
283	高齢者支援課	高額医療合算介護サービス費	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	算定期間等:8月～翌年7月末までの介護・医療の負担額を合算	23,577	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、10,777千円減額。
284	高齢者支援課	高額介護サービス費	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	毎月1回対象者に支給(新規対象者には申請勧奨通知の送付)	215,006	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、4,660千円増額。
285	高齢者支援課	高額医療合算介護予防サービス費	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	算定期間等:8月～翌年7月末までの介護・医療の負担額を合算	148	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、53千円増額。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
286	高齢者支援課	高額介護予防サービス費	所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。		0	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった。
287	高齢者支援課	在宅介護支援センター運営事業費	要介護者及び介護者の心身の負担軽減	年間相談・申請件数 ①天王園245件 ②友愛園2229件 ③やまなみ荘172件 ④やすらぎ苑64件 ⑤ニチイ菊川123件 ⑥ゆめ風車9件 総件数:2742件	7,821	D 地域包括支援センターの再編により、平成27年度を以て事業廃止が決定した。	D 地域包括支援センターの再編に伴い、利用者に不利益が生じないよう対応に努めるとともに、今後設置を予定しているプランチ(サテライト)を含め市内の高齢者の相談支援窓口の在り方を検討していく必要がある。	平成27年度で事業終了。
288	高齢者支援課	第1号被保険者保険料過誤納還付金	適正な介護保険料賦課	過年度分介護保険料返還	1,424	A 対象者には遅滞なく還付処理をしているため	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	従前の実績から予算額を見積もった。
289	高齢者支援課	国庫支出金等返還金	補助金事務の適正な精算	超過分となった交付金の返還:国と県	65,171	A 国からの返還請求に対し速やかに対処しているため	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	
290	高齢者支援課	介護給付費準備基金積立金	不測な給付への対応		187,936	A 介護保険法に基づく介護保険財政の決算剰余金の積立、基金取崩し等の管理を適正に行っているため	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	
291	高齢者支援課	地域密着型介護サービス給付費	地域密着型サービス利用者の要介護状態の軽減や・悪化を予防でき、地域で自立した日常生活を営むことができる。	地域密着型サービス事業種類:認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護	1,193,022	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績及び施設整備進捗状況を把握し予算額を見積もった結果、497,370千円減額。
292	高齢者支援課	特定入所者介護サービス費	施設介護サービス利用者の経費負担について、所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援を図る。	介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)で適用	406,162	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、14,247千円減額。
293	高齢者支援課	特定入所者介護予防サービス費	施設介護サービス利用者の経費負担について、所得に応じた軽減を行うことで経済的な支援	介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)で適用	345	A 介護保険法による法定給付であり、適正に処理しているため。	A 請求に対し遅滞なく支払処理をしているため。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった結果、91千円増額。
294	高齢者支援課	介護予防ケアマネジメント事業費	二次予防事業対象者が機能維持向上でき、住み慣れた地域で自立した生活を継続できる。(二次予防事業プラン作成件数H27目標:2000件)	地域包括支援センター(4箇所)の年間プラン等作成件数 「二次予防対象者(特定高齢者):二次要支援者:支援」 ①東部 二次17件、支援343件 ②鼓海園 二次9件、支援252件 ③徳山医師会 二次23件、支援579件 ④西部 二次24件、支援346件 総件数:二次73件、支援1520件(計:1,593件)	34,030	C 国で定められた事業として、今後も実施する必要があるが、地域包括支援センターの体制は、今後の高齢者人口の増加に備え、見直しを行う必要があるため、その見直し検討の中でコスト等の検証を図る。	C 所管課評価のとおり、地域包括支援センターについては、平成28年度の新体制構築に向けて、計画的な取り組みを進めていく。	地域包括支援センターの北部地区への増設及び機能強化を図るため増額。
295	高齢者支援課	総合相談事業費	地域包括支援センターにおいて、地域に住む高齢者に関する様々な相談に、総合的に対応できる。(年間相談件数H27目標:5,500件)	地域包括支援センター(4箇所)の年間相談件数 相談件数:①東部1,415件 ②鼓海園1,265件 ③徳山医師会1,762件 ④西部1,101件 総件数:5,543件	29,000	C 国で定められた事業として、今後も実施する必要があるが、今後の高齢者人口の増加に備え、H28年度からの地域包括支援センター等の再編による新体制の構築に向けた取り組みを計画的に行う。見直し検討の中でコスト等の検証を図る。	C 所管課評価のとおり、地域包括支援センターについては、平成28年度の新体制構築に向けて、計画的な取り組みを進めていく。	地域包括支援センターの北部地区への増設及び機能強化を図るため増額。
296	高齢者支援課	権利擁護事業費	自ら権利主張や権利行使することができない高齢者の権利侵害を予防し、高齢者が権利行使を行うことができる。(年間権利擁護相談件数H27目標:500件)	地域包括支援センター(4箇所)の年間権利擁護支援件数*虐待含む 「権利擁護に関する相談:権利擁護、高齢者虐待に関する相談:虐待」 支援件数:①東部 権利擁護84件、虐待128件 ②鼓海園 権利擁護36件、虐待9件 ③徳山医師会 権利擁護52件 虐待113件 ④西部 権利擁護9件、虐待45件 総件数:権利擁護181件、虐待295件	9,000	C 国で定められた事業として、今後も実施する必要があるが、今後の高齢者人口の増加に備え、H28年度からの地域包括支援センター等の再編による新体制の構築に向けた取り組みを計画的に行う。見直し検討の中でコスト等の検証を図る。	C 所管課評価のとおり、地域包括支援センターについては、平成28年度の新体制構築に向けて、計画的な取り組みを進めていく。	地域包括支援センターの北部地区への増設及び機能強化を図るため増額。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
297	高齢者支援課	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	多様な課題を抱える高齢者が、途切れることなく一貫して地域で暮らし続けることができるよう支援することができる。 (ケアマネジメント支援件数H27目標:600件)	地域包括支援センター(4箇所)の年間ケアマネ等支援件数 支援件数:①東部163件 ②鼓海園96件 ③徳山医師会285件 ④西部190件 総件数:734件	31,089	C 国で定められた事業として、今後も実施する必要があるが、今後の高齢者人口の増加に備え、H28年度からの地域包括支援センター等の再編による新体制の構築に向けた取り組みを計画的に行う。見直し検討の中でコスト等の検証を図る。	C 所管課評価のとおり、地域包括支援センターについては、平成28年度の新体制構築に向けて、計画的な取り組みを進めていく。	地域包括支援センターの機能強化等に伴う業務割合の見直しによる減額。
298	高齢者支援課	介護給付等費用適正化事業費	介護給付費や介護保険料の増大の抑制につながるのと同時に、市民の介護保険制度への信頼感が高まる。 (医療情報突合・縦覧点数H27目標:2,000件/月)	①認定調査状況チェック:全件実施 ②ケアプラン点検:抽出実施 ③住宅改修等の点検:抽出実施 ④医療情報突合・縦覧点検:毎月実施 ⑤介護給付費の通知:年2回実施	5,464	B より効果的な介護給付費適正化が図られるよう、専門性、効率性の高い取り組みが必要である。	B 介護給付適正化の推進は、介護保険事業運営に重要であり、さらに専門性を高める工夫をしながら進める必要がある。	給付適正化事業の一つである認定調査状況チェックのための嘱託職員を1名増やすことで、更なる給付の適正化を図る。
299	高齢者支援課	もやいネットセンター推進事業費	もやいネットセンターを核として、高齢者に関する総合相談体制を整備、地域見守りネットワークを構築することにより、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進。 (H27目標:もやいネット地区ステーション設置14箇所)	■もやいネットセンター相談件数2,497件/年 ■もやいネットセンター夜間相談件数:163件/年(うち駆けつけ件数:7件) ■もやいネット地区ステーション設置8箇所(H27目標14件、3年間で31カ所)	12,796	B 高齢者が安心して暮らせる地域づくりの基盤となる重要な事業であることから、地域見守りネットワークづくりの強化や相談体制整備を推進する。	B 所管課評価のとおり、福祉総合相談課の設置を検討するとともに、更なる全所的な地域見守りネットワークの基盤づくりに努める。	もやいネット地区ステーションについては、平成27年度末までに市内全地区に設置予定。 引き続き、地区ステーションの運営や地域福祉コーディネーターの育成等に努め、地域見守りネットワークを強化していく。
300	高齢者支援課	認知症高齢者見守り事業費	・介護者が安心して外出でき心身の負担軽減ができる。 ・認知症への理解が増え、認知症高齢者及び介護者が安心して生活できる。	認知症高齢者家族やすらぎ支援利用者数 2名 認知症サポーター養成数 855名 計7479名	216	B 認知症高齢者、介護家族を支援するための有効な事業である。	B 事業は今後ますます重要であるが、住民が使いやすい事業となっているか見直しをしていく必要がある。 最近の情勢からサポーター養成はますます増えると考えられるが、効果的で効率的な方法を包括支援センターと検討するなど地域づくりを視野に検討する必要がある。	
301	高齢者支援課	家族介護継続支援事業費	介護している家族に対する介護負担を軽減	慰労金実績なし	2,318	B 家族介護慰労金は、制度内容について見直しを検討する必要がある。	B 今後も事業内容の見直しを図りながら適正な事業運営に努めていく。	サービス利用者動向、実績状況を把握し予算額を見積もった結果、541千円減額。
302	高齢者支援課	成年後見制度利用支援事業費(高齢者支援課)	認知症高齢者等、判断能力の低下した人が安心して生活できる。 (H27目標:市長申立支援数20件)	市長申立件数:5件	35	B 対象者を把握し、必要な対象者への審判請求による後見人の選任等により、安心して生活できる状態の実現により成果は達成されている。	B 所管課評価のとおり、今後も継続して、制度の利用体制の充実と普及啓発を積極的に進めていく。	目標を定めて推進する事業ではないが、必要な人が確実に利用できるよう、制度の周知・普及に努めていく。
303	高齢者支援課	福祉用具・住宅改修支援事業費	必要な申請書類の作成を支援することでサービスの利用が容易になる。	給付利用実績	93	A 法定給付であるため。	A 適正な事業運営に努め、市民に定着した事業となっている。	給付費の支払いのため、サービス利用者動向、給付実績状況を把握し予算額を見積もった。
304	高齢者支援課	地域自立生活支援事業費	介護相談員の相談活動により、施設・入所者双方のより良い関係構築と介護サービスの質的な向上を図る。	介護相談員:19人(1に当たり3~4施設を担当)	1,928	A 利用者の不安・不満解消に役立っているため。	A 施設の質の向上・利用者の処遇環境改善に必要である。	訪問施設数や訪問回数を精査し予算額を見積もった結果、184千円減額。
305	高齢者支援課	高齢者虐待防止ネットワーク運営事業費	高齢者虐待の防止、及び、早期発見・早期対応による被害の拡大を防ぐ。 (H27目標:事例検討・研修会10回開催)	相談活動 事例検討会:7回(参加者63人) 研修会の開催:3回(参加者65人) 虐待相談件数 48件、虐待認定件数 8件	30	B 高齢者虐待の早期発見・早期対応を行うため、相談体制やネットワーク会議、連絡会議等により関係機関との連携や各ネットワーク体制の充実を図る必要がある。	B 所管課評価のとおり、今後も継続して関係機関との連携を図り、ネットワークの強化を図っていく。	事例検討・研修会の開催回数よりも、内容を重視し、関係機関と連携を図りながら、ネットワークの強化を図っていく。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
306	高齢者支援課	高齢者安心・安全推進事業費	高齢者が住み慣れた地域において安心・安全に暮らせる。孤立死防止。	①見守り配食事業:食数33,036食 利用者141人 ※1,896人/年延べ ②友愛訪問活動促進事業:福祉員数1,425人 利用者5,994人※ひとり暮らし高齢者が対象としており、実績値には含まない。 ③ひとり生活応援サービス事業:件数1,046件 利用者16人 ④老人福祉電話貸与者通話料助成事業:年度末貸与人数59人 ⑤介護予防中山間地域拠点事業:利用者523人 ※年延べ利用者合計: 6,637人	30,268	B ①見守り配食事業については、平成26年度より年度当初から制度改正が適応され、影響等から目的に沿った事業成果とコスト削減等の効果の検証を行なう。 ②友愛訪問事業や④老人福祉電話貸与者通話料助成事業については、現在のニーズにあった事業であるか検証が必要である。 ③ひとり生活応援サービス事業については、介護保険制度を補完する事業として、有効性も高いことから、利用者の拡大を図るとともに事業の再検証が必要。 ⑤介護予防中山間地域拠点事業については、事業開始から2年が経過し、事業の効果や改善について検証する必要がある。	B 所管課評価のとおり、今後の高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センターや孤立化防止対策事業の抜本的な見直しを図る必要があるため、委託事業所や関係者、学識経験者の意見を参考に検討を進めていく。	見守り配食事業の食数の見直しを行ったことによる減額。
307	生活支援課	生活保護費一般事務費	国、県の補助金を最大限活用し、事務費の抑制を図る。	課税調査や扶養援助依頼の実施、医療額の通知等を行い、適正実施に努めた。	13,850	B 生活保護の実施は法令受託事務であり、法に基づき今後も適正実施に努めるとともに、事務の効率化を進め、経費の削減に努める。	B 生活保護法により実施している法定受託事務であり、国の生活困窮者自立支援法に基づき補助事業(被保護者就労支援事業・生活保護適正化事業・自立相談支援事業・住居確保給付金事業)を活用しながら、引き続き事業実施が必要と考える。 今後においても事務の効率化を進め、事務的経費の削減に努める必要があると考える。	システム端末等のリース切れに伴い経費を見直した。
308	生活支援課	周南地区福祉施設組合負担金	一部事務組合を構成する下松市と協議をしながら、効率的な運営を進め、被保護者の自立を目指す。	周南市と下松市が一部事務組合を設置し運営している救護施設「さつきの里」の負担金を抛出した。	28,650	A 引き続き効率的な運営について、一部事務組合を構成する下松市と協議していく。	A 下松市と一部事務組合を設置し共同処理している事業である。 本施設は、生活保護法に定められた救護施設であり、今後も生活困窮者の自立支援に向け継続的な事業実施が必要と考える。	なし
309	生活支援課	生活保護扶助費	生活保護施行事務の適正実施として①漏給防止②濫給防止③就労支援の徹底④医療費の削減の4点を目標に掲げ、生活保護業務の適正化を図る。	困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援。	2,600,514	B 生活保護の実施は法定受託事務であり、法に基づき今後も適正実施に努める。 生活保護債権管理事務において、不納欠損にいたる案件がある。	B 生活保護法により実施している法定受託事務であり、引き続き事業実施が必要と考える。債権管理については、不納欠損に留意する必要がある。	被保護者数の減少見込みにより、扶助費を見直した。
310	生活支援課	一時保護	本籍地、住所地に帰郷したくても旅費のない旅行者に対し、近隣市町までの旅費を支給し目的地まで帰らせる。 身元不明の死亡人を受容の上、火葬に付し、遺骨を納骨堂に安置・供養する。	行旅困窮者に次の駅までの旅費を支給し、自立の助長を図った。行旅病人について、医療の給付及び旅費の支給、宿所の提供等救護を行った。また、行旅死亡人については、警察と連携して身内の調査を行い、身内の判明に時間を要する者については、市長が火葬を行った。	2,771	A 行旅病人及び行旅死亡人取扱法による事業であり、本事業は、民間等での対応は困難なものであり、社会保護の観点からも支援を行い、自立助長を図っていく。	A 行旅病人及行旅死亡人取扱法により、行旅病人、死亡人及び困窮者に対して支援を行っており、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	なし
311	生活支援課	特定中国残留邦人等支給給付事業	生活支援費、住宅支援費、医療支援費等の支給により、被支援者の生活支援を実施する。	永住帰国した中国残留邦人等の属する世帯で、世帯収入が国の基準に満たない世帯に対し、支援費を支給した。(1世帯:2名)	2,457	A 法定受託事務のため、引き続き適正な実施に努めていく。	A 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による法定受託事務である。 本制度は、平成20年度から実施された生活保護制度に代わる支援策であり、今後も引き続き事業実施が必要と考える。	被支援者が高齢者(65歳到達)となり、今後の医療費増加が見込まれるため、見直しを行った。
312	生活支援課	住宅手当緊急特別措置事業費	常用の仕事に就くことにより、住居を失うことなく自立した生活が送れるよう支援する。	基準内の離職者に対し、住宅手当を支給するとともに、住居確保・就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。	2,114	D 平成27年度から生活困窮者自立支援法における住居確保給付金に移行したことから、当事業は廃止する。	D 平成27年度から生活困窮者自立支援法における住居確保給付金に移行することから、当事業は廃止する。	なし

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
313	生活支援課	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対し早期の支援を行い、生活保護に至る前に自立の促進を図る。	複合的な課題を抱える生活困窮者から相談を受け付け、支援の申込みをした方には、その課題に対応する支援策を策定し、生活困窮者に寄り添いながら必要な支援を実施した。	14,896	A 法に基づいた必須事業であるため、今後も適正実施に努める。	A 平成27年度から生活困窮者自立支援法に基づく法定受託事務となったが、社会福祉協議会に事業を委託し経費の節減に努めている。	平成28年度から、自立相談支援事業8,581千円は地域福祉課で、住居確保給付金事業1,224千円および非常勤職員報酬4,169千円は生活支援課で、それぞれ所管する。
314	生活支援課	臨時福祉給付金支給事務費	消費税率引き上げに伴う低所得者への配慮を行う。	臨時福祉給付金支給のための体制をつくるとともに、システムの構築をおこなった。	28,075	B 平成26年度は初年度であったため、臨時職員の雇用人数・期間やOA機器のリース期間・台数について見直しの余地がある。	B 経費について見直しを行いながら事業を実施していく。	障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金を併せて実施するため事務量は増大するが、臨時職員の活用により経費の節減を図った。
315	生活支援課	臨時福祉給付金支給事業費	消費税率引き上げに伴う低所得者への配慮を行う。	臨時福祉給付金を22,541人に支給した。	300,895	A 臨時福祉給付金額については国が定めており、変更の余地がない。	A 臨時福祉給付金額については国が定めており、変更の余地がないため、このまま事業を実施する。	国の制度変更に伴い、給付金額を見直した。
316	障害者支援課	自立支援医療事業費	身体障害者が日常生活、社会生活などを営むうえで必要な能力を得る。児童が生活の能力を得て、健全に育成されることを図る。	《更生医療》年間給付件数 6,404件 給付費147,732千円 《育成医療》年間給付件数 158件 給付費2,584千円	150,723	B 障害者(児)の心身の障害を除去、軽減するための医療費の助成であり法定の事業である。定型的な事務の効率化。	B 所管課評価のとおり	2事業(自立支援医療事業費、療養介護医療給付費)を統合し、事務事業名を「自立支援医療・療養介護医療給付事業」とした。
317	障害者支援課	障害者自立支援審査会事業費	障害福祉サービスを利用する際に必要な障害程度区分を行う。(審査件数 H26見込み:330件)	審査件数227件	2,261	B 障害福祉サービスの支給決定に不可欠の区分認定事務である。定型的な事務については効率化を図れる余地がある。	B 所管課評価のとおり	
318	障害者支援課	高額障害福祉サービス費支給事業費	世帯の負担を軽減(支給件数 H26見込み:26件)	利用実人数 5名 支給額 32,139円	32	B 法の規定より利用者負担額が一定額を超えた場合に支給する事業である。障害福祉サービス、障害児通所、補装具と多事業の上限を管理するのだが、システム対応していない。	B 所管課評価のとおり。	4事業(介護給付・訓練等給付事業費、高額障害福祉サービス費支給事業費、補装具給付事業費及び障害福祉サービス措置費)を統合し、事務事業名を「障害者自立支援給付事業費」とした。
319	障害者支援課	介護給付・訓練等給付事業費	個々に対応した通所支援、居宅支援、入所支援により、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。(給付件数 H26見込み:14,230件)	訪問系サービス 1,282件 120,717,003円 訪問系サービス以外 11,547件 1,763,345,886円 計画相談支援 793件 12,159,853円	1,898,242	B 法定サービスであり、サービスを必要とする障害者へ適正な給付は必要。業務量が多いので、常に定型的な事務の効率化を意識しておく必要がある。	B 所管課評価のとおり	4事業(介護給付・訓練等給付事業費、高額障害福祉サービス費支給事業費、補装具給付事業費及び障害福祉サービス措置費)を統合し、事務事業名を「障害者自立支援給付事業費」とした。
320	障害者支援課	日常生活用具給付事業費	重度障害者の日常生活上の困難を改善する。(給付件数 H26見込み:1,770件)	年間給付件数:1,783件	36,192	B 障害者の日常生活を容易にするための、地域生活支援事業の市町村必須事業である。給付件数の多い事業であり、常に事務の効率化を図る必要がある。	B 所管課評価のとおり	事務事業名は「日常生活用具給付事業費」のままで、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費と統合した。
321	障害者支援課	知的障害者相談支援事業費	在宅福祉サービスの利用援助や、社会資源の活用が図られる。(相談件数 H26見込み:1,600件)	相談件数(1,260件) 委託料額(4,536千円)	4,536	B 周南3市で委託している事業で、障害福祉サービスの支給に欠かせない事業である。委託相談支援事業所と市障害者支援課との連携・役割分担を考える必要がある。	B 所管課評価のとおり	事務事業名を「障害者相談支援事業費」とし、知的障害者相談支援事業費、身体障害者相談支援事業費、精神障害者地域生活支援センター設置事業費の内相談支援に係る事業費、身体障害者相談員設置事業費、知的障害者相談員設置事業費及び障害者社会参加等促進支援事業費の内ピアサポート委託料の部分を統合。また、27年度より相談支援の委託先(大和福祉会)を1カ所増やし、基幹相談支援センター(鼓ヶ浦整肢学園に委託)を設置した。
322	障害者支援課	成年後見制度利用支援事業費	社会生活を送るうえで、個人で判断したり、行動することが困難な障害者の権利を保護する。(市長申し立て件数 H26見込み:2件)	障害者の権利擁護・成年後見に関する窓口相談は、毎年数件程度寄せられている。 平成26年度:市長申立て案件 1件	11	B 件数の多寡に関係なく行政の必須制度であるが、今後は制度の周知が必要。	B 所管課評価のとおり	2事業(成年後見制度利用支援事業費と障害者虐待防止事業費)を統合し、事務事業名を「障害者権利擁護事業費」とした。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
323	障害者支援課	精神障害者地域生活支援センター設置事業費	在宅の精神障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助や、社会資源の活用が図られる。 (相談件数 H26見込み:8,100件)	精神障害者地域生活支援センター設置数26年度1箇所(25年度1箇所) 相談支援実施件数26年度5,809件(25年度7,063件)	10,193	B 周南3市で委託している事業で、障害福祉サービスの支給に欠かせない事業である。	B 所管課評価のとおり	精神障害者地域生活支援センター設置事業費の内相談支援に係る事業費は「障害者相談支援事業費」と統合し、通所支援に係る事業費は「通所支援事業費」に統合した。
324	障害者支援課	移動支援事業費	移動を支援し、円滑に外出ができる。 (利用時間 H26見込み:836.8H*1.04=870時間)	実施事業所数15、利用実人数20人、延べ利用時間1026.5時間	2,816	A 障害者総合支援法の必須事業であり、適正な利用を図りながら事業の継続が必要である。	A 所管課評価のとおり	6事業(移動支援事業費、身体障害者訪問入浴サービス事業費、障害者コミュニティ活動支援事業費、福祉タクシー助成事業費、身体障害者運転免許取得助成事業費及び身体障害者用自動車改造助成事業費)を統合し、事務事業名を「居宅生活支援事業費」とした。
325	障害者支援課	デイサービス事業費	障害者同士の交流やレクリエーション等により障害者の社会参加を促進し、障害者の生活を充実させることができる。 (延利用人数 H26見込み:3,240人)	ア 新南陽福祉の会 年度末利用者 19人・延利用人数 1,699人 イ 徳山ボレボレくらぶ 年度末利用者 9人・延利用人数 819人	33,415	B 居宅の障害者の日中居場所の確保として欠かせない事業。 事業を充実させるためにも、実施場所を検討する必要がある。	B 所管課評価のとおり	精神障害者地域生活支援センター設置事業費の内、通所支援に係る事業費と障害者福祉作業所運営事業費及びデイサービス事業費を統合し、事務事業名を「通所支援事業費」とした。
326	障害者支援課	日帰りショートステイ事業費	障害者等の家族の就労支援及び一時的な休息を図る。 (利用回数 H26見込み:3,500回)	実施事業所数15、利用実人数97人、延べ利用回数4793回	8,957	B 24年度の障害福祉サービス報酬改正により創設された、「延長支援加算」と、これまでの日帰りショートステイ事業の運用方法に矛盾が生じたが、周南3市で調整し事業所の理解を得て、平成25年度からは改正して実施。 また、請求内容のチェックに時間を取られるため、改善の余地がある。	B 所管課評価のとおり	4事業(日帰りショートステイ事業費、障害児通所事業費、障害学童休日リフレッシュ事業費及び心身障害児(者)通所事業費)を統合し、事務事業名を「日中一時支援事業費」とした。
327	障害者支援課	補装具給付事業費	失われた身体機能の代替により、日常生活の能率が向上する。 (給付件数 H26見込み:288件)	年間給付件数 304件	30,904	A 失われた身体機能を補完又は代替する用具の取得及び修理に掛かる補装具費の支給する障害者総合支援法の法定サービス事業。	A 所管課評価のとおり	4事業(介護給付・訓練等給付事業費、高額障害福祉サービス費支給事業費、補装具給付事業費及び障害福祉サービス措置費)を統合し、事務事業名を「障害者自立支援給付事業費」とした。
328	障害者支援課	障害福祉サービス措置費	やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが著しく困難な者が障害福祉サービスを受けられる。 (給付日数 H26見込み:31日)	グループホームへの短期入所措置 24日間	146	A 平成25年度より事業再編の上「障害福祉サービス措置費」として計上。 平成24年10月より障害者虐待防止法の施行に伴い、虐待案件発生時の措置費としての機能も必要とされる。	A 所管課評価のとおり	4事業(介護給付・訓練等給付事業費、高額障害福祉サービス費支給事業費、補装具給付事業費及び障害福祉サービス措置費)を統合し、事務事業名を「障害者自立支援給付事業費」とした。
329	障害者支援課	身体障害者相談支援事業費	障害者及びその家族の在宅での自立及び社会参加を図るため、居宅サービスの利用援助、社会資源の利用を高める。 (相談件数 H26見込み:600件)	施設数 1箇所 相談件数160件	5,448	B 周南3市で委託している事業で、障害福祉サービスの支給に欠かせない事業である。 委託相談支援事業所と市障害者支援課との連携・役割分担を考える必要がある。	B 所管課評価のとおり	事務事業名を「障害者相談支援事業費」とし、知的障害者相談支援事業費、身体障害者相談支援事業費、精神障害者地域生活支援センター設置事業費の内相談支援に係る事業費、身体障害者相談員設置事業費、知的障害者相談員設置事業費及び障害者社会参加等促進支援事業費の内ピアサポート委託料の部分を統合。また、27年度より相談支援の委託先(大和福祉会)を1カ所増やし、基幹相談支援センター(鼓ヶ浦整肢学園に委託)を設置した。
330	障害者支援課	療養介護医療給付費	療養介護施設に入所する障害者に適切な医療を提供することにより、当該障害者の健康が保たれ、QOL(生活の質)が向上する。 (給付件数 H26見込み:420件)	受給者数 35人 給付件数 420件	30,692	A 療養介護施設に入所している障害者に、適切な医療の提供を行うことで、健康を保ち、生活の質も向上させる事業で法の規定による事業。	A 所管課評価のとおり	2事業(自立支援医療事業費と療養介護医療給付費)を統合し、事務事業名を「自立支援医療・療養介護医療給付事業」とした。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
331	障害者支援課	身体障害者訪問入浴サービス事業費	家族の負担軽減と障害者の心身機能の維持を図る。 (利用回数 H26見込み:460回)	利用者数 5名 延べ利用回数 287回	3,606	A 他方法では入浴困難な者に対するサービスであり、必要な事業。平成23.24年度に実施内容を見直しており、当面、継続して実施。	A 所管課評価のとおり	6事業(移動支援事業費、身体障害者訪問入浴サービス事業費、障害者コミュニティ活動支援事業費、福祉タクシー助成事業費、身体障害者運転免許取得助成事業費及び身体障害者用自動車改造助成事業費)を統合し、事務事業名を「居宅生活支援事業費」とした。
332	障害者支援課	障害者福祉作業所運営事業費	在宅の心身障害者の、能力に応じた授産指導を行える。 (延利用者数 H26見込み:5,200人)	ア つくしの家 年度末利用者数 14人 利用日数 3,166人 イ 海月倶楽部 年度末利用者数 9人 利用日数 1,954人	14,560	B 日中活動の場として非常にニーズの高い事業である。	B 所管課評価のとおり	精神障害者地域生活支援センター設置事業費の内、通所支援に係る事業費と障害者福祉作業所運営事業費及びデイサービス事業費を統合し、事務事業名を「通所支援事業費」とした。
333	障害者支援課	障害者社会参加等支援事業	障害のある子供や家族のふれあいを深める。 (参加者数 H26目標:240人)	参加人数 256人	462	B 事業の内容と会場は毎年変わるため、参加者数に変動はあるが、障害者の社会参加促進に有効	B 所管課評価のとおり	障害者社会参加等支援事業の内、ピアサポート委託料は障害者相談支援事業費に統合し、生まれフェスタ委託料はスポーツレク・リエーション活動支援事業費に統合した。
334	障害者支援課	身体障害者体育大会開催事業費	身体障害者同士の交流を推進するとともに、障害者の生きがいづくりに貢献する。 (周南市の参加者数 H26目標:150人)	キラリンピック(春・陸上ほか)33人、(秋・総合球技大会)51人 全国障害者スポーツ大会派遣選考会参加者(陸上ほか) 30人 周南3市ふれあいフェスタ 46人	391	B 障害者の社会参加促進に有効で、県の主催や周南3市共同開催の事業である。	B 所管課評価のとおり	身体障害者体育大会開催事業費と障害者社会参加等支援事業の内生まれフェスタ委託料を統合し、事務事業名を「スポーツレク・リエーション活動支援事業費」とした。
335	障害者支援課	療育訓練参加促進事業費	療育キャンプへの参加を促進し、在宅の心身障害児及び保護者に対する療育の充実を図られる。 (参加者数 H26見込み:8組)	参加親子 3組 助成金額 90千円	120	B 地域生活支援事業であり、今後も必要な事業である。	B 所管課評価のとおり	3事業(療育訓練参加促進事業費、療育専門職員招へい事業費及び心身障害児母子通園訓練事業費)を統合し事務事業名を「療育訓練等事業費」とした。
336	障害者支援課	療育専門職員招へい事業費	訓練を通して、障害児・者の生活自立、情緒の安定及び親の情報交換が行える。 (参加者数 H26見込み:500人)	参加者数 545人 実施回数 11回	853	B 事業効果や実施方法等、検証しながら事業を継続	B 所管課評価のとおり	3事業(療育訓練参加促進事業費、療育専門職員招へい事業費及び心身障害児母子通園訓練事業費)を統合し、事務事業名を「療育訓練等事業費」とした。
337	障害者支援課	地域自立支援協議会設置事業費	地域の障害福祉に関するシステムづくりに関しての協議と、障害福祉の計画推進の具体的協議を行い、障害者福祉の推進に貢献。 (協議会開催回数 H26目標:30回)	協議会 4回 運営会議 4回 専門部会 19回	230	B 有意義な協議、地域課題についての取り組みなど、検討すべき課題は多い。	B 所管課評価のとおり	2事業(地域自立支援協議会設置事業費と障害者の福祉を考える集い開催事業費)を統合し、事務事業名を「地域自立支援協議会運営事業費」とした。
338	障害者支援課	障害児通所事業費	障害児の発達の支援とともに、保護者の就労等の支援や一時的な休息を可能とする。 (延利用者数 H26見込み:(3人+2人)*293日*0.9=1,319人)	ア 新南陽福祉の会 年度末利用者 43人 延利用者数 1,087人 イ 鼓ヶ浦整肢学園 年度末利用者 2人 延利用者数 355人	11,835	B 平成24年度に事業を見直し事業再編を行った中の一つ。鼓ヶ浦整肢学園は、医療的ケアが必要な児の放課後等支援を委託しており、他に代え難い事業である。新南陽福祉の会への委託は、西部に放課後等デイサービス等の法定事業所がない中、保護者の信頼もニーズも高い事業。	B 所管課評価のとおり	4事業(日帰りショートステイ事業費、障害児通所事業費、障害学童休日リフレッシュ事業費及び心身障害児(者)通所事業費)を統合し、事務事業名を「日中一時支援事業費」とした。
339	障害者支援課	福祉ホーム事業費	住居を求めている障害者に、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を提供する。 (利用者数H26見込み:1人)	利用者 1人、負担金額 168千円	168	A 安芸高田市所在の事業所の周南市の利用者に係る安芸高田市への負担金で利用が続けば必要。	A 所管課評価のとおり	
340	障害者支援課	障害学童休日リフレッシュ事業費	地域社会における障害児の自立を促進するとともに、学校週5日制及び休日に対応した障害児の過ごす場を確保 (述利用者数 H26見込み:210人)	登録者数 16人 延利用者数 289人	3,430	B 休日、長期休暇時の日中活動支援のニーズは高く、継続して実施するが、実施場所については今後調整が必要。	B 所管課評価のとおり 事業の実施場所は今後の課題	4事業(日帰りショートステイ事業費、障害児通所事業費、障害学童休日リフレッシュ事業費及び心身障害児(者)通所事業費)を統合し、事務事業名を「日中一時支援事業費」とした。



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
341	障害者支援課	障害者コミュニティ活動支援事業費	移動困難な重度障害者のコミュニティ活動、社会生活活動を支援(利用件数 H26目標:30回)	年間利用件数:12件	377	B 障害者の社会参加の促進に有効な事業	B 所管課評価のとおり	6事業(移動支援事業費、身体障害者訪問入浴サービス事業費、障害者コミュニティ活動支援事業費、福祉タクシー助成事業費、身体障害者運転免許取得助成事業費及び身体障害者用自動車改造助成事業費)を統合し、事務事業名を「居宅生活支援事業費」とした。
342	障害者支援課	心身障害児(者)通所事業費	心身障害児(者)を一時的又は一定期間介護することにより、介護する家族の負担を軽減する。(延利用日数 H26見込み:40日)	光市 レスパイト事業:利用人数 3人 延利用日数43日	171	A 本市の障害児・者が利用する他市事業の負担金であり、継続して実施。	A 所管課評価のとおり	4事業(日帰りショートステイ事業費、障害児通所事業費、障害学童休日リフレッシュ事業費及び心身障害児(者)通所事業費)を統合し、事務事業名を「日中一時支援事業費」とした。
343	障害者支援課	障害児通所給付等事業費	障害児の健やかな発達を促し、保護者の子への理解を支援するとともに、レスパイト(休息)に役立つ。(給付件数 H26見込み:2,120件)	障害児相談支援 176件 児童発達支援 521件 放課後等デイサービス 1380件	137,083	B 児童福祉法による法定サービス。定型的な事務の効率化を図りたい。	B 所管課評価のとおり	
344	障害者支援課	難聴児補聴器給付事業費	幼児期から補聴器を装着することにより、言語能力の健全な発達と学力の向上が図られる。(給付件数 H26見込み:20件)	給付件数:購入0件、修理8件	60	A 障害者総合支援法の補装具費給付の対象とならない難聴児を補完する単果事業で、平成24年8月に再度が発足したばかりでこのまま継続。	A 所管課評価のとおり	
345	障害者支援課	障害者虐待防止事業費	障害者虐待の防止及び虐待を受けた障害者とその養護者の保護・自立の支援を行う。(虐待対応 H26目標:100%)	平成26年4月25日周南市障害者虐待対応協力者連絡会議を開催 寄せられた通報に対してはすべて対応(4件)	47	B 障害者虐待防止法に規定された、障害者虐待の防止及び虐待を受けた障害者とその養護者の保護・自立の支援を行う事業である。虐待の予防や継続支援に係る見守りネットワークの構築などについては、検討の余地がある。	B 所管課評価のとおり	2事業(成年後見制度利用支援事業費と障害者虐待防止事業費)を統合し、事務事業名を「障害者権利擁護事業費」とした。
346	障害者支援課	緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業費(相談支援従事者育成事業)	若者の人材育成、障害者総合支援法に基づく相談支援事業所等での人材を確保する。(雇用者数 H26目標:4人)	求職者の新規雇用 4名	12,000	D 12ヶ月の雇用ができるよう事前に準備する。当初から、1年度限りの事業である。	D 所管課評価のとおり	
347	障害者支援課	障害者の福祉を考える集い開催事業費	共生社会の理念普及、障害者の社会参加の促進のための理解を広める。(参加者数 H26目標:200人)	平成27年1月18日開催。テーマ:ピアノの調べがころをつなぐ。300人参加。 周南市地域自立支援協議会専門部会の活動紹介	146	B 広く市民に障害者への理解を求める機会となっている事業であり、平成25年度から地域生活支援事業の必須事業となる。	B 所管課評価のとおり	2事業(地域自立支援協議会設置事業費と障害者の福祉を考える集い開催事業費)を統合し、事務事業名を「地域自立支援協議会運営事業費」とした。
348	障害者支援課	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業費	保護者が亡くなった後の心身障害者(児)の生活安定と福祉の増進を図る。(助成対象者数 H26見込み:83人)	助成件数 66件 助成金額 5,535,100円	5,535	B 障害者の生活の安定を図るため継続して実施。	B 所管課評価のとおり	
349	障害者支援課	身体障害者福祉施設整備費等助成事業費	障害者福祉施設の運営の安定に寄与する。(助成法人数 H26目標:1法人)	鼓澄苑とデイサービスセンターの建設に係る償還金を民間法人に補助した。 平成9年度から平成28年度まで。(債務負担)	3,897	A 現状は、債務負担によるものである。	A 所管課評価のとおり。	3事業(身体障害者福祉施設整備費等助成事業費、心身障害児福祉施設整備費等助成事業費及び知的障害者福祉施設整備費等助成事業費)を統合し、事務事業名を「障害児・者福祉施設整備費助成事業費」とした。
350	障害者支援課	重度障害者電話料金助成事業費	経済的負担の軽減を図るとともに、安否確認や社会参加を促す。(助成対象者数 H26見込み:6人)	助成人数:3人	62	A 安否確認や社会との関係を持つのに有効な事業	A 所管課評価のとおり	3事業(重度障害者電話料金等助成事業費、緊急通報体制等整備事業費及び見守り配食事業費)を統合し、事務事業名を「障害者地域支援事業」とした。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
351	障害者支援課	身体障害者相談員設置事業費	身体障害者の地域活動を推進するとともに、障害のある者に対する市民の認識と理解を深める。 (相談件数 H26見込み:40件)	相談件数 38件	279	B 身体障害者福祉法第12条の3の規定に基づき、身体障害者の更生援護の相談、助言に関する業務を相談員に委託する事業。 相談員の資質向上のため不断に研修を行う必要がある。	B 所管課評価のとおり 相談員の資質の向上を図りたい。	事務事業名を「障害者相談支援事業費」とし、知的障害者相談支援事業費、身体障害者相談支援事業費、精神障害者地域生活支援センター設置事業費の内相談支援に係る事業費、身体障害者相談員設置事業費、知的障害者相談員設置事業費及び障害者社会参加等促進支援事業費の内ピアサポート委託料の部分を統合。また、27年度より相談支援の委託先(大和福祉会)を1カ所増やし、基幹相談支援センター(鼓ヶ浦整肢学園に委託)を設置した。
352	障害者支援課	特別障害者手当支給事業費	経済的負担の軽減と福祉の増進が図られる。 (受給者数H26見込み:70人)	支給件数 266件 支給額 20,290,080円 年度未受給者数 70人	20,290	A 手続等、全て法令に即した事業である。	A 所管課評価のとおり	5事業(特別障害者手当支給事業費、福祉手当支給事業費、重度心身障害児福祉手当支給事業費、障害児福祉手当支給事業費及び在日外国人重度障害者福祉給付金支給事業費)を統合し、事務事業名を「特別障害者手当等支給事業費」とした。
353	障害者支援課	福祉手当支給事業費	経済的負担の軽減と福祉の増進が図られる。 (受給者数 H26見込み:12人)	支給件数 44件 支給額 1,853,220円 年度未受給者数 10人	1,853	A 手続等、全て法令に即した事業である。	A 所管課評価のとおり	5事業(特別障害者手当支給事業費、福祉手当支給事業費、重度心身障害児福祉手当支給事業費、障害児福祉手当支給事業費及び在日外国人重度障害者福祉給付金支給事業費)を統合し、事務事業名を「特別障害者手当等支給事業費」とした。
354	障害者支援課	重度心身障害者医療費助成事業費	社会的・経済的に弱い立場にある重度心身障害者が、自己負担なしで安心して医療が受けられることで、当該障害者の保健が向上する。 (給付件数 H26見込み:105,810件)	受給者数 3,635人(平成26年度末) 給付件数 109,637件(現物及び償還) 医療費支出額 642,116,005円	650,791	B 福祉医療の重要性、必要性は医療の進歩とともに高まっていく。一部自己負担分の単市助成の継続は今後の課題。	B 所管課評価のとおり	
355	障害者支援課	知的障害者相談員設置事業費	知的障害者の地域活動を推進するとともに、障害のある者に対する市民の認識と理解を深める。 (相談件数 H26見込み:4件)	相談件数 8件	98	B 知的障害者福祉法第15条の2の規定に基づき、知的障害者の更生援護の相談、助言に関する業務を相談員に委託する事業。 相談員の資質向上のため不断に研修を行う必要がある。	B 所管課評価のとおり 相談員の資質の向上を図りたい。	事務事業名を「障害者相談支援事業費」とし、知的障害者相談支援事業費、身体障害者相談支援事業費、精神障害者地域生活支援センター設置事業費の内相談支援に係る事業費、身体障害者相談員設置事業費、知的障害者相談員設置事業費及び障害者社会参加等促進支援事業費の内ピアサポート委託料の部分を統合。また、27年度より相談支援の委託先(大和福祉会)を1カ所増やし、基幹相談支援センター(鼓ヶ浦整肢学園に委託)を設置した。
356	障害者支援課	福祉タクシー助成事業費	経済的負担の軽減と、あわせて社会参加の機会を増やす。 (利用枚数 H26見込み:57,100枚)	年間利用枚数:52,302枚	32,690	B 他市の状況を確認し改正を視野に入れ検討する。 障害者の社会参加促進のため必要な助成であり継続して実施。	B 所管課評価のとおり 現状をしっかりと分析し、制度改正の必要性・根拠の整理が必要。また、不公平感の無いように図りたい。	6事業(移動支援事業費、身体障害者訪問入浴サービス事業費、障害者コミュニティ活動支援事業費、福祉タクシー助成事業費、身体障害者運転免許取得助成事業費及び身体障害者用自動車改造助成事業費)を統合し、事務事業名を「居宅生活支援事業費」とした。
357	障害者支援課	心身障害児母子通園訓練事業費	障害の除去又は軽減が図られる。 (利用件数 H26見込み:576件)	利用延件数 295件	826	A 障害児の早期療育の推進のために継続が必要な事業	A 所管課評価のとおり	3事業(療育訓練参加促進事業費、療育専門職員招へい事業費及び心身障害児母子通園訓練事業費)を統合し、事務事業名を「療育訓練等事業費」とした。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
358	障害者支援課	心身障害児福祉施設整備費等助成事業費	心身障害児福祉施設の運営の安定に寄与する。 (助成法人数 H26目標:1法人)	民間法人が整備した3つの施設の建設費に係る償還金を補助した。 2施設は平成25年度で終了(つばさ園・こぼと園) 残りの1施設は、平成13年度から平成32年度まで。(債務負担) ・重度心身障害児施設「ひばり園」	11,083	A 現状は、債務負担によるものである。	A 所管課評価のとおり。	3事業(身体障害者福祉施設整備費等助成事業費、心身障害児福祉施設整備費等助成事業費及び知的障害者福祉施設整備費等助成事業費)を統合し、事務事業名を「障害児・者福祉施設整備費助成事業費」とした。
359	障害者支援課	重度心身障害児福祉手当支給事業費	経済的負担の軽減と福祉の増進が図られる。 (受給者数 H26見込み:245人)	支給件数496件 支給額 10,348,400円 支給人数 248人	10,348	B 精神又は身体に著しい障害を有する児童の福祉の増進を図る事業として有効であるが、他市の状況も確認しながらサービス水準の検証が必要	B 所管課評価のとおり	5事業(特別障害者手当支給事業費、福祉手当支給事業費、重度心身障害児福祉手当支給事業費、障害児福祉手当支給事業費及び在日外国人重度障害者福祉給付金支給事業費)を統合し、事務事業名を「特別障害者手当等支給事業費」とした。
360	障害者支援課	障害児福祉手当支給事業費	経済的負担の軽減と福祉の増進が図られる。 (受給者数 H26見込み:80人)	支給件数309件 支給額 12,844,920円 年度未受給者数 82人	12,845	A 手続等、全て法令に即して実施する事業	A 所管課評価のとおり	5事業(特別障害者手当支給事業費、福祉手当支給事業費、重度心身障害児福祉手当支給事業費、障害児福祉手当支給事業費及び在日外国人重度障害者福祉給付金支給事業費)を統合し、事務事業名を「特別障害者手当等支給事業費」とした。
361	障害者支援課	障害者災害時緊急通信事業費	聴覚障害者が緊急時に消防本部へ緊急通報を携帯電話で行える。 (登録者数 H26目標:15人)	登録者数 20人	216	B 聴覚障害者の安心・安全のため必要な事業であるがシステムが古い問題がある。	B 所管課評価のとおり	8事業(障害者災害時緊急通信事業費、手話通訳者設置事業費、手話通訳者・手話奉仕員派遣事業費、手話奉仕員養成事業費、点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業費、要約筆記奉仕員養成派遣事業費、点字広報・声の広報発行事業費及び手話奉仕員ステップアップ養成事業費)を統合し、事務事業名を「意思疎通支援事業費」とした。
362	障害者支援課	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費	日常生活上の困難を改善する。 (給付件数 H26見込み:4件)	年間給付件数:2件	94	A 身体障害者福祉法やその他のサービスを受けられない者を対象としているため、継続して実施が必要	A 所管課評価のとおり	日常生活用具給付事業費に統合
363	障害者支援課	在日外国人重度障害者福祉給付金支給事業費	経済的負担の軽減と福祉の増進が図られる。 (受給者数 H26見込み:3人)	支給額 720,000円 支給人数 3人	720	B 他市の状況を勘案しながら事業を継続	B 所管課評価のとおり	5事業(特別障害者手当支給事業費、福祉手当支給事業費、重度心身障害児福祉手当支給事業費、障害児福祉手当支給事業費及び在日外国人重度障害者福祉給付金支給事業費)を統合し、事務事業名を「特別障害者手当等支給事業費」とした。
364	障害者支援課	緊急通報体制等整備事業費	緊急事態等の発生時に適切な対処や安否を確認できる。 (利用者数 H26見込み:9人)	利用者数 8人	279	B 実費利用との区別を整理しつつ、障害特性による利用の可否の判断をする基準の検討が必要。	B 所管課評価のとおり	3事業(重度障害者電話料金等助成事業費、緊急通報体制等整備事業費及び見守り配食事業費)を統合し、事務事業名を「障害者地域支援事業」とした。
365	障害者支援課	見守り配食事業費	在宅の重度障害者の健康維持と自立した生活を送れるようにする。 (利用者数 H26見込み:19人)	利用者数 5人 配食数 452食	200	A 高齢者安心安全推進事業検討部会での検討結果を踏まえ、平成25年度より事業を見直したばかりである。当面は現行制度で事業を継続する。	A 所管課評価のとおり	3事業(重度障害者電話料金等助成事業費、緊急通報体制等整備事業費及び見守り配食事業費)を統合し、事務事業名を「障害者地域支援事業」とした。
366	障害者支援課	障害一般事務費	障害に係る事務を円滑に実施する	下記各シート記載のとおり。	2,910	B 庶務的な一般事務費は必要な事業であり経費であるが常にコスト意識を持った執行が必要な事業。他の事業に分散して計上は困難で、また、特定の事業を新たに立てる必要もないと考える。	B 所管課評価のとおり	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
367	障害者支援課	知的障害者福祉施設整備費等助成事業費	知的障害者福祉施設の運営の安定に寄与する。 (助成法人数 H26目標:1法人)	民間法人が整備した1つの施設の建設費に係る償還金を補助した。 助成は、平成19年度から平成38年度まで。(債務負担)	1,296	A 現状は、債務負担によるものである。	A 所管課評価のとおり。	3事業(身体障害者福祉施設整備費等助成事業費、心身障害児福祉施設整備費等助成事業費及び知的障害者福祉施設整備費等助成事業費)を統合し、事務事業名を「障害児・者福祉施設整備費助成事業費」とした。
368	障害者支援課	障害者団体育成事業費	団体の組織強化と活動の活発化により、福祉の推進、自立更生の促進が図られる。 (会員数 H26目標:450人)	周南市身体障害者団体連合会 278人 徳山肢体不自由児父母の会 30人 周南市手をつなぐ育成会 108人	1,852	B 市の障害者福祉施策への協力(会員への周知・意見の集約等)をいただいております。施策の推進に必要な組織。	B 所管課評価のとおり	2事業(障害者団体育成事業費とボランティア団体育成事業費)を統合し、事務事業名を「障害者・ボランティア団体育成事業費」とした。
369	障害者支援課	ボランティア団体育成事業費	団体の組織強化と活動の活発化により、福祉の推進、障害者支援の促進が図られる。 (会員数 H26目標:140人)	手話サークル周南 52人 ひだまりの会 21人 NPO法人周南視覚障害者図書館 59人	588	B 障害者が地域で生活していくためには、共助が必要であり、ボランティアの存在は大きい。 補助の目的が達成できるよう団体の運営状況をみていく必要がある。	B 所管課評価のとおり	2事業(障害者団体育成事業費とボランティア団体育成事業費)を統合し、事務事業名を「障害者・ボランティア団体育成事業費」とした。
370	障害者支援課	身体障害者運転免許取得助成事業費	身体障害者の就労条件等の改善を図り、社会活動への参加を促進する。 (助成件数 H26見込み:2件)	助成件数 1件	100	B 障害者の社会参加や就労のために必要性の高い事業であるが、利用が少なく周知が必要	B 所管課評価のとおり	6事業(移動支援事業費、身体障害者訪問入浴サービス事業費、障害者コミュニティ活動支援事業費、福祉タクシー助成事業費、身体障害者運転免許取得助成事業費及び身体障害者用自動車改造助成事業費)を統合し、事務事業名を「居宅生活支援事業費」とした。
371	障害者支援課	身体障害者用自動車改造助成事業費	身体障害者の社会活動への参加の促進を図る。 (助成件数 H26見込み:8件)	助成件数 3件 300千円	300	B 障害者の社会参加や就労のために必要性の高い事業であるの利用を促進したい。	B 所管課評価のとおり	6事業(移動支援事業費、身体障害者訪問入浴サービス事業費、障害者コミュニティ活動支援事業費、福祉タクシー助成事業費、身体障害者運転免許取得助成事業費及び身体障害者用自動車改造助成事業費)を統合し、事務事業名を「居宅生活支援事業費」とした。
372	障害者支援課	手話通訳者設置事業費	公共機関、病院、金融機関等で手話通訳や日常生活上の問題についての相談に応じ、聴覚障害者等が安心して暮らせる環境とする。 (相談件数 H26見込み:2,900件)	相談件数(2,419件)	7,959	B 聴覚障害者にとって不可欠の事業であり、地域生活支援事業の必須事業。設置手話通訳者を1か所に設置(市役所の窓口へ1本化)する方向について検討する。手話通訳者の育成は他事業で対応。	B 所管課評価のとおり。	8事業(障害者災害時緊急通信事業費、手話通訳者設置事業費、手話通訳者・手話奉仕員派遣事業費、手話奉仕員養成事業費、点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業費、要約筆記奉仕員養成派遣事業費、点字広報・声の広報発行事業費及び手話奉仕員ステップアップ養成事業費)を統合し、事務事業名を「意思疎通支援事業費」とした。
373	障害者支援課	手話通訳者・手話奉仕員派遣事業費	聴覚障害者が社会に参加し、地域で安心して暮らせるように情報手段を持てる。 (派遣回数 H26見込み:410回)	派遣回数 552回	2,158	B 手話言語を使う聴覚障害者にとって手話通訳者の派遣は地域で生活していく上での不可欠の事業。 支援が必要なケースに出会う場合もある。	B 所管課評価のとおり	8事業(障害者災害時緊急通信事業費、手話通訳者設置事業費、手話通訳者・手話奉仕員派遣事業費、手話奉仕員養成事業費、点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業費、要約筆記奉仕員養成派遣事業費、点字広報・声の広報発行事業費及び手話奉仕員ステップアップ養成事業費)を統合し、事務事業名を「意思疎通支援事業費」とした。
374	障害者支援課	手話奉仕員養成事業費	手話通訳者を目指す者の増加、聴覚障害者を理解する者の増加。 (修了者数 H26目標:20人)	平成26年度養成講座修了者数 19人	442	B 手話通訳者の育成には、まず手話奉仕員の養成が必要。平成24年度から開始したステップアップ事業につなぐ最初の事業。平成25年度から地域生活支援事業の必須事業となる。	B 所管課評価のとおり	8事業(障害者災害時緊急通信事業費、手話通訳者設置事業費、手話通訳者・手話奉仕員派遣事業費、手話奉仕員養成事業費、点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業費、要約筆記奉仕員養成派遣事業費、点字広報・声の広報発行事業費及び手話奉仕員ステップアップ養成事業費)を統合し、事務事業名を「意思疎通支援事業費」とした。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
375	障害者支援課	点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業費	視覚障害者の社会参加の促進と地域で安心して暮らせる環境とする。 (修了者数 H26目標:5人)	修了者数1人(点訳1人・朗読0人)	250	B 奉仕員を志す者は多くはないが、視覚障害者にとって奉仕員は不可欠であるため事業は継続して実施が必要。	B 所管課評価のとおり	8事業(障害者災害時緊急通信事業費、手話通訳者設置事業費、手話通訳者・手話奉仕員派遣事業費、手話奉仕員養成事業費、点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業費、要約筆記奉仕員養成派遣事業費、点字広報・声の広報発行事業費及び手話奉仕員ステップアップ養成事業費)を統合し、事務事業名を「意思疎通支援事業費」とした。
376	障害者支援課	要約筆記奉仕員養成派遣事業費	聴覚障害者が社会に参加し、地域で安心して暮らせるように情報手段を持てる。 (派遣回数 H26見込み:20回)	派遣回数 23回	378	B 養成事業が都道府県の地域生活支援事業になったが、養成について市が何らかの関与をし、要約筆記者を確保していく必要がある。	B 所管課評価のとおり	8事業(障害者災害時緊急通信事業費、手話通訳者設置事業費、手話通訳者・手話奉仕員派遣事業費、手話奉仕員養成事業費、点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業費、要約筆記奉仕員養成派遣事業費、点字広報・声の広報発行事業費及び手話奉仕員ステップアップ養成事業費)を統合し、事務事業名を「意思疎通支援事業費」とした。
377	障害者支援課	点字広報・声の広報発行事業費	視覚障害者が市広報から情報が入手できる。 (点字広報発行 H26見込み:50部/回・月1回) (声の広報発行 H26見込み:40部/回・月2回)	発行部数(点字 45部 / 声 33部)	450	B 視覚障害者にとって、市広報からの情報入手手段として欠かせない事業。後継者を確保していく必要がある。	B 所管課評価のとおり	8事業(障害者災害時緊急通信事業費、手話通訳者設置事業費、手話通訳者・手話奉仕員派遣事業費、手話奉仕員養成事業費、点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業費、要約筆記奉仕員養成派遣事業費、点字広報・声の広報発行事業費及び手話奉仕員ステップアップ養成事業費)を統合し、事務事業名を「意思疎通支援事業費」とした。
378	障害者支援課	手話奉仕員ステップアップ養成事業費	手話通訳者を目指すものを養成し、手話通訳者を増やす。 (修了者数 H26目標:10人×3ステップ)	ステップアップ養成講座(1)修了者 9人 ステップアップ養成講座(2)修了者 9人 ステップアップ養成講座(3)修了者 9人	279	B 手話通訳者の養成のため平成24年度に開始した事業で、H25・26年度と受講年度を拡充(基本は3ヶ年)していく事業である。	B 所管課評価のとおり	8事業(障害者災害時緊急通信事業費、手話通訳者設置事業費、手話通訳者・手話奉仕員派遣事業費、手話奉仕員養成事業費、点訳奉仕員・朗読奉仕員養成事業費、要約筆記奉仕員養成派遣事業費、点字広報・声の広報発行事業費及び手話奉仕員ステップアップ養成事業費)を統合し、事務事業名を「意思疎通支援事業費」とした。
379	障害者支援課	通所就労施設利用者就労支援給付金支給事業費	訓練費等の負担を軽減し、就労意欲の向上と社会復帰の促進が図られる。 (給付件数 H26見込み:211人*12月=2,532件)	30の事業所で延べ2,658件支給。	11,774	B 平成24年度に制度の見直しをしたばかりであるので、当面は現制度で継続していくが、単市事業であるので、他の単市事業の状況を見ながら、給付の水準を考えていく。	B 所管課評価のとおり	2事業(通所就労施設利用者就労支援給付金支給事業費と職場実習等支援給付金支給事業費)を統合し、事務事業名を「就労支援給付金支給事業費」とした。
380	障害者支援課	職場実習等支援給付金支給事業費	就労を希望する障害者の就労にチャレンジする機会及び就労者が増加する。 (給付件数 H26見込み:40人)	20人(述べ41件)に支給。(内9人就職)	288	B 平成24年度からの新規事業である。当面はこのまま実施。事業の周知が不足している。	B 所管課評価のとおり	2事業(通所就労施設利用者就労支援給付金支給事業費と職場実習等支援給付金支給事業費)を統合し、事務事業名を「就労支援給付金支給事業費」とした。
381	障害者支援課	精神通院申請受付	精神障害者の通院	精神疾患により通院している者の支給認定に係る必要書類について、平成26年度は2088件の受付を行い、県に進達した。	0	B 障害者総合支援法に基づく事務。常に適切に県に進達する必要がある。処理の効率化を図りたい。	B 所管課評価のとおり	
382	障害者支援課	身体障害者手帳交付	身体障害者手帳対象者の手帳取得等	進達件数 新規:412件、返還(再交付による返還も含む):575件、再交付:219件、再交付(き損・亡失):62件、居住地変更:153件、氏名変更:5件	0	B 身体障害者手帳交付に係る事務であり、継続して実施が必要。申請件数が多く、申請書等のチェックミスが起こる可能性がある。	B 所管課評価のとおり	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
383	障害者支援課	療育手帳交付	療育手帳対象者の手帳取得等	受付件数 272件 [内訳:新規47件、再判定79件、再交付23件(程度の変更含む)、変更87件、返還36件]	0	A 療育手帳の進達事務であり途絶えることのできない事務である	A 所管課評価のとおり	
384	障害者支援課	精神障害者保健福祉手帳交付	精神障害者保健福祉手帳対象者の手帳取得等	H27年4月現在 精神障害者保健福祉手帳交付者数 747名 (H26年4月交付者数708名) (交付者の等級内訳 : 1級168名、2級396名、3級183名) H26年度申請受付件数 455件(新規:70件 更新:332件 再交付、住所・氏名変更:53件)	0	B 県への進達を通年、適切に行っていく。定型的な事務については、効率化に取り組む。	B 所管課評価のとおり	
385	障害者支援課	有料道路割引、パーキングパーミット受付	外出支援	窓口受付件数:1,854件 [有料道路割引:1314件(受付件数)、パーキングパーミット受付:540件(受付件数)]	0	B 市民サービスとして必要なため、継続して市の窓口で実施	B 所管課評価のとおり	
386	障害者支援課	NHK受信料減免関連		対象者:1135人 [内訳:577人(全額免除)、558人(半額免除)]	0	B このサービスを利用している市民も多く、協力は引き続き必要と考える。	B 所管課評価のとおり	
387	障害者支援課	議会対応	障害者福祉の推進	・一般質問-6月1件、9月1件、12月1件 ・予算案-9月補正、12月補正、3月補正、H27当初 ・決算認定-10月	0	A 当面は現行のやり方で対応していく。	A 課レベルでの対応は無理。市としての議会への働きかけが必要。	
388	障害者支援課	予算編成	障害者福祉の推進	【平成26年度予算 目:障害者福祉費】 ・当初歳出予算 66事業、3,345,026千円 ・補正歳出予算 4事業、54,212千円	0	B 事務事業見直しへの取り組みが弱い。	B 中期的な事務事業見直し計画の策定が必要。	
389	子育て支援課	児童手当費一般事務費	受給資格者に対し児童手当を支給する。	受給者に対し、合計で2,399,705,000円を支給した。 受給者10,756人、児童数18,440人	4,752	A 児童手当法に基づく国の制度である児童手当の支給事務であり、適正に認定事務を行っていく。	A 児童手当法に基づく児童手当の支給事務であり、計画どおり実施する。	人件費以外の予算額を前年度並に抑えた。
390	子育て支援課	児童扶養手当一般事務費	受給資格者に対し児童扶養手当を支給する。	対象者 1,415人 全部支給 635人、一部支給 644人、全部停止 136人	1,872	A 児童扶養手当法に基づく国の制度である児童扶養手当の支給事務であり、適正に認定事務を行っていく。	A 児童扶養手当法に基づく児童手当の支給事務であり、計画どおり実施する。	人件費以外の予算額を前年度並に抑えた。
391	子育て支援課	子育て短期支援事業	一時的に養育が困難となった児童及びその家庭の福祉の向上を図る  短期入所見込 13人延べ54日 夜間養護見込 0人延べ0日 休日預かり見込 3人延べ3日	利用者は、延べ児童数16人、延べ日数57日	295	A 児童福祉法に基づく制度であり、入所は施設に委託しておりコストの削減を図っている。	A 児童福祉法に基づく制度であり、計画どおりに事業を進める。	前年度同額とした。
392	子育て支援課	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	受給者に対し、合計で2,399,705,000円を支給した。 受給者10,756人、児童数18,440人	2,399,705	A 児童手当法に基づく国の制度であり、支給額は児童手当法により定められている。	A 児童手当法に基づいた手当であり、計画どおり事業を進める。	支給対象児童見込数を精査し、91,505千円減額した。
393	子育て支援課	乳幼児医療助成事業	乳幼児の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図られる。 乳幼児数見込 8,351人	平成26年度末、県制度5,681人、市制度2,147人	296,779	A 県主導で創設された制度である。乳幼児を養育する世帯の経済的負担を軽減するとともに、乳幼児の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るために意義のある制度である。	A 乳幼児を養育する世帯の経済的負担を軽減するとともに、乳幼児の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るために意義のある制度であるため、計画どおりに事業を進める。	28年度からの対象年齢拡充に伴い、市制度部分を新規事業『こども医療助成事業』に組み替え、県補助事業部分であることを明確にした。
394	子育て支援課	子育て世帯臨時特例給付金支給事務費	消費税率引き上げに伴う子育て世帯の消費の下支えを行う。	対象児童数 16,801人に一人当たり10,000円を支給した	17,172	A 消費税率引き上げに伴う臨時の国の事業であり、支給額等はすべて国の基準で定められている。	A 消費税率引き上げに伴う臨時の国の事業であり、国の基準に沿って事業を行った。	事業廃止
395	子育て支援課	子育て世帯臨時特例給付金支給事業	消費税率引き上げに伴う子育て世帯の消費の下支えを行う。	対象児童数 16,801人に一人当たり10,000円を支給した	168,010	A 消費税率引き上げに伴う臨時の国の事業であり、支給額等はすべて国の基準で定められている。	A 消費税率引き上げに伴う臨時の国の事業であり、国の基準に沿って事業を行った。	事業廃止

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
396	子育て支援課	遺児福祉手当	義務教育終了までの遺児の福祉の増進を図る。 対象児童人数見込 116人	平成26年度:年額 1人30,000円(対象児童数89人) 後半分 1人15,000円(対象児童数1人)	2,640	A 国・県等の補助がない市制度として、遺児(両方または一方が死亡)を養育する家庭に対する支援事業である。市単独事業ではあるが、母子・父子家庭等への施策となっている。	A 市単独事業ではあるが、困窮する母子・父子家庭等への施策としての意義は失われておらず継続する。	支給対象児童見込数を精査し、90千円減額した。
397	子育て支援課	母子自立支援事業	ひとり親家庭の母または父の就職に有利で、かつ生活の安定に資する資格取得が図られる。また、能力開発の取り組みを支援することにより自立が図られる。 高等技能訓練促進費 受給者見込 20人 自立支援教育訓練給付金 受給者見込 2人	高等技能訓練促進費:19名(正准看護師・介護福祉士・保育士) 自立支援教育訓練給付金:キャリアカウンセラー1名	21,218	A 資格取得後、ほとんどの者が定職に就くため、ひとり親家庭の経済的自立に非常に有効な制度である。	A ひとり親家庭の経済的自立に有効な制度であり、計画どおりに事業をすすめる。	母子寡婦福祉資金貸付事業を統合し、事業を整理した。
398	子育て支援課	母子生活支援施設措置委託事業	母子家庭の自立の促進が図られる。	平成26年度0世帯(平成26年3月退所)。	11	A 児童福祉法第23条の規定に基づき、母子世帯の児童が福祉に欠ける場合に母子生活支援施設への入所により保護・自立を促進させる制度であり、継続すべき事業である。入所は施設に委託しておりコストの削減を図っている。	A 児童福祉法第23条の規定に基づく事業であり、保護すべき母子世帯の入所先として必要であることから、計画どおり事業を進める。	昨年度同様新規1世帯分を計上した。
399	子育て支援課	助産施設措置費委託事業	衛生的な分娩ができ妊産婦の保健増進が図られる。 措置人数見込 3人	平成26年度は0人。	0	A 児童福祉法に基づき、経済的に入院助産ができない妊産婦に対する制度である。また、入院助産は徳山中央病院に委託してコストの削減に努めている。	A 児童福祉法に基づき、経済的に入院助産ができない妊産婦に対する制度であり、入院助産は徳山中央病院に委託することによりコストの削減に努めている。	昨年度同様3人分を計上した。
400	子育て支援課	母子福祉資金等貸付事業	経済的自立を図るための貸付や、子供の修学等の貸付をすることで母子家庭等の生活の安定が図られる。	26年度は、就学支度資金2件を県に進達。	1,678	A 母子家庭・寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉の増進のため必要な事業で、嘱託職員の見直しによりコストを削減している。	A ひとり親家庭が自立するうえで必要な制度であり、計画どおり事業を進める。	母子自立支援事業と統合し、事業を整理した。
401	子育て支援課	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図られる。	平成26年度末、母子家庭2,091人、父子家庭38人	85,526	A 県主導で創設された制度である。経済的基盤の弱いひとり親家庭等の診療の機会を容易にし、その費用の負担軽減を図ることにより、対象世帯の保健の向上に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図るために意義のある事業である。	A 経済的基盤の弱いひとり親家庭等の診療の機会を容易にし、その費用の負担軽減を図ることにより、対象世帯の保健の向上に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図るために意義のある事業であり、計画どおり事業を進める。	過去3年間の平均から、1,469千円減額した。
402	子育て支援課	児童扶養手当	ひとり親家庭等の経済的安定と自立の促進が図られる。 受給世帯数見込 1,300世帯	対象者 1,415人 全部支給 635人、一部支給 644人、全部停止 136人	561,723	A 児童扶養手当法に基づく制度であり、ひとり親家庭等の経済的支援施策として有効である。児童扶養手当法に基づく国制度であり、今後も国制度に基づき事業を実施していきたい。	A 児童扶養手当法に基づいた手当であり、計画どおり事業を進める。	受給者数伸び率や制度改正を加味して精査し、5,302千円減額した。
403	子育て支援課	母子福祉団体等助成事業	会員相互の生活の向上、子女の健全育成と母子寡婦の福祉の増進が図られる。	周南市母子寡婦福祉連合会へ補助金387,000円を補助した。	387	B 母子家庭・寡婦家庭の連携と協同により子育てを支援する地域社会づくりを推進する事業として、その有効性を検証しながら支援していきたい。	B 母子家庭・寡婦家庭の連携と協同により子育てを支援する地域社会づくりを推進する事業として必要であり、実施方法やコスト等を見直しのうえ継続する。	前年度同額とした。
404	子育て支援課	地域組織活動育成事業	○地域住民の積極的な参加による地域組織活動団体に対し補助金を交付することにより、活動の促進を通じて、子育て支援ネットワークの強化を図ることで、家庭児童の健全な育成に寄与する。	・山口県大会(出席者:15名)、リーダー研修会(出席者:10名)、その他県・市地域活動連絡協議会に係る会議・研修(出席者:112名) ・各クラブ独自の行事開催、参加(クラブ数:9)…10,669名	851	A 今後も、各団体の活動内容を精査し、事業の有効性を検証しながら補助金の適正な執行に努める。	A 今後も引き続き、各団体の活動内容を精査し、各団体に自主財源の確保に努めるよう指導しながら、適正な執行に努める。	平成27年度より、「地域組織活動育成事業費」「ちびっこ広場設置事業費」「児童福祉団体等助成事業費」「次世代育成支援行動計画事業費」の4事業を統合し、「児童総務事業一般事務費」に組み替えた。
405	子育て支援課	ちびっこ広場設置事業	補助金の交付により、地域の子育てについての拠点の確保・整備を通じて、児童の健康増進と安全確保を図る。	補助実績:なし	0	B 児童育成環境の整備として有効な事業であるが、実施方法についての見直しを図る。	B 地域が進める「安全な遊び場」づくりに対し、行政が支援を行い、安全な遊び場の整備を促進することで、児童の健全育成の環境づくりを進めることについては、一定の事業価値が認められる。	平成27年度より、「地域組織活動育成事業費」「ちびっこ広場設置事業費」「児童福祉団体等助成事業費」「次世代育成支援行動計画事業費」の4事業を統合し、「児童総務事業一般事務費」に組み替えた。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
406	子育て支援課	児童福祉団体等助成事業	里親相互の連絡が密となるよう補助することで、受託児童の福祉の増進を図り、里親制度の推進に寄与する。	補助金額:50,000円(均等割:10,000円+人口割40,000円)	48	A 子育て支援をする地域づくりの事業として、有効性を検証しながら支援を行う。	A 当該団体の財政状況及び、近隣市の状況も勘案しながら、適切な支援に努める。	平成27年度より、「地域組織活動育成事業費」「ちびっこ広場設置事業費」「児童福祉団体等助成事業費」「次世代育成支援行動計画事業費」の4事業を統合し、「児童総務事業一般事務費」に組み替えた。
407	子育て支援課	次世代育成支援行動計画事業	様々な分野にまたがる子どもに関する施策を、効果的かつ機動的に展開し、地域子育て拠点の拡充による、地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、関係団体等との連携、子育て関係団体・サークルの育成により、子育て支援ネットワークの強化を図る。	周南市こども育成支援対策審議会の開催 審議会開催回数:8回(6/23、8/6、9/16、11/26、12/24、1/26、2/16、3/19)	583	A 市長の諮問機関である「周南市こども育成支援対策審議会」と連携し、周南市こどもプランにおける各事業の効果的な進捗と、新たな子ども・子育て支援事業計画の策定を進めた。	A 市長の諮問機関である「周南市こども育成支援対策審議会」と連携し、周南市こどもプランにおける各事業の効果的な進捗と、新たな子ども・子育て支援事業計画の策定を進めた。	平成27年度より、「地域組織活動育成事業費」「ちびっこ広場設置事業費」「児童福祉団体等助成事業費」「次世代育成支援行動計画事業費」の4事業を統合し、「児童総務事業一般事務費」に組み替えた。
408	子育て支援課	子ども・子育て支援事業計画策定事業	〇ニーズ調査に基づく適正な教育・保育施設、地域型保育事業所、地域子ども・子育て支援事業等に係る事業量を算定し、これに基づき平成31年度までの5か年における確保方策も策定することで、質の高い幼児期の教育・保育の提供、保育の量的拡大と確保、及び地域子ども・子育て支援の充実を図る。	平成27年度から5か年を計画期間とした「周南市子ども・子育て支援事業計画」を策定	2,148	A 新制度への移行に向け、事業計画策定を着実に実施した。	A 新制度への移行に向け、事業計画策定を着実に実施した。	平成26年度で事業計画策定業務は終了
409	子育て支援課	児童館運営事業	子どもに健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするとともに、遊びの体験を通じて、子どもの自主性、創造性、社会性を育てる。	【利用者数】 ・富田東児童館 : 24,615人、・福川南児童館:12,380人、・尚白園児童館:5,786人 ・東福祉館児童館 : 10,946人、・榑浜児童館 : 24,561人	44,098	B 児童館の機能と役割の見直しを検討し、新たな児童館の運営のあり方や適正配置の考え方について、地域と関係機関が連携し協議を行う必要がある。	B 児童館の機能と役割の見直しを検討し、新たな児童館の運営のあり方や適正配置の考え方について、地域と関係機関が連携し協議を行う必要がある。	併設する榑浜コミュニティセンターの廃止(H27.9月末)に伴い、榑浜児童館指定管理料を増額(+1,763千円)
410	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業	各地域で、親子がともに遊ぶ場や、交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供し、子育てに不安や悩みを持つ親を支援する。	〇子育て交流センター(1か所) 〇子育て支援センター(10か所:公共施設5か所、社会福祉法人委託5か所) 26年度延べ利用者数:68,152人	62,314	B 親子がともに遊ぶ場、親同士の交流の場として一定の機能を果たしているが、各地域における適正な施設の配置等、サービス量の適正化を図る必要はある。	B 未就学児の居場所として、また、親子がともに遊ぶ場、親同士の交流の場として一定の機能を果たしているが、各地域における適正な施設の配置等、サービス量の適正化を図る必要はある。	出張ひろば事業等の展開に伴う嘱託報酬の増額及び嘱託報酬単価の改定による増額(+4,600千円)
411	子育て支援課	ファミリーサポートセンター運営事業	地域において育児の援助が必要な人と、提供できる人の調整・橋渡しの業務を行うことにより、子育て世帯の男女労働者の子育ての両立と、働きやすい環境づくりに行い、児童の福祉の向上を図る。	〇会員数:1,075人 〇活動回数:2,419件 〇主な活動内容:児童クラブへの送迎および終了後の預かり、保育所・幼稚園への送迎および終了後の預かり	6,852	B 家庭や地域における子育て支援機能低下を補い、社会全体で安心して子育てが出来るようにするため一定の機能を果たしている。	B 保護者の仕事と子育ての両立を支援し、働きやすい環境づくりのための一定の機能は果たしている。引き続き、多様化する保育ニーズに対応するため、アドバイザー、提供会員のスキルアップを図る。	嘱託報酬単価の改定による増額(+99千円)
412	子育て支援課	児童クラブ事業	児童クラブを実施することにより、児童の安心安全な居場所づくりを提供する。	〇24か所、37児童クラブ(延長実施児童クラブ31クラブ) 〇平日:放課後～午後6時まで(延長:午後6時～午後7時) 〇土曜日・長期休業中:午前8時～午後6時まで(延長:午後6時～午後7時) 〇延べ入会人数 2,099人(1年679人、2年646人、3年447人、4年以上327人)	178,203	C 共働き家庭やひとり親家庭にとっては必要不可欠な事業であり、継続して事業を進めるが、外部委託等も視野に入れた児童クラブ運営についての検討が必要である。	C 共働き家庭やひとり親家庭にとっては必要不可欠な事業であり、継続して事業を進めるが、外部委託等も視野に入れた児童クラブ運営についての検討が必要である。	専門アドバイザー設置に伴う嘱託報酬(+1,847千円)、保育士賃金単価の改定による増額(+3,497千円)、新規開設及び長期休業期間中の臨時開設に伴う補助業務委託料(+7,260千円)、徳山小C教室開設に伴う県総合庁舎会議室借上料嘱託報酬(+2,000千円)、
413	子育て支援課	児童クラブ整備事業	保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供する。	〇学校の耐震工事に伴い、余裕教室で実施している児童クラブを一時移転する必要が生じたため、保育環境を整えるための整備を行った。(徳山・遠石・久米・榑浜・夜市・戸田) 〇湯野小校区児童クラブの開設に向け整備を行った。	7,859	A 今後も、保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供する。	A 今後も、保育環境の改善を図ることにより、安全で質の高い保育サービスを提供する。	学校の耐震工事に伴う臨時教室開設のための整備終了による減額(△41,950千円)



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
414	子育て支援課	子ども家庭相談事業	児童虐待などの要保護児童の早期発見と適切な保護を図る。	①研修会の開催 ②要保護児童対策地域協議会開催 ③子ども総合相談センターでの相談受付件数:1,335件	3,627	B 関係機関との緊密な連携を図るとともに、人材の確保、育成への取組みを継続して実施することで、相談体制の強化を図る。	B 関係機関との緊密な連携を図るとともに、人材の確保、育成への取組みを継続して実施することで、相談体制の強化を図る。	子ども相談調整員(1名)を子育て世代包括支援センター事業(基本型)に組み替え(嘱託報酬△981千円)、相談受付・支援経過記録管理システム導入経費(+1,198千円)
415	子育て支援課	児童虐待防止対策強化事業	児童虐待などの要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、市民に対する相談機関のPRや、相談室職員及び関係機関職員等の資質の向上を図り、適切な相談対応体制を構築する	・市要対協研修会:2回、延べ参加者数:145名 ・職員研修受講:子どもの虹情報研修センター実施研修:3名 ・PR:リーフレット、相談電話カード、ポスター、クリアファイルを公共施設・学校等に配布	702	B 被虐待児童、非行児童などの要保護児童の適切な保護を目的として、関係機関等により構成される「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、調整機関としての役割を果たす市職員や関係機関職員の専門性向上のための取組みの充実を図る。	B 被虐待児童、非行児童などの要保護児童の適切な保護を目的として、関係機関等により構成される「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため、調整機関としての役割を果たす市職員や関係機関職員の専門性向上のための取組みの充実を図る。	嘱託報酬単価の改定による増額(+33千円)
416	子育て支援課	子育て支援イベント開催事業	結婚・妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの解消を図るとともに、子育て中の親同士の情報交換や交流の促進を図る。	【子育て支援イベントの開催】 ・イベント名:ハピ・ハグ(Happy Hug)フォーラム ・実施日:平成26年11月23日 ・事業内容:結婚・妊娠・出産・子育てのステージごとに事業を実施 参加人数:313名	1,242	A 今後も、安心して子どもを生み、次世代を担う子どもを健やかに育てるための環境づくりに取り組む。	A 今後も、安心して子どもを生み、次世代を担う子どもを健やかに育てるための環境づくりに取り組む。	平成27年度に引き続き、子育て支援講演会等開催のための経費を「婚活・子育て応援事業費」で予算計上
417	保育幼稚園課	保育所運営事業	保護者の子育て支援の充実を図り、保育所「待機児童」ゼロを堅持する。	・保育所入所児童に対する保育の実施。(H26.4.1時点:公立1385人、私立887人) ・「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方(H22策定)」に基づく、再編整備方針について市民間保育所事業者をはじめとした関係者との意見交換を実施した。 ・「子ども・子育て支援新制度」施行への対応準備。(保育所・幼稚園を所管する組織体制の一本化)	1,354,824	C 保育の実施責任(入所の決定)は児童福祉法に基づき市町村が行う法定業務であるため事業継続は必要である。課題解決のために、H25年度に公立保育所の再編整備方針を策定し、H26年度から具体的な取組を進めている。	C 部においても最重点事業の一つと考え、対応可能な施設から公立保育所の再編整備を進める。	子ども・子育て支援新制度に対応する事業の整理を行い、私立保育所の運営に対する委託を、新設した施設型給付事業費に組み替えを行った。公立保育所の運営については、入所児童見込み数に対し適切に予算計上を行った。公立保育所の再編整備については、平成29年度の公立3施設の民営化に向けて、別途事業を設け必要額を計上した。
418	保育幼稚園課	民間保育所施設運営費等補助事業	民間活力を活用していく上での担い手として、運営基盤の強化が図られる。	市民間保育所7施設に対して、事業の内容に沿った補助金を交付した。	3,790	B 公立保育所の民営化の担い手を育成する支援制度として要綱改正、再構築し、様々な機会を通じて法人格取得の必要性をお願いしているが、この要件による実績はあがっていない。引き続き対象者には法人格取得を促進してまいりたい。	B 所管課評価のとおり。平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」においても民間保育所事業者の役割は大きく、法人格取得の促進は重要事項である。	特記事項なし。
419	保育幼稚園課	保育所緊急整備事業	施設の全面リニューアルを実施する社会福祉法人共楽園(共楽保育園)に対して施設整備費を補助する。	補助対象者(事業者)による工事の入札が不調となり工期が延長されたため、本事業も県負担分と合わせて繰越となった。(制度上は一年間の事業延長が認められている。)	112,359	A 国の補助制度に則した市の応分負担であり、適正に事業を進め、保育環境の充実に寄与した。	A 所管課評価のとおり。	平成26年度にて終了。
420	保育幼稚園課	障害児保育事業	障害児に対する子育て支援の充実が図られる。	事業目的に沿った保育を実施した私立保育所に対して補助金を交付した。 ・市制度事業対象障害児:15人(公立8園、私立3園) ・旧県制度事業対象障害児:102人(公立18園、私立2園)	34,349	A 平成24年度から市単独事業となったが、障害児保育へのニーズに適切に対応するために事業継続が必要である。	A 所管課評価のとおり。	受入れ実績やH28年度の受入れ見込み等を勘案し予算を計上した。
421	保育幼稚園課	休日保育事業	休日に保育の欠ける乳幼児を保育することにより、保護者に対しての充実した子育て支援となる。	事業目的に沿った保育を実施した私立保育所に対して補助金を交付した。 私立2園延べ237人(月平均約20人)	2,739	A 多様化する保育ニーズへの対応策の一環として貢献度が高い事業である。	A 所管課評価のとおり。	制度改正により、事業を実施する施設に対する補助金は施設型給付費に組み込まれた。
422	保育幼稚園課	延長保育促進事業	通常保育の時間帯では送迎が困難な保護者に対しての就労支援となる。	事業目的に沿った保育を実施した私立保育所に対して補助金を交付した。 公立9園(平成22年度から1園増)、私立8園で実施。	48,894	A 延長保育のニーズは増加(平成22年度より公立1園追加)しており、重要な保育サービスの一環でもあるため、事業の継続が必要である。	A 所管課評価のとおり。	制度改正により、H27年度から私立保育所延長保育費用の内、加算分のみ補助金交付し、基本分は施設型給付費で支弁をする。加算分の予算計上にあたっては、受入れ実績やH28年度受入れ見込み等を勘案し行った。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
423	保育幼稚園課	保育所地域活動事業	保育所の有する専門的機能を地域のために活用することができる。	事業目的に沿った内容を実施した私立保育所3施設に対して補助金を交付した。	2,097	C 多様な保育ニーズに対応するとともに、慣例行事(運動会、発表会、敬老会への参加など)の開催が事業対象でもあるため、特別保育事業の一環として事業の継続が必要である。	C 所管課評価のとおりであるが、事業経費については精査しながら進めていく。	特記事項無し。
424	保育幼稚園課	一時預かり事業	保護者の勤務形態の多様化や急病、育児疲れの解消に伴う一時的な保育に対するニーズに対応するとともに、通常の保育事業を補完する有効な保育サービスである。	事業目的に沿った保育を実施し、私立保育所に対しては補助金を交付した。公立全18園、私立4園で実施。	25,166	B 「保育所待機児童0(ゼロ)」を堅持していく上でも通常の保育事業を補完する有効な子育て支援の一つであり、事業の継続が必要である。また、高い保育ニーズがある状況に対応するために、保育所以外の実施機関も検討する必要がある。	B 所管課評価のとおり。	子ども・子育て支援新制度に対応するため、施設型給付を受ける私立幼稚園の一時預かりからの組み替えを行った。計上にあたっては、受け入れ実績やH28年度の受け入れ見込み等を勘案し行った。
425	保育幼稚園課	民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業	認可外保育施設へ入所している児童及び職員の健康面での処遇向上が図られる。	事業を実施した認可外保育施設(7箇所)に対して補助金を交付した。	238	B 民間保育サービス施設(認可外保育施設)の入所児童の処遇向上のため、継続が必要な県費補助事業である。	B 所管課評価のとおり。	受け入れ実績やH28年度の受け入れ見込み等を勘案し予算を計上した。
426	保育幼稚園課	病児・病後児保育事業	急病時あるいは病気回復期にある児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	市内3箇所の医療機関に委託し、事業を実施した。平成22年度以降はインフルエンザ等の感染症の流行の影響から利用者が増加傾向にある。	45,370	B 利用者数により医療機関への委託料は影響を受ける。感染症等の流行による利用者の予測は困難であるが、必要に応じて対処しなければならない保育サービスの一環である。	B 所管課評価のとおり。	国の制度改正による施設委託の増額以外は、受け入れ実績やH28年度の受け入れ見込み等を勘案し予算を計上した。
427	保育幼稚園課	多子世帯保育料等軽減事業	子育て支援、少子化対策の一環として、多子世帯における経済的負担の軽減を図る。	事業目的に沿って、民間保育サービス施設(認可外保育施設)利用者に対して補助金を交付した。	665	B 多子世帯保護者の経済的負担の軽減による子育て支援策として継続が必要な県費補助事業であり、少子化対策にも寄与する。	B H27年度からの県制度の拡充に市も協調し、多子世帯に対する子育て支援策の充実を図っていく。	特記事項なし。
428	保育幼稚園課	児童園運営事業	幼稚園や保育所の所在していない地域での一定水準の幼児教育・保育サービスの提供を図る。	【利用園児数】(平成23年5月1日時点)長禰児童園:10人、鼓南児童園:7人【開園時間】月～金曜日:午前8時15分～午後5時、土曜日:午前8時15分～午前11時20分【休園日】日・祝日、夏期・冬期・春期休園【運営主体】周南市社会福祉協議会(平成23年度～平成27年度:指定管理者)※鼓南児童園の廃止方針について鼓南地区の対象保護者や自治会等へ説明	23,775	C 児童園の今後のあり方について一定の方針を決定し、鼓南児童園は、児童数の減少や施設の老朽化により、廃止に向けた取組を着実に進めている。	C 平成26年度から鼓南児童園については、児童数の減少や施設の老朽化により、廃止に向けた取組を着実に進めている。	鼓南児童園は平成27年度末をもって廃止し、これを反映した予算計上を行った。
429	保育幼稚園課	社会福祉施設整備関係借入金等償還補助事業	「周南市社会福祉法人に対する助成に関する条例」に基づく、建設借入金の利息補助により、民間保育所施設運営の健全化が図られる。	県の補助対象限度額を上限として市費においても補助金を交付した。	31	A 県の補助対象限度額を上限として市費補助金としており、適切な保育環境の整備に寄与している。	A 所管課評価のとおり。	特記事項なし。
430	保育幼稚園課	産休等代替職員雇用経費	職員の母体保護及び専心療養の保証が図られ、児童等の処遇の適切な実施が確保される。	平成25年度は産休等取得職員7名に対し、代替臨時職員を雇用了。	1,438	A 公立保育所職員の母体保護、専心療養の保証、及び入所児童の適切な処遇を確保するため、継続して実施する必要がある。	A 所管課評価のとおり。	特記事項なし。
431	保育幼稚園課	幼稚園教員研修費	教育専門職としての資質や保育技術の向上、幼児教育に対する熱意と使命感の向上を図ることにより、幼児教育の質が高まる。先進的な研究を行い広めることで、周南市全体の幼稚園教育の向上を図る。	【研修会等参加】「幼稚園教育課程研究協議会」13名「園長等専門講座」4名「生きる力をはぐくむ幼児教育」39名 幼稚園教育支援研修会 4名	112	B 幼稚園職員の資質・保育技術の向上のため継続していく必要がある事業である。	B 研修事業は、今後も継続していくが、幼稚園の統廃合により施設数は減少しており、効果的な研修の在り方について検討していく。	事業を整理し、幼稚園運営事業費に組み替えを行った。
432	保育幼稚園課	幼稚園施設管理費	公立幼稚園施設の適正な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を確保する。	施設等修繕、漏水調査、汚水管清掃、消防用設備点検業務、遊具点検、その他環境整備	3,234	B 計画的に維持管理を進めている。	B 経費の抑制に留意し、計画的かつ効率的に施設の維持管理に努めていく。	事業を整理し、幼稚園運営事業費に組み替えを行った。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
433	保育幼稚園課	幼稚園運営費	市立幼稚園14園(H27からは8園)の適正な管理運営を行うことで、幼児教育の機会を確保することができる。	[兼務園長]2名 [園務補助員]パート15名 [障害児補助員]パート13名 [混合クラス・学級担任補助]パート7名 [学級担任]嘱託5名	41,288	B 少子化により幼児数が減少しており、幼稚園の再編整備や3歳児保育の導入などを推進し、併せて幼保一体化(認定こども園)についても検討する必要がある。特別に支援を要する幼児の受け入れは、公立幼稚園の役割の一つと考えているが、特別に支援が必要な幼児の入園数の増加に伴い、障害児補助資金が増加している。	B 平成27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」に適切に対応していくとともに、公立幼稚園の再編整備について検証し、私立幼稚園との役割分担のもと、幼児教育の一層の向上に努めていく。	事業を整理するため、幼稚園教員研修費、幼稚園施設管理費、園児教職員健康管理費、幼稚園教材教具費から組み替えを行った。
434	保育幼稚園課	幼児ことばの教室運営費	ことばに課題をかかえる幼児・保護者への支援を行うことで、個に応じた望ましい育成が図られる。	●ことばに課題をかかえる幼児のことばの改善を図るための通級指導 徳山教室 50人 新南陽教室 29人 熊毛教室 27人	7,352	A 利用する幼児も多く、公共機関でこそ今後も継続していく必要のある事業	A ことばの支援や指導を要する児童の増加が見られる状況において、必要な事業として継続し、より効果的な事業とするため、運営方法の見直しも適宜、検討していく。	特記事項無し。
435	保育幼稚園課	幼稚園教材教具費等	保育内容の充実を図り、教育効果が高める。	各園から購入希望を募り、全体の中で調整を行い、購入品目を決定する。 [幼稚園数]14園 [園児数]383人	705	B 幼児にとって必要な環境整備であるため、今後も継続していく必要がある事業である。	B 各園へは効果的・効率的な配分に努め、統廃合により廃園となる園の教材の活用にも留意していく。	事業を整理し、幼稚園運営事業費に組み替えを行った。
436	保育幼稚園課	私立幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園園児の保護者の経済的負担の軽減と公立幼稚園の保護者負担の格差を正すことが図られる。(H26目標:延べ園児数1,861人、園児保護者補助金対象者1,683人、就園奨励費補助金対象者1,623人)	[就園奨励費]1,695人 214,699,048円 [保護者補助金]1,702人 95,717,518円 [財源]就園奨励費は1/3を限度に国庫補助金の支給決定がされる。保護者補助金は、市独自の事業で一般財源	310,417	B 国の補助制度の変更もあり、奨励制度の拡充が求められている。保護者の負担を軽減し私立幼稚園の振興のためにも必要な事業である。	B 私立幼稚園の「施設型給付費」への移行の動向や幼児教育無償化の流れを見極めつつ、単市事業である保護者補助金の適正な執行に努めていく。	私立幼稚園1園が認定こども園に移行し、施設型給付費の対象となったことを考慮して、適切な予算計上を行った。
437	保育幼稚園課	私立幼稚園特別支援教育費補助事業	私立幼稚園における特別支援教育の充実が図られる。(本事業による特別教育を必要とする幼児の私立幼稚園への受入れ H26目標:1人以上)	特別支援教育が必要な幼児1人、131,000円を補助	262	A 私立幼稚園の特別支援教育推進のため有効な事業であり継続したい。	A 支援を要する児童数は増加しており、今後とも必要な事業として継続実施する。また、支援制度の拡充を要望するとともに、私立幼稚園での特別支援教育への協力について要請していく。	特記事項無し。
438	保育幼稚園課	園児教職員健康管理費	幼稚園児の病気を早期発見し健康な園生活を整えることで教育効果が高まる。	内科健診 年1回/14園 歯科検診 年1回/14園 薬剤師による照度・水質・Co <sub>2</sub> 検査等 年1~2回/14園 砂場の検査・体重計の検査 2年に1回/14園 インフルエンザ等相談・・・随時	9,217	A 園児教職員の健康管理のために義務付けられているため、今後も継続していく必要がある事業である。	A 実施基準に従い、適切かつ効率的に実施し、園児教職員の健康管理に努める。	事業を整理し、幼稚園運営事業費に組み替えを行った。
439	保育幼稚園課	幼稚園耐震化事業費	各幼稚園施設の耐震診断・補強工事を行うことで、安心安全な教育環境の確保を図ります。	耐震改修工事(2棟:桜田幼稚園、鹿野幼稚園)	143,980	A 計画的に実施することで、園児の安全確保と教育環境の整備がなされている。	A 安心安全な教育環境の整備は最優先課題であり、この計画に従って完了することができたことで、園児の安全確保と教育環境の整備がなされた。	
440	地域医療課	地域保健医療推進事業費	地域医療を確保するために、徳山医師会病院の経営の安定化を図る。	○徳山医師会病院の建設費補助については、申請書類を審査した上、適正な額を補助した。	28,578	B 徳山医師会病院建設費補助金の適正な事務の遂行のためには、毎年度、徳山医師会の経営状況等を精査する必要がある。	B 徳山医師会病院建設費補助金の適正な事務の遂行にあたり、徳山医師会から必要な資料を提出させ、精査し補助する。	
441	地域医療課	診療所管理運営事業費	地理的条件が悪く、高齢化が進む地域(中須・須金・大向・大道理・大津島・八代地域)において、安心して医療サービスを受けることができる。	直営及び医師会、市民病院の協力を得て、7カ所の診療所で医療サービスを提供し、地域医療の確保が図れた。	48,813	B 中山間地域等においては、高齢化、人口減少により受診者数は減少しているが、医療確保は市の責務でもあり、医療提供は続けていく必要がある。	B 中山間地域等においては、高齢化、人口減少により受診者数は減少しているが、医療提供体制の確保は市の責務でもあり、続けていく必要がある。また、大津島における診療体制については、離島であることから島民の安心安全確保のための、最適な医療体制を検討すること。	人口減少等の理由により受診者数が減少しているため、診療料等の歳入が減っているが、医薬材料費の削減等歳入の見直しを行い、当初予算額は前年度より減となった。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
442	地域医療課	地域医療対策事業費	住み慣れた地域で誰もが安心して健やかに生活できるよう、地域医療の充実を実現するため、市内の指定医療機関で勤務する医師を確保する。	新たに1人、医師確保奨学金の貸し付けを開始した。 奨学生2人が大学を卒業し、市内の指定医療機関で臨床研修を開始した。	12,017	B 平成26年3月に2人、平成27年3月に1人が卒業し、現在、臨床研修中であるが、指定医療機関での勤務実績が無いことから、事業の評価ができない。	B 平成26年3月、初めて貸付者2名が卒業し、医師免許を取得し臨床研修を行っている。その状況もみながら、指定医療機関、大学等と連携し、卒業生が医師として地域医療に従事できる仕組みづくりを進めること。	制度の見直しを図るため、平成28年度は新規貸付は行わないこととし、前年度より事業予算額は減額となった。
443	地域医療課	地域の元気臨時交付金事業費 (地域医療施設整備事業)	地理的条件が悪く、高齢化が進む地域において、安心して医療サービスを受けることができる。	○熊北診療所の、X線一般撮影装置の整備 ○須金診療所のバリアフリー改修工事	12,452	B 中山間地域においては、高齢化、人口減少により受診者数は減少しているが、医療確保は市の責務でもあり、医療提供は続けていく必要がある。	B 中山間地域においては、高齢化、人口減少により受診者数は減少しているが、医療確保は市の責務でもあり、医療提供は続けていく必要がある。	
444	地域医療課	休日夜間急病診療所運営事業費	休日(年末年始を含む。)及び夜間における急病に際し、安心して応急的な初期救急医療(一次救急医療)を受けることができる。	初期救急医療が受けられる体制の確保はできた。	88,191	B 休日・夜間の救急患者に備えた初期救急医療体制は市民にとって必要である。施設の老朽化等による機能移転について、協議を続ける。	B 休日・夜間の救急患者に備えた初期救急医療体制は市民にとって必要である。施設の老朽化等による機能移転について、関係医療機関との協議を引き続き行う。	
445	地域医療課	救急医療対策事業	休日における急病(歯科・産婦人科・熊毛地域の内科等)に際し、安心して応急的な初期救急医療(一次救急医療)を受けることができる。 病院群輪番制病院を支援することにより、休日及び夜間における重症患者に対する医療(二次救急医療)を安心して受けることができる。	市民が安心して暮らせるために必要な休日や夜間の救急医療体制を維持することができた。	48,113	B 市民の安心安全の観点から救急医療体制の維持・確保は必要であるが、休日歯科診療事業、熊毛地域の休日診療については、見直しの検討が必要である。	B 市民の安心安全の観点から救急医療体制の維持・確保は必要。休日歯科診療事業については、近隣市へ運営費の負担等の協力をお願いしていく。	
446	地域医療課	介護老人保健施設事業費	経営の健全化を図り、長期的に安定した経営を行いたい。	平成26年度周南市介護老人保健施設事業会計の収益的収支は、平成25年度に比べて約15,000千円赤字が増加し、25,972千円の損失となった。入所者・通所利用者共に減少したため、稼働率が目標に達せず、費用増を補えなかった。	44,231	B 今後の高齢化社会における需要に対応する高機能な施設である。H25年度は入所・通所の利用率は改善したが、事業収支目標は達成出来なかった。今後とも、稼働率向上と共に、費用の節減にも注力して経営改善を図りたい。	B 所管改善策の着実な実施により、新規利用者確保及び稼働率の改善に取り組む。	要介護度の高い入所者の受入を増やすことで単価を上げ、稼働率の向上と共に、費用の節減にも注力して経営改善を図る。
447	地域医療課	市立病院事業費	経営の健全化を図り、長期的に安定した経営を行いたい。	平成26年度周南市病院事業会計の収益的収支は、137,580千円の損失で、平成25年度に比べて約41,000千円赤字が増加した。常勤眼科医、整形外科医各1名の減員が回復していないことに加え、消費税率改定に伴う実質的な診療報酬単価の引き下げの影響等により医療収益が不足し、赤字となっている。	394,463	B 周南医療圏西部の中核的医療施設であり、今後も地域医療の要となる施設である。平成25年度は、病院中期経営プランの事業収支目標を達成出来なかった。医師減員が継続している中で、目標とする経営指標が妥当なものであるか再検討する必要がある。	B 所管改善策のとおり、H27年度30床に設定されている地域包括ケア病床については、関係機関との連携及び受け入れ態勢の確保等に積極的に取り組み、効果的な運用を行うことで、安定した収入の確保を図る。	平成27年度から常勤医師が1名減少し、12名体制で診療を行っている中、地域包括ケア病床の活用と共に、一般病床の稼働についても、医師1人当たりの診療する入院患者数を増やす等の経営努力を行うことで、収支均衡を目指すことを計画している。
448	地域医療課	一般管理事務費	診療所運営の維持・確保が図られ、安心して安全な医療を提供することができる。	平成23年7月から須金診療所の診療業務全般を行っており、北部の地域医療の安心安全な医療体制の維持・確保に努めている。 平成26年度は医師の体調不良に伴い不在のとなったことから、診療日の減となっている。	16,421	B 地域住民の疾病の早期発見・早期治療を実施し、地域医療の増進に寄与するため、また、市北部の地域医療の安心安全の確保を図るうえから、計画通りに事業を進める必要がある。併せて事務改善の意識をもち、効率的な運営を進める。	B 地域住民の疾病の早期発見・早期治療を実施し、地域医療の増進に寄与するため、また、市北部の地域医療の安心安全の確保を図るうえから、計画通りに事業を進める必要がある。併せて事務改善に意識をもち効率的な運営を進める。	現医師が平成28年3月末で退職の見込みである。医師の公募をするも適材な医師の雇用が見込めない状況にあることから、周南地域の医師に診療の依頼をするために報償金等の予算を計上する。
449	地域医療課	研究研修一般事務費	高度多様化する医療技術に対応するため、職員の資質の向上を図ることにより、的確な医療を提供することができる。	全国国保地域医療学会及び医師会主催の研修会等へ積極的に参加した。高齢者福祉や介護保険サービスなど正しい知識を身につけ業務に役立てるため、引き続き保健師と看護師の合同研修会を実施した。	121	A 職員の資質の向上を図るうえから、事業を継続することで成果が期待でき、引き続き医師等の研究研修を進める必要がある。	A 職員の資質向上を図るうえから、事業を継続することで成果が期待でき、引き続き医師等の研究研修を進める必要がある。	高度化及び多様化する現在の医療技術に対応できる医師及び看護師の育成のため研修などをする。
450	地域医療課	医療用機械器具整備事業費	診療所の施設設備を計画的に整備することにより、安心して安全な医療を継続して提供することができる。	医療用機械の賃貸借業務及び設置を行う。 〔賃貸〕医療用酸素濃縮器・在宅持続陽圧呼吸療法装置及び全自動血球計数器汎用分光光度分析機器	2,164	B 上記「事業全体の課題・問題点」とおり、実施方法やコスト等を見直しのうえ継続していく必要がある。	B 上記「事業全体の課題・問題点」とおり、実施方法やコスト等を見直しのうえ継続していく必要がある。	疾病の早期発見のための医療機器の維持と在宅患者への医療機器の貸し付けをし安心な医療提供をする。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
451	地域医療課	高額医療用機械器具等整備事業費	診療所の施設整備を計画的に整備することにより、安心して安全な医療を継続して提供することができる。	(購入)汎用分光光度分析機器	377	A 上記「事業全体の課題・問題点」とおり、実施方法やコスト等を考慮しながら継続していく必要がある。	A 上記「事業全体の課題・問題点」とおり、実施方法やコスト等を考慮しながら継続していく必要がある。	患者数の減少しており予算計上しない。今後の患者の動向を見据え整備を計画していく。
452	地域医療課	医薬品衛生材料整備事業費	後発医療薬品を含め、安心して信頼のおける医薬品衛生材料の確保・運用を図ることにより、医療費の抑制と患者負担の軽減が図られるとともに、安全で的確な医療を提供することができる。	医薬品及びその他医薬材料を購入した	36,522	B 安心して信頼のおける医薬品衛生材料の確保・運用を図り、医療費の抑制と患者負担の軽減を考え、引き続き後発医薬品の使用など効率的な管理運用を図っていく必要がある。	B 安心して信頼のおける医薬品衛生材料の確保・運用を図り、医療費の抑制と患者負担の軽減を考え、引き続き後発医薬品の使用など効率的な管理運用を図っていく必要がある。また患者への薬の使用について、より安全性などを考慮し医薬分業の観点から院外処方についても検討すること。	医療薬を院外処方とすることで、より適正に管理された医療薬を患者へ提供でき、安心したサービスの向上に繋がる。
453	地域医療課	検査解析業務等委託事業費	信頼のおける専門業者に委託し診療業務の円滑化を図ることにより、地域住民の疾病の早期発見・早期治療を実施することができる。	診療、検査等の検査解析業務を委託した。	1,566	B 疾病の早期発見・早期治療を実施するため、引き続き外来受診者の検査解析業務は専門業者に委託していく必要がある。	B 疾病の早期発見・早期治療を実施するため、引き続き外来受診者の検査解析業務は専門業者に委託していく必要がある。	疾病の早期発見、早期治療を実施するために検査委託料を計上する。
454	保険年金課	国民健康保険特別会計繰出金	国民健康保険財政の安定化を図り、国民健康保険被保険者の適切な医療の確保に資することができる。	基盤安定:751,704千円 職員給与費:232,914千円 出産育児一時金:31,793千円 財政安定化支援事業:239,378千円 負担軽減対策事業:72,337千円 被保険者負担軽減:150,000千円	1,478,126	A 法に定められた繰出金であり、国民健康保険財政の安定的な運営を図る上で必要である。	A 所管課評価のとおり	
455	保険年金課	高額療養費等貸付事業費	医療機関等での高額な支払いの負担を軽減するために貸付を行い、安心して療養の体制を整える。	155件、34,436,307円の貸付事業に要する事務費87千円を補助。	87	A 一時的に高額な医療費を支払えない方への貸付事業に伴う振込手数料等の補助であり、被保険者にとって今後も必要な事業である。	A 所管課評価のとおり	
456	保険年金課	基礎年金等事務費	未加入者の発生防止と納付率の向上及び受給権の確保を促進する。	国民年金について広報や相談業務により広く制度を啓発した。	5,692	A 法定受託事務のため。	A 所管課評価の通り	
457	保険年金課	後期高齢者医療特別会計繰出金	後期高齢者医療制度及び山口県後期高齢者医療広域連合の安定且つ円滑な運営を図り、制度に加入する市民(被保)の適切な医療の確保に資する。	一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金 ・事務費分 77,260,962円 ・保険基盤安定化対策費分 403,883,611円	481,145	A 一般事務費に係るものについては、後期特会の経費削減に努め、一般財源の繰出減額に努めるが、それ以外の繰出内容は、保険基盤安定化対策費(低所得者等への対策ルール分)及び人件費であるため。	A 所管課評価の通り	
458	保険年金課	山口県後期高齢者医療広域連合負担金	山口県後期高齢者医療広域連合の安定且つ円滑な運営を図り、後期高齢者医療制度に加入する市民(被保)の適切な医療の確保に資する。	周南市分の負担金額 6,903,497円	6,903	A 山口県後期高齢者医療広域連合の円滑な運営のため、県下19市町で共通経費を按分し負担するもので、市独自の裁量の余地はないため。	A 所管課評価の通り	
459	保険年金課	後期高齢者療養給付費負担金	後期高齢者医療制度及び山口県後期高齢者医療広域連合の安定且つ円滑な運営を図り、制度に加入する市民(被保)の適切な医療の確保に資する。	周南市(被保)分の負担金額 1,524,057,267円	1,524,057	A 法令により、後期高齢者医療制度に係る周南市(被保)分の医療費の一部を、保険者である山口県後期高齢者医療広域連合に対して負担するもので、市独自の裁量の余地はないため。	A 所管課評価の通り	
460	保険年金課	一般事務費	保険者として、国民健康保険に関する事業を推進する。		35,082	B 実施方法やコスト等の見直しにより、さらに効率化を図る必要がある。	B 所管課評価の通り	
461	保険年金課	山口県国保連合会負担金	国民健康保険事業の円滑な運営のために必要な事業を国保連合会で行う。	被保険者数に応じた負担金 制度改善運動負担金 新・国保3%推進運動負担金	2,540	A 県内市町の国保保険者が実施する事業を共同で行うことにより、各保険者の負担軽減につながるため必要である。	A 所管課評価の通り	
462	保険年金課	賦課徴収事務費	適正な保険料賦課及び収納率の向上に寄与し、安定的な事業運営が行える。	H26年度現年度調定額 4,058,471,519円 H26年度現年度収納額 3,673,371,979円	34,825	B 国民健康保険事業の根幹をなすものであり、事務効率を高めながら正確で適正な事務を継続的に進めていく。	B 所管課評価の通り	
463	保険年金課	納付ご案内センター事業費	初期滞納段階や分納管理の納付者についてこまめに対応(納付催促)することで、新たな滞納者や滞納増額を抑制し、自主納付の呼びかけを徹底することができる。	平成26年度入金実績 304,084,211円 平成26年度架電件数 9,692件	2,634	A 初期対応のみならず、職員が対応した約束分も管理するなど、対応範囲を広げていくことでさらに有効的な事業となっている。	A 所管課評価の通り	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
464	保険年金課	納入奨励費	通常の納付方法による納付が困難な納付者への対応、及び接触困難な納付者への納付指導により、収納率の向上に寄与する。	H26年度 入金額 69,033,931円 件数 3,405件	6,840	B 市の方針として自主的納付を推進しているが、集金に行かなければ納付しない人がいるため事業の廃止は難しい。 集金業務だけではなく、口座振替の推進、納付指導、納付相談、現地調査にも力を入れるよう努め事業を続けていきたい。	B 所管課評価の通り	嘱託職員(納付指導員)を1名減(3人→2人)としたことで事業費の削減を図った。
465	保険年金課	運営協議会費	国民健康保険運営に関する重要事項を協議し、開かれた保険運営を実施する。	平成25年度周南市国民健康保険特別会計決算報告、平成26年度周南市国民健康保険特別会計決算見込み及び平成27年度国民健康保険特別会計当初予算案について協議。	90	A 国民健康保険法で義務付けられており、国民健康保険制度の健全運営を確保するために必要な事業である。	A 所管課評価の通り	
466	保険年金課	一般被保険者療養給付費	一般被保険者の療養給付(現物給付)に要する費用のうち一部負担金を控除した額を国保連合会を通じて医療機関に支払うことにより、安心して健康的な生活を送ることができる。	一般被保険者療養給付費として9,741,790千円を支払った。	9,741,790	A 現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	
467	保険年金課	退職被保険者等療養給付費	退職被保険者の療養給付(現物給付)に要する費用のうち一部負担金を控除した額を国保連合会を通じて医療機関に支払うことにより、安心して健康的な生活を送ることができる。	退職被保険者療養給付費として659,586千円を支払った。	659,586	A 退職者医療制度が存続されている以上、現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	
468	保険年金課	一般被保険者療養費	療養の給付(現物給付)を行うことが困難な場合に費用額から一部負担金を控除した額を現金給付することにより、安心して健康的な生活を送ることができる。	一般被保険者療養費として49,514千円を支給した。	49,514	A 現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	
469	保険年金課	退職被保険者等療養費	療養の給付(現物給付)を行うことが困難な場合に費用額から一部負担金を控除した額を現金給付することにより、安心して健康的な生活を送ることができる。	退職被保険者療養費として2,907千円を支給した。	2,907	A 現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	
470	保険年金課	診療報酬支払審査手数料	適正な医療費の請求及び支払のため診療報酬明細書の審査を行う。	693千枚の診療報酬明細書の審査を行った。	38,472	A 適正な医療費の支払いに必要である。	A 所管課評価の通り	
471	保険年金課	一般被保険者高額療養費	一定の額を超えるものについて高額療養費として支給し、被保険者世帯の負担軽減を図る。	一般被保険者高額療養費として1,247,813千円を支給した。	1,247,813	A 現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	
472	保険年金課	一般被保険者高額介護合算療養費	被保険者の一部負担金のうち介護サービス負担金と併せて限度額を超えた額を支給することにより、被保険者の負担軽減を図る。	一般高額介護合算費として、316千円を支給した。	316	A 現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	
473	保険年金課	退職被保険者等高額療養費	一定の額を超えるものについて高額療養費として支給し、被保険者世帯の負担軽減を図る。	退職被保険者高額療養費として104,038千円を支給した。	104,038	A 退職者医療制度が存続されている以上、現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	
474	保険年金課	退職被保険者等高額介護合算療養費	被保険者の一部負担金のうち介護サービス負担金と併せて限度額を超えた額を支給することにより、被保険者の負担軽減を図る。	該当する被保険者がなかったため実績なし。	0	A 退職者医療制度が存続されている以上、現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	
475	保険年金課	一般被保険者移送費	非常時に移送に要した費用を給付することにより、安心して健康的な生活を送ることができる。	該当する被保険者がなかったため実績なし。	0	A 現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	
476	保険年金課	退職被保険者等移送費	非常時に移送に要した費用を給付することにより、安心して健康的な生活を送ることができる。	該当する被保険者がいなかったため実績なし。	0	A 退職者医療制度が存続されている以上、現状どおり実施していく必要がある。	A 所管課評価の通り	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
477	保険年金課	出産育児一時金	安心して暮らせる医療保障を確保する。	条例に基づいた出産育児一時金を適正に支給した。 ・「産科医療保障制度」加入病院などで分娩した等の場合(妊娠22週以上)・・・42万円 ・上記以外・・・39万円(H27.1以降の出産であれば40万4000円)	47,690	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
478	保険年金課	葬祭費	安心して暮らせる医療保障を確保する。	条例に基づいた葬祭費を適正に支給した。 ・葬祭費・・・5万円	12,300	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
479	保険年金課	老人保健事務費拠出金	制度の終了まで、制度に係る残務事務を維持する	法令に基づいた保険者負担分を拠出した。	80	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
480	保険年金課	介護納付金	介護保険に係る費用負担の公平化及び安定した介護保険制度の運営を図る	法令に基づいた保険者負担分を納付した。	793,310	A 法令により実施義務があり、実施することにより介護保険制度の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
481	保険年金課	その他共同事業拠出金	その他共同事業の円滑運営を図る	国民健康保険中央会退職者医療事務分担金規定に基づき拠出した。	4	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
482	保険年金課	疾病予防事業費	被保険者の健康の保持増進、医療費の適正化を図る	○頻回・重複受診者訪問指導 訪問数(実/延)91/160件 診療点数減少者58人(減少割合63.7%)医療費総額2,774,770円	2,084	B 頻回・重複受診者への訪問指導を継続し、医療費の適正化を図る。	B 所管課評価の通り	
483	保険年金課	はり・きゅう等施術費負担金		周南市国民健康保険はり・きゅう・あん摩マッサージ施設利用規則に基づいて補助を行った。	11,472	B 負担の適正化への取り組み及び引き続き制限回数や単価の見直しを検討する必要がある。	B 所管課評価の通り	
484	保険年金課	人間ドック施設利用負担金	生活習慣病を予防し、疾病の早期発見及び医療費の適正化を図る。	受診者数 3,609人(40歳以上3,575人、30歳代34人) (人間ドックの実施は特定健診の実施にみなされる為、負担金(国・県)、調整交付金(国・県)の対象事業となっている)	101,561	B 3年連続自己負担割額の見直しを行った結果、歳出額は確実に減少してきている。	B 財源が保険料であることから、適正なサービスになるよう、自己負担額や検査項目について見直しが必要。	
485	保険年金課	国民健康保険基金積立金	不測の給付支払等への対応の準備をすることにより、国民健康保険財政の安定運営を図る	平成25年度繰越金 112,208,305円を積立てた。	112,227	B 国保財政全体の収支状況に左右されるものであるが、国保財政の基盤安定・強化のため、継続して実施する。	B 所管課評価の通り	
486	保険年金課	一般被保険者保険料過誤納還付金	適正な還付事務に資することができる。	資格、賦課異動処理に伴う過誤納処理を実施した。	8,080	A 保険事業には、資格異動や所得更正などが多くこれに伴い還付金が発生することも多い。資格や賦課担当と調整し間違いなく効率的に処理をすることが必要。	A 所管課評価の通り	
487	保険年金課	退職被保険者等保険料過誤納還付金	適正な還付事務に資することができる。	資格、賦課異動処理に伴う過誤納処理を実施した。	379	A 保険事業には、資格異動や所得更正などが多くこれに伴い還付金が発生することも多い。資格や賦課担当と調整し間違いなく効率的に処理をすることが必要。	A 所管課評価の通り	
488	保険年金課	一般被保険者保険税過誤納還付金	適正な還付事務に資することができる。	該当なかったため実績なし。	0	A 保険事業には、資格異動や所得更正などが多くこれに伴い還付金が発生することも多い。資格や賦課担当と調整し間違いなく効率的に処理をすることが必要。	A 所管課評価の通り	
489	保険年金課	退職被保険者等保険税過誤納還付金	適正な還付事務に資することができる。	該当なかったため実績なし。	0	A 保険事業には、資格異動や所得更正などが多くこれに伴い還付金が発生することも多い。資格や賦課担当と調整し間違いなく効率的に処理をすることが必要。	A 所管課評価の通り	
490	保険年金課	国庫負担金等返還金	療養給付費等負担金及び療養給付費交付金の前年度実績に基づく超過分の適正な返還事務に資する	国庫負担金の実績報告に伴う返還金として支出した。	121,155	A 実績に基づく超過交付分の返還であり、当然必要である。	A 所管課評価の通り	
491	保険年金課	一般被保険者還付加算金	適正な還付事務に資することができる。	資格、賦課異動処理に伴う過誤納処理を実施した。	492	A 還付処理の際加算金が発生する場合間違いのない処理を行う。	A 所管課評価の通り	
492	保険年金課	退職被保険者等還付加算金	適正な還付事務に資することができる。	資格、賦課異動処理に伴う過誤納処理を実施した。	35	A 還付処理の際加算金が発生する場合間違いのない処理を行う。	A 所管課評価の通り	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
493	保険年金課	直営診療施設勘定繰出金	国民健康保険鹿野診療所の施設整備を図る。	平成26年度において該当がなかった。	0	A 国民健康保険鹿野診療所施設整備のため必要である	A 所管課評価の通り	
494	保険年金課	予備費	予算外の支出や予算超過の支出など、緊急対応することができる。	予算充用なし。	0	A 予算上の措置であり、緊急対応のため必要である。	A	
495	保険年金課	高額医療費共同事業拠出金	県内保険者の財政の安定化を図る。	法令に基づいた拠出額を拠出した。	301,141	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
496	保険年金課	保険財政共同安定化事業拠出金	県内保険者の保険料の平準化を図る。	法令に基づいた拠出額を拠出した。	1,646,414	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる	A 所管課評価の通り	
497	保険年金課	後期高齢者支援金	法令に基づき算定された支援金の拠出をすることで、後期高齢者医療制度の安定運営を確保する。	法令に基づき算定された支援金を拠出した。	2,007,719	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
498	保険年金課	後期高齢者関係事務費拠出金	法令に基づき算定された拠出を実施することで、長寿医療制度の安定運営を確保する。	法令に基づき算定された額を拠出した。	142	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
499	保険年金課	前期高齢者納付金	法令に基づき算定された納付金を負担することで、国民健康保険の安定運営を確保する。	法令に基づき算定された納付金を納付した。	1,432	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
500	保険年金課	前期高齢者関係事務費拠出金	法令に基づき算定された拠出をすることで、国民健康保険の安定運営を確保する	法令に基づき算定された額を拠出した。	142	A 法令により実施義務があり、実施することにより国民健康保険の安定的運営が図れる。	A 所管課評価の通り	
501	保険年金課	特定健康診査・特定保健指導事業費	生活習慣病を予防し、医療費の適正化を図る。	特定健診(人間ドックを含む)受診者 8,151人 特定健診受診率 30.6% 特定保健指導実施数 183人 特定保健指導実施率23.6% (数値は5月現在) ※法定報告上必要な40歳以上の受診者数・受診率等を掲載	47,410	B 被保険者の生活習慣病予防、医療費の適正化を目的に法的に義務づけられた事業である。県内の市では実施率は上位の実績である	B 所管課評価の通り	
502	保険年金課	後期高齢者医療一般事務費	健診案内及び受診券を送付することで、受診による予防や疾病の早期発見により、市民の健康維持や医療費の抑制に資することができる。	健診受診率 22.9%	9,795	B 先の委員会評価(前年度までの指摘事項)でも、コスト意識をもち、広域連合や他課等との連携の必要性について評価を受けており、これを踏まえて業務を遂行していく。	B 所管課評価の通り	
503	保険年金課	後期高齢者医療徴収事務費	専任の徴収員兼指導員による訪問等により、きめ細やかな対応(納付指導・相談)を実施し、滞納整理システムの活用により、事務処理の効率化を図ることができる。	後期高齢者医療保険料の現年収納率 99.56%	8,311	B 広域連合等との連携を密にした適正且つ円滑な事務処理と共に、滞納整理システムや納付ご案内センターの活用、きめ細やかな納付指導等により、引き続き保険料の収納率向上に努めたい。	B 所管課評価の通り	
504	保険年金課	納付ご案内センター事業費	滞納額も少額の初期段階から、また、分納管理についてもこまめに対応(納付案内・催促)することで、新たな滞納者や滞納増額を抑制し、自主納付の呼びかけを徹底することができる。	平成26年度入金実績 7,125,289円 平成26年度架電件数 160件	400	A 引き続き、納税課等との連携を密に、納付ご案内センターを活用した保険料の収納率向上を図りたい。	A 所管課評価の通り	
505	保険年金課	後期高齢者医療広域連合納付金	山口県後期高齢者医療広域連合の安定且つ円滑な運営を図り、後期高齢者医療制度に加入する市民(被保)の適切な医療の確保に資する。	周南市の納付金額 1,966,964,706円	1,966,965	A 法令等により、市で徴収した保険料等を保険者である山口県後期高齢者医療広域連合へ納付するもので、市独自の裁量の余地はないため。	A 所管課評価の通り	
506	保険年金課	後期高齢者医療保険料還付金	保険料の賦課及び徴収事務を適正に遂行する。	過年度所得更正等に伴う過誤納還付処理を実施した。	979	A 過年度所得更正等による過誤納還付金(保険料及び督促手数料)の支払いのため。	A 所管課評価の通り	
507	保険年金課	後期高齢者医療還付加算金	保険料の賦課及び徴収事務を適正に遂行する。	過年度所得更正等に伴う過誤納還付処理を実施した。	21	A 過誤納還付金に係る加算金の支払いのため。	A 所管課評価の通り	



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
508	健康増進課	保健衛生総務一般事務	社会変化に応じた健康教育、保健指導等の市民への保健サービスの質の向上が図れる。	専門書籍の購読、公衆衛生学会や各専門職の研究協議会への参加を通し、保健事業に関する知識・技術の向上、情報収集及び関係機関との連携強化を行った。	910	B 常に化する保健事業に関する知識・技術の向上と情報収集及び関係機関との連携強化をより一層推進するとともに、適正な事務の遂行に努める。	B 所管課評価のとおり、引き続き積極的に関係機関と連携を図ること。	引き続き事務改善を図る。
509	健康増進課	予防接種事業	予防接種により市民の感染症の発症を予防し、地域における流行を抑制できる。 (接種人数 H26目標:22,000人)	【A類疾病】・4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) 4,378人 ・3種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風) 83人 ・2種混合(ジフテリア・破傷風) 1,063人 ・麻しん風しん混合 2,373人 ・ポリオ 509人 ・日本脳炎 5,884人 ・BCG 1,063人 ・HPV(子宮頸がん)40人 ・Hib感染症 4,431人 ・小児肺炎球菌4,431人 ・水痘 2,490人 【B類疾病】・高齢者肺炎球菌 5,381人 ・インフルエンザ(高齢者) 23,189人	408,027	B 感染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防するために、予防接種を継続して実施しなければならない。法に基づく義務である。ただし、常にコスト意識を持って実施する必要がある。	B 所管課評価のとおり、常にコスト意識を持って実施すること。	予防接種の単価設定について、関係機関と協議を継続する。
510	健康増進課	感染症予防事業	免疫力の低下した高齢者の結核の早期発見、早期対応が可能となる。	結核検診受診者数(65歳以上) 5,510人	551	B 肺疾患及び肺結核を早期に発見するために必要である。法律で定められた事業であり、継続する。	B 所管課評価のとおり、積極的な啓発活動に努めること。	新型インフルエンザ等感染症対策として、引き続き消毒薬等の備蓄に努める。
511	健康増進課	健康推進事業	それぞれの健康親に基づく一人ひとりの自主的、主体的な取組みを基本に健康づくりを市民協働で実践できる。	健康づくり推進協議会2回 25人 健康づくり推進委員会1回 12人 ぶち元気がいいね!フェスタ 中止(台風により)	444	B 健康づくりの推進は、必要であるが、指摘を受けている。イベントの在り方について検討・検証をしたい。	B 所管課評価のとおり、協議会と検討しながら推進すること。	新たな健康づくり計画に沿って健康づくりの推進に努める。
512	健康増進課	食育推進事業	市民が食をめぐる課題を解決し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸ができる。 (第2次周南市食育推進計画における食育推進目標「16の指標項目」の各目標値を達成)	第2次周南市食育推進計画に基づいて、平成26年度より事業を推進している。食育推進目標「16の指標項目」の中の、「食育」のしゅうなん出前トークの累計実施回数を、平成31年度までの6年間で目標値240回とし、食育推進を図る。	3,889	B 食育基本法、周南市食育推進計画により実施している事業である。効果検証を行い、事業の改善や見直し、廃止を行ってきた。国の「健康日本21(第2次計画)」が示され、その実現に向けて、平成26年度より第2次周南市食育推進計画に基づき食育を推進している。	B 所管課評価のとおり、地域・学校・団体等と連携し、食育を推進すること。	食育推進を図るため、野菜メニューコンクール10周年記念レシピ集及び三色食品群教育用ポップを作成する。
513	健康増進課	虫歯予防事業	早い時期からの「健康な歯」への関心及び正しい知識の習得により、適切な医療に繋がる。 (3歳児健診時のむし歯非罹患率 H26目標:80%)	歯科健康教育 1,337人 フッ素洗口 1,672人 いい歯スマイル検診受診者 724人 親と子のよい歯のコンクール審査	4,411	B 生涯にわたる歯の健康づくり、歯科疾患の予防のために、歯の健康に関する意識啓発、フッ素洗口、歯科検診は重要であるが、実施方法の検討、歯科医師会との協議・連携が必要である。	B 所管課評価のとおり、関係機関と事業内容・方法を検討すること。	引き続き、乳幼児期からの歯科保健事業を推進する。
514	健康増進課	地域自殺対策緊急強化事業	啓発活動、相談支援体制の充実を図り、自殺者を減らす。 (研修参加者 H26目標:120人)	①人材育成(ゲートキーパー研修 4回) ②睡眠キャンペーン3月に1日実施 ③出前トーク	1,156	B 自殺防止の目的で、国庫補助を有効に活用し人材育成、啓発活動に努める必要がある。	B 所管課評価のとおり、積極的な啓発活動に努めること。	自殺対策交付金の補助率変更に伴い、事業内容の見直しを行った。
515	健康増進課	母子健康診査事業	健康診査の受診により、妊娠経過や成長発達の確認、疾病等の早期発見・早期治療につながり、妊婦・乳幼児の健康の保持・増進が図られる。 (健診の受診率 H26目標:100%)	妊娠期:妊婦健康診査受診者(14回) 14,355人、妊婦子宮がん検診受診者 1,126人、 乳幼児期:1か月児1,107人・3か月児1,090人・7か月児1,065人・1歳6か月児1,138人、 3歳児健康診査1,166人 乳幼児健康診査未受診者の受診勧奨を実施。	161,078	A 法に基づいた事業であり、すべての児が健やかに生まれ、育つための基盤として位置づけられている。住民全体の健康の維持向上と将来にわたる健康な社会生活の基盤として今後とも必要、かつ重要な事業であり、高い実績を上げている。健診単価については、他市町と検討・協議が必要である。	A 所管課評価のとおり、引き続き関係機関との協議を行うこと。	大津島に居住する妊婦及び乳幼児の保護者の経済的負担を軽減し、定期的な健康診査を可能とするため、離島妊婦健康診査等支援補助金を新設した。
516	健康増進課	母子保健指導事業	保健指導等を通して、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の習得により、育児不安の解消ひいては虐待防止につながる。 (乳児家庭全戸訪問実施率 H26目標:100%)	母子健康手帳の交付:1,145人 家庭訪問延件数:2,985件 育児相談:2,554人 健康教育(マタニティーセミナー、ハッピーセミナー等):1,158人 発達支援に関する事業(発達相談会:79人、発達支援学級:298人)	10,407	B 法に基づいたものであり、育児不安が軽減し、子育て支援・発達支援において重要な役割を担う事業である。引き続き、重点的に進めていく必要がある。	B 所管課評価のとおり、引き続き相談活動、訪問活動を充実し、効果的な実施に努めること。	子育て情報誌による情報提供を見直し、子育て情報サイトアプリの活用を周知することでリアルタイムに情報提供する。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
517	健康増進課	母子保健ブックスタート事業	親子が絵本を介して、ゆっくり心ふれあうひと時をもつことにより、情操教育及び子育て支援の一助となる。 (配本率 H26目標:100%)	配本対象者1,194人 配本者数1,131人 配本率94.7% 母子保健推進員配布件数 853人	1,321	B 出生を祝福し、絵本を通して、母と子の愛着を深める事業であり、絵本の読み聞かせにとどまらず、地域の身近な支援者である母子保健推進員等が、訪問し手渡すことにより、母と子の孤立化の防止に繋がり、母子への支援活動となっている。	B 所管課評価のとおり、事業評価を図りつつ、事務作業の簡素化、コスト削減を図ること。	引き続き事務作業の簡素化、コスト削減を図る。
518	健康増進課	不妊治療費助成事業	市民の経済的負担の軽減を図るとともに、子供を産み育てやすい環境づくりを推進する。	・一般不妊治療助成件数 189件 ・特定不妊治療申請受付件数(県委託事業) 110件 ・人工授精申請受付件数(県委託事業) 93件	4,926	B 少子化対策の一環として開始された事業であり、制度を有効に活用してもらうためにも一層の市民への周知を図る。	B 所管課評価のとおり、一層の市民への周知を図ること。	引き続き市民への周知を図る。
519	健康増進課	未熟児養育医療費	市民の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を育てられる環境づくりを推進する。	未熟児養育医療費助成件数	7,918	A 母子保健法に基づいた事業であり、医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療給付を生後速やかに行う必要がある。	A 所管課評価のとおり。	引き続き事務の効率化に努める。
520	健康増進課	健康管理システム事業	市民の健康状況を把握し、保健指導活動等に有効活用することによって適切な指導ができる。	各事業の実施は、健康管理システムを活用し、効果的な保健サービスを実施。 ①健診対象者への受診券発行 ②健診結果入力によりデータ管理・活用 ③訪問・相談活動の記録共有・活用 ④健診結果ならびに保健活動等の国・県への事業報告	12,119	B 市民の健康管理から、相談、教育事業への活用として幅広い効果が期待できる。蓄積した情報を有効に活用するためにもシステムの維持が必要である。	B 所管課評価のとおり	システムの効率的な運用と有効活用に努める。
521	健康増進課	生活習慣病健康診査事業	生活習慣病予備軍を早期発見し、栄養・運動等の生活指導や適切な医療に結びつけることができる。 (要指導者指導実施率 H26目標:70%)	①生活習慣病健康診査(受診者数 37人、受診率 2.5%、保健指導対象者数5名、保健指導・状況把握実施者数5名) ②肝炎ウイルス検診(受診者数 377人、受診率 13.5%) ③歯周疾患検診(受診者数 43人、受診率 0.5%)	2,711	B 受診後の保健指導実施率は向上しているものの、受診率が低い。他課との連携、歯科医師会との連携を強化しながら進める必要がある。	B 所管課評価のとおり、関係機関と連携し実施すること。	関係機関との連携により周知を図るとともに、効率的な実施を図る。
522	健康増進課	がん検診事業	がん検診の受診により、早期発見・早期治療に結びつけ、がんによる死亡者を減少させる。 (がん検診受診者数 H26目標:33,500人)	胃がん検診:2,716人 子宮がん検診:5,492人 乳がん検診:4,727人 大腸がん検診:6,149人 肺がん検診:6,948人 前立腺がん検診:2,926人	116,480	B 検診でがんが発見された場合の5年生存率は高い。このことからがん検診を受ける機会のない人に検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に結び付けるため今後も事業の継続が必要である。	B 所管課評価のとおり、個別検診と集団検診のコストを検証しながら、受診率の向上を図ること。	クーポン券を廃止し、受診券での対応とすることで経費削減を図った。
523	健康増進課	成人保健指導事業	いつでも、どこでも、だれでも、気軽に取り組める事業を実施することで、幅広い年齢層が参加でき、健康づくりの意識向上が図られる。 地域・企業・関係団体等と連携することで、健康づくりを支援する環境の強化が図られる。 (チャレンジウォーキング参加者目標 1,000人) (サンサンチャレンジ参加者目標 200人)	集団健康教育実施回数152回、受講者数9,857人 健康相談回数 202回、健康相談実施延人数 1,124人 家庭訪問人数:延べ人数363人	3,567	B 地域特性や対象者、目的に応じた健康教育を行い、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を図るために必要である。	B 所管課評価のとおり	引き続き、働く世代への健康寿命を延ばす取り組みの拡大に努める。
524	健康増進課	保健センター管理運営事業	健康相談、健康教育、健康診査等の市民の健康管理サービスを提供する場として、快適に利用することができる。 (年間利用者数 H26目標:20,000人)	徳山保健センター・新南陽保健センターにおいて、市民を対象とする健康相談、保健指導、健康診査、健康教室を開催。徳山保健センターについては、健診ホールを利用しないときは多目的ホールとして一般市民等にも使用を許可した。 健康教育室内に相談室を設置した。	17,806	B 保健事業を進めていくうえで重要な施設であるが、常にコスト意識をもって維持管理を進める。	B 所管課評価のとおり、コスト意識をもって維持管理を進めること。	施設の適正利用が図れるよう維持管理に取り組むとともに、引き続きコストの削減に努める。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
525	健康増進課	AED設置事業	市民が突然のアクシデントで心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った時に一命を取り留める可能性が高くなる。	使用期限がある電極パッドを購入交換するなど、適切な使用ができるよう維持管理に努めた。 平成22年度から「しゅうなんマップ」(現在ヤフーマップ)にて民間施設の設置状況を公開。 廃止施設に設置していたAEDの配置換え(駅ビル⇒陸上競技場)を行った。	1,981	B 公共施設にAEDを設置し、適正に管理することで市民の安心・安全に役立っている。	B 所管課評価のとおり、機器の更新の際にコスト削減に努めること。	引き続き、機器の適正な維持管理に努める。
526	商工振興課	労働関係一般事業費	中小企業勤労者に対する退職金制度の整備、充実が図られる。	中小企業退職金共済掛金補助金(2,151) 外国人研修生共同受入事業補助金(300) 労働関係一般事務費(48)	2,534	A 平成18年度の要綱改正により、他市と比較して平均的なものとなっており、今後も中小企業従業員の雇用の安定、中小企業の振興策として、継続していく。	A 退職金制度を独自に整備できない中小零細企業やそこで働く従業員にとって、中小企業退職金共済制度は必要な制度であり、その制度の普及促進のため計画通り事業を進める。	今後も中小企業従業員の雇用の安定、中小企業の振興策として、継続していく。
527	商工振興課	シルバー人材センター運営事業費	高齢者に対する雇用や生きがいの場の提供が推進される。	公益社団法人周南市シルバー人材センター運営費補助金(5,920) ・平成26年度末会員数 1,168人 ・平成26年度業務受注額 505,270,640円 全国シルバー人材センター事業協会負担金及び山口県シルバー人材センター連合会負担金(90)	6,010	A 超高齢社会に突入している今日、元気に働ける高齢者に活躍の場を提供することは、全体の福祉の維持の観点からも重要であることから、市としては従来どおり国庫補助基準限度額の2/3を補助金とし、センターの運営を支援する。	A 高齢者の働く場の確保は、超高齢社会の進展の中で、ますます重要となってくるものであり、それを支えるシルバー人材センターの運営を支援するため、計画どおり事業を進める。	平成27年度の、国のシルバー人材センター事業の執行方針として、短期的な就労よりも継続的な派遣事業の実施を推進しており、平成28年度予算案では、派遣事業(高齢者活用・現役世代サポート事業)の拡充が示されている。これに伴い、市シルバーも、派遣事業の拡充を図る予定であり、平成28年度予算において、国の基準に準拠しながら、補助事業の拡充を図っている。
528	商工振興課	地域若者サポートステーション運営事業費	ニート、引きこもり等、様々な要因により就労が困難な人に対し、就労促進支援を行うことにより、若年無業者の職業的自立が促進される。(累計進路決定率H26目標: 78.0%)	地域若者サポートステーション運営事業費補助金(480)	480	A 地域若者ステーションとして十分な実績を上げており、引き続き計画通り事業を継続する。	A ニートや引きこもり等の若者が社会に出て自立するための支援は、対象者の将来や社会全体にとっても重要なことであるため、若者ステーションの運営の支援を計画どおり進める。	地域若者ステーションとして十分な実績を上げており、ニートや引きこもり等の若者が社会に出て自立するための支援は必要であるため、引き続き支援していく。
529	商工振興課	緊急雇用創出事業臨時特例基金交付金事業	研修を通じての未就職者のスキルアップと、企業とのマッチングの促進により地元企業等への就職・定着を図る。	地域人材就職支援事業(24,539) ・H26新規雇用者 21人	24,465	A 事業目標も概ね達成しており、効果・達成度の高い事業である。	A 事業目標も概ね達成しており、効果・達成度の高い事業であり、次年度は事業を再構築して新事業として実施する。	
530	商工振興課	労働者福祉対策事業費	労働団体を通じての福利厚生事業の提供と、低利の融資制度の確立により、中小企業勤労者の生活の安定が図られる。	①労働団体文化体育活動費補助金(435) ②中小企業労働福祉協議会活動費補助金(135) ③市民労働大学開催費補助金(36) ④労働者福祉協議会補助金(750) ⑤勤労者小口資金(1,087) ※数字はH26決算額 H26勤労者小口資金新規貸付:0件、H26年度末貸付残高2,707,487円(4件) H26離職者緊急対策資金新規貸付:0件、H26年度末貸付残高:0円(0件)	2,443	B 労働団体に対する補助は、中小企業勤労者の福祉の増進のために必要なものであるが、対象事業については検証、見直しを継続して実施する。 中小企業勤労者に対する低利融資は、県と市が協調して実施している制度であり、継続して実施する必要がある。	B 労働団体に対する補助は、中小企業勤労者の福祉の増進のために必要なものであるが、各団体で行われる事業が、労働者のための事業として適切に実施されているか精査する必要がある。	労働団体に対する補助事業については、事業内容・実績を精査しながら、引き続き支援していく。 勤労者貸付事業については、貸付実績(平成27年度:0件)を考慮し、預託金を減額した。
531	商工振興課	しゅうなんマイスター表彰事業費	卓越した技術・技能を有する者の社会的評価を高めるとともに活動を通じて技術・技能の継承と人材育成が図られる。	しゅうなんマイスターの募集・認定及びマイスター活動の実施 ・認定17名(H22年度からの累積) ・H26年度マイスター活動10件	143	B マイスター活動については、マイスターにより偏りが生じるようになったが、一定の成果は収めている。マイスターの活動を促進するためのPR方法の見直しを行う必要がある。	B 認定したマイスターの活動は、優れた技術・技能の伝承と後の人材育成につながるものであるため、より活用が促進されるよう周知活動が十分か検討しながら実施する必要がある。	既印刷済みのリーフレットを活用し、印刷製本費を削減。引き続き、活用が促進されるよう、様々な機会を捉えて周知活動を行う。
532	商工振興課	勤労福祉センター運営事業費	交流の場や、会議等の活動の場を提供することが出来る。	勤労福祉センター 利用者数:12,435人 利用団体数:872団体 平均使用率:9.3%	11,086	D 当施設は、勤労青少年ホームとの複合施設であり、建設から43年が経過している。施設及び設備の老朽化も顕著であり、新市庁舎建設時の仮庁舎として利用する予定であることから平成27年9月で閉館する。	D 施設及び設備の老朽化も顕著であり、新市庁舎建設時の仮庁舎として利用する予定であることから平成27年9月で閉館するが、閉館までは、現状の利用ができるよう維持管理を適切に行っていく必要がある。	平成27年9月30日で閉館したことにより、平成28年度の予算措置は無し。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
533	商工振興課	徳山勤労青少年ホーム運営事業費	勤労青少年の余暇活動及び教養取得のための支援を通じ勤労意欲の向上と健全な若者の育成を図る。	徳山勤労青少年ホーム 教養講座:9講座(講座実施回数198回、1,431人) サークル活動:3団体(実施回数99回、162人) 登録者数78人	3,055	D 勤労青少年ホームとしての一定の役割は果たしたものと考えており、新市庁舎建設時の仮庁舎として活用される予定であることから、平成27年9月で閉館する。	D 勤労青少年ホームとしての一定の役割は果たしたものと考えており、新市庁舎建設時の仮庁舎として活用される予定であることから、平成27年9月で閉館する。閉館までは、利用者のニーズを確認しながら充実した活動が行なえるよう運営していく。	平成27年9月30日で閉館したことにより、平成28年度の予算措置は無し。
534	商工振興課	熊毛勤労者総合福祉センター運営費	熊毛地区を中心とした地域住民および勤労者に対する文化・体育活動の場の提供を通じて、地域の福祉の増進を図る。	熊毛勤労者総合福祉センター ・申請件数:2,220件 ・利用者数:35,187人	21,558	B 当施設は、地域の活動拠点として役割は果たしているが、今後は、施設機能を最大限に発揮するため、費用対効果を検証する中で、運用面等の見直しを行い、機能の充実を図っていく必要がある。また、施設の老朽化に伴い、計画的な設備更新を実施する必要がある。	B 当施設は、地域の活動拠点として多くの方に利用されているが、今後は、施設機能を最大限に発揮するため、費用対効果を検証する中で、運用面等の見直しを行う。	地域の活動拠点として、また災害時の避難場所として、多くの方に利用されているが、施設の老朽化も進んでおり、施設を安全かつ快適に利用していただくため、非常灯蓄電池の更新工事を行う予定としていることから、平成28年度は修繕料を増額した。また、平成26年度に実施した多目的ホールの空調設備改修工事によるメンテナンス期間が平成27年度で終了するため、平成28年度は委託料を増額した。
535	商工振興課	地域の元気臨時交付金事業費(熊毛勤労者総合福祉センター整備事業)	多目的ホールの空調設備の老朽化に伴う改修により、より快適で利用しやすい施設に整備する。	熊毛勤労者総合福祉センター ・申請件数:2,220件 ・利用者数:35,187人	28,089	B 当施設は、地域の活動拠点として役割は果たしているが、今後は、施設機能を最大限に発揮するため、費用対効果を検証する中で、運用面等の見直しを行い、機能の充実を図っていく必要がある。また、施設の老朽化に伴い、計画的な設備更新を実施する必要がある。	B 当施設は、地域の活動拠点として多くの方に利用されているが、今後は、施設機能を最大限に発揮するため、費用対効果を検証する中で、運用面等の見直しを行う。	
536	商工振興課	地場産業振興事業費	特産品開発をはじめ総合的なものづくり支援と情報発信・企業間取引の場を確保することで地場産業の振興を図る。(新商品等開発支援件数H26目標:20件)	・周南地域地場産業振興センター管理費負担金(59,520) ・中小企業新商品等開発支援事業費負担金(3,491) ・商工振興一般事務費(1,001)	64,012	B 関係市町負担金の問題は関係市町の理解を得るため協議を継続する必要があるが、公益財団法人周南地域地場産業振興センターは、中小企業支援の中核をなす機関であるため、引き続き支援していく。	B 公益財団法人周南地域地場産業振興センターは、中小企業支援の中核をなす機関であるため、引き続き支援していくべきであるが、関係市町間の負担金の割合について、関係市町の理解を得るため協議していく必要がある。	関係市町間の負担金の割合について、関係市町の理解を得るため引き続き協議していく。
537	商工振興課	中小企業金融対策事業費	市内中小企業者の経営の安定化や事業の活発化を促進することで、地域経済の循環と発展が図られる。	・市制度融資実績(73件、417,000千円) ・保証付制度融資保証料補給費補助金交付額(9,191千円) ・小規模事業者経営改善資金利子補給費補助金交付額(3,839千円) ・中小企業一般資金利子補給費補助金交付額(2,265千円) ・セーフティネット認定件数(44件)	891,294	B 市制度融資及び関連する補助制度により、市内中小企業者等の金融・経営の安定化及び地域経済の安定・発展を図ることができるが、制度の利用が減少傾向にある。	B 融資制度は、中小企業事業者の経営の安定化や事業への設備投資等に不可欠であり、利用が減少傾向にある状況を検証したうえで、制度の利用促進に努める。	市内中小企業者の経営を資金面から支えるため、H27年4月に市融資制度の全面的改正を行った。それにより、融資利用件数が増大したため、預託額の増額、保証料補給費補助金の増額等を行っている。
538	商工振興課	商工団体育成事業費	各種商工団体等の活動が活性化し、地域経済が刺激されるほか、産業関係イベントに多くの市民に参加を得ることで、地場産業に対する理解が深まる。	・徳山商工会議所地域振興推進事業費補助金(2,402) ・都濃商工会地域振興推進事業費補助金(208) ・新南陽商工会議所地域振興推進事業費補助金(5,375) ・鹿野町商工会地域振興推進事業費補助金(522) ・周南ふるさとふれあい物産展開催費補助金(1,905) ・かのふるさとまつり開催費補助金(1,437) ・海の日協賛会負担金(150)ほか	12,432	B 各団体の事業内容を精査し、支援が適切に検討しながら事業を実施する。	B 各種団体は、市内産業の振興・発展を図るために必要ではあるが、各団体で行われている事業が効果的にか実施されているか精査し、負担額・補助額についても検討する必要がある。	「学び・交流プラザ」の建設期間中は、「新南陽ふれあいセンター」を会場として開催していた周南ふるさとふれあい物産展の会場を、従来どおりの「学び・交流プラザ」にて開催した結果を踏まえて補助額を精査した。
539	商工振興課	高度化等共同事業促進事業	中小企業設備資金利子補給費補助金の交付	中小企業設備資金利子補給費補助金(8)	8	A 合併前の市町実施した利子補給であり、当時の制度に則って継続する必要がある。	A 所管課の評価のとおり	合併前の熊毛町が実施した利子補給であり、当時の制度に則って継続する。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
540	商工振興課	中小企業経営指導事業費	専門機関による経営指導事業を支援し、多くの事業者にご利用いただくことで、広く市内中小企業者の経営の安定化が図られる。	中小企業者等指導相談業務費補助金(18,315)	18,315	A 補助額の配分方法については改善を図っていくが、経済情勢の厳しい中、必要性の高い事業であることから、継続して支援する。	A 中小企業が経営指導等を気軽に受けられることは、市内産業の振興の面からも重要であり、その役割を担う商工会議所・商工会の相談業務に対する支援のため計画どおり事業を進める。	平成28年度当初予算等においても、平成27年度と同様、実績に応じた配分の調整措置を講じる。
541	商工振興課	緊急雇用創出事業臨時特別基金交付金事業	課題等を抱えた中小企業を支援することで、業績を改善し、従業員の処遇の改善を図る。	中小企業経営基盤強化事業(5,000) ・支援対象事業者 16事業所	5,000	A 支援対象事業者へのフォローアップもしながら、事業を進めていく。	A 国の方針に沿った事業であるが、事業の検証をし、支援対象事業者のフォローアップも行いながら、事業を進めていく必要がある。	
542	商工振興課	商業活性化対策事業	商品券による地元消費の囲い込みや自動車利用者のための駐車場を確保することで、地元消費が促進され、地域商業の振興発展が図られる。	・共通商品券販売拡張事業費補助金(792) ・周南市プレミアム付市内共通商品券発行事業費補助金(10,000) ・政所駐車場指定管理料等(846)	11,637	B 地元への消費回帰及び消費拡大のため、改善を図りながら継続していく。	B 市内での消費の囲い込みによる地域経済の振興のためには、市内共通商品券事業は有効な手段であり、改善を図りながら継続していく。	平成26年4月の消費税率改定に伴う消費の落ち込みに対する経済対策としてのプレミアム付市内共通商品券発行事業を廃止した。
543	商工振興課	中心市街地商業活性化事業費	中心市街地の活力向上と消費等の市外流出を防ぐため、商業を中心とした賑わいを創出する。 (コミュニティ施設街あい利用者数H26目標:23,000人)	・中心市街地商業活性化補助金(10,500) (内訳) ・テナントミックス推進事業(5,400) ・街なか交流拠点運営事業(5,100) ・まち輝き活動団体育成事業費補助金(1,000) ・中心市街地活性化関連事務(0)	11,500	B 中心市街地の賑わいの創出に向けた補助金については、より効果的な支援となるよう改善を図りながら継続する。	B 中心市街地の活性化は、本市の重要課題のひとつであり、市としては南北自由通路や駅ビルの整備、仮庁舎の設置などの事業を実施することとしているが、民間の事業を活発化させる必要がある。	平成27年度に事業費を拡充し新規店舗の出店が促進され、商店街の賑わいが創出されている。平成28年度も継続して支援する。
544	商工振興課	まちなかオフィス立地促進事業	中心市街地にオフィスを誘致することで、都市の活力向上と賑わいを創出することができる。	まちなかオフィス立地促進事業補助金 賃借料補助 1,439,790円×1社=1,439,790円 雇用奨励金 0円	1,440	B 実績が乏しい事業は、制度の内容が実態に即しているか検証が必要。	B 国の新たな支援制度も見据えつつ、本市独自の立地環境や企業ニーズに合った新たな支援制度を構築していきたい。	平成27年度中に2社の新規オフィス開設があったため、予算を拡充している。
545	商工振興課	産業等活性化推進事業費	企業の進出、事業規模拡大による雇用の創出と、地域経済の発展が図られる。	【平成26年度企業誘致実績】 ・日本ゼオン㈱ カーボンナノチューブ製造プラント ・大陽日酸㈱ 水18-O製造プラント ・シマヤ㈱ 鯉節粉碎工場製造プラント 【事業所等設置奨励補助金件数】10社12件 【雇用奨励補助金件数】4件(4社33人)	34,210	A 企業立地促進条例の制定等により、既存企業の設備投資が順調に進んでいる。また、工場立地法準則条例制定に向けた取組も進んでいる。	A 現在のコンビニート企業における設備投資活発化の流れは、円安基調の為替相場とあわせて、周南コンビニート活性化推進懇談会の立ち上げをはじめとする企業立地促進条例の制定や工場緑化率緩和に向けた本市の動きも繋がっているものと考えている。この流れが継続され、コンビニートの持続的な発展につながるような新たな戦略を、専門家の意見もいただきながら検討していきたい。	引き続き、最小限の予算で最大限の成果が出るように努める。
546	商工振興課	企業誘致推進事業費	地域経済の活性化と安定した雇用の場の確保	【平成26年度】 企業誘致の実績 ・日本ゼオン㈱ カーボンナノチューブ製造プラント ・大陽日酸㈱ 水18-O製造プラント ・シマヤ㈱ 鯉節粉碎工場製造プラント	1,306	A 引き続き、既存企業の新たな設備投資も含めた、企業誘致活動に努めていく。	A 市内大企業の大型の設備投資が続いている状況にあるが、中小企業においても設備投資の促進を図るため、企業訪問等を通じて、企業立地促進条例に基づく奨励支援制度の周知に努める。また、米光企業団地、鼓海1丁目企業用地等への企業進出を促すため、積極的にPRを行う。	平成27年度より、企業立地推進費に予算を移管している。
547	商工振興課	水素利活用推進事業費	地域経済の活性化と新たな雇用の創出が最終目標であるが、まずは、本市における水素需要の拡大を図る。	【平成26年度】 ○水素ステーション整備に向けた調整 ○水素利活用計画の策定 ○周南市水素学習室の設置	15,072	A H27年4月策定した、周南市水素利活用計画の着実な実施に努める。	A 4大都市圏を中心とした水素関連施設の建設が進んでいる中、地方都市の先進事例(モデルケース)となるよう、他地域に先んじて様々な事業を実施していく。また、本市のこうした取組が、地元企業の水素に対する新たな投資へ繋がるよう、様々な仕掛けを行っていく。	昨年までの計画策定やハード事業の整備が一段落したことにより、全体的な事業費は減額となったが、平成28年度の重点的な取り組みとして、水素社会の主役となる、子どもたちへの普及啓発を図るための予算を計上した。引き続き市民への情報発信に努めたい。
548	農林課	農業振興一般事務費	農業振興を図る。	○農業振興各種協議会及び団体への負担金 807,600円 ○農業振興各種協議会及び団体への補助金 778,000円	1,683	B 農業の振興を図るためには必要な事業であり、継続すべきである。	A 農業振興を図る上で必要な経費であり、効率的な運用により今後も継続すべきである。	特になし

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
549	農林課	畜産振興一般事務費	畜産振興が図られる。 市内の畜産団体を支援し、畜産経営安定対策等の事業を推進する各関係機関と連携することで、畜産業を復興したい。	山口県畜産振興協会により家畜登録等を実施。	128	B 畜産振興は、改良・生産・防疫・技術・資金など国の事業を有効に活用し、各農家が継続的な努力を要するので、常にコストを意識し、支援を続ける必要がある	B 引き続き効率性とコストについての検討をすべきであるが、畜産振興のためには必要な事業である。	特になし
550	農林課	利子補給事業費	農業者等の各種資金の借り入れに対し利子補給を行うことにより、農業経営の安定化を図る。 (利子補給件数 H27目標:20件)	農業者等の9件の各種資金の借り入れに対し、利子補給を行うことにより農業経営の安定化が図れた。	398	A 認定農業者等の農業経営の安定化には、不可欠な事業である。	A 新規就農者等の経営支援のためには有効な事業である。	新規就農者や法人の機械・施設導入による経費の借入れ増のため 263千円増額
551	農林課	中山間地域等直接支払交付金事業費	中山間地域等における適正な農業生産活動を維持し、洪水や土砂崩壊の防止、定住条件の向上等を図ることができる。 (対象農用地面積 H26目標:463万㎡)	市内の対象農用地4,646,525㎡に対し、64,496千円を交付した。 協定数:36協定	65,190	A 中山間地域の農地の保全、生活環境保全に対し有効な事業である	A 中山間地域の農地の荒廃を防ぐのに有効であり、継続していくべきである。	平成27年度より4期対策(H27~H32)となっており、協定数及び取組面積の減少により▲6,796千円減額
552	農林課	農地利用集積特別対策事業費	農地の流動化を促進し、担い手等に農地を集積することができる。(利用権設定件数 H26目標:370件)	農地流動化推進員の協力を得て、担い手等に農地を集積し、農用地利用集積計画を定めた。	1,218	A 地域農業に詳しい農業委員と協力しながら農地の集積を進めて行く。	A 引き続き農業委員会と連携しながら、担い手への農地集積を推進する。	臨時職員賃金の改定により9千円増額
553	農林課	農業振興地域整備促進事業費	農用地の保全及び適正な管理を図ることができる。(農用地面積 H26目標:2,600ha)	農業振興地域編入・除外の手続き及びそれに伴う計画の変更	43	A 農業振興の観点から重要な計画となっているため必要な事業となっている。	A 法定事業であり、現状どおりとする。	特になし
554	農林課	新規就農支援事業費	周南市が策定した農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に掲げる、効率的、安定的な農業経営の目標達成を目指す担い手を育成。	農業経営改善計画の作成支援および認定。 農業後継者の育成支援(新規就農者の研修支援及び指導農家支援)	16,770	A 農業後継者の育成に必要な事業である。	A 国の事業と一体化しており、担い手の育成には、重要な事業であり、計画どおり進めるべきである。	細事業未見直しにより、事業を統合したため 19,258千円増額
555	農林課	集落営農等支援事業費	地域の中心となる経営体の経営力の強化のため、機械、施設の整備や農地の集積を図ることで、経営力の強化を図り、農産物の産地化が促進される。 (新規法人設立 H26目標:2法人)	大豆・小麦用機械整備:(農)せいのお園芸用機械施設:ふくぶくファーム(株) 法人設立支援:(農)清流ファーム石光・(農)東千田郷 家賃補助:(農)農産鹿野・(農)ファームつるの里 経営転換協力金:4名	18,710	A 法人への農地の集積・機械化を進め、大規模農業による経営の安定化を図るうえで必要な事業である。	A 集落営農法人の育成にとって必要な事業であり、継続していくことが必要である。	⑤新規就農者住宅支援事業費補助金を新規就農者支援事業へ変更
556	農林課	環境保全型農業直接支払交付金事業費	環境保全に効果の高い営農活動の普及と推進が図られる。(対象農地面積 H26目標:500a)	対象農地面積:187a 単価:8,000円/10a 交付金:149千円(国1/2、県1/4、市1/4) ※国は、農業者へ直接支払	96	A 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に、取り組みに伴う追加コストを支援することにより、農業分野の有する環境保全機能を一層発揮できることから有効な事業である。	A 環境に配慮した農業の視点から、有効な事業である。	平成27年度より取組面積が増加しているため840千円増額
557	農林課	畜産事業費	畜産業の振興が図られる。	人工授精技術料 50頭 異常産ワクチン代補助 215頭 精液代補助 109頭	547	A 飼料価格の高騰等、畜産業は益々厳しい時代に入ると予想される中、優良な肉牛の生産によるブランド化は重要であることから必要な事業である。	A 畜産振興のために有効な事業であり継続して実施していく必要がある。	家畜改良増殖事業費補助金について実績ベースで補助対象頭数の見直しを行った。
558	農林課	市有繁殖牛導入事業費	農家の経営安定と山口型放牧による耕作放棄地対策が推進されるとともに、周南ブランド牛の確立が図られる。 (市有繁殖牛導入頭数 H26年目標:2頭)	2頭導入 山口型放牧による耕作放棄地再生面積(H21年度:0.9ha、H22年度:3.8ha、H23年度:1.3ha、H24年度:0.7ha、H25年度:0.9ha、H26年度:0.7ha)	1,336	A 優良な繁殖用雌牛を貸し出すことで、肉牛のブランド化を図り、また、耕作放棄地対策として、「山口型放牧」の推進が図られることから重要な事業である。	A 「周南牛」ブランドの確立及び「山口型放牧」の推進のために必要な事業である。	事業終了のため皆減
559	農林課	あぐりハウス管理事業費	わさび生産の普及を図ることにより、特産品としての知名度、地産地消の推進が図られる。 (売上額 H26目標:202万円)	わさび苗の生産、販売	4,724	B 鹿野地区内のわさび生産の低下により、販売量が減少している。	B 鹿野地区内のわさび生産振興が必要である。	あぐりハウスのバイオ苗を活用しわさび苗の超促成栽培実験を行う
560	農林課	経営所得安定対策直接支払推進事業費	米以外の作物の生産を増大させ、食料自給率の向上を図る。 (水稻作付配分面積 H26目標:1,298ha)	○米の需給調整を実施した。 ○経営所得安定対策を推進した。	7,122	A 水稻から、麦、大豆といった主穀及び野菜の自給率の向上及び農業経営の多角化を図るうえで、重要な事業である。	A 農業経営の安定化を図るうえで必要な事業である。	特になし

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H26予算に対する改善点
561	農林課	馬神集会所管理事業費	地元住民の交流に寄与する。 (利用者数 H26目標:500人)	馬神集会所の管理運営をした。	661	C 地元へ管理を委託しているが、高齢化等で難しくなっている。	C 地域住民の集会の場として利用されている施設であることから、将来的には地域譲渡することが望ましい。	特になし
562	農林課	金峰山の里交流館管理運営事業費	地域住民の福祉の向上及び都市住民との交流が図られる。	指定管理により周南市金峰山の里交流館を管理運営した。	313	B 地元による利用率の向上は見込めない。設置場所を考えると地区外からの利用率の向上も困難である。	B 利用者数は少ないが、近辺に類似施設がないため、必要な施設である。管理方法とコストについて検討が必要である。	特になし
563	農林課	大潮田舎の店管理事業費	生きがい活動の拡充や就業機会の創出など、地域の活性化が図られる。	指定管理により周南市大潮田舎の店を管理運営した。	1,012	B 高齢化が進み、加工所等の生産量が増加しない。	B 経年劣化した箇所については、適切な修繕をおこなう必要がある。また、道の駅等を活用した積極的なPRなどにより、売上げの増加を図りたい。	特になし
564	農林課	鹿野山村広場等管理運営事業費	地域住民の健康増進及びコミュニティの推進が図られる。	指定管理により周南市鹿野山村広場及び周南市鹿野ふれあいひろばを管理運営した。	1,432	B スポーツ施設であることと、隣接する体育館を文化スポーツ課が所管していることから文化スポーツ課で管理をすることで、コストの削減が見込まれる。	B 施設の管理について、文化スポーツ課との協議を進められたい。	平成28年度以降の指定管理について、文化スポーツ課と協議し、他の体育施設併せるよう業務を改善し、指定管理料の見直しを行った。
565	農林課	市民農園管理事業費	市民の農業への理解が推進されるとともに、農地の保全が図られる。	新南陽地区1農園(高瀬)、熊毛地区5農園(地方、西馬場、東川崎、上河内、東善寺、勝間上)で貸付区画数 90/110	175	A 利用率は80%を超え、依然として高い。	A 利用率が高いため、継続すべきである。	高瀬市民農園廃園に伴う原型復旧費 476千円 増額
566	農林課	6次産業化チャレンジ支援事業	地域の農林水産物を活用した新たな付加価値を生み出すビジネスを創出することで、農山漁村地域の再生と活性化を図る。	○周南市チャレンジ支援事業補助金による支援 1件 ・新商品開発に必要な加工機器の整備を行い、働きやすい環境づくりと品質のよい商品づくりを進め、生産量の拡大による売上の向上を目指す。	245	A 6次産業化は、雇用の確保と所得の向上を推進し、農山漁村地域の再生と活性化を促す重要な事業である。	A 道の駅「ソレーネ周南」を6次産業化の拠点施設として位置付けており、今後も事業を継続して行う。	単県補助事業の上乗せ補助として引き続き事業を行う。
567	農林課	農産物産地化・安定出荷支援事業費	大規模農家の支援と併せて中小規模の農家に対し支援を行うことで農産物の増産を図り、直売所等への出荷量を増加させ、農業経営の安定化を図る。	小規模ビニールハウス …6棟 種苗補助 苗…トマト880本、白菜2,304本、ブロッコリー1,024本、キャベツ1,024本 種…枝豆8,000粒、さといも50種芋、かぼちゃ420粒、キュウリ1200粒	775	A 農家に対し、消費者が望む農産物を生産及び直売所への出荷を奨励することで、道の駅を中心とした地産地消及び農業振興の推進が図られることから、必要な事業である。	A 道の駅を中心とした農業振興の推進が図れる事業として必要であり、今後も継続していくべきである。	利用促進を図るため、補助制度の要件緩和及び対象経費拡大などの一部改正を行う。(対前年比+610千円)
568	農林課	西部道の駅整備事業(繰越明許費)	道路利用者の利便性の向上、地域の活性化と農林水産業の振興を図る	施設の整備 物販棟 857.08㎡ 研修棟 266.90㎡ 計1,123.98㎡ 平成26年度実績 工事:急速充電器整備工事他10件 29,498千円 委託料:確定測量業務委託他1件 3,373千円 手数料:建築確認申請手数料 50千円	32,921	D H26年度をもって廃止。	D	H26年度をもって事業廃止
569	農林課	西部道の駅運営体制整備事業費	出荷者の育成を図り、H26.5.17オープンの道の駅「ソレーネ周南」への出荷を促す。 (道の駅オープン時の出荷登録者数:目標350人)	道の駅の開設に向けた生産・出荷体制の強化を図るため、西部道の駅直売所運営協議会に交付金交付	934	D 道の駅の整備が終わり、運営体制の強化が重要である。	D	H26年度をもって事業廃止
570	農林課	道の駅管理運営事業費	道路利用者の利便性の向上及び道の駅「ソレーネ周南」を6次産業化の拠点施設と位置付け、周南ブランドを市内外に幅広く情報発信する。	H27.3.31現在 来場者数(レジ通過者数) 829,474人	17,380	A 目標の達成状況からも、計画どおり事業の進捗は図られた。	A 6次産業化の拠点施設であるため、引き続き市と指定管理者が密接な連携をとりながら事業を継続していく。	指定管理料で定められた範囲内において管理運営を行う。
571	農林課	地産地消促進事業費	地産地消運動を積極的に展開し、健全な食生活の普及と地域の活性化を目指して、安心・安全な農林水産物の供給と地域内流通の仕組みづくり、生産者と消費者の相互理解を促進する。	地産地消推進店の認定 23店舗 しゅうなんブランドの認定 68商品	878	A 地産地消及び6次産業化の推進を図るうえで重要な事業である。	A 健全な食生活の普及と地域の活性化を図るうえで、必要な事業である。	「しゅうなんブランド」の認知度の向上と利用促進を図るため、市内外へのPR及び販促活動を積極的に行う。(対前年度+1,584千円)

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
572	農林課	緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業(地域活性化支援事業)	高齢化が進む中山間地域の農家が、道の駅に安心して出荷できる体制を整備する。	一般社団法人周南ツーリズム協議会へ高齢化が進む中山間地域の農家が道の駅に安心して出荷できる体制を整備する目的として、業務を委託	9,786	D 中山間地域の生産物を集荷することで、高齢者の生き甲斐、小規模農家の育成等が図られることから必要な事業である。	D 中山間地域の農家が道の駅に安心して出荷できる体制を、今後も推進していく必要がある。	H26年度をもって事業廃止
573	農林課	都市農村交流促進事業費	農業、農村への理解を深め、地産地消の促進、地域活動を回るために交流活動を行う。	ルーラル315・376フェスタ事業 棚田オーナー制度や農業体験交流都市農村交流の実施及び活動団体への支援 イベント(石船温泉さくらまつり)開催の委託	786	B 2日間行われるルーラル・フェスタは、地域の農家や女性グループには、依然として継続要望が強い。	B 効果的な手法を検討しながら、継続するべきである。	関係団体等と連携を図りながら、引き続き事業を行う。
574	農林課	林業振興一般事務	本事務を適正かつ効率的に行うことで、他事業遂行の基盤とする。	○森林GISシステムを更新した。 ○山口県林業協会、山口県水源林造林協議会、岩徳流域林業活性化センターに参加した。	1,161	A 経常的経費であるが、常にコストの見直しをしながら実施する。	A 林業関係の事業を行うのに必要な事務事業であるので改善しながら継続して推進していく。	特になし
575	農林課	一般造林等補助事業	補助により、森林所有者等による林業活動が促進され、不良林分の改良と林業生産活動の活性化が図られる。	○流域育成林整備に補助を実施した。(10件 155.7ha)。	1,459	B 民間による森林経営活動の活性化を図り、森林荒廃に歯止めをかける上でも効果的な事業であることから継続する。	B 民有林の経営には必要な事業であるので、効率的補助に努めながら、実施していかなければならない。	特になし
576	農林課	森林整備地域活動支援事業	森林所有者の日常的な活動を支援することで、適切な森林整備及び森林の保全が図られる。	○森林経営計画の作成促進において、山林所有者の同意を20名得た。 27年度に、26年度同意者と27年度同意者をまとめて森林整備地域活動支援交付金申請を行なう。	0	B 森林所有者が少しでも活動しやすい環境を作るとともに森林施業の必要性をPRし、事業を継続する。	B 民有林の経営を補助する上で必要な事業であるが、2カ年度計画分を次年度に交付申請しても良い制度は理解するが、単年度で交付申請するように助言する必要がある。	平成28年度までの事業であり、森林所有者から森林経営計画作成、合意形成、境界確認等の森林整備活動が見込めないため、「要求なし」とした。
577	農林課	分収林調査事業	50年間の分収契約地1,673件が満了期を迎えており、これらの契約の処分を円滑に実施する。	平成25年度契約満了135件に対し、135件の処分を実施	2,498	A 国土の保全や水源のかん養等の公益的機能を維持するため、森林資源の有効活用を図り、森林の適正な保全に努めてくうえで、計画どおり事業を進める。	A 分収林については、整理する必要があるコスト等の見直しをしながら継続していかなければならない。	満期を迎える件数の増加や、早期処理要望にも対応するため、現地調査業務を含む外部委託料を増額要求した。
578	農林課	高瀬集会所施設管理事業	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	管理及び運営	1,632	B 地域の中核施設、及び林業関係者が積極的に活用できる施設として今後も必要な施設でもあるが、管理方法等検討の余地がある。	B 施設は有効に使用されているが、管理方法等の検討が必要である。	特になし
579	農林課	烏帽子ヶ岳ウッドパーク維持管理事業	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	キャンプ場の炊飯棟・トイレ等施設管理を地元団体に委託	345	B 保全林の利用者は多いと思われ、存在意義は十分あると考えられる。また、市民ニーズとサービスのバランスをとりながら事業を継続する。	B 施設の老朽化が進行しつつあり、今後維持管理コストの増大が予測される。コスト削減などに努めながら事業を継続していかなければならない。	特になし
580	農林課	生活環境保全林事業	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	○太華山生活環境保全林、高瀬生活環境保全林、烏帽子ヶ岳生活環境保全林の維持管理を行った。	2,633	B 常にコストを意識しながら市民の憩いの場としての提供とともに生活環境の保全・形成機能の維持する。	B 最小限の予算で執行しており当面計画通りとするが、事業の継続についての検討は必要である。	特になし
581	農林課	ふれあいの森維持管理事業	適正な維持管理により、市民に交流の場の提供ができる。	○ふれあいの森の維持管理を行った。	452	A 森林資源の有効活用を図るために必要な事業であり、市民の自主的な活動を推進する観点からも事業を継続する。	A 市民に広く利用されており、有効な事業であり計画通り実施すべきである。	特になし
582	農林課	鳥獣被害防止対策事業	有害鳥獣による農林水産物被害の軽減及び未然防止が図られる。	鳥獣被害防止柵設置への助成被害防止啓発活動	9,858	A 鳥獣による農作物被害は全市的に拡大する中でますます必要性は高まっており、関係団体や地域と協力し法令順守し計画どおり事業を実施していくことはもとより、より具体的な方策を検討していく必要がある。	A 関係機関と連携を図りながら、効果的な有害鳥獣被害防止策を実施し、農作物被害の軽減に努めていく必要がある。	有害捕獲数増により、買上金を増額した。
583	農林課	公有林保育事業	適切な森林整備により、基本財産の造成及び森林の有する公益的機能の増大が図られる。	○計画に沿った施業を実施し、市有林の管理、保全を図った。  下刈(33.85ha)、搬出間伐(44.81ha)、切捨間伐(15.31ha)、再造林(8.81ha) 搬出間伐(10.22ha)[繰越明許分]	83,919	A 重要性はますます高くなっており、今後特に除間伐に力を入れ、森林の機能を最大限に発揮させるために計画通り事業を実施する。	A 広大な市有林の保育管理は適切に実施する必要があるが、計画どおり行っていかなければならない。	保育事業の内容を見直したため、事業費が減額となった



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
584	農林課	公有林管理事業	適切な森林整備により、基本財産の造成及び森林の有する公益的機能の増大が図られる。	○市有林看守、支障木伐採、松くい虫対策を実施した。 ○施設実施箇所について森林国営保険へ加入した。	4,977	A 公有林が持つ水源かん養など公益的機能の維持を図るためにも、引き続き効果的な管理に努めていく必要がある。	A 公有林の管理業務は、必要な事業であるので効率的な管理に努めながら継続していかなければならない。	市有林を効率的に管理するため、旧4地区の冊子図面をデータ化して、統一した新しい冊子を作成する。 市有林の支障木(枝)が伸びて、隣接地に影響を及ぼす伐採要望が多いことから、支障木伐採委託料を増額した。
585	農林課	農村環境改善センター管理運営事業費	農林事業に関する研修・会議の場、及び「コミュニティ」の場を提供することで、地域の農林事業の振興と活性化を図る。	年間利用者実績 ○須々万 13,439人 ○須金 1,009人	6,076	C 利用者は多いが実質的には公民館としての利用形態となっており、代替施設がない(老朽化している)ため、休止・廃止は出来ない。	C 須々万、須金ともに統合するのが望ましい。	委託内容を見直し、委託費を減額
586	農林課	土地改良振興一般事務費	効率的な農村基盤の維持管理を図るため、補助金等を用いて関係者への支援を行う。	○農免農道の草刈業務委託(3路線) ○山口県土地改良事業団体連合会への負担金 ○農道維持費の補助金(18団体) ○土地改良事業推進協議会等への補助金(17団体)	5,760	B 食糧自給・確保は重要な課題であり、国の施策に対応した農業の振興の観点からも推進する。	B 土地改良事業を行うための事務的経費であり、コスト等を検討しながら現状通り実施すべきである。	補助金交付実績などを精査し補助金を減額
587	農林課	単市土地改良事業費	農業経営の基盤維持・強化を図るため、農業用施設の整備や維持管理を官民協同で行う。	○農業用施設整備事業 7箇所 ○原材料支給 ○小規模土地改良事業補助金 ○市街化区域農業用水路浚渫交付金(新南陽地区)	19,245	B 農業振興へのきめ細かな配慮には不可欠な事業であり、関係者のニーズも非常に高いことから、今後も推進していく。	B 補助事業の対象とならない小規模な事業を対象としており、今後も事業を推進していかなければならない。	小規模土地改良事業の補助基準10万円以上の枠を撤廃し、きめ細やかな補助を行えるようにした。
588	農林課	農業用施設整備管理事業費	○新南陽室尾地区の農業用かんがい排水ポンプを、維持管理し農地等の浸水被害を防止する。 ○農業用施設のうち、市の管理区分を運営する。	○ポンプの維持管理 ○施設の管理委託 ○除草等の業務委託	4,366	B 安心・安全な市民生活を保つため、継続的に必要な施設管理事業であることから継続する必要がある。	B 上下水道局による雨水排水事業が完成するまで、計画通り実施する必要がある。	非常用電源である発電機の設置費を縮減するため、発電機設置場所の整備費を計上。
589	農林課	多面的機能支払交付金事業費	地域ぐるみの共同活動で農地・農業用施設の保全と改修を实行することで、地域環境と農業環境の向上を効果的に図り、耕作放棄地の発生を防止する。	認定面積 ○588ha	10,442	B ○農業者の高齢化や担い手不足の現状において、たいへん有利な制度であり、農業振興にとって非常に大きな効果が望める。 ○内容の妥当性について充分監督する必要がある。	B 農地、農業施設の保全・管理には有用な事業であり継続すべきである。	平成27年度と比較して取組面積が増加しているための増額。 現地確認の委託料を計上。
590	農林課	土地改良施設維持管理適正化事業費	農産物の生産基盤となる農業用施設を計画的に維持管理・整備することで、良好な農業環境を恒常的に持続させる。	土地改良事業団体連合会負担金 ○施行箇所なし	1,180	B 安心・安全な農業環境づくりや安定的な農業生産維持のためには、たいへん有効な事業であることから継続する必要がある。	B 農業用施設の更新に補助を受けることのできる数少ない事業でありコスト等を検討しながら、計画通り推進するべきである。	室尾地区の浸水被害を防ぐため、老朽化した室尾排水機場補修のための資金造成を行う。
591	農林課	耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業費(県営事業費)	農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等を行うとともに、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進を図る。	県営土地改良事業改良事業負担金 ○暗渠排水6.4ha 水路65m ○測量設計	21,900	A 農業競争力強化基盤整備事業に意向により廃止	A 農業競争力強化基盤整備事業へ移行	農業競争力強化基盤整備事業へ移行
592	農林課	集落基盤整備事業費(県営事業費)	農業における生産活動の維持、経営の安定化及び防災への対応を図るため、老朽化した農業用施設や危険ため池の解消に向けて、生産及び生活基盤の整備を総合的に行う。	県営土地改良事業改良事業負担金 ○用排水路測量設計:4箇所 ○用排水路整備:1箇所 ○危険ため池整備:1箇所 ○揚水機整備:1箇所	19,018	A 県営事業として継続中の事業である。	A 県営事業の負担金であり、計画通り推進すべきである。	特になし
593	農林課	経営体育成基盤整備事業費(県営事業費)	○農業基盤の整備(ほ場整備)をけいきとして、意欲と能力のある経営体を育成し、農山漁村地域整備交付金小業経営の基盤強化を図るとともに耕作放棄地の解消、発生防止を図る。 ○H28から実施予定の県営ほ場整備事業のための調査業務である。	合意形成推進事業委託 ○地形図作成 ○地元説明会の実施	8,524	A ○以前から要望が高く、効果の見込める地区である。 ○県営ほ場整備事業へ移行するための調査事業であり、計画通り進める。 ○三丘地区完了後のほ場整備実施予定箇所として政策調整済。	A 農業経営の合理化をするためには、ほ場整備により規模拡大をすることは必要であり、計画どおり推進すべきである。	農業競争力強化基盤整備事業へ移行。
594	農林課	単市林道維持管理事業費	林道沿線の住民や森林施業者の負担を軽減する	草刈業務 路線数:12路線(延長:17,200m) 維持工事 路線数:5路線	4,301	B 市が設置管理する林道である。	B 林道は、市管理であるが、維持管理については費用対効果を検証しながら実施していかなければならない。	草刈の労務費を委託費に変更し、倒木処理、集水樹清掃、穴ぼこ補修など幅広く使用できるようにした。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
595	農林課	県営林道開設事業費	木材生産コストの低減や施業の効率化を図る。	負担金20,985千円 ¥(工事技術検査復命書延長110m) 累計完成延長 L=16,709m	20,985	A 県営事業として継続中である。	A 林道高岳線は、もう少しで貫通予定であり、早期に完成させる必要がある。	特になし
596	農林課	林道改良事業費	木材生産コストの低減や施業の効率化を図る。	○測量業務 ○改修工法の比較検討業務	9,447	A 長渡路橋は生活道も兼ねており計画どおり進める。	A 長渡路橋は、老朽化が進んでおり、生活道も兼ねていることから、早期に完成させる必要がある。	長渡路橋の改修方法を見直し。
597	農林課	小規模治山事業費	法面の安定を図り、土砂の流出によって発生する人命、財産等への被害を防止する。	工事設計:1箇所(熊毛正安地区) 工事:1箇所(熊毛正安地区)	4,811	B 単県事業であり、市民と財産と人命を守るため必要。	B 市民の財産である家屋や人命を守るため必要な事業である。	特になし
598	農林課	農業施設災害復旧事業費(補助)	農地・農業用施設を災害から守り、良好な農業生産基盤を復旧する。	農業施設災害復旧工事 2箇所(農地2箇所)	1,913	A 耕作放棄地発生防止のため、災害箇所の早期復旧はたいへん有効な事業である。また補助金を活用でき、地元負担を軽減できる。	A 災害復旧事業であり、安全・安心の観点から、今後も適切に対処する必要がある。	特になし
599	農林課	農業施設災害復旧事業費(単独)	農地・農業用施設を災害から守り、良好な農業生産基盤を復旧する。	農業施設災害復旧工事 13箇所(道路5箇所 水路8箇所)	5,466	A 農業振興のため、災害箇所の早期復旧はたいへん有効な事業である。	A 災害復旧事業であり、安全・安心の観点から、今後も適切に対処する必要がある。	特になし
600	農林課	農業施設災害復旧事業費(過年単独)	農業用施設を災害から守り、良好な農業生産基盤を復旧する。	農業施設災害復旧工事 8箇所(道路1箇所 水路7箇所)	3,542	D 近年、災害発件数が少なく、現年での災害復旧工事に対応できている。	D 近年、災害発件数が少なく、現年での災害復旧工事に対応できているため、休止する。	特になし
601	農林課	林道施設災害復旧事業費(補助)	林道施設を災害から守り、良好な林業生産基盤を復旧する。	林道新畑奥山線補強土壁工 L=16.8m	4,656	A 補助金を活用して災害箇所を早急に復旧でき、森林の適正管理のためにたいへん有効な事業であることから、継続して進める。	A 災害復旧事業であり、安全・安心の観点から、今後も適切に対処する必要がある。	特になし
602	農林課	林道施設災害復旧事業費(単独)	林道施設を災害から守り、良好な林業生産基盤を復旧する。	林道施設災害復旧工事 14箇所	11,467	A 森林の適正管理のため、災害箇所の早急な復旧は、たいへん有効な事業であることから、継続して進める。	A 災害復旧事業であり、安全・安心の観点から、今後も適切に対処する必要がある。	特になし
603	農林課	地方卸売市場管理一般事務費	市民に安心で安全な青果物、花卉等を安定的に供給します。	全国的に地方卸売市場の取扱高は、大型量販店等の市場外流通の増加により減少傾向にあり、当市場においても減少傾向を止めることは困難でした。	2,367	B 市場は生産者や消費者にとって生鮮野菜等の流通のために今後も必要不可欠なものであり、市場運営は継続する必要がある。青果卸売業者の経営支援については、改善計画を基に実施していく。	B 周南地域で青果や花きを安定供給するための市場運営は、生産者、事業者、消費者と市民生活に密着したものであり、今後も必要な事業であり、継続が必要である。	特に予算への反映はないが、市民の皆様は安心・安全な生鮮食品を提供するためにも、更なる経営改善と収益の向上を実現するため、引き続き卸売業者への経営指導を行う。
604	農林課	地方卸売市場施設維持管理費	老朽化に伴う施設設備の計画的な改修を実施し、市場施設の維持を図る。	平成24年度より施設設備を計画的に改修することとし、今年度は保冷库を1機改修した。	64,007	B 改修にかかるコストを最小限とするため、改修内容を精査し、必要最小限の改修に留めることが必要と思われる。	B 市場施設の運営に影響の無いよう早期に設備改修を実施し、コスト面についても考慮しながら事業を推進する。	老朽化した花き卸売業者事務所及び関連事業者事務所GHPエアコンを改修13,598千円
605	水産課	水産業振興一般事務費	安心安全な地産地消運動の推進と魚等の栄養特性の広報活動を進め、食文化の伝承や食生活指針の指導等、全体的に取組む団体に負担することで、市民の健康生活の維持推進に資することができる。また、「つくり育てる漁業」を推進するため、地域栽培漁業推進協議会に積極的に関わる。	水産物の消費拡大を推進するため、山口県水産物消費拡大運動推進協議会に負担金を交付し、学校給食への水産物食材の提供やお魚料理教室を実施した。また、水産業の理解を深めてもらうため、市内小学校を対象とした「栽培漁業について」の出前講座を実施した。	99	B 食料自給率の向上や水産業の振興、また、食事バランスにおける水産物の重要性を広くアピールするためにも必要である。	B 協議会の事業内容が水産物の消費拡大に有効であるか検証しつつ、協議会へ負担の軽減や事業改善について働きかける。	漁協等強化育成事業として実施していた周南漁業無線協会への負担金を本事業に組み替える。(900千円増)
606	水産課	赤潮等漁業被害対策事業費	赤潮発生時における魚介類の鮮度保持並びに活魚の需給調整を図り、赤潮被害の防止と共に活魚の適切な管理と安定出荷に資する。	イクス内及び海水井戸の適切な維持管理により、魚介類を赤潮被害から防ぐとともに水産物の鮮度保持を実施した。また、イクスへの海水供給の効率を上げるため、給水ポンプを井戸付近に移設した。	1,416	B 効率的な維持管理に努め、赤潮被害の軽減及び魚介類の鮮度保持に寄与する。	B 赤潮対策に重要な施設であるが、受益者による管理委託等について検討する。	老朽化したイクス内配管の更新が完了したことにより、長期修繕コストを縮減。(△735千円)
607	水産課	沿岸漁場整備開発事業費	石材礁を天然礁や既存魚礁と一体的に設置し、効果的な漁場整備を行うことで水産資源の増殖を図る。	共同漁業権第77号海域5箇所に石材礁を設置する県事業に対する負担金であるが、26年度においては、測試のみが行なわれ、本体工事は27年度への繰越事業となる。	1,361	B 県事業であるため事業効果の実証が難しいが、実施場所等について引き続き協議・検討する。	B 事業主体が県であるが、実施場所等について十分協議する。	沿岸漁場整備開発事業が平成28年度完了のため。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
608	水産課	増養殖稚魚等放流事業費	稚魚等の種苗を放流することで水産資源の枯渇化を防止すると共に、栽培漁業の定着化を促進し、漁業生産の安定向上と水産資源の増大を図る。	H26年度において、キジハタ、トラフグ等9魚種の稚魚を放流した。また、「つくり育てる漁業」を推進するため、地域栽培漁業推進協議会に対し負担金を交付した。	9,557	B 資源管理型水産業には種苗放流は必要不可欠である。水産資源の確保及び水産業の推進に向けて効果的な放流を継続する。	B キジハタやトラフグなどのブランド化につながる魚種の選定等、漁獲量等を検証しつつ効果的な放流に努める。	事業目標の「周南市の漁獲量」は周南市水産物市場の取扱量を指標としているが、漁業者の減少、ふぐ等の他市場に水揚げされる漁獲量が含まれないことなど、成果を求めづらい指標となっている。今後は水産資源の回復は引き続き目的とするが、目標指標を漁家の所得の強化に置き換えて、事業を実施していきたい。
609	水産課	漁業生産基盤整備事業費	戸田地先の近海において、タコの産卵床用たこつぼを沈設することで、戸田産たこの資源確保と生産拡大を図る。	9月24日、戸田・大津島の近海に3900個の産卵用たこつぼを沈設。	1,500	B たこつぼの単価が上昇したため、計画数を下回った。	B たこの漁獲増の検証を行うとともに、周南ブランドである「周南たこ」のPRを図る。	漁業者、漁協と連携し、効果のある事業を引き続き実施する。
610	水産課	内水面増養殖事業費	アユの稚魚放流、及び内水面漁協への事業費補助を実施することで、内水面漁業の生産力の維持増大を図る。	錦川上流水系、錦川水系(三須漁協)、島田川、佐波川水系において稚アユ102.5kgを放流、錦川漁業協同組合補助金450,000円を交付	860	B 内水面漁業振興の効果を検証しながら事業を継続する。	B 水産資源の確保や環境確保の視点から必要な事業であるが、県水産事務所と情報の共有化を図り、放流効果等の状況把握に努める。	変更なし
611	水産課	漁業金融対策事業費	漁家経営の近代化及び安定化に対する支援。	近代化利子補給件数:13件	132	A 漁業弱者対策として必要性の高い事業である。	A 漁家等の経営基盤強化のために必要な事業である。	漁業者の減少に伴い利用率も減少している。漁家経営の安定化に向けた利用者の増加のため、県漁協と連携し効果的なPRを実施する。
612	水産課	漁協等強化育成事業費	沿岸及び沖合いで操業する漁船の安全及び生産性の向上と、不慮の事故における相互の救援等の通信連絡を業務とする海岸無線局に対し、特別会員として加入することで海難防止及び操業効率の向上を図ることができる。	漁船の安全操業に資するため宇部地区から周防大島地区をカバーする漁業無線局(給島)に対して運営費を補助する。	900	A 海上の安全確保及び操業効率向上のため、漁業無線は不可欠であり市の支援は必要である。	A 海難事故防止及び漁業振興のため必要な事業であるが、代替方法や負担割合について検証する。	平成28年度から水産振興一般事務費へ組み替える。
613	水産課	ニューフィッシャー確保育成推進事業費	漁業の後継者育成対策として、研修を支援し、漁業就業者として地域に定着してもらう。	事業開始から現在まで5名の新規漁業就業者が誕生している。(水産庁実施の研修(周南市負担なし)により、現在2名研修中) また、研修終了後、経営を開始した1名の新規漁業者に対して、経営自立化支援補助金の交付を開始した。	900	B 漁業者の高齢化対策に向けた後継者育成は漁業振興及び食料確保に寄与する重要な事業である。	B 漁業者の増加に向けた重要な事業である。県と連携して効果的に実施する。	漁師になりたい人へ向けたPRを広くしていく。また、漁具・設備等の助成など現在活用されていない制度について、漁協等と協力して、制度の周知を図る。
614	水産課	藻場・干潟保全活動支援事業費	水産資源の保護・培養や水質浄化の公益的機能の発揮を支える藻場・干潟の機能の維持・回復を図る。	周南地域干潟保全活動グループの活動支援として、アサリ種苗の現物給付を行った。	1,150	B 干潟の保全と合わせ、アサリ等の資源の増殖に貢献する重要な事業と考える。	B 環境保護にもつながる重要な事業と考える。引き続き関係機関との連携を強化し事業拡大を図りたい。	水産多面的機能発揮対策事業はスキームが変更され、さらに5年間継続される。今後新たに発生する大島干潟の保全など、活動組織を引き続き支援する。
615	水産課	水産業振興施設整備事業費	福川漁港福川南地区に活魚槽を整備することで、活魚出荷の推進及び道の駅などへの販路拡大による漁業経営基盤を強化する。	活魚槽設置事業費に対する補助金交付	40,000	A 適正な補助金の交付	A 適正な補助金の交付	
616	水産課	漁港管理事業費	漁港の使用に関し不便のないよう適正な管理を図る。	漁港施設の管理、修繕及び施設使用・占用の許可	11,480	B 引き続き効果的な管理・運営に努める。	B 長寿命化計画に沿った適切な管理・運営を進め、経費削減に努める。	漁港の使用上不便が生じている施設に対し、必要性和優先順位を考慮した上で改修工事を実施するとともに、長期的な視点にたつてコスト削減を目指す必要がある。平成28年度当初予算としては前年度と比較して21,981千円増となっているが、漁業活動に支障のある箇所を集中的に改修するためであり、この事業を行うことで、安定した漁業活動の実施が可能となる。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
617	水産課	漁港海岸保全施設整備事業費	平成11年の台風で高潮により被災(床下浸水27戸)したため、老朽化した現在の護岸を嵩上げ等改修することで、住民の人命・財産と国土の保全を図る。西柵地区から新田地区を整備してきたが、引き続き地元要望のあった温田地区護岸工事を行う。	護岸工事予定総延長2,282m 平成26年までに護岸延長2,055m完了	191,485	A 国費等の補助事業を活用し早期の整備を目指す。	A 適切な施工管理により早期完成を目指す。	福川漁港の事業の最終年度であるため、引き続き計画的に事業を進める。平成28年度当初予算としては、内容を精査した結果、前年度と比較して78,302千円減となった。
618	水産課	漁港建設事業負担金	県が行う漁港建設事業に対する地元自治体負担金で、事業費の一部を負担する。	徳山漁港居守地区について、潮位上昇等に対応するため、護岸、胸壁、水門を整備する県事業に対する負担金。	13,019	B 徳山漁港区域の地域住民の安心安全のため、引き続き事業を実施する。	B 県事業であっても実施内容等について積極的に連絡・調整を図る。	徳山漁港の高潮対策事業は平成28年度で完了予定であるが、今後は施設の長寿命化計画の策定や水域施設の保全計画を策定する。
619	水産課	水産物供給基盤機能保全事業費	漁港施設の適正な管理と整備を行うため、漁港施設の現状を診断して、維持改修費の軽減と平準化を目的とした長寿命化計画を策定し、計画的に補修工事を実施する。	・大津島(馬島)漁港の防波堤の改修のため、既に策定されている長寿命化計画に基づき、詳細調査を実施し改修工法を決定した。 ・同防波堤延長L=150mの内39.8mについて改修工事を発注した(※前払金のみ支払い繰越)	23,902	A 長寿命化計画に基づき、優先順位を踏まえながら市内全体の老朽化した漁港施設の改修を実施することは、維持管理費を削減するとともに安定した漁業活動を行う上で必要な事業であるといえる。	A 財政負担の軽減も視野に入れた効率的な計画策定及び保全工事の実施に努める。	より計画的に施設の補修工事を実施するために、漁港施設の現況調査等を新規で行う。平成28年度当初予算としては前年度と比較して70,219千円増となっているが、長寿命化計画を策定する上で必要な事業であり、これら事業の結果、将来発生する維持改修費の軽減と平準化を図ることが出来る。
620	水産課	長田フィッシャリーナ管理事業	プレジャーボートの適正な管理を促し、海洋レジャーを通じて憩いの場を提供する。	H18年に浮桟橋が一部破損した。復旧工事の後、係留可能隻数72隻。H21年度から一般開放し、現在14隻が利用。	2,454	B 漁船とプレジャーボートの利用調整のため必要な事業である。今後、引き続き利用促進を図る。	B 積極的なPR等により利用者の増加を図る。	本事業は歳入額(使用料)の範囲で行うべきものであるため、今後は歳入に応じた維持管理を継続的に行っていく。
621	水産課	長田海浜公園管理事業費	平成2年に開園して以来、年間を通じて市内外から多くの利用者があり、特に海水浴シーズンには例年約4千人程度の利用があるが、海に親しむ海浜公園として更なる利用を促進する。	漁協に海水浴場開設期間中の公園管理と海の家の運営を委託。一年を通じ草刈、清掃、照明灯やベンチの補修等の管理により、快適な憩いの空間を提供。	10,837	B 維持管理コストの軽減に向けた適切な管理・運営を実施する。	B 年間を通じ市内外から多くの利用者があり必要な事業である。今後、引き続き適切な維持管理を実施する。	平成27年度は海水浴場の告知等を積極的にを行い、5年ぶりに利用者が増加したことに伴い海の家の運営や監視にかかるコストも増加。委託先と協議し利用者の安全に関する費用について見直しを行った。 平成28年度は老朽化の著しい海の家の資材をリニューアルすること、海域の監視を強化することにより、さらに安心して快適な環境を提供し利用者の増加を図る。
622	水産課	水産物市場管理一般事務費	市民に安心・安全な水産物を安定的に供給。 (市場取扱高 H27目標:11億円)	市民に安心・安全な水産物を安定的に供給。 26年度実績=1,131,905kg	1,900	B 市場は生鮮食料品の流通には不可欠であり、今後も市民に安心で安全な水産物を安定的に供給するために継続して実施する必要がある。	B 市場を取り巻く状況の変化があるの中で、市場の活性化を図るために関係者が課題を把握し、対策を検討する必要がある。	市場運営に必要な経費の見直しを行った。
623	水産課	水産物市場施設維持管理費	必要最小限度の計画的な修繕や機械設備保守管理委託を行い、老朽化に伴う施設維持管理のコスト削減を図る。 (修繕必要件数 H26目標:20件)	施設の迅速かつ適切な修繕により、維持管理を行い市場の継続開場を図る。 (26年度修繕実績=21件)	23,738	B 施設は老朽化し維持管理には相当の修繕を要するが、市民に安心・安全で安定的に水産物を供給していくためには必要な施設である。	B 維持管理コストを抑えながら業務継続をしていくが、市場の機能低下や衛生管理等の状況及び耐震診断結果などから将来的には代替え等の検討が必要である。	老朽化に伴い、必要最小限度の修繕を見積り、コスト削減及び見直しを行った。
624	動物園	動物園管理運営事業	周南市最大の情報発信・交流拠点として、動物園に年間30万人を超える来園者を迎える体制を確保することで、その役割を果たすことができる。	平成25年度は、9月に2頭のスリランカゾウを導入したことや関連するイベントの実施等による効果により、入園者が30万人を超えたものの、平成26年度はゾウ効果が一段落したことや、天候の影響等により前年に比べ減少となった。	93,372	B 動物園を運営していく上で必要不可欠な事業であるため。	B 市内最大の交流施設であり、コンベンションシティを推進していくためには欠かせないものである。本来であれば、窓口や駐車場の臨時職員を増員して対応するところであるが、新規導入した券売機や徳山駅前から移設した電光掲示板を活用し、効率的な運用をおこなうことで前年度並みの労務費金で対応する。	北園リニューアル施設のオープンに伴い、入園者数の大幅な増加が見込まれる。本来であれば、窓口や駐車場の臨時職員を増員して対応するところであるが、新規導入した券売機や徳山駅前から移設した電光掲示板を活用し、効率的な運用をおこなうことで前年度並みの労務費金で対応する。
625	動物園	動物園教育普及事業費	事業の取り組みを広く周知することでさらなる利用者の拡大につなげ、「いのち」や「自然環境」をテーマにした学びの時間を作ることができる。	コンクール(春・夏の動物画)参加者 1,605人 動物園学習支援ボランティア活動回数 308回 歳時的イベント 14回 団体向け体験プログラム(ちよこっとアニマル)参加者 93回4,263人 ミニZOO 17か所 派遣 新聞連載41回	751	B 博物館相当施設として認定を受けている施設であるとともに、学校等からも多くの要望がある。	B 国内の様々な動物園をみても分かるとおり、ただのレクリエーション施設としての動物園の運営は既に終わっている。これからさらに、この機能を充実していく必要がある。	需用費(消耗品費)の減額

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点	
626	動物園	動物園飼育事業費	健康に飼育動物を飼育管理し、希少な動物の繁殖に取り組むことで、動物園のもっとも基本である動物の飼育展示を継続して行う。	128種491点(H27年3月末)の動物を飼育。繁殖推進種25種のうち、7種の繁殖に成功。	29,277	A	技術レベルの向上に取り組みつつ、希少な野生動物の飼育を責任を持って行うものであり、動物園運営には不可欠であるため。	市民が誇りに思える動物園であるためには、やはり魅力ある動物の飼育は欠かせない。今後ますます、希少動物の導入が困難になってくるが、飼育員の技術を向上させ国内の動物園のためにも寄与したい。	平成28年度より、獣舎のある南園もリニューアル工事に着手することに伴い、新たな動物の搬入を制限することで、運搬料及び片用器具費(輸送用ゲージ)を減額する。
627	動物園	動物園魅力拡大「ズー夢アップ21」実施事業費	魅力的なソフト事業の展開による顧客満足の向上、それに伴った入園者数の増加や歳入の確保する。	ズーわくわくサンデー 参加者 11198人 どうぶつの森 ふれあいコーナー 53469人 投げエサ述べ体験者 47876人 ホームページ、ブログ閲覧者 163081人 Facebook 述ベリーチ件数 364,430回 ツヨシのゴーゴー動物園 youtube 再生回数 28157回、ぞくぞく動物キモだめし 32655人	6,749	B	動物と触れ合うことなど、今この動物園でも実施しており、こういったサービスがあって当然のようにになっている。	世界中の動物園が、ただ見るだけの動物園から、触れ合ったり学んだりする動物園にシフトしている。魅力ある動物園を運営していくためには、展示するだけの動物園から脱却していかなくてはならない。	北園リニューアル施設のオープンに伴い、天候に関係なく、いつでも小動物とのふれあい体験を実施したり、休日に、ばくばくタイムや飼育員の仕事体験(キッズキーパー)などの体験プログラム(一部有料)を実施し、動物園ならではの新たな魅力的なソフト事業を提供する。
628	動物園	基金管理事業費	動物園運営に関して市民等からの財政的支援と、動物購入時における経費の平準化を図る。	周南市ぞうさんの夢基金への積立(合計520,464円) ふるさと周南応援寄付金「動物園魅力アップ」事業分(H27.1末寄付額全額)482,941円 ふるさと周南応援基金繰入金「動物園魅力アップ」事業分(H26.2・3月収入分)36,387円 基金利息分1,136円	521	A	この基金の目的はゾウに限らず、これから飼育を続けるために必要な動物を購入するものであり継続して管理していく必要がある。	動物園内の飼育動物は高齢化しており、その対応が望まれる。魅力ある動物園として継続して運営していくためには、そうした動物の補充は欠かせない。	特になし
629	動物園	動物園リニューアル事業費	エデュケーショナルアミューズメントの機能を持つ、Only Oneな動物園にしたい。	国庫補助の内示を受け、動物園リニューアル第一工区のふれあい舎等の建築工事に着手した。	411,223	B	多くの市民の方々が動物にも、人にも優しい動物園の構築を望まれている。その要望に応えることが必要である。	交流人口増加の最大の切り札は動物園のリニューアルである。施設的には小さいが、楽しいことがぎゅっと詰まっている動物園としてオンラインワンをめざし再構築していくことは非常に重要である。	動物園リニューアル計画にそって着実に実施していく。
630	住宅課	市営住宅管理事業	住宅に困窮する市営住宅の入居希望者に対し、低廉で良質の市営住宅を提供するとともに、適正な住宅管理を行うことで、入居者が快適で安全な生活を送ることを目指す。	【主な業務内容】 ○市営住宅管理全般 ○法的措置業務(強制執行・訴訟) ○入居・退去業務 ○電算システム業務 ○苦情・要望等相談業務 ○指定管理者の育成・指導	174,686	B	指定管理者制度を導入し、3年が経過した。引き続き、指定管理者の育成・指導に努め、市営住宅の維持管理業務のレベルアップと効率化を図る。	安心・安全な居住環境の確保をするため、より効果的な居住の安定化を目指す。また、ライフサイクルコストの削減を目指すために、ライフサイクルコストの削減が大切である。指定管理者制度を導入し3年が経過したが、今後も指定管理者の育成・指導を強化し、住宅保全のレベルアップを図る。	ライフサイクルコストの削減につなげていくため点検の強化及び早期の管理・修繕によりコストの削減を目指し、引き続き予防保全的な維持管理を目指す。
631	住宅課	市営住宅改修事業	・入居者が快適で安全な生活を維持すること。 ・空き家となった住宅を解体することにより、周辺環境や住民の防犯上の不安を解消すること。	○ガス管引替工事【周南第2住宅敷地内】 ○解体工事【周南第1住宅1・2・3・5・6・7・12・19・20・22・28・51棟】 ○屋上防水工事(風呂住宅) ○給水管布設替工事(三丘住宅) ○その他改修	81,307	A	安全で安心な市営住宅を長期に渡って確保する為、改修・修繕を実施する。また、ライフサイクルコストの削減を目指し、入居者が快適で安全な生活ができるよう環境の改善を図る。	安心・安全な居住環境の確保をするため、より効果的な居住の安定化を目指す。また、ライフサイクルコストの削減が大切である。そのため、点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストを削減し、予防保全的な維持管理を進める。	緊急性等を考慮し平成28年度実施予定工事を0件としたが、平成29年度以降は、平成28年度末に改訂予定の周南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に建物の維持補修を実施していく。
632	住宅課	公営住宅ストック改善事業	入居者の生活の質の向上が図られるとともに、入居者が安心して生活することができる。	○外壁改修工事【周南第2住宅6・9棟】 ○洋風便器化工事【卵の手住宅1～3棟】	74,312	A	周南市公営住宅等長寿命化計画で定めた活用手法に基づき、計画的な維持管理に努める。	周南市公営住宅等長寿命化計画で、中長期的な視点に立った維持管理を踏まえ、耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化、そして新たな住宅供給方法も含めた方向性を定める必要がある。また、市営住宅の必要戸数については、社会情勢を注視しながら、柔軟に対応する。	周南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に進める。外壁改修工事については、市の効果的な投資となるように、必要最低限の改修に留める。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
633	住宅課	市営住宅耐震改修事業	耐震改修を実施することにより、入居者の安心・安全を確保することができる。	「周南第3住宅10棟」の耐震改修工事【H25～H26の継続事業】 「周南第3住宅9棟」の耐震改修工事【H26～H27の継続事業】	601,956	A 周南市耐震改修促進計画により、地震による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、計画的な耐震化を促進して行く。	A 市営住宅の耐震化の取り組みは「安心・安全なまちづくり」の観点から進めている。施工方法については、一度に短期間で、約100世帯の移転が困難なことや、コスト面を考慮し「住みながら施工」を採用するが、入居者の意見・要望に対応しながら、安心・安全を第一に考えて工事を進めて行く。	市営住宅の耐震化は「住みながら施工」により工事を進め安全第一を最優先するが、耐震工法の選定により予算面の軽減や工期の短縮を図る。
634	住宅課	住宅支援事業	住まいに関する関心が高まることにより、既存ストックの有効活用が図られるとともに、環境へ配慮した住宅建設の促進が図られる。	○空き家情報バンク利用者への情報提供(7月まで) ○長期優良住宅認定業務	55	A UJIターンや中山間地域への定住を促進する観点から、空き家の有効活用と定住促進による地域活性化及び住替えによる住環境の改善を図る。	A UJIターンや中山間地域への定住を促進する観点から、空き家の有効活用と定住促進による地域活性化及び住替えによる住環境の改善を図るため、中山間地域振興課との連携をさらに深め、引き続き効果的な推進を目指す。	空き家情報バンク事業は、UJIターンや中山間地域への定住を促進する観点から、平成26年8月に政策企画課へ、また、平成27年度に地域づくり推進課中山間地域振興室へ事務移管された。
635	住宅課	住宅等耐震化促進事業	耐震診断及び耐震改修を行う建物所有者を支援することで、住宅・建築物の耐震化が促進される。	・木造住宅耐震診断事業 9件	570	A 市民に住宅の耐震化の必要性を意識付けける啓発活動の方法の見直しや、補助制度について周知を図る。	A 東日本大震災以降、木造住宅耐震診断事業・耐震改修事業について、更なる耐震化の推進が求められており、所有者負担を求めない「無料耐震診断員派遣制度」の活用を市民に周知し、更なる利用促進を目指す。	昭和56年以前に建築された民間が所有する不特定多数の者が利用する建築物や住宅の所有者に対して、引き続き「耐震診断」と「耐震改修」の実施を支援する。
636	道路課	中開作線整備事業	福川南地区の浸水対策が図られるとともに、道路整備によって福川南小学校の通学路としても利用できる。	用地取得 4筆	15,888	A 効率的な事業進捗を図るため、下水道工務課との実施計画協議や検討を行うとともに、用地買収4筆を行った。	A 下水道工務課と効率的な事業推進を図るため実施協議や検討を行い、事業完了を目指す。	
637	道路課	櫛ヶ浜臨港線整備事業	狭隘道路の多い櫛ヶ浜地区から県道給島櫛ヶ浜停車場線に至る防災避難路となり、歩道設置によって歩行者の安全性の向上につながる 他事業の下水道整備により浸水対策となる。	整備工事 L=60m	1,878	A 計画どおりの整備事業を行った。	A 計画どおりの整備事業を行った。	
638	道路課	西谷線整備事業(過疎対策事業)	JA周南の作業場や地区の共同墓地へのアクセスが容易になる。大型車(JA関係及び資材置場等)の円滑な通行が可能になることで、地域経済の活性化につながる。	整備工事(L=50m、W=5m)	21,032	A 西谷線の整備事業は、計画どおり平成26年度に完了した。	A 計画どおり事業を完了させた。	
639	道路課	地域の元気臨時交付金事業	道路舗装を行い、利用者の安全性、快適性を高める。	舗装工事 9路線	166,119	A 当初の計画どおり、工期内に全ての事業を完了させた。	A 当初の計画どおり、工期内に全ての事業を完了させた。	
640	道路課	本浦馬島線整備事業(辺地対策事業)	大潮の満潮時に道路が冠水するため、嵩上げを行い、利用者の利便性と安全を確保。	整備工事L=48m	7,797	A 道路嵩上げにより、歩行者の安全が確保された。	A 工事も問題なく終り、当初の目的が達成された。	
641	道路課	道路舗装事業	石油交付金事業などを活用し、道路舗装を行い、地元要望に応える。	●施行場所:花島町地内 ●施工内容:整備工事L=266m ●施行場所:清水地内 ●施工内容:整備工事L=80m	26,483	A 有利な交付金事業への転換を行い、財源確保に努めた。(石油交付金事業)	A 有利な交付金事業への転換を行い、財源確保に努めた。	
642	道路課	新南陽駅周辺地区都市再生整備計画事業	新南陽駅から学び交流プラザへのシンボルロードとしての景観整備を行う。	測量設計業務委託 一式	2,916	A 関係機関と調整し、工期内に委託を完了させた。	A 関係機関と調整し、工期内に委託を完了させた。	
643	道路課	橋りょう長寿命化修繕計画事業費	道路・橋梁が安全快適に利用できるように保全を図る。	85橋の点検 4橋の補修設計 橋梁改修工事1橋	46,570	A 橋梁維持は市民生活に密着した重要な事業である。	A 市民生活に密着した橋梁の維持には、今後多くの経費が予想されるため、長期的な視点で、アセットマネジメントを行い、計画的に事業を実施していく	
644	道路課	古川跨線橋補修事業費	道路の安全と跨線橋下の旅客車両、貨物車両の安全な通過が確保できる。	跨線橋を含む南北県道間の道路予備設計	38,750	A 橋梁維持は市民生活に密着した重要な事業である。	A 工場地帯などでの産業活動や市民生活を結ぶ重要なJR跨線橋であり、良好で安全な状態を維持・確保するために実施する	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
645	道路課	野村一丁目7号線整備事業	都市計画道路宮の前線であり、新南陽地区の地域幹線道路として物流活性化、交通円滑化、生活環境向上に寄与できる。	用地測量 1件	508	A 事業の早期完了のため、地権者と地道な交渉を継続している。	A 事業の早期完了のため、確実に用地補償を行う。	
646	道路課	市道維持管理費	道路・橋梁が安全快適に利用できるように、保全を図る。	①市道維持補修 ②市道清掃除草 ③街路樹清掃 ④市道地下道清掃 ⑤道路施設等の維持管理	316,921	A 道路法42条、その他道路上の瑕疵が原因で事故が起こった際には、損害賠償の対象となる。道路維持は市民生活に密着した重要な事業である。	A 安心・安全な道路環境を維持することは、市民生活に密着した重要な事業である。	
647	道路課	法定外公共物管理事業費(道路維持)	法定外公共物の機能管理及び財産管理に努める。	法定外公共物の機能管理及び財産管理を実施	1,482	A 原材料支給は、住民に身近な財産を地元で管理するための要望であり、市民参加の観点からも対応する必要がある。	A 住民に身近な公有財産を、利用する地元が自ら管理するための事業であるが、地域環境の変化に対応した効率的で効果的な事業を実施する。	
648	道路課	災害対応費	応急的な対応を行う。	26年度は台風災害はなかった	31	A 土壌などで応急的に道路河川の災害に対処するための最低限の工事費、機械設備保守管理委託料である市民の安心・安全を確保する。	A 災害発生時の迅速で的確な対応で、市民の安心・安全を確保する。	
649	道路課	除雪対策費	除雪対策により、生活道路の通行確保を図る。	除雪対策を実施した	3,338	A 積雪量や沿道条件等を考慮し、迅速に除雪作業を実施し、道路の交通確保や利用者の安全を確保する。	A 降雪期において、迅速に除雪作業を実施し、道路の安全な交通を確保する。	
650	道路課	調整池管理事業費	開発許可を受けて整備された調整池の適正な管理を行う。	調整池に流れ込んだ土砂の撤去及び清掃作業を実施	3,375	A 近年の集中豪雨に対して、調整池は必須であり、調整池に流れ込んだ土砂の撤去等により雨水調整の機能回復を図る必要がある。	A 近年の集中豪雨に対して、調整池は必須であり、調整池に流れ込んだ土砂の撤去等により雨水調整の機能回復を図る必要がある。	
651	道路課	通学路安全対策事業費	通学路の交通安全を確保する。	34箇所の対策のうち、9箇所の対策の実施	38,000	A 安全な道路環境を維持するために必要な事業である。	A 安全な道路環境を維持するために必要な事業である。	
652	道路課	交通安全対策事業費	道路を利用する全ての人が安全に通行できる道づくり	危険箇所にカーブミラー・ガードレール・区画線等の設置及び補修を行った	22,723	A 安全な道路環境を維持するために必要な事業である。	A 安全な道路環境を維持するために必要な事業である。	
653	道路課	歩道バリアフリー推進事業費	だれもが安心・安全に移動できる、暮らしやすいまちを実現する。	市道岡田原築港線に視覚障害者誘導用ブロックを設置	6,919	A だれもが安心・安全に移動できるよう、バリアフリー化を進める必要がある。	A 高齢化社会の進展の下、だれもが安心・安全に移動できるよう、バリアフリー化を進める必要がある。	
654	道路課	道路ストック点検事業費	道路が安全快適に利用できるように保全を図る。	路面性状調査と道路照明施設点検を実施した	11,200	A 道路維持は市民生活に密着した重要な事業である。	A 安心・安全な道路環境を維持することは、市民生活に密着した重要な事業である。	
655	道路課	道路橋りょう総務一般事務費		旅費、事務用品、道路パトロールカー等の車検及び重量税、保険料、負担金、損害賠償金等	4,386	A 道路法に基づいた道路行政を行う上で、基礎的な経費である。	A 道路法に基づいた道路行政を行う上で必要な経費である。	
656	道路課	道路台帳整備事業費	道路管理者が円滑な維持管理と財産管理を行うために台帳の整備は必要不可欠であり、また、道路に接する沿道の住民のためにも、道路法が及ぶ領域を明確にしておく必要がある。	道路台帳作成、(実延長調書、橋調書、鉄道との交差調書) ※ 業務委託で実施する。	11,125	A 道路法等による道路管理者としての管理業務を適切に遂行するため、また地方交付税算定資料、国土交通省、県への調査報告資料に必要な数値を把握するためのもので、着実に実施する必要がある。	A 道路管理者としての管理業務を適切に遂行するため、着実に実施する必要がある。	
657	道路課	街路整備県事業負担金	交通ネットワークの整備により、交通円滑化、利便性の向上に寄与できる。	中央通り線 33,624(千円) 新南陽停車場線 961 中央通線 1,680	36,265	A 地方自治法に基づき県事業負担金であり、都市計画決定街路の主要幹線街路事業促進のため事業負担が必要である。	A 都市計画決定道路の主要幹線街路事業促進のため、事業内容を精査しながら、負担金事業を行っている。	
658	道路課	道路整備県事業負担金	交通ネットワークの整備により、交通円滑化、利便性の向上	新南陽津和野線 2,925 久杉高水停車場線 406 (千円) 徳山徳地線 8,528 国道315号 1,425 鹿野夜市線 3,656 三瀬川下松線 979 和田上村線 2,218 徳山光線 488 粕島櫛ヶ浜線 450 串戸田線 1,371	22,446	A 広域交流と地域内交流を活発にする交通ネットワークの整備は必要である。事業内容を精査しながらも、市民の利便の向上のためにこの事業を実施する。	A 交通ネットワークの整備促進を図るため、事業内容を精査しながら、負担金事業を行っている。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
659	道路課	街路灯管理事業費	道路状況・交通状況を把握するための良好な視覚環境を確保し、道路交通の安全、円滑を図られる。	市内の街路灯、防犯灯を適正に維持管理した。	37,492	A 法等で定める道路照明灯の設置は行うが、防犯灯等設置(他課に補助制度有)の要望には応じず、現状の街路灯のみを維持管理することで、安全な道路環境を維持する。	A 現状の街路灯について、コスト等を踏まえた改善見直しを行いながら、安全な道路環境を維持する。	
660	道路課	河川改修橋りょう改良事業負担金	橋りょう改良により、地元住人の利便性向上に寄与できる。	2級河川西光寺川広域河川改修に伴う浴西2号線1号橋拡幅改良 4,674千円	4,674	A 地元利用者の利便性の向上を図るための事業であり、また県事業負担金で実施することにより、市直営事業と比較し経費削減となる。	A 地元利用者の利便性の向上を図るため、事業内容を精査しながら実施していく。	
661	河川港湾課	港湾振興事務費	国際拠点港湾徳山下松港の利用促進及び活性化が図られ、港湾利用者における船舶の航行に関する安全性と利便性を確保される。	●徳山下松港の港湾振興に関する各種負担 ・国内ポートセールスについて2回の専門委員会開催により検討 ・PR、記念品等広告宣伝資料の作成(徳山下松港紹介リーフレット、PRクリアファイル作成)	4,573	B 徳山下松港の利用促進を図っていくための基幹をなす事務事業である。しかしながら合理的かつ効率的な事業運営が求められるもので実施方法やコスト等の見直し等について市として積極的に関与しながら継続していく。	B ポートラジオ局は、国際拠点港湾の徳山下松港には必要なものであり、効率的な運営を働きかける。	ポートラジオ局の運営及びポートセールスは、徳山下松港の利用促進のために不可欠な事業であり、効果的な事業として継続していく。 平成27年から周南市長が中国地区港湾協議会会長に就任。会長として国際バルク戦略港湾の整備促進等の要望活動を行っていく。
662	河川港湾課	港湾建設県事業負担金(県債分)	徳山下松港の物流基盤の整備が進められることにより、地元企業の地域間や国際的な競争力の強化を図る。	●県が実施する徳山下松港(徳山港区・新南陽港区)の港湾整備事業に係る一部負担を実施 ・晴海地区コンテナターミナル内:荷役機械改良、用地舗装ほか ・晴海地区:用地整備、舗装ほか ・港町地区:上屋改修ほか	221,350	A 港湾機能施設の機能改修及び環境改善等において県事業の進捗状況等を把握し、動向の早期収集に努め、効率的に事業を推進する。	A 徳山下松港を国際物流ターミナルとして、地域産業の国際競争力の強化に資する港湾機能の整備を進める。	改訂された港湾計画を踏まえて、物流機能の強化・更新等の計画的な事業実施に向けて、引き続き山口県と調整を行い事業進捗を図る。
663	河川港湾課	海岸高潮対策県事業負担金	海岸高潮対策として、護岸工(高上げ)の施工により、海岸保全区域内における高潮被害の防止し、区域内住民の安心・安全を確保する。	●山口県が実施する海岸高潮対策事業に係る事業費の一部負担 ・Ⅱ期工事 護岸工(高上げ工)L=304m	14,385	A 海岸保全区域における高潮対策事業として、高潮被害から地域住民の生活拠点である背後地を防護する事業であり、今後も継続して県と連携して積極的に事業展開を図る。	A 海岸保全区域における高潮に対する防災対策事業として、積極的に事業を推進する。	高潮被害から地域住民の安心・安全を確保するため、県と連携して早期の事業完成及び効果発現を図る。
664	河川港湾課	港湾管理一般事務費	港湾施設及び海岸保全施設の適切な保守・維持管理により、施設利用者や地域住民に対して安心・安全を確保し、良好な環境を保持する。 加盟組織によって連携した活動により、港湾整備の推進と利用促進を効果的に展開する。	●海岸保全施設(陸こう)の操作委託(陸こう 12件、樋門 1件) ●港湾関係団体運営費の一部負担(全国港湾都市協議会、日本港湾協会、周南清港会、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会) ●晴海緑地公園の維持管理 2件	10,713	A 日本港湾協会等と連携し、国際拠点港湾徳山下松港の整備を推進していく。また、港湾区域内の安全と環境保全の確保に努め、臨海部の交流拠点として活用されている晴海緑地公園の良好な利活用環境を維持していく。	A 日本港湾協会外の団体と連携し、港湾施設の整備を推進する。	港湾区域内の安全と晴海緑地公園の良好な環境を保全するため、適切かつ効果的な維持管理を実施する。 日本港湾協会外の港湾関係団体と連携して、港湾施設整備の進捗を図る。
665	河川港湾課	港湾建設事業費	港湾施設の適切な維持・補修工事によって、施設利用者の安全性の向上を図る。	●港湾施設整備 ・晴海緑地公園看板設置工事 看板背設置 3箇所 ・徳山下松港航路標識灯改修工事 航路標識灯バッテリー交換 5基 ・櫛ヶ浜港照明灯立替工事 照明灯立替 1基 ・港町浮桟橋維持工事 マンホール補修 1箇所	2,170	B 予防保全的な維持管理を進める中で、港湾施設利用者や船舶関係者の利便性や安全性の確保を目的として、適切な港湾施設整備を実施する。	B 予防保全的な維持管理計画を策定し、適切な機能維持を実施する。	平成27年度より港湾管理一般事務費に統合。
666	河川港湾課	港湾整備県事業負担金(現年分)	徳山下松港における港湾施設の改良や延命化対策により施設利用者及び海上輸送の安全性や効率性を、海岸高潮対策の実施により海岸沿岸部の高潮被害防止を図る。 また、港湾の整備促進によって、周南コンビナートの国際競争力の強化と周南市の活性化を図る。	●県が実施する徳山下松港(徳山港区・新南陽港区)の港湾建設(修築)事業に係る一部負担を実施 ・港湾改修:官民連携基盤整備推進調査 ・港湾施設改良:築港可動橋改良 ・海岸高潮対策:徳山護岸、給島護岸設計 ・単独港湾:泊地浚渫、N6係留施設設計	33,087	A 事業の進捗状況の把握や改訂された港湾計画に基づき、事業実施においては選択と集中のもと優先順位をもって中・長期的視点で計画的な事業展開を図って行く。 併せて、高潮被害から背後地を防護するため、今後も継続して積極的に海岸高潮対策事業を推進する。	A 改訂された港湾計画を踏まえて、産業基盤を踏まえた港湾機能の強化に資する本市の港湾整備方針を整備事業に反映する。	徳山下松港の港湾施設の機能確保・強化・改善等を図るため、改訂された港湾計画を踏まえて、県と連携して港湾施設整備・施設改修事業や海岸高潮対策事業等を進める。



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
667	河川港湾課	地域の元気臨時交付金事業費(港湾施設整備事業費)	櫛ヶ浜地区の西浮桟橋は、築造後相当年数が経過し、老朽化に加え腐食や疲労破損も発生していることから、ドック入りによる全面的な整備・改修を行い、利用者の安全性の確保と施設の長寿命化を図る。	●港湾施設整備工事 ・櫛ヶ浜地区浮桟橋長寿命化工事(西浮桟橋 L=12.0m W=6.0m H=1.0m)	29,748	A 港湾施設の利用者や船舶関係者の安全を確保するため、適切な港湾施設の整備を実施する。	A 適切な施設の整備・改修により、港湾施設の長寿命化を図る。	地域の元気臨時交付金事業は平成26年度をもって終了。
668	河川港湾課	公共土木施設災害復旧事業費(現年補助)	災害発生時において、補助災害復旧事業として、迅速且つ早期の復旧を図り、市民の安心・安全を確保する。	●道路災害復旧工事 2件 ●河川災害復旧工事 4件 ●道路災害復旧工事 2件(繰越明許費)	36,263	A 災害発生時において、迅速かつ適切な措置を講じ、市民の安心・安全を確保し、被害の拡大防止、施設機能の早期復旧を図るため、事業を進めていく。	A 災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図り、被害の拡大を防止する。	災害発生時には、迅速かつ的確に復旧を図り、市民の安心・安全を確保する。
669	河川港湾課	公共土木施設災害復旧事業費(現年単独)	災害発生時において、単独災害復旧事業として、緊急対応や応急対策を的確に実施し、迅速且つ早期の復旧対応によって、市民の安心・安全を確保する。	●測量設計業務委託(道路5件・河川 2件) ●道路災害復旧工事 53件 ●河川災害復旧工事 34件	54,068	A 災害発生時において、迅速かつ適切な措置を講じ、市民の安心・安全を確保し、被害の拡大防止、施設機能の早期復旧を図るため、事業を進めていく。	A 災害発生時には、迅速かつ的確な復旧を図り、被害の拡大を防止する。	災害発生時には、迅速かつ的確に復旧を図り、市民の安心・安全を確保する。
670	河川港湾課	河川総務一般事務費	河川の管理区域内の放置自動車について適切な対応を実施し、河川景観や河川環境の適切な保全を図る。	●放置自動車に対する文書催告、撤去	33	A 巡回、通報等によって放置自動車を発見した場合には、早期対応に努め、効率的に放置自動車の早期撤去を実施していく。	A 早期対応により、河川管理施設の適正管理を実施する。	河川施設の適正な管理と河川環境保全のため、放置車両の撤去など適切な管理を実施する。
671	河川港湾課	法定外公共物管理事業費(河川維持)	法定外公共物(水路)に関する管理事務や、原材料支給によって、地域に密着した法定外公共物施設(水路)の適切な財産管理と機能保全を図る。	●境界立会・確定 ●占用申請等許認可 ●原材料費支給	740	A 法定外公共物は地域の公共物であり、機能維持と適切な維持管理及び公平適正な財産管理事務が必要なことから、事務事業の遂行体制を強化し、効率的・効果的な対応を実施する。	A 法定外公共物の機能維持管理に関しては、地域環境の変化に対応する維持管理手法を検討しながら、効果的に事業を実施する。	地域環境の変化も考慮しながら、法定外公共物の効率的・効果的な維持管理を進める。
672	河川港湾課	河川維持管理費	河川管理施設の適切な管理と併せて、脆弱な護岸や土砂の堆積箇所などの、補強・補修工事、浚渫工事により、即効性のある予防保全的な維持管理を実施し、流域住民の安心・安全の確保を図る。	●河川管理施設の維持管理業務委託 16件(河川公園・樋門・陸こう) ●河川清掃等業務委託 4河川 4件 ●河川維持補修工事 7河川 9件 ●河川修繕 8件 ●河川浚渫工事 9河川 11件	20,431	A 河川施設の浸水等被害を防止・軽減させる上においては、河川機能の適正維持も重要であり、十分に費用対効果を検証しながら、積極的に事業を実施する。また、河川パトロール点検を充実させ、状況把握に努め、計画的で効率的な維持管理を実施する。	A 浸水等被害を防止・軽減させる雨水対策として、予防保全的手法を取り入れた維持管理を展開する。	河川環境の保全及び浸水等被害の防止・軽減を図るため、浚渫・補修工事等の維持管理を積極的かつ計画的に実施する。
673	河川港湾課	河川改良補助事業費(黒木川)	河川改修工事の実施により、流下能力を向上し、流域における浸水等被害を軽減する。	●護岸工 L=24m(左岸) L=20.5m(右岸)【繰越】 ●護岸工 L=47m(右岸)【繰越明許費】 ●再評価資料作成業務委託	15,822	B 未整備区間においては、整備計画の見直しや工法検討を行い、早期の事業の進捗と効果発現を図る。	B 地域における治水・利水及び農業基盤整備の観点からも総合的に整備計画を検討し、事業実施を図る。	浸水等被害を防止・軽減させるために流域における農業基盤整備計画とも調整し、事業の早期完成に向けて進捗を図る。
674	河川港湾課	河川改良補助事業費(隅田川)	二級河川西光寺川の河川改修事業と連携・連帯して、重点的に隅田川河川改良事業を推進し、流域における浸水等被害の防止と軽減を図る。	●護岸工 L=69.7m(右岸)【繰越】 ●護岸工 L=16m(左岸)【繰越明許費】	24,140	A 西光寺川・隅田川流域は、浸水等被害の常襲区域であることから、地域における雨水排水・浸水対策として積極的に当事業を展開し、浸水等被害の防止と軽減を図り、流域住民の安心・安全を確保する。	A 地域の雨水排水・浸水対策として、関係部署や県と連携し、早期事業効果の発現を図る。	流域で常襲化している浸水等被害を防止・軽減するため、県の西光寺川広域河川改修と連携して、重点的に事業を進める。
675	河川港湾課	荅谷川河川改修事業費(繰越明許費)	国道2号に係る付替え部分を含め、全体で約1,000mの改修により、流域における浸水被害の防止、軽減が図られるとともに、良好な生活環境を確保する。	●護岸工 L=32.8m(右岸)、L=50.9m(左岸)【繰越明許費】	14,122	A 国土交通省及び地元関係者と密接に連携を図りながら、効果的な河川改修事業を進めていく。	A 事業完了年度として、国土交通省や地域と協議を行い、効果的な事業完了を目指す。	平成26年度で事業完了。
676	河川港湾課	地域の元気臨時交付金事業費(河川改良事業)	断面の狭小部分や護岸高の不足などによって、流水機能の低下や浸水等被害が発生している河川について、局所的な河川改良工事の実施により、河川機能を強化し浸水等被害の防止と軽減を図る。	・隅田川 護岸工 L=25.1m(左岸) ・黒木川 護岸工 L=72.7m(右岸)、L=109.5m(左岸) ・新引川 護岸工 L=53.1m(右岸)、L=57.4m(左岸) ・本陣川 石組工 25t、照明灯設置工 5基	70,038	A 地域の雨水排水・浸水対策として積極的に河川改良事業を展開し、浸水等被害と軽減を図り、地域住民の安心・安全を確保する。	A 整備計画と効果を踏まえながら、費用対効果、実施事業など検討して、河川改良を実施していく。	地域の元気臨時交付金事業は平成26年度をもって終了。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
677	河川港湾課	がんばる地域交付金事業費(河川改良事業)	断面の狭小部分や護岸高の不足などによって、流水機能の低下や浸水等被害が発生している河川について、局部的な河川改良工事の実施により、河川機能を強化し浸水等被害の防止と軽減を図る。	●河川改良工事 ・新引川 護岸工 L=104.5m(右岸)、L=116.8m(左岸) ●測量設計業務委託	28,147	A 地域の雨水排水・浸水対策として積極的に河川改良事業を展開し、浸水等被害と軽減を図り、地域住民の安心・安全を確保する。	A 整備計画と効果を踏まえながら、費用対効果、実施事業など検討して、河川改良を実施していく。	がんばる地域交付金事業は平成26年度をもって終了。
678	河川港湾課	排水路維持管理費	排水施設の適切な保守管理と併せて、豪雨高潮時の緊急対応業務や、排水路の補修・浚渫工事によって、適切な雨水排除を行い、地域における雨水対策の充実と安心・安全を確保する。	●排水施設保守管理委託(排水機場7機場) ●排水路浚渫工事 7件 ●排水路補修工事 10件 ●排水路清掃等業務委託 15件 ●排水路修繕 10件	44,666	A 排水路の清掃・浚渫については、地域住民の協力を得ながら状況把握に努めて、事業を進めていく。	A 雨水対策の観点から予防保全的な維持管理を進め、地域住民とも協同し効果的・効率的な事業を実施する。	雨水対策や浸水等被害の防止・軽減を図るため、浚渫・補修工事等の維持管理を積極的に実施する。
679	河川港湾課	排水路改良事業費	排水路改良による適正な雨水排除により、浸水等被害の防止と良好な生活環境を確保する。	●測量設計業務委託(排水路) ・樋口地区(平面測量・路線測量・排水路詳細設計)	994	A	A 豪雨や浸水被害が多発している地区について、改良計画に基づき効率的な整備を推進する。	排水路改良計画に基づき、改良工事等の雨水・浸水対策を積極的に実施する。
680	河川港湾課	地域の元気臨時交付金事業費(排水路改良事業)	多発する豪雨や宅地化の進行によって、断面狭小による排水不良や流下機能の低下している排水路について、排水路改良による適正な雨水排除を行うことにより、浸水等被害の防止と良好な生活環境を確保する。	●排水路改良工事 ・須々万地区 L=101m(右岸)、L=80m(左岸) ・西坂本地区 L=53m	23,232	A 環境の変化や最近の局地的豪雨等により、排水路の機能強化要望が増えている状況である。要望に対しては、関係部署と調整して、総合的に勘案し、緊急性や必要性の観点から排水路改良計画に基づき事業を推進していく。	A 豪雨や浸水被害は多発している地区について、改良計画に基づき効率的な整備を推進する。	地域の元気臨時交付金事業は平成26年度をもって終了。
681	河川港湾課	砂防・急傾斜地対策事業費	土砂災害防止事業の進捗を図ることによって、土砂災害から対象地区内の住民の安心・安全を確保する。	●山口県が施工する砂防や急傾斜事業に係る事業費の一部負担 ・急傾斜事業:水上、大島居守、安田上 ・砂防事業:河原畑川、小深川	13,847	A 土砂災害から地域住民の生命・財産を守る必要不可欠な事業であり、今後も県や地元関係者と密接に連携して積極的に事業を展開していく。	A 土砂災害防止法に基づく区域指定も完了したことから、県や地域と密接に連携して、積極的に事業を進める。	土砂災害から地域住民の安心・安全を確保するため、県・地元住民と密接に連携して、積極的に事業実施を進める。
682	建築課	建築設計監理事務費	公共施設の安心・安全・質の高さを効率的に実現する。	○小学校・中学校の校舎、体育館等の耐震化の促進 ○上記以外の公共施設の新設及び改修	2,858	A	A 学校施設の耐震化については、発注方法や工事内容を工夫し、今年度で完了(100%)を目指している。又、公共施設の新設・改修についても、限られた予算の中で、安心・安全で質の高い施設整備ができています。	設計・工事監理に要する事務的経費であり、事業量及び人員数に係る要因が主である。
683	都市計画課	地籍調査事業費	地籍調査を行うことにより、土地の開発・保全や利用の高度化及び固定資産税の公平化が図られる。	国土調査法に基づき、一筆地調査と測量を実施した。 湯野地区 0.24km <sup>2</sup> 、鹿野下地区 1.31km <sup>2</sup>	21,718	B 本事業は、土地政策の根幹であり、土地の有効利用、土地取引の安全性や公共事業の円滑化、課税の適正化などの重要な役割を担っており、早期完了を目指して、毎年着実に実施する必要がある。	B 事業完了までは長期間を要するが、重要な施策であるため、国・県と連携して着実に進めて行く必要がある。	現地調査、測量範囲を広げたことに伴う予算の増額。
684	都市計画課	都市計画一般事務費	安全で快適に暮らしていけるまちづくり、計画的な市街地の形成を図る。	都市計画決定:4件(市3件、県1件)、都市計画審議会開催:2回、都市計画法第53条届出:5件、駐車場附置義務届出:6件(新規3件、変更3件)、地区計画届出:25件(新規18件、変更7件)、屋外広告物申請:559件(新規42件、変更25件、更新492件)	5,834	B 都市計画及びまちづくりの一翼を担う貴重な事業であり、行政が円滑な都市活動が図れるように誘導していく必要がある。	B 今後の人口減少、高齢化に対応した集約型まちづくりを、着実に進めて行く必要がある。	景観行政に係る通常経費を合算。臨時的経費の削減。
685	都市計画課	景観行政推進事業費	景観まちづくりを推進することにより、周南市の魅力や活力の高揚を図り、持続可能な地域の構築及びコミュニティの維持向上に繋げたい。	○景観届出は、588件(事前協議30、届出527、通知11、変更届出20)であった。 ○市民の積極的な参画を目的とした景観まちづくり支援事業は3団体が交付決定を受け、活動の実績報告があった。 ○景観審議会を開催し、景観届出の状況等を同委員に報告した。	392	B 周南市景観計画を市民や事業者等と協働で推進するために、届出制度や景観形成団体の育成等は、有効な手段となっている。	B 豊富な景観資源を活用したまちづくりを市民と協働で推進し、次世代へつなげる必要がある。	景観まちづくり活動支援補助を、平成27年度末をもって終了するため、都市計画一般事務費に通常経費を合算した。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
686	都市計画課	都市施設調査事業費	周南市の将来像及び都市像に適合した持続的なまちづくりや都市機能の整備に繋げる。	H25に都計審より報告を受けた「長期未着手の都市計画道路見直し」案について、地元の意見を聴取するため、中溝・今宿・岐山の3地区で第1回目の意見交換会を行った。 また、岐山地区については都市計画道路のルートを見直し、現実的な代替ルートの検討業務を行った。	3,177	B 本市の持続可能なまちづくりの展開・推進に必要なものであり、また将来の都市基盤・機能の構築に繋がるものである。	B 集約型まちづくりを進めるための根幹となる施策であり着実に成果を出す必要がある。	長期未着手の都市計画道路の見直しについて、対象地域で意見交換会を実施し、関係者等の意見を踏まえた計画的な施策となるように改善。
687	建築指導課	建築開発指導事業費	無秩序な市街化の防止。 良好な環境を整えた市街地の整備。 地域住環境を維持し、向上。 建築確認審査の適正実施と法定日数内審査の全件実施。	(1)開発許可 19件 (2)宅地造成許可 5件 (3)優良宅地優良住宅認定 0件 (4)建築確認審査 176件 検査 152件 指定民間確認検査機関の確認報告 542件 (5)建築行為の許可 14件 (6)違反建築物の指導 16件 (7)特殊建築物定期報告 38件 昇降機定期報告 549件 (8)建設リサイクル法届 773件	7,090	A 都市計画法、建築基準法に基づく必須業務であり、引き続き行う必要がある。業務内容が専門化、多様化していく中、職員の専門知識の向上を図りながら、適正かつ効率的な事務を行っている。	A 法に基づき、市民の信頼を得られるよう、適正かつ効率的な事務を執行していく。	過去の紙による建築確認台帳を電子化し、検索等の効率化を図るための電子台帳整備を委託するための委託料 22,767千円(全額国費)が増加した。
688	建築指導課	土地対策事業費	土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、適正な土地利用の確保。 進達事務の適正実施と法定日数内審査の全件実施。	届出件数 16件	540	A 国土利用計画法に基づく業務であり、総合的かつ計画的な国土利用を図るため、引き続き行う必要がある。	A 法に基づき、適正な事務の執行を進めていく。	
689	公園花とみどり課	公園緑地一般事務費	公園緑地等の維持管理に必要な事務事業を実施し、公園緑地環境の適切な保全を図る。	・公用車5台(バックカー車3台・クレーン付トラック1台、軽トラック1台)の車検 ・日本公園緑地協会負担金 ・全国都市公園整備促進協議会負担金 ・放置自動車の処理事務等 ・公園緑地に係る一般事務	2,539	B 公園緑地等を適切に維持管理する上では、ハード、ソフト両面からのバックアップが必要不可欠である。	B いずれも公園施設の維持管理を行ううえで、必要な事務事業であり、今後も必要性、効率性を勘案し取組んでいく。	所有公用車の自賠責保険料や公園施設管理などの事務的経費である。平成28年度は、県外出張はを公園車使用のため減額(△26千円)。
690	公園花とみどり課	公園・街路樹維持管理事業費	公園の維持管理体制の充実を図り、誰もが安全安心に利用できるように維持管理を行う。 街路樹の維持管理においても緑の保全と景観、交通の安全に配慮し適正な管理を行う。	都市公園及び街路樹の維持管理を実施 (1)公園施設維持管理業務委託 49件(公園樹木・設備・便所・運動施設等) (2)街路樹維持管理業務委託 50路線 6件 (3)公園施設維持修繕 77件 (4)公園施設・街路樹維持工事 20件	113,492	B 公園を安全かつ快適に利用してもらうため、遊具その他施設の安全点検、修繕、トイレの清掃等維持管理を適切に行い、利用者の安全確保に努める。	B 良好な景観や生態系の保全等の機能を維持するため樹木の管理マニュアルを作成し、委託業者等への指導を行うなど効率的かつ適正な維持管理を図る。また、公園愛護会活動の充実を図り、市民協働のまちづくりによる総体的な維持管理費の縮減を図っていく。	緑の景観と健全な環境を保全するため、街路樹の適切な管理を行うことは必要である。平成26年度は街路樹維持管理マニュアルを策定し、平成27年度以降は、これに基づいた効率的かつ効果的な維持管理を進めている。現在街路樹の生育等に絡む様々な課題が発生しているため、そのことを踏まえ、平成28年度は迅速かつ適切な対応ができるように、街路樹の維持管理業務の見直しを行った。街路樹維持管理業務料の増(1,306千円)、公園・街路樹維持工事の増(2,300千円) また、平成27年度に公園愛護会の新規結成が10団体あり報償金増(160千円)
691	公園花とみどり課	永源山公園管理事業費	永源山公園の適正な維持管理を行い、レクリエーションやコミュニティの場として安全安心で、気軽に利用できる公園とする。	永源山公園の維持管理を実施 (1)永源山公園指定管理委託 [H23～H27:グリーン環境協同組合] (2)公園施設維持修繕 3件 (3)公園施設維持修繕工事 4件	59,133	B 指定管理者には、民間の能力を十分に発揮し、弾力性や柔軟性のある施設運営が行えるよう市との連携を密にし、管理運営経費の削減に努めたい。また、計画的な予防修繕を実施し、安全性の確保とともに、トータルコストの縮減と標準化を図る。	B 公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減に向けて、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改修等を進めていく。	永源山公園施設の維持修繕工事については、平成27年度から実施している公園施設長寿命化対策事業との調整を図りながら、優位性を考慮し、効率的な改修・改築工事等を計画的に進める。公園施設維持修繕工事費の増(2,000千円)。松くい虫駆除事業委託料は平成28年度駆除対象本数が減(△408千円)。永源山公園指定管理は、平成28年度～平成32年度の5年間、引き続き「グリーン環境協同組合」へ委託する。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
692	公園花とみどり課	周南緑地管理事業費	周南地域の中核となる都市公園であり、適正な維持管理を行い、スポーツ交流の拠点、憩いの空間として市民に親しまれ、安全安心で、気軽に利用できる公園とする。	周南緑地の維持管理を実施 (1)周南緑地(東・中央緑地)指定管理委託〔H23～H27:(公財)周南市体育協会〕 (2)緑地施設維持管理業務委託(緑地樹木・設備・便所等) 6件 (3)緑地施設維持修繕 19件 (4)緑地施設維持修繕工事 13件	38,839	B フレンドパークや庭球場、野球場等の整備や市民の健康志向の高まりにより公園の利用者は増加傾向にある。しかしながら、施設の老朽化に伴い今後は、計画的な予防修繕を実施し、安全性の確保とともに、トータルコストの縮減と標準化を図る。	B 公園施設等については、長期的な社会動向を見極め、維持管理に係る将来計画を策定して、効率的・合理的な維持管理を進める必要がある。また、現在の指定管理者である周南市体育協会の維持管理部門においては、その体制を強化・充実をさせる必要がある。	老朽化した公園施設の補修・改修や生長した樹木の剪定等が課題となっているが、平成27年度から実施している公園施設長寿命化対策事業との調整を図りながら、優位性を考慮し、効率的な改修工事等を計画的に進め、安全・安心で魅力あるレクリエーションの場を提供する。周南緑地(東・中央)指定管理は、平成28年度～平成32年度の5年間、引き続き「周南市体育協会」へ委託し新たに嘱託職員1名分を含む指定管理料とする。(1,795千円増)
693	公園花とみどり課	永源山公園建設事業費	市民のレクリエーションやコミュニティの場として安全安心で、気軽に利用できる公園として計画的な整備を行うとともに、適切な管理を行い、公園機能の充実を図る。	開園後相当年数が経過した幼児広場を改築・更新 公園施設幼児広場整備工事 3件	34,159	B 公園施設の健全度を把握し、ライフサイクルコストを縮減するため長寿命化計画に基づき、早期に改築・改修が必要な施設について整備を進める。	B 公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減に向けて、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な整備を進めていく。	公園の利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した施設の修繕、改修を迅速かつ計画的に進める必要があることから、平成28年度は補助事業を活用し、ブル広場リニューアル工事と施設の長寿命化対策工事を行うとともに、緊急性の高い補修部分の改修工事の実施(89,500千円)。
694	公園花とみどり課	周南緑地公園整備事業費	周南地域の中核となる都市公園であり、スポーツ交流の拠点、憩いの空間として市民に親しまれ、安全・安心・快適で魅力のある公園として計画的な整備を行う。	スポーツ・レクリエーションにおける広域拠点として、バリアフリー化による施設整備 幹線園路等整備工事 2件(L=148m)う。	29,406	B 周南緑地基本計画に基づき、公園の整備を進めていくが、中・長期的な事業であり、計画的・効率的な取り組みが必要である。	A 周南緑地基本計画や長寿命化計画に基づき、公園利用者の安心・安全と施設の更新を図るため、計画的なリニューアル事業を進めていく。	公園の利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した施設の修繕、改修を迅速かつ計画的に進める必要がある。平成28年度は補助事業を活用し、周南緑地基本計画に基づき、メインエントランスの整備等を行う。施設更新・補修工事の実施(64,337千円)
695	公園花とみどり課	鹿野天神山公園整備事業費	中山間地域の拠点となる公園・緑地として適切な維持・管理と公園機能の充実を図る。	開設後20年が経過した施設の計画的な修繕、再整備 (1)教職員住宅解体設計業務委託 (2)教職員住宅解体工事 (3)植栽整備工事 (4)天神山公園整備工事(デッキ・回廊等施設整備) (5)遊歩道測量業務委託及び設計業務委託	19,915	B 鹿野地域における中核的な公園であり、地域利用者のニーズを捉えた中で、プライオリティーに基づく事業を進める。	B レクリエーションゾーンの多目的広場やテニスコートは、現在かの高原開発(株)に委託し管理しているが、今後は、鹿野天神山公園から分離し、せせらぎ豊鹿里パークの附属施設として一体的に管理することが望ましい。	鹿野天神山公園は、鹿野地域の核となるエリアとして公園機能の充実を図る必要がある。平成28年度は、過疎対策事業費を活用し、清流通り等改修工事を実施する。(5,000千円)
696	公園花とみどり課	永源山公園イベント事業費	市民参加による実行委員会を中心としたイベントを開催することにより、地域のふれあいの場を提供し、公園の利用を促進するとともに、地域の活性化を促す。	実行委員会主導によるイベントの開催 ・5月3～5日 つつじ祭り(フリーマーケット、バザー、ステージイベント、飛行機選手権、大道芸ほか) ・10月14日 ゆめ風車まつり(台風接近に伴い中止) ※チューリップ満開作戦(10/30)は雨天中止	910	B 地域の活性化と観光振興に寄与するものであり、実行委員会との連携による市民参画事業でもあるので、当面継続的に開催していく。	B つつじ祭りやゆめ風車祭りは、従来から実行委員会方式で開催されており、地域の活性化にも寄与していることから、今後も継続して実施していく。	前年度に引き続き、実行委員会と連携した取り組みを進める。「チューリップ満開作戦」は、平成28年度から指定管理者業務へ移行するためチューリップ球根代を指定管理料へ組み替え減。(△100千円)
697	公園花とみどり課	都市緑化推進事業費	花とみどりに関する情報の普及を行うとともに、花とみどりにふれあう市民相互の交流の場を提供し、緑化意識の高揚を図る。	(都市緑化推進事業) ・緑化資材の供給と花の栽培管理事業 各ストックヤードへのチップ運搬・花壇コンクール(生涯学習課):27団体参加 ・花とみどりの相談支援事業:0件 ・花とみどりの地域リーダー養成講座:4回開催、延べ26人参加 ・種から育てた苗で花壇づくり:参加12団体 ・京都大学連携事業3回開催、延べ231人参加	2,947	B 効率的に成果の上がる事業とするため、庁内関係部署と調整しながら、一体的な取り組みとして、都市緑化推進の各事業を展開したい。	B 市民参加による緑化活動の推進・啓発と緑豊かな環境整備のため、市民及び関係者との協議により事業を継続的に実施していく。	平成28年度は、周南市の顔であるシンボルロードの景観づくりを進めるため、岐山通りシンボルロード花壇の維持管理業務の充実を図る。チップ利用促進経費及び樹名板設置資材費増(157千円)

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
698	公園花とみどり課	緑のリサイクル事業費	公園・街路樹等の維持管理で発生する剪定枝、伐倒木等については、ゴミとしてではなく資源として捉え、地球環境にやさしく、最小の費用で活用を図る。この事業により、公園・緑地・地域花壇の緑化促進資材として、公園緑地分野の循環型社会の形成を目指す。	・維持管理業務において、街路樹路線(56路線)や公園の維持で発生した剪定枝葉、伐倒木をチップ化した。(700㎡) ・チップ化したものを緑化推進資材として、市の公園緑地や地域の花壇等での活用を図った。(利用26団体)	4,482	B 循環型社会の構築を目指す中、焼却せずに資源化・再利用することは有意義であり、処理コストの面からもメリットがある。今後は、環境に配慮した公園・街路樹等の維持管理を実施するとともに、事業実施においてチップ材の有効活用を推進する。	B 低炭素社会の実現に向けた取り組みであり、本事業は重要な役割を担っている。今後はさらなるチップ材の利活用を推進する必要がある。	緑のリサイクル事業の周知とチップ堆肥の一層の有効活用を図るため、市のホームページ及び市広報でPRするとともに、市内で開催されるイベント会場での無料配布を進める。
699	公園花とみどり課	児童福祉施設管理事業費	子どもたちが安心して利用できるレクリエーションやコミュニティの場を確保するため、児童遊園の適切な維持管理を行う。	遊具の安全点検(点検回数:各施設6回) 主な修繕:野村開作東児童遊園フェンス修繕外416千円 主な工事:中開作児童遊園原状復旧工事外1,499千円	4,325	B 児童の健全な成長を図るために設置された公園であり、地域のコミュニティ活動の場にもなっており、安全性の確保と快適な環境を維持・向上させるために、現状を維持する。反面、個別施設の利用状況を踏まえた上で、将来的な方向性を検討する時期に来ている。	B 小規模な都市公園や児童遊園については、旧市町で整備状況にバラツキがあるが、公園施設の維持管理においては、子どもをはじめ利用者の安全安心な利用ができるよう、適切な管理を行う必要がある。	児童遊園は地域に密着した一番身近な遊び場であるが、地元住民の少子高齢化に伴い、自主的な維持管理が年々難しくなっている。 平成28年度は、固定資産税評価額が下がっているため土地借上料(△65千円)が減額となったものの、施設維持工事分も修繕料に対応するため施設等修繕料(100千円)が増額。
700	公園花とみどり課	農村公園管理事業費	農村地域の市民のレクリエーションやコミュニティの場として利用されている、農村公園の適切な維持管理を行う。	・6ヶ所の農村公園の管理 ・一部の農村公園においては都市住民の利用もあり、都市と農村の交流の場として、また、地元住民のレクリエーションの場として有効的に利用されている。	487	B ・地域住民の健康増進とコミュニティ活動の場としての存在は非常に重要であり、引き続き適切な維持管理を行う。	B 中山間地域の拠点となる公園として、適切な維持管理を行い、地域のコミュニケーションや、地域の活性化を促す地域活動の場として、さらなる公園機能の充実を図る必要がある。	特になし。
701	区画整理課	土地区画整理事業	管理市有地の整備を行い良好な住環境の保全をしたい。	区画整理事業が完了した区域の管理市有地等を適切に管理した。 (H24年度以降は熊毛地区のマンホールホップの清掃業務委託を実施) 富田中央土地区画整理未完了建物の移転をし、道路等の整備を完了させた。	11,055	A 区画整理事業が完了した地区内の管理市有地等は市内に点在しており、管理不良が住環境を悪化させるので、適切な管理の実施が必要である。	A 適切な管理がされている。効率的な管理を継続実施する。	固定経費であるが、抑制に努める。
702	区画整理課	久米中央土地区画整理一般事務事業	一体的整備を行うことにより、家屋の新築や交通の利便性などを高め、経済的な波及効果もたらされる様にした。 (事業進捗率H26目標:95.6%)	審議会1回、評価会1回を開催し区画整理上の諸手続きを進めた。 排水施設管理及び街路灯等の維持管理を実施した。	2,542	B 審議会等の開催及び管理地の管理は適正に実施され、事業に支障なく進められている。	B 審議会等の開催及び管理地の管理は、区画整理事業に係る附随的な経費である。早期の完成を目指し、附随経費の縮減を図って行く。	事業を促進し管理地管理料を抑制する。
703	区画整理課	富田西部第一土地区画整理一般事務事業	健全で災害に強い街づくり、家屋の新築や交通の利便性などを高め、経済的な波及効果もたらされる様にした。 (事業進捗率H26目標:96.4%)	審議会2回、評価委員会1回を開催し区画整理上の諸手続きを進めた。 市管理地除草業務32,060㎡等を実施した。	1,842	B 審議会、評価委員会は土地区画整理法のとおり実施しなければならない。事業の進捗の遅れから地権者に土地が引き渡せず市の管理地の維持管理費が必要となっているため。	B 審議会等の開催及び管理地の管理は、区画整理事業に係る附随的な経費である。早期の完成を目指し、附随経費の縮減を図って行く。	管理用電気使用料及び草刈り等の管理地管理料を抑制する。
704	区画整理課	土地区画整理清算事業	清算徴収金を完納させ事業を完了したい。	精算金徴収額:3,029千円。(過年度分を含む)	8	B 滞納者に対しては、督促及び催告で納付を促して一定の成果をあげている。	B 清算業務の早期完了に向けて、徴収の強化を図って行く。	効率的な清算事務を行う。
705	区画整理課	久米中央土地区画整理事業	一体的整備を行うことにより、家屋の新築や交通の利便性などを高め、経済的な波及効果もたらされる様にした。 (事業進捗率H26目標:95.6%)	【公共施設】都市計画道路及び区画道路:施工延長 800m(部分竣工) 【宅地造成】造成面積12,000㎡ 【移転戸数】23戸	1,117,783	B 事業効果は年々顕著に表れており、特に平成25年度に全面開通した浜濱久米線の事業効果は大きい。 沿線の土地利用が促進され、事業者(店舗・事業所)の進出が目立つ。	B 地元合意を積極的に図り、事業の早期完了を目指す。	平成27年度に事業計画の変更を予定しており、事業内容の見直しを図った。
706	区画整理課	富田西部第一土地区画整理事業	施行中の事業について、市民の合意形成を図りながら計画的に推進し、早期に完成させたい。 道路や公園などの都市施設を適切に配置し、整備することで快適性と安全性の向上を図りたい。	都市計画道路及び区画道路:施行延長1,000m 宅地造成:5,800㎡、 建物移転8戸、建物調査委託等3件	355,633	B 現時点においても事業についてご理解いただけない方がおり事業の進捗が遅れているため。	B 地元合意を積極的に図り、事業の早期完了を目指す。	平成27年度に事業計画の変更を予定しており、事業内容の見直しを図った。
707	区画整理課	新南陽駅周辺地区都市再生整備計画事業	高質空間整備し、地域拠点都市として、さわしい景観を形成したい。	都市計画道路宮の前線:施行延長260m、幅員21m 面積5,460㎡ カラー舗装、照明施設、植栽、モニュメント等 (一部次年度に繰り越したが全て完成し事業は完了している)	12,600	B 予算の範囲内で計画通り整備が行われ、歴史ある景観が整備できた。	B 土地利用増進に繋がる整備が出来た。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
708	中心市街地整備課	徳山駅周辺整備事業	快適で利便性の高い駅周辺にするとともに都市の拠点づくりを行い中心市街地活性化につながる。  (南北自由通路を利用しての駅南北間の歩行者交流人口 2,000人/日)	南北自由通路、徳山駅橋上駅舎化工事が完成した。 新たな駅ビルの設計が完了した。	2,260,802	B 徳山駅周辺整備事業は、少子高齢化社会への対応、交通結節点の改善、効率的な都市経営に不可欠な事業である。関係機関との協議、工期短縮とコスト削減を図りながら推進する。	A 徳山駅周辺整備事業は、本市の玄関口として、交通結節点の強化や中心市街地活性化に資する核施設の整備など、都市経営に不可欠な事業である。賑わいの創設と高齢化社会に対応したまちづくりに向かって今後とも、スピーディーな事業の進捗を図る。	徳山駅周辺整備を円滑に推進させるため、引き続き関係機関と綿密に協議し、コスト面においても国の補助金を有効に活用できる組立をしながら、効率的に取り組む。
709	中心市街地整備課	中心市街地活性化事業費	魅力ある中心市街地の再生充実を図り、中心市街地の活性化につなげる。 中心市街地活性化基本計画目標 ○新規出店数 H25～29累計目標 149店舗 ○主要14地点の歩行者等通行量 H29目標 28,000人/日	○「歩いて楽しむまちづくり」の実現のため、銀座通りの歩行者優先道路化について、前年度に引き続き、検討委員会等を開き、平成26年9月28日～10月5日まで社会実験を行った。 ○中心市街地活性化基本計画の進捗管理のための調査等を実施した。また計画を一部変更した。	32,556	B 中心市街地の活性化は効率的な都市経営のために必要不可欠な事業であり、内閣府の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に掲載した事業を確実に実施し、掲げた数値目標を達成することが必要である。	A 中心市街地の活性化は急務であり、平成25年度よりスタートした中心市街地活性化基本計画の着実な実施が必要と考える。徳山駅南北自由通路も開通し、街なか歩行者数も増えるなど、活性化への明るい兆しも見えてきた。今後も官民がお互いに協力しながら事業を推進して、魅力ある中心市街地づくりを目指していく。	これまで同様、官民一体となって中心市街地活性化基本計画を着実に遂行し、アメニティ施設の充実が図られるような施策を盛り込むなど、ハード整備とタイアップした中心市街地の環境の向上に取り組む。
710	中心市街地整備課	中心市街地施設整備一般事務費	徳山駅周辺整備を推進し、中心市街地の活性化に資する。 徳山駅南北自由通路等の管理により、駅周辺利用者の利便性向上が図れる。  利用者数5,000人/日	徳山駅南北自由通路及びエスカレーター棟の維持管理他	12,571	A 徳山駅南北自由通路は、バリアフリー化の一環であり、市の責務として継続管理の必要がある。また、南北の賑わい創出に大きく寄与する。	A 徳山駅南北自由通路は、バリアフリー化の一環であり、市の責務として継続管理の必要がある。また、橋上駅舎と一体となった動線の整備が完了し、駅利用者を含む全ての人が通行可能なバリアフリー施設となり、安心安全な通行及び南北の賑わい創出の橋渡しとなる。	これまで同様、自由通路利用者の安全に配慮しながら、スペースの有効活用にも努め、適正管理を行う。
711	中心市街地整備課	緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業費(中心市街地活力向上支援事業)	魅力ある中心市街地の再生充実が図られ、中心市街地の活性化につながる。 中心市街地活性化基本計画目標(新規出店数 H25～29累計目標 149店) (主要14地点の歩行者等通行量 H29目標 28,000人/日)	新規出店支援のほか、小規模複合商業施設事業、銀南街リニューアル事業、徳山銀座・みなみ銀座地区再開発事業の熟度を高め、中心市街地活性化を推進する支援をした。また事業に従事した2名は、本事業を通じて成長し、平成27年度から中心市街地活性化協議会の専門人材となった。	14,575	A 平成26年度で終了する事業であるため。ただし今後も、効果のある事業となるよう、委託先のまちづくり会社と随時協議しながら進める。	A 中心市街地活性化に不可欠な事業である。民間活力の導入により、賑やかさの創出を図る。	※平成26年度で事業終了のため、なし。
712	中心市街地整備課	緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業費(まちなか子どものあそび場運営事業)	魅力ある中心市街地の再生充実が図られ、中心市街地の活性化につながる。 中心市街地活性化基本計画目標(新規出店数 H25～29累計目標 149店) (主要14地点の歩行者等通行量 H29目標 28,000人/日)	ピビ510のロビーを活用した「ピビコ199」を運営。中心市街地で初めての有料の子育てコミュニティ施設であり、幼児と親・祖父母等が施設を利用するとともに、商店街で買い物をする等の相乗効果があった。ただ利用者数的には、春から夏にかけては順調に伸びていたが、園行事、地域行事、各種イベントが目白押しとなる秋以降、伸び悩んだ。	14,780	A 平成26年度で終了する事業であるため。ただし今後も、効果のある事業となるよう、委託先のまちづくり会社と随時協議しながら進める。	A 中心市街地活性化に不可欠な事業である。民間活力の導入により、賑やかさの創出を図る。	
713	中心市街地整備課	緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業費(中心市街地活性化人材育成事業)	魅力ある中心市街地の再生充実が図られ、中心市街地の活性化につながる。 中心市街地活性化基本計画目標(新規出店数 H25～29累計目標 149店) (主要14地点の歩行者等通行量 H29目標 28,000人/日)	平成27年3月事業開始のため、雇用したのみで事業実績なし。	627	A 平成27年3月事業開始のため、雇用したのみで事業実績なし。効果の高い事業となるよう、委託先と随時協議しながら事業を推進する。	A 中心市街地活性化に不可欠な事業である。民間活力の導入により、人材育成とにぎやかさの創出を図る。	平成27年度で事業終了。
714	会計課	会計管理事務費	適正な会計管理事務を執行することができる。	正確かつ迅速な納・審査事務が図れた。 審査事務における差戻し件数を減少させるため、年3回(7月、10月、2月)件数・理由を集計し、内容を検証した上で、その結果に基づいた適切な指導を各課に行った。	3,131	B グループウェアの掲示板を活用して審査事務における差戻しについて情報を発信するとともに、経理担当者に対する随時の個別指導等の会計事務研修を実施するなど、適正な納・審査事務に努めているが、達成度が後退したため。	B 行政サービスの質の維持に貢献し、行政運営を支える公金を確実かつ有利に管理・運営するために必要不可欠な業務である。今後も継続して取り組む。	審査事務等の効率化を目指し、パソコンのモニターを従来より大きいものを導入する予算を計上。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点	
715	新南陽総合支所・地域政策課	新南陽総合支所整備検討事業費	新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定する。	○新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想の策定	3,564	A	新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を計画どおり策定した。	新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備基本構想を策定し、公表をしたことから、本事業は、平成26年度で終了している。しかしながら、この構想の基本的な考えは、現有敷地内での建替えについてまとめたものであり、構内道路の問題や敷地内の土地利用の検討がされていないため、この構想をそのまま活用し、基本計画を策定することは困難である。このため、平成27年度は、「新南陽総合支所管理運営事業」の中で、構内道路、土地利用、財源等の課題を整理していく必要がある。	平成27年3月に基本構想策定済である。
716	新南陽総合支所・地域政策課	新南陽総合支所管理運営事業費	【施設】来庁者や職員の安全性と利便性を優先に庁舎の維持管理を行う。 【運営】維持管理経費の削減を図る。	○施設設備の保守管理、維持修繕、及び電話交換・受付案内業務等を実施することにより、円滑な行政サービスの提供と庁舎の維持管理を行った。 ○光熱水費等の削減を図った。	37,576	B	・耐震性や老朽化等庁舎に問題があるが、必要最小限の修繕を行うなど、適切に庁舎の維持管理を図っている。 ・維持管理経費については、光熱水費等の削減を図っており、引き続き取り組んでいく。	所管課評価のとおりである。平成27年度は、建築課や統計係の本庁機能が移転してくるが、総合支所の空きスペースを有効活用し、地域政策課を1階に降ろし、ワンフロアでの対応を行うなど、利便性の向上を検討実施する必要がある。なお、平成27年度は、新南陽総合支所等の整備検討について、総合支所管理運営事業の細事業として評価を行う。	業務の見直しにより委託料を削減(清掃委託料△400千円) エコオフィス推進等による光熱水費の削減(都市ガス使用料△775千円)及び施設管理コストを削減(消耗品費△210千円、衛生機器等使用料△19千円)
717	熊毛総合支所・地域政策課	熊毛総合支所管理運営事業費	・地域の安心・安全を図る。 ・各自治会連合会相互の情報交換と行政との連携により、身近な共通の課題に対応することができ、安心して暮らせる住みよい地域づくりに寄与することができる。 ・交通弱者対策の推進が図られる。 ・市民に安心・安全な施設の提供をすることができる。	・地域政策課が行う庶務的に必要な事務を実施した。 ・地域政策課が所管する市民団体、関係機関等との連携強化のための事業を実施した。 ・庁舎敷地内の行政財産の維持管理	17,184	B	熊毛地区における地域政策の調整及び総括機能、市民サービスを提供する総合行政機関としての機能を発揮する必要がある。 また、安心・安全のための適切な庁舎の維持管理を図る。	引き続き所管課の評価・改善策の実現を目指し、業務改善なども意識しながら、機能の維持、向上を図る必要がある。	経常経費において、電話システム賃貸借契約の長期継続契約を5年間から7年間、2年間延長することにより、361千円の経費削減を行った。
718	熊毛総合支所・地域政策課	周南こどもゆめまつり開催事業	子どもから大人までの市民のネットワークを広げ、市民の一体感の醸成を図る。	周南こどもゆめまつりを開催 ・開催日 平成26年10月26日(日) ・参加人数 約6,000人 ・中・高生ボランティア172人参加 (ジュニア実行委員を募集し、大人と共に子ども達が本まつりの企画・運営に携わった)	500	B	青少年の健全育成のため熊毛地域のまつりとして今後も継続し開催していくために、まつり自体の実施方法やコストの見直しが必要である。	青少年の健全育成のため熊毛地域のまつりとして、実施方法やコストの見直しを行い、今後も継続して開催し、より一層の拡充を図ることとする。	弁当代はスタッフ(駐車場スタッフを除く)が全額負担、チラシ作成内容の見直し等により経費削減を行った。
719	鹿野総合支所・地域政策課	鹿野総合支所整備検討事業費	鹿野総合支所の機能存続に向けた意見集約。	ワークショップの手法を用いて住民意見を聞き、鹿野総合支所施設整備基本方針を策定。	2,484	A	関係機関との協議や住民意見の集約を深める取り組みを行う必要がある。	【平成26年度で本事業終了】平成26年度、老朽化している鹿野総合支所の整備の在り方について、住民説明会を開催し検討した。現段階では、具体的な候補地、整備手法については特定せず、想定される候補地及び整備手法を示すに留めている。今後、関係機関、関係部署と協議するとともに、住民説明、意見聴取を行いながら具体的な鹿野総合支所の施設整備を計画的に進めていく必要がある。	H27年度は関係機関との協議・調整期間として位置づけていた。その間の協議で、総合支所内にある金融機関から肯定的な方向性を得ることができた。H28年度はこのことを踏まえて地域住民との意見交換を更に深めるために、ワークショップ等の開催経費を計上している。
720	鹿野総合支所・地域政策課	コアプラザかの管理運営事業費	コアプラザかの適切な維持管理をします。	地域団体、高齢者及び女性団体等の活動拠点として、また子育て支援や市民交流の場として利用されている。	10,623	B	施設本来の目的である機能が向上するよう経費削減を図りながら、施設管理をする。	住民の利用を前提とした施設であり、イベントの開催や保健、福祉、医療、生涯学習機能の連携により、利用率の向上や更なる利便性の向上を図る中で、事業を継続していく必要がある。	清掃業務委託の仕様書や契約方法の見直しを行い、経費の削減に努めている。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
721	鹿野総合支所・地域政策課	鹿野総合支所管理運営事業費	鹿野総合支所の適切な維持管理をします。	清掃業務などの委託業務契約などの仕様書の見直しを行った。	14,891	B 指摘事項も含め、公共施設の再配置計画に基づき、市民コンセンサスを得ると共に説明責任を果たしながら、施設整備を進めていく。	B 地域の拠点施設として、住民サービスの向上及び施設管理に努めている。しかしながら、鹿野総合支所は、築後40年以上が経過しており、老朽化し、耐震性も低く、バリアフリーへの対応も難しい状況で、結果的に住民サービスが十分とはいえない。鹿野総合支所の今後に関しては、住民の利便性や行政の効率性の観点から地域性への配慮や組織体制を含めた施設や機能のあり方を住民のコンセンサスを得ながら施設整備の方向性を見極める必要がある。	清掃業務委託の仕様書と契約方法の見直しを行い、経費の削減に努めている。
722	競艇事業局競艇管理課	競艇事業	モーターボート競走法(第1条、第31条)等に規定されているとおり、競走の収益をもって住民福祉の増進を図ります。	平成26年度利益剰余金の中から、7,000万円の繰り出しを一般会計に対して行いました。	28,647,168	A 平成23年度から3年連続して黒字決算となり、収益を確保する体制が整ってきている。平成24年度からは一般会計への繰り出しも行われている。	A 一般会計への繰り出しを継続しつつ、これまで資金面から先送りにされ老朽化した施設や設備の整備及び減債積立を行い、より経営基盤を強化して引き続き収益の拡大を目指すべく努力して参りたい。	歳入を抑えることで歳出を削減し、より収益構造が改善されたものとなった。新中央スタンドの整備や施設整備のための予算を確保した。
723	上下水道局総務課	庁舎管理事業	効率的に維持管理を行い、適正な執務環境を確保する。	施設、設備ともに老朽化が著しいが、応急的な修繕で執務環境が保たれている。	20,592	A 新庁舎が建設されるまでは、必要最低限の執務環境は保持していく。	A 引き続き安全面を配慮し、効率的な維持管理に努めること。	昨年度で電話機のリース期間が終了したが、庁舎建設の関係もあり、新たにリース契約を行わず保守契約のみを結び、現行の電話機を使用することとした。(△194千円)
724	上下水道局総務課	人事管理関係事業	研修等により職員の技術力向上を図り、効率的な事業運営を可能とする。	○菊川浄水場の夜間・休日の維持管理を民間委託して3名削減した。 ○職員の技術向上のため日本水道協会が実施する研修に参加。 ○市町村アカデミーの研修も受講	3,507	A 新庁舎が建設されるまでは、必要最低限の執務環境は保持していく。	A 今後、数年の内に経験豊富な幹部職員が大量退職する。こうしたなか、特に技術系職員のスキルアップは、危機管理の観点から喫緊の課題である。研修のみならず、幹部職員においては、現場等においても意識をもって指導に取り組みきたい。	旅費及び研修費の見直し(△266千円)
725	上下水道局総務課	財産管理事業	資産の有効活用を図り、効率的な事業運営を目指す。	上水・下水に関係なく、公用車とパソコン関係は総務課で一括管理をしている。	11,230	A 新庁舎が建設されるまでは、現状維持	A スケールメリットを生かせる事業については、先例にとらわれず積極的に見直し、経費の削減に努めること。	グループウェアで使用するソフトウェアの見直し(△975千円)
726	上下水道局財政課	新地方公営企業会計制度移行事業	経営状況、財政状態を明確にすることにより、説明責任を図る。	資本剰余金の整理作業を実施した。	0	A 新公営企業会計制度へ適用するため事務処理を行い、新会計制度への移行を適正に実施するが出来た。	A 新会計制度については、対外的にも説明責任を果たせるよう、また人事異動等の事務の引き継ぎにも対応できるよう、課内で知識、理解の浸透・共有化を図ること。	新会計制度導入後、一通り予算・決算業務が終了している。内容について再度精査を行い適正な予算計上に向けた事務処理を行う。
727	上下水道局財政課	経営健全化推進事業	持続可能な事業運営を行う。	実施計画の見直しを行った。	0	B 各所管課を対象に整備計画のヒアリングを実施し、健全化計画を策定しているところであるが、財政課内の統一的な見解について再度検討する必要がある。	B 事業規模(収入)に見合った事業運営に努めること。公共性と企業性の両立の観点から検討されたい。	経営健全化計画における、事業内容及び規模を基本とし、各所管課の健全化(努力)目標を反映した予算作成を行う。
728	上下水道局料金課	上下水道料金徴収事業	上水道、下水道の使用に対する公平な受益負担をいただくため、当該料金の回収に努め、もって低廉な料金と公営企業財政の健全な運営をめざす。	電話等によるお支払いの督促、悪質未払い者への給水停止を実施することにより前年度比0.16%程度の現年度収納率の改善を達成できる見込み。	97,650	A 将来に継続する課題であり、粛々と実施する。	A 民間活力の導入により効果が期待できる業務については、今後も検討していくこと。	検針徴収業務では、受託者との定期的会議により業務改善をしてきた。平成27年度、個別分野にわたる委託実績評価表を作成したところであり、民間委託業務自体においても、この評価表をもってPDCAサイクルに適用させることで業務品質の向上を図ることとする。 料金システム更新業務は、債権管理の適正化を図るとともに、熊毛鹿野地区簡易水道との統合を料金統一後に控えていることからスムーズな移行ができるよう料金事務等の環境整備に努めることとする。



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
729	上下水道局 水道工務課	管路耐震化事業	耐震化率向上を図る。	管路の新設や布設替工事を10,578m行い、25年度と比較し約2.3%耐震化率が改善した。	612,772	A 耐震化率の向上は、継続的に取り組む事業である。	A 引き続き、計画的に取り組まれない。	平成27年度から平成36年度までの実施事業計画の見直しを行い、建設改良費の総額として、4,439千円の減額を図った。
730	上下水道局 水道工務課	漏水防止対策事業	漏水防止により安定給水を確保し、給配水管漏水を早期に見出し修繕を行うことにより、有収率の向上を図る。	徳山地区漏水調査 路面音聴距離 114.7km 戸別音聴戸数 17,744戸 漏水発見件数 50件 推定漏水防止量 89m <sup>3</sup> /日 新南陽地区漏水調査 路面音聴距離 39.3km 戸別音聴戸数 6,633戸 漏水発見件数 36件 推定漏水防止量188m <sup>3</sup> /日	10,584	B 有収率の向上は水道事業において継続的な課題である。無効水量減少に向けた取り組みとしての漏水調査事業は、実施の方法や調査区域の選定を精査し、今後も継続して行う事業である。	B 漏水の発生は道路の陥没等二次災害の危険がある。また、動力費や薬品費等経常経費の増加につながる。安全性、経済性の観点から、今後も効率的、効果的な維持管理に努められたい。	特記事項なし
731	上下水道局 水道工務課	マッピングシステム更新事業	定期的なデータの更新を行うことにより、正確な情報に基づく適切な給配水管の維持管理が可能となる。 ・他の地下埋設占有者に対し正確な情報提供を行い、工事による破損事故防止に努める。	①デジタル地形図編集 237/100m <sup>2</sup> ②配水施設入力用下図作成及びベクトル入力 9.08km ③漏水履歴入力 48件 ④竣工図面電子データリンク 37件 ⑤水理解析・管路データ変換 13km	1,512	A マッピングシステムの正確な情報管理のため、継続的に行う事業である。	A 引き続き、給配水管等の正確なデータ管理に努めること。	特記事項なし
732	上下水道局 水道工務課	水安全計画策定	水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出特定し、それらを継続的に監視することにより、安全な水の供給するためのシステムを構築します。	水道水の安全性の向上と安定供給を実現するため、周南市水安全計画を策定した。 水源から蛇口まで水道水を送る過程に存在する危害(水質に影響を与える原因)を把握・分析し、対策を事前に準備しておくことで発生した事象に対し迅速適切に対処し、水道水の安全性をより高いレベルで確保することが可能となった。	0	A ホームページに水安全計画の概要版を掲載し、市民に対し水道水質の管理や安全性について示せた。	A 今後は、環境の変化に応じて、適時見直しに努めること。	特記事項なし
733	上下水道局 下水道工務課	浸水対策事業	・徳山駅ロータリー、地下道及び周辺商店等の浸水被害を解消、軽減する。 ・富田西部区画整理内の雨水管渠を新設整備し、土地、家屋等の浸水被害を解消、軽減する。 ・新地ポンプ場までの雨水管渠を整備し、土地、家屋等の浸水被害を解消、軽減する。	・徳山駅前浸水対策事業：徳山駅北口に雨水取水柵の設置、徳山駅南口に雨水函渠の布設を行う。 ・区画整理(富田西部)内浸水対策事業：中溝雨水幹線函渠築造工事を実施し雨水函渠の布設を行う。 ・南新地浸水対策事業：雨水函渠布設に伴う用地の測量、建物移設補償の調査を実施する。	94,148	B 浸水対策事業は膨大な費用と時間が必要となる。また、複数事業を同時に進行している。そのため、3M(人、物、金)を選択と集中しておこなうための見直しが必要となる。	B 安全、安心のまちづくりの観点から、今後も優先順位を定め計画的に実施すること。また必要な事業の財源については、一般会計と十分協議し、財源の確保に努めること。	平成28年度は区画整理内(富田西部)内浸水対策事業において、JR軌道内及び県道海岸線の雨水函渠横断の関係諸機関との調整が整ったので工事に着手する。そのため、浸水対策事業のうち、区画整理(富田西部)内浸水対策事業に3M(人、物、金)を選択と集中しておこなう。
734	上下水道局 下水道工務課	下水道施設適正管理事業	今後、老朽化した下水道汚水管渠の維持管理費の増大に対応するため、効率的・経済的な運営システムに移行する。	下水道汚水管渠の長寿命化計画に基づき公共下水道管路施設改築実施設計を作成した。	15,124	A 公共下水道管渠の長寿命化計画を策定し、計画の基づき管渠の更新・布設替えを実施している。	A 長寿命化計画を策定し、優先順位を定め着実に実施していくこと。	平成27年度までは、各施設ごとを対象に長寿命化計画を策定し、管更生及び改築を実施してきた。平成28年度からは国の指針に沿って施設全体を対象にストックマネジメントを策定し、一層効率的な資産管理を行うこととした。
735	上下水道局 下水道工務課	汚水処理施設整備事業	早期に水洗化を行い、生活環境及び周辺環境を改善する。	H25年度に地元同意の得られた鹿野地域(天子地区)を下水道事業計画地域から削除した。 また、整備困難地域の整備方針を策定し、整備方針に基づき下水道事業計画区域から鹿野地域の一部(柏原地区、堤地区)の説明会を開催し削除の地元同意が得られた。	0	B 合併から10年が経過し、合併前の各自自治体の整備方針で整備してきたが、統一的な整備方針を策定した。しかし、効率的に進めため布設計画が必要となっている。	B 事業規模に(収入)に見合った事業運営が基本である。公共性と企業性の両立の観点から、計画の策定にあたっては、財政課と十分協議すること。	国は、今後、10年間で公共下水道の整備を終了する「10年概成」を推進している。「10年概成」以降は、公共下水道の整備に国庫補助金が支出されないことが予想されることから、国庫補助金の対象となる処理困難地区の整備を積極的に進める。
736	上下水道局 浄水課	水道施設統合事業	上水道事業への統合と稼働率向上による費用削減	☆周南市東部地区送配水施設基本設計業務委託。 旧徳山東部地区(一の井手・大迫田浄水場)の送配水計画を業務委託にて実施しました。	3,400	B 統合までに更新計画を着実に進める。民間委託による施設の維持管理を進めコストの削減を進めている。	B 施設の統合、ダウンサイジングにより、将来の資本費、維持管理費が大きく削減できる。今後は、水道工務課等と連携を図ることで、スケールメリットも出てくる。さらなる効率的な施設運営に取り組まれない。	①一の井手浄水場中止対応として平成28.、29年度にて菊川浄水場からの受水関連施設の新設を実施し、水道施設の稼働率向上に努める。 ②施設の新設に係る平成28.29年度の予算は高額となるが統合後の維持管理や旧施設の更新が不要となる。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
737	上下水道局 浄水課	浄水施設耐震化事業	耐震化工事を実施することで施設の延命化と費用削減が図られる。	一の井手貯水池耐震診断業務委託	17,064	B 計画及び検討時期であることから。	B 料金収入が減少傾向にあるなかで、施設の長寿命化は避けて通れない。アセットマネジメントを実施するなど、優先順位を定めて取り組む必要がある。耐震化についても、長寿命化との調整を図りながら、効果的に進められたい。	大迫田浄水場耐震化実施設計業務委託については、平成27,28年度の2カ年の債務負担として平成27年度に予算化しているが、支払いについては平成28年度業務終了時となるため、契約額を予算額として計上。
738	上下水道局 浄水課	基幹管路耐震化事業	浄水施設から配水池及び市内給水管の本耐震化による安定給水の確保。	・大迫田低地区配水池基本設計業務委託(送配水管を含む)を実施。	0	B 工務・浄水で長期計画について28年度に委託する予定である。	B 水道工務課と連携を図りながら、効果的に実施されたい。	基幹浄水場の耐震化率は、0パーセントであり、市民への安定給水に支障をきたす恐れがある。平成28年度より、大迫田浄水場の耐震化率の向上のため管野系の導水管の耐震化を実施し、その後、耐震化業務委託の成果による耐震化工事を進める。
739	上下水道局 浄水課	水道施設整備事業	浄水処理の安定化を図るとともに、ランニングコストの削減。	平成26年度は更新工事12件を計画し、11件を実施した。	63,576	C 菊川浄水場の業務委託により、簡易な修繕を職員対応で実施しているなど、修繕費の削減、点検が強化されている。	C 水需要の減少により浄水場の稼働率が低下するなか、施設のダウンサイジングは、将来の資本費、維持管理費の削減に繋がる。また、動力費、薬品費等の変動費については、稼働率を考慮し(費用対効果)、契約電力の変更、夜間電力の活用、適正な在庫等の観点から見直しをされたい。	特記事項なし
740	上下水道局 浄水課	安全管理強化事業	安定的な飲料水確保と水質安全の監視と努力	平成26年度は新設工事3件、分解他点検が3件	9,699	B 維持管理、点検の強化により職員において部品交換など実施。	B 水道水の安定供給にはハード面(施設の点検整備)のみならず、ソフト面(人材育成)の強化が欠かせない。特に災害等、危機に際しては、日常の訓練が効果を発揮する。定期的な訓練を実践されたい。	特記事項なし
741	上下水道局 下水道施設課	流域浄化センター施設管理事業費	流域下水道を利用する地域の水質保全を図る。	周南流域下水道接続点(5箇所)水質分析を実施し、県下水道班へ報告した。	843	A 県への報告義務があるため実施する。	A 流入量の増加要因については、不明水の流入も考えられるので工務課と連携を図りながら、実態把握に努めること。	特記事項なし
742	上下水道局 下水道施設課	下水道水質指導監督費	事業場からの排水を監視することで、公共用水域の環境保全に寄与する。	徳山・新南陽・熊毛地域の特定事業場(95箇所・430項目)の放流水調査を行い、基準値を超過した事業場に対して指導を行った。	589	A 処理場への負荷を軽減し、事業者の環境への意識を高めることにも繋がる。	B 再三の指導に従わない、悪質な事業場に対しては、公平性の観点から法的措置も検討されたい。対応方針、マニュアルの整備も必要。	特記事項なし
743	上下水道局 下水道施設課	中央浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康で安全・快適な生活環境を確保し、また、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守している。	343,799	A 放流水水質基準を遵守しつつ、いかに効率的かつ低コストで管理していくか更に検討を進めていく。	A 運転方法の見直し等、ソフト面での対応が可能であるか検討する必要がある。	運転変更により、動力費を5,571千円減額した。
744	上下水道局 下水道施設課	東部浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康で安全・快適な生活環境を確保し、また、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守している。	185,845	A 放流水水質基準を遵守しつつ、いかに効率的かつ低コストで管理していくか更に検討を進めていく。	A 運転方法の見直し等、ソフト面での対応が可能であるか検討する必要がある。	高度処理運転の継続のため、動力費を4,500千円増額した。
745	上下水道局 下水道施設課	新南陽浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康で安全・快適な生活環境を確保し、また、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守している。	246,959	A 放流水水質基準を遵守しつつ、いかに効率的かつ低コストで管理していくか更に検討を進めていく。	A 運転方法の見直し等、ソフト面での対応が可能であるか検討する必要がある。	特記事項なし
746	上下水道局 下水道施設課	北部浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康で安全・快適な生活環境を確保し、また、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守している。	15,163	A 放流水水質基準を遵守しつつ、いかに効率的かつ低コストで管理していくか更に検討を進めていく。	A 運転方法の見直し等、ソフト面での対応が可能であるか検討する必要がある。	特記事項なし
747	上下水道局 下水道施設課	鹿野浄化センター施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康で安全・快適な生活環境を確保し、また、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守している。	32,912	A 放流水水質基準を遵守しつつ、いかに効率的かつ低コストで管理していくか更に検討を進めていく。	A 運転方法の見直し等、ソフト面での対応が可能であるか検討する必要がある。	修繕を見直した結果、修繕費を3,100千円減額した。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点		
748	上下水道局 下水道施設課	農業集落排水施設管理事業費	処理場を安定的に運転することにより、市民の健康で安全・快適な生活環境を確保し、また、公共用水域の水質保全を図る。	公共用水域への放流水質基準を遵守している。	75,310	A	放流水水質基準を遵守しつつ、いかに効率的かつ低コストで管理していくか更に検討を進めていく。	A	運転方法の見直し等、ソフト面での対応が可能であるか検討する必要がある。	特記事項なし
749	上下水道局 下水道施設課	江口ポンプ場維持費	ポンプ場を安定的に運転することにより、市民の健康で安全・快適な生活環境を確保し、また、公共用水域の水質保全を図る。	適正に維持管理している。	19,301	A	いかに効率的かつ低コストで管理していくか更に検討を進めていく。	A	運転方法の見直し等、ソフト面での対応が可能であるか検討する必要がある。	特記事項なし
750	上下水道局 下水道施設課	新南陽汚水中継ポンプ場維持費	ポンプ場を安定的に運転することにより、市民の健康で安全・快適な生活環境を確保し、また、公共用水域の水質保全を図る。	適正に維持管理している。	20,829	A	いかに効率的かつ低コストで管理していくか更に検討を進めていく。	A	運転方法の見直し等、ソフト面での対応が可能であるか検討する必要がある。	特記事項なし
751	上下水道局 下水道施設課	新南陽雨水ポンプ場維持費	雨水等による農地、宅地への冠水を防ぎ、市民の財産を保護する。	野村・福川・新地雨水ポンプ場を適正に維持管理している。	54,190	A	いかに効率的かつ低コストで管理していくか更に検討を進めていく。	A	運転方法の見直し等、ソフト面での対応が可能であるか検討する必要がある。	特記事項なし
752	上下水道局 水質管理課	水質検査事業	水道水に対する安心・安全の意識の向上	①基準項目事業＝法令で決められた検査の実施は達成。 ②水道GLP事業＝更新認定についてはH26.8.25に取得完了で達成。 ③水質管理目標設定項目等事業＝一部未達成で次年度以降へ繰り越し。	38,620	B	農薬の分析については、特定の者しか分析ができない(機器の取り扱い経験がない。)ため、複数の者が取り扱えるようにする必要がある。	B	安全な水を安定供給することは水道事業の使命である。引き続き市民の安心、安全確保を最優先に、検査精度の向上と信頼の確保に努められたい。	分析機器が古くなり故障が頻発するようになったので、検査精度を確保するため点検費用を積み増した。その内訳はICP/MS定期点検588千円、IC-PCシアン定期点検1,148千円、LC/MS/MS定期点検1,847千円(合計3,583千円)となっている。
753	上下水道局 水質管理課	協議会運営事業	共同で実施	共同検査の継続	7,255	A	人的資源の有効活用と経費の節減がなされているため。	A	協議会のスケールメリットを生かし、効率的、効果的な運営に努められたい。	特記事項なし
754	消防本部 消防総務課	光地区消防組合負担金	・熊毛地区の火災、救急等に適切に対応することにより、熊毛地区住民等の安心安全を守る。	・平成26年度において、熊毛地区の火災10件、救急699件に出勤し、災害に因る被害を軽減した。	232,091	B	・熊毛地区における、災害に因る被害を軽減し、市民の安心安全を守るために、必要不可欠な事業である。現状の消防力を低下させないことを前提とし、最小の経費で最大の効果をあげることを考慮し、調査・研究をしていきたい。	B	・所管課の評価どおりとする。	特になし
755	消防本部 消防総務課	消防機械器具強化充実事業費	・老朽化した消防車両等を更新整備することで、時宜に即応した消防力の強化充実を図り、市民の安心安全を守ることができる。(H26年度更新台数:2台)	・消防ポンプ自動車 1台(西部出張所)、消防活動多目的車 1台(危険物保安課)を更新整備した。 ・はしご付消防自動車 1台(西消防署)をオーバーホールした。 ・消防用ホース 36本を更新整備した。	82,959	B	・複雑、多様化する災害に適切に対応し、市民の安心・安全、生命と財産を守るため、消防力の根幹をなす消防機械器具を更新整備する重要な事業である。	B	所管課の評価どおりとする。	○指令・指揮車 5,400千円 ○資機材搬送車 7,515千円 ○消防用ホース 3,489千円
756	消防本部 消防総務課	消防団機械器具強化充実事業費	・老朽化した消防団車両等を更新整備することで、消防団の機動力を確保し、地域防災力を強化充実することにより、市民の安心安全を守ることができる。(H26年度更新台数:2台)	・小型動力ポンプ付積載車2台(清水、上野)、消防用ホース80本を更新整備した。	22,676	B	・複雑、多様化する災害に適切に対応し、市民の安心・安全、生命と財産を守るため、地域防災の要となる消防団機械器具を更新整備する重要な事業である。	B	所管課の評価どおりとする。	○消防ポンプ自動車 19,656千円 ○小型動力ポンプ付積載車 9,720千円 ○消防用ホース 2,259千円
757	消防本部 消防総務課	消防施設整備事業費	・消防業務を行う上で必要不可欠な消防施設を整備または耐震化し、災害等発生時における消防体制を確保することで、市民の安心安全を守ることができる。	・北消防署耐震改修工事を実施した。 ・久米機庫の実施設計業務委託を実施した。	24,284	A	・市民の安心・安全、生命と財産を守るために必要不可欠である防災拠点施設を整備する重要な事業である。	A	・所管課の評価どおりとする。	○(仮称)高水機庫建築工事 51,918千円 ○須金機庫外壁・屋根等改修工事 5,775千円 ○大道理機庫ホース乾燥塔建設工事 3,226千円
758	消防本部 消防総務課	常備消防費一般事務費	・消防職員の健康管理・安全衛生により、職員の安全と健康を維持し、職務の円滑な遂行が確保されることで、市民の安心安全を守る。 ・消防長会の事業活動を推進し、消防防災体制の充実・強化を図り市民の安心・安全を確保する。 ・優れた人材の確保及び資質の向上を図る。	・定期健康診断、特定業務従事者健康診断、感染症予防接種、産業界による安全衛生管理・健康管理を実施 ・消防長会の各種会議における事業の研究・検討を実施 ・消防職員採用試験を実施(3名採用) ・消防業務に必要な物品の調達を適正に実施	15,759	B	・職員が健康に職務遂行を行う上で重要な事業である。今後も消防業務に必要な本部運営業務を適正に行うとともに、採用試験、昇任試験を実施することにより、優れた人材の確保、職員の資質の向上に努めていく必要がある。	B	所管課の評価どおりとする。	特になし

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
759	消防本部消防総務課	消防職員研修養成事業費	・消防職員の知識・技術の習得、体力・気力の錬成、併せて規律の保持と共同精神の養成を図り、時代に即応できる人材の養成をすることで、消防活動の質の向上を図ることができる。	・消防学校：初任総合教育7人、火災調査科2人、予防査察科2人、救助科2人、大規模災害対策科2人、無線通信科5人入校し、知識及び技能を習得した。 ・資格取得：小型移動式クレーン3名、玉掛3名、酸欠・硫化水素2名、大型自動車4名受講	4,765	B ・行政サービスの向上のための人材育成、また各種災害等に対応するための知識・技術の習得は市民の安心安全を確保するために必要な事業である。適正な人員配置を行うために、研修・学校教育等の受講について推進していく。	B ・所管課の評価どおりとする。	特になし
760	消防本部消防総務課	非常備消防一般事務費	・消防団が円滑に機能することで、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、安心安全を守る。	・消防団員の事務、庶務に関すること、消防団員の確保、表彰会議に関すること、消防団員共済会の育成に関すること、消防団員の報酬、費用弁償及びその他の給付に関すること、消防団員の貸与品に関すること等。※消防団員実数1,027人(H27年4月1日現在)	113,877	B ・地域防災の中核をなす消防団組織を維持運営する上で必要不可欠な事務事業である。引続き事務の効率化に努め、新入団員確保や装備の充実強化のための取り組みを積極的に行う必要がある。	B ・所管課の評価どおりとする。	○消防団員の安全装備品の計画的な(2年目/5年)配備 +1,400千円
761	消防本部消防総務課	消防団員研修養成事業費	・地域防災を担う消防団員の知識、技術の習得を図ることで、消防活動の質の向上を図ることができる。	・幹部団員研修41人、消防学校等で実施する教育に団員13人(基礎教育2名、幹部教育中級幹部科4人、幹部教育初級幹部科3人、専科教育警防科3人、幹部候補中央特別研修1人)を派遣。※部内研修については、幹部教育と新入団教育を隔年で実施している。	92	B ・各種消防団員教育、職員による研修などの実施により、団員の知識・技能の向上が図られている。団員全体の資質の向上は重要な課題であり効果的な取り組みを図っていく必要がある。	B ・所管課の評価どおりとする。	消防団組織の充実強化(消防大学校：消防団長科) +404千円
762	消防本部消防総務課	消防団員等公務災害補償等共済基金事業費	・消防組織法に基づき、消防団員の公務災害による補償並びに地域の防災に貢献した消防団員が退職した際の退職報償金の請求事務を行う。	・退職報償金52件の事務を適正に実施した。	25,506	A ・消防団員の公務災害補償と退職時の報償金給付は、活力ある消防団活動を担保するため、消防組織法に基づく重要な事務事業である。 ・地域の防災活動の担い手である消防団員が安心して活動できるよう事業を継続していかなければならない。	A ・所管課の評価どおりとする。	特になし
763	消防本部消防総務課	消防庁舎管理事業費	・消防業務の活動拠点となる消防署所を適切に維持管理することで、市民の安心安全を守ることができる。	・庁舎を適正に維持管理するため、電気工作物保守管理、冷暖房施設保守管理、貯水槽清掃、水質検査、消防用設備等保守点検を外業者に委託するほか、各署所の施設に係る管理及び保全	29,772	B ・重要な防災拠点である消防庁舎を管理する事業である。経年による建物の老朽化や24時間体制に伴う光熱水費等の課題があるが、適正な維持管理を図り、事業を遂行したい。	B ・所管課の評価どおりとする。	特になし
764	消防本部消防総務課	消防機械器具管理事業費	・災害活動時において、消防機械器具が適切に活用でき、十分な性能を発揮するための維持管理を行うことで、市民の安心安全を守る。	・消防車両の点検、整備及び保全を適正に管理するとともに、消防機械器具の維持管理及び更新	18,196	B ・消防活動を実施する上で必要不可欠な機械器具を管理する事業であり、法令に基づく車両の点検整備及び更新を計画通りに実施する必要がある。	B ・所管課の評価どおりとする。	特になし
765	消防本部消防総務課	消防団機械器具管理事業費	・災害活動時において、消防団機械器具が適切に活用でき、十分な性能を発揮するための維持管理を行うことで、市民の安心安全を守る。	・消防団車両の点検整備及び保全を適正に管理するとともに、消防団機械器具の維持管理及び更新	8,634	A ・消防団機械器具の維持管理は万全を期す必要があり、経年劣化等に伴う資機材の故障・破損等に対応し、機能低下を防ぐため計画通り事業遂行を継続する。	A ・所管課の評価どおりとする。	特になし
766	消防本部消防総務課	消防施設管理事業費	・地域防災の活動拠点となる消防団機庫を適正に維持管理することで、市民の安心安全を守ることができる。	・地域防災の中核をなす消防団の活動拠点施設である消防団機庫の適正な管理及び保全	1,120	A ・地域防災の拠点施設となる消防団機庫の維持管理は、市民の安心安全を守るため極めて重要な事業である。災害発生時に消防団の消防力を十分に発揮するため、建物の改修等、適正な維持管理を継続する必要がある。	A ・所管課の評価どおりとする。	特になし
767	消防本部警防課	救急救助業務推進事業費	・大規模・特殊災害等に即応できる救急・救助業務の体制整備、資器材の更新を図り、併せて実践訓練等により隊員のスキルアップを進めます。 ・身近な命を救うため、市民を対象とした応急手当の普及啓発に努めます。	救急救命士の再教育 対象者36名	10,322	A 効果的かつ計画的な資機材整備及び消防職・団員による各種災害時の技術、知識の伝承を進め救急救助体制の充実に努めた。	A ・所管課の評価どおりとする	高度救命処置用訓練資機材(レサシアンシミュレータSimPad版)整備による増額(+2,655千円)

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
768	消防本部警防課	救急業務高度化推進事業費	高度・多様化する救急救助事案に適切に対応するため資機材の整備を行い、現場で重度傷病者の救助・救命処置を早期に開始し救命率の向上を図る。	1 救助工作車1台、救助資機材の更新 2 救急救命士の養成 2名 3 気管挿管実習4名 4 処置拡大(2行為)認定救命士(※2)の養成 4名	107,807	A 救急救命士、気管挿管・処置拡大(2行為)認定救命士(※2)の計画的な養成及び高度な装備や資器材の整備に併せて、専門的な知識・技術を有する人材育成の充実に積極的に取り組んだ。	A 所管課の評価どおりとする。	・救急救命士研修所入校負担金(1名) 2,071千円 ・指導救命士養成負担金(1名) 324千円 ・救助工作車 155,628千円 ・高規格救急自動車 37,901千円
769	消防本部警防課	消防水利施設管理事業費	消防水利を効果的に設置、適切に維持管理して消防力の強化に努めます。	当初計画:166基(消火栓布設替え・改修等48基、標識等改修112基、防火水槽改修6基 実績:183基(消火栓布設替え・改修等61基、標識等改修114基、防火水槽改修8基	26,045	B 水道管理者及び熊毛地区の使用者である光地区消防組合と情報共有、連絡調整を積極的に行い、適正に維持管理に努めた。	B 所管課の評価どおりとする。	特になし
770	消防本部警防課	通信指令管理事業費	・消防緊急通信指令システム及び消防無線設備の安定稼働を実現することにより、通信指令体制を確立し市民を災害から守る。	・消防緊急通信指令システムの適切な維持管理を行い、システムの安定稼働を実現した。	57,267	A 多様化する情報社会の中で正確な情報をいち早く収集し、常にあらゆる災害に対応できる様研鑽に努める必要がある。	A 所管課の評価どおりとする	特になし
771	消防本部警防課	地域の元気臨時交付金事業費(通信指令強化充実事業)	・消防緊急通信指令システムを改修することにより、安定した通信指令体制を確立し、市民を災害から守る。	・消防緊急通信指令システムの改修を行い、システムの安定稼働を実現した。	254,867	D 平成26年度で事業終了	D 所管課の評価どおりとする	特になし
772	消防本部予防課	火災予防普及啓発事業費	市民の防火意識の高揚を図り、関係法令に基づき、防火対象物等の防火を推進することにより、市民の安心安全が守られる。また、幼年・少年消防クラブ及び婦人防火クラブの活動を支援し、火災予防意識の醸成を図ることにより、地域の安心安全が守られる。(住宅用火災警報器の設置率 H31年度目標:100%)	○防火対象物55事業所の立入検査及び42事業所の消防訓練に立会い防火指導を実施した。 ○幼年・少年消防クラブにおいて防災ダック(災害の絵を見せることにより回避行動を行う。)等による防災の啓発を行った。 ○住宅防火として中須・須々万地区において高齢者宅の住宅防火診断の実施及び住宅用火災警報器の設置対策(平成26年6月1日現在81.0%)を実施した。	2,883	B 住宅防火に関する事業については、住宅用火災警報器普及を促進し、消防クラブ育成事業については、今後も継続してクラブ員の育成や増員に努める。	B 所管課の評価どおりとする。	特になし
773	消防本部危険物保安課	危険物保安事業費	危険物施設における災害・事故の絶無を期することで、市民の安心安全を確保する。	・危険物許認可業務・完成検査前検査・事故調査業務・立入検査業務・石油コンビナート等災害防止法に係る届出・検査業務を実施 ・コンビナート11事業所の査察及び基準不適合危険物施設の改善を実施	7,942	A コンビナートの安全・安定操業及び一般市中の危険物施設における事故の絶無を期することは、市民の安心・安全を守る上でも非常に重要である。今後も法令に基づき業務を推進して行く。	A 所管課の評価どおりとする。	特になし
774	教育政策課	教育委員会費	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会点検評価制度を活用して、市民への説明責任を果たすことで、より効果的な教育行政を推進できる。	教育委員会:定例教育委員会12回、臨時会1回 委員の研修参加:山口県教育委員会協議会研修会、市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)へ出席 委員の学校訪問:幼稚園(12園/13園)、小学校訪問(全校)中学校訪問(全校)、全ての学級に授業訪問指導助言する。	3,734	B 法令に基づいて執行している事業であり、新しい教育委員会制度の円滑な実施が出来るように事業を進めていくことが必要。	B 総合教育会議の開催や、教育の大綱づくりを通して、教育行政への民意の反映に一層努められたい。	地教法の改正により、平成27年度に新制度による教育長が就任した。新教育長のもと、教育委員会の円滑な運営を進めながら、教育委員会の充実・活性化を図る。
775	教育政策課	事務局一般事務費	教育委員会を円滑かつ効果的に運営するとともに、教育行政充実のため、事務局の管理運営を行なう。	・教育委員会総合調整 ・教育委員会全体の囑託、臨時職員の社会保険等手続き ・教育長秘書業務 ・幼・小・中学校環境整備業務 ・文書送達業務	16,357	B 事務内容を見直し効率化を図るよう、事業を進めること。	B 教育委員会事務局としての総合調整機能の強化に努められたい。	業務のより一層の効率化を図りながら、経費の削減に努めていく。(報酬額の改定による増加)
776	教育政策課	教育庁舎等維持管理費	教育委員会庁舎の維持管理により、円滑に業務を遂行できる。	適正に教育委員会庁舎の管理ができている。 (外部委託)警備、消防設備点検、清掃、電気工作物保守	3,069	B 施設の維持管理は必要な事業であり、費用の増大とならないよう留意しながら維持する必要がある。	B 庁舎の保安管理等の業務は、経費節減に留意しながら、適切な管理をされたい。施設維持については、新庁舎建設を踏まえて、必要最小限の執行に努められたい。	施設の老朽化のため修繕等が必要となるが、新庁舎建設まで引き続き必要最低限の維持管理に努める。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
777	教育政策課	職員代替経費	事務局職員の産休・育休等の代替職員に要する経費であり、事務局事務が停滞しないために臨時職員を雇用する。	(産休代替等)学校給食課1名、中央図書館1名	2,175	A 事務の停滞を招かないよう、適切な人員体制を確保している。	B 適切な人的配置が、健全な職場環境の維持にも貢献している。代替職員の雇用については、職務内容を精査し、支援体制を整え事務の停滞を招かないよう配慮されたい。	雇用する代替職員については十分な検討をして雇用する。(賃金改定による増加)
778	教育政策課	教育施設AED設置事業	AED設置により、万一の事故に対する救命措置が可能となり安心して施設を利用できる。	AED合計65箇所(うち26年度更新1箇所) 管理状況良好 リース借上(保守管理含む)	2,164	B 計画的な設置及び適切な管理を行うとともに、設置箇所や使用方法について周知されたい。	C AED設置の重要性は十分に認識しているが、設置に関しては教育施設のみでなく全市的な対応となっている。市長部局の施設との重複もある中、公共施設の再配置も踏まえて、効果的な配置と、事務の効率化のため、今後も引き続き関係部署との協議が必要。また、必要な時に確実に利用できる環境づくりにも配慮する必要がある。	休校・廃校の学校に設置したAEDを未設置の公民館に移設し、教育施設の安心・安全な施設管理に努める。
779	教育政策課	小中学校再編整備推進事業	小中学校の適正規模の配置を実現することで、教育環境を充実させ、十分な教育効果を得ることができる。	[H21年4月]大向小学校を沼城小へ統合[H22年4月]長穂小学校を沼城小へ統合[H23年4月]大道理小学校を沼城小へ統合[H24年4月]翔北中学校を須々万中へ統合[H25年3月]給島小学校と大島小学校を廃校して鼓南小学校へ統合[H25.4開校][H27年4月]大道理小を廃校、四熊小を菊川小へ統合 推進の取り組みとして、交流学習の実施、統合した学校施設の適正管理(グラウンド除草、樹木剪定など)を実施する。	965	A 今後とも関係者の意向を確認しながら再編整備の早期実現に向けた取り組みを進める。	B 引き続き、教育環境の充実の観点から、統合先校への通学の支援を実施しつつ、保護者との協議や学校運営協議会での議論を見守りながら、学校の統廃合に取り組まされたい。また統合により休校となった学校については、地域とともに学校施設の利活用を検討する中で、学校の廃校への理解を得ることに努められたい。	学校の適正規模の配置を進め、教育環境を充実させるため、学校間の交流に要する経費の充実を図った。
780	教育政策課	私学等助成事業	私立学校の運営費の一部を補助することにより、私学振興の充実が図られる。	[桜ヶ丘学園] 536人 3,216,000円 [徳山大学父子・母子家庭奨学制度] 5人 1,562,500円	4,779	A より有効な事業となるよう、他市等の状況の調査研究しながら事業を進めた。	B 周南市の教育環境の充実のために、私学助成は重要な政策であるが絶えず、費用対効果の検証に努められたい。	少子化に伴う生徒数減少による厳しい運営の中で、健全な学校運営に必要な経費の一部を補助するものであり、要綱に基づき補助を行う。今後も適切な助成基準について検討する。
781	教育政策課	奨学金貸付基金事業	奨学金を貸付けることで就学困難者の就学機会を確保できる。 (奨学金の貸付け H26目標:公立高校継続5人、新規4人、私立高校 継続6人、新規4人、高専 継続2人、新規1人、大学 継続15人、新規15人、専修学校継続2人、新規1人)	[貸付実績]公立高等学校13名 高等専門学校4名 大学生・専修学校23名 計40名	936	B 就学の機会確保のため必要な事業であるが、債権管理条例に沿って滞納整理していく必要がある。	B 本基金は、市民の就学機会を確保するための市民共有の財産で有るので、世代を超えて活用され続けるものとなるよう、適切な債権管理に努められたい。	就学困難者の就学機会を今後も引き続き確保するため、返還金の滞納についての解消に努める。
782	教育政策課	小学校嘱託教職員経費	県費の事務・養護教職員が配置されない小規模校に市費で配置することにより、学校管理運営を円滑に行い、教育の充実が図られる。	県職員の配置基準により教職員(事務、養護)が配置されない学校に市費の嘱託職員を配置している。 ○須磨小(事務1名、養護1名) ○四熊小(事務1名、養護1名) 計4名	6,957	B 小規模校における、学校運営上必要な事業であり引き続き実施が必要である。県の配置基準の見直しの要望を行なわれたい。	B 小規模校における、学校運営上必要な事業であり実施が必要であるが、学校教育の充実の基礎となるものであり、県の配置基準の見直しの要望を引き続き行われたい。	報酬月額の見直しを行った。今後も県に対し配置基準の見直しの要望を行っていく。
783	教育政策課	小学校施設管理費	小学校施設の適正な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を確保する。	施設等修繕、漏水調査、汚水管清掃、消防用設備点検、遊具点検・撤去、電気工作物保守管理、エレベーター保守管理、プールろ過装置保守点検、機械整備、白蟻駆除、土地借上げ、家屋借上げ、	75,146	B 計画的に維持管理を進めているが、環境整備員による対応が、効果的・効率的であるか検証する必要がある。	B 耐震改修完了後の予防保全型維持管理への移行の中で、施設修繕について環境整備員による対応と専門業者による対応の有り方を検討されたい。	環境整備員に係る実績・効果について、社会保険料等、雇用に関する経費も含め、全体的に現状を検証した。しかし、27年度にかけて多くの学校が耐震工事を行っており、その中で不良箇所が改修されるケースや整備員の業務が制限されるケースもあり、前年までの業務と数的比較・検討することが困難であったことから、28年度については、各整備員の分担を見直すこと等で業務内容の改善を図るにとどまった。このため、当初予算への反映には至らず、現状維持とした。
784	教育政策課	地域の元気臨時交付金事業費(小学校整備事業)	小学校施設を計画的に改修することで、安心安全な教育環境を確保する。	沼城外壁改修工事、中須小倉庫等解体工事、三丘小雨水対策工事	24,501	A 計画的に実施することで、児童の安全確保と教育環境の整備がなされている。	A 学校施設の延命化につながる改修と、不要な施設の解体を、国の補正予算を活用して効果的に実施できた。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
785	教育政策課	小学校耐震化事業費	各小学校施設の耐震診断・補強工事を行うことで、安心安全な教育環境の確保及び地域住民の避難所としての機能向上を図ります。	耐震改修工事(12棟)	1,272,983	A 計画的に実施することで、児童の安全確保と教育環境の整備がなされている。	A 安心安全な教育環境の整備は最優先課題であり、計画に従って、平成27年度完了をめざして事業を推進する。	
786	教育政策課	中学校嘱託教職員経費	県費の事務・養護教職員が配置されない小規模校に市費で配置することにより、学校管理運営を円滑に行い、教育の充実が図られる。	県職員の配置基準により教職員(事務、養護)が配置されない学校に市費の嘱託職員を配置している。 ○中須(事務1名、養護1名) ○大津島中(事務1名) 計3名	5,460	B 小規模校における、学校運営上必要な事業であり引き続き実施が必要である。県の配置基準の見直しの要望を行われない。	B 小規模校における、学校運営上必要な事業であり実施が必要であるが、学校教育の充実の基礎となるものであり、県の配置基準の見直しの要望を引き行われない。	報酬月額の設定を行った。今後も県に対し配置基準の見直しの要望を行っていく。
787	教育政策課	中学校施設管理費	中学校施設の適正な維持管理を行い、安心・安全な教育環境を確保する。	施設等修繕、漏水調査、汚水管清掃、消防用設備点検、遊具点検、電気工作物保守管理、エレベーター保守管理、プール過装置保守点検、機械警備、白蟻駆除、土地借上げ、屋根バスケライン修繕、相撲場解体、給水管及び消火栓設備改修	38,819	B 計画的に維持管理を進めているが、環境整備員による対応が、効果的・効率的であるか検証する必要がある。	B 耐震改修完了後の予防保全型維持管理への移行の中で、施設修繕について環境整備員による対応と専門業者による対応の有り方を検討されたい。	環境整備員に係る実績・効果について、社会保険料等、雇用に要する経費も含め、全体的に現状を検証した。しかし、27年度にかけて多くの学校が耐震工事を行っており、その中で不良箇所が改修されるケースもあり、前年までの業務と数的比較・検討することが困難であったことから、28年度については、各整備員の分担を見直すこと等で業務内容の改善を図るにとどまった。このため、当初予算への反映には至らず、現状維持とした。
788	教育政策課	菊川中学校校舎建設事業費	菊川中学校の特別教室棟は、経年劣化により老朽化が進んでいることから、改築し中学校の教育環境の整備・充実を図ります。	建設工事(Ⅱ期 主体、電気設備、機械設備) 旧特別教室棟解体工事	141,113	A 計画的に実施することで、生徒の安全確保と教育環境の整備がなされている。	A 安心安全で充実した教育環境が整備された。今後は予防保全型維持管理に努められたい。	
789	教育政策課	熊毛中学校屋体建設事業費	熊毛中学校の屋体は、経年劣化により老朽化が進んでいることから、新たな屋体を建設し、既存の屋体については解体する。	建設工事(Ⅱ期 主体、電気設備、機械設備) 旧屋体解体工事	345,640	A 計画的に実施することで、児童の安全確保と教育環境の整備がなされている。	A 安心安全で充実した教育環境が整備された。今後は予防保全型維持管理に努められたい。	
790	教育政策課	中学校耐震化事業費	各中学校施設の耐震診断・補強工事を行うことで、安心安全な教育環境の確保及び地域住民の避難所としての機能向上を図ります。	耐震改修工事(4棟)	272,350	A 計画的に実施することで、児童の安全確保と教育環境の整備がなされている。	A 安心安全な教育環境の整備は最優先課題であり、計画に従って、平成27年度完了をめざして事業を推進する。	
791	生涯学習課	社会教育振興一般事務費	市民の自主的、継続的な学習活動を支援し、学んだ成果をまちづくりに生かすための生涯学習環境の整備・充実に取り組む等、社会教育行政全般にかかる円滑な事業実施を図る。	社会教育全般にかかる会議資料等の作成、情報収集業務、庁内連絡用の事務 第3期生涯学習推進プラン策定	887	B 社会教育主事講習に係る経費の削減は困難であるが、内部の事務的経費は引き続きコスト削減を目指す。	B 事務費の削減には引き続き取り組んでいくべきであるが、社会教育主事講習への受講は、職員の資質向上の点からも継続的に取り組んでいくことが重要である。	引き続き、事務費削減に取り組む。
792	生涯学習課	社会教育委員会費	社会教育委員の資質向上を図り、社会教育委員の意見を本市の社会教育行政に反映し、社会教育事業の推進を目指す。(H25目標:社会教育に係る意見書の提出)	5月、10月、3月に社会教育委員会議を開催し、「第3期生涯学習推進プラン」の素案について協議をいただいた。また、平成27年度より供用を開始する「周南市学び・交流プラザ」における生涯学習センター機能のあり方についても協議し、意見を述べている。	201	B 平成27年度に第3期生涯学習推進プランの策定を予定しており、社会教育委員会での協議は非常に重要なものとなる。	B 公民館運営審議会との集約も視野に入れながら計画的に事業を進め、委員の資質向上を図る必要がある。	平成27年度策定の第3期生涯学習推進プランを推進し、公民館運営審議会の集約も視野に入れ、事業を進める。
793	生涯学習課	派遣社会教育指導主事負担金	社会教育関係者に対する指導・助言や社会教育事業の企画・立案を行うことにより、本市の社会教育行政推進を推進する。	【配置状況】生涯学習課へ社会教育主事として1名配置。【担当業務】青少年ボランティア活動の推進、家庭教育・放課後子供教室・協育ネットの推進、学校教育と社会教育連携	2,009	B 社会教育に関して専門的な知識を有し、教員でもある派遣社会教育主事の活用は、本市の社会教育振興にとって非常に重要であり、今後も継続していくことが重要である。	B 派遣社会教育主事は地域と行政と学校をつなぐ重要な役割を担っており、派遣社会教育主事の活用について、引き続き県に要請を行う。	自治体派遣打ち切り。
794	生涯学習課	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることができる。	放課後子供教室を市内30教室で開催(年間延べ日数及び参加児童数は集計中)	11,725	B 教育活動サポーター、統括コーディネーター、家庭教育支援チーム員数は増加しているが、更なる増加が望まれる。また、質の向上については今後の課題である。	B 本事業は、地域の人材が生涯学習で学んだ成果を、地域課題の解決のために生かすこれらの生涯学習の方向性を示すもので、公民館を拠点に展開されている。	各細事業における謝金について精査し、予算を削減した。今後、さらに充実した事業となるよう、地域人材の発掘、育成を実施して行きたい。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
795	生涯学習課	社会教育団体助成事業費	活動を通して、国際的な理解を深めること、「小さな親切」の啓発、花いっぱい事業の推進、青少年健全育成の推進、女性の社会的地位の向上を図る等、社会教育団体の自主的、継続的な活動を支援する。	社会教育関係団体の会員数(13,945人)社会教育団体に対する補助金交付(総額1,557,000円)	1,557	B 交付団体の各種事業は社会教育活動であり、市の「まちづくりの目標」を実現するための「自助・共助・公助」に直結しており、支援していく必要があるため。	B 各補助事業の公益性をしっかりと評価した上で、各団体の主体性を尊重しつつ、事業の公益目的がよりよく達成されるよう必要な助言・指導に努められたい。	引き続き、市民の自主的、継続的な学習活動を支援するための環境の充実に努める。
796	生涯学習課	花いっぱい推進事業費	育苗グループや花壇関係者の生きがいづくりや、地域花壇等によるまちの潤いづくりと共に、学んだ成果をまちづくりに生かす実践に繋げる。	花壇コンクール開催(一般の部16団体、学校の部11団体の参加) 花苗配布(サルビア・マリーゴールド・ハボタン・キンセンカ花苗合計131,476本) 花づくり講習会の開催(市内公民館にて9回開催)	3,258	B 生涯学習の観点から、本事業は継続して実施する必要がある。	B 学んだ成果をまちづくりに生かすこれからの生涯学習の方向性を示す事業である。	引き続き、効率的な事業運営に努める。
797	生涯学習課	大田原自然の家管理運営事業費	経験豊富な職員の指導のもと、活動することで、青少年の健全な育成に寄与することができる。	利用者延べ人数 10,175人 利用団体数 265団体 26年度は、大雨、台風等の影響で事業の中止もあったにもかかわらず、利用者数は10,000人を超えた。	34,649	C 施設の老朽化に伴う施設の改修や急傾斜地の全面改修については多額の費用が必要である。	C 大田原の地の利を活かした活動プログラムは評価でき、青少年教育、リーダー育成の面においてスタッフの人材も貴重である。しかしながら、施設の老朽化や立地条件等解決が難しい課題を抱えてきており、今後の方向性について、関係団体や地元関係者と協議をするための具体案づくりに取り組まれない。	平成29年度以降の施設の方向性の具体案を示すに当たって、大田原自然の家運営協議会を活用する。平成28年度においては、協議会を3回開催する予定としている。併せて、社会教育委員会議の場でも協議し、多方面から意見を聴く予定。
798	生涯学習課	青少年団体等活動助成事業費	青少年の健全育成や青少年リーダーの育成を行っている団体に活動助成を行うことにより、団体の拡充と育成を図る。	青少年教育団体の事業費に対する助成事業(総事業費2,010,000円)	2,010	B 補助金を交付する意義を各団体に周知しつつ、青少年団体活動が停滞することがなく継続的な活動ができるよう助言・指導を継続する。	C 各補助事業の公益性をしっかりと計画した上で、各団体の主体性を尊重しつつ、事業の公益目的があり、よく達成されるよう必要な助言・指導に努められたい。	各団体における事業内容等を精査する。
799	生涯学習課	成人式開催事業	成人式の企画運営を青少年主体の実行委員会が実施し、主体的に行動する青少年リーダーの発掘育成を進める。	開催日 平成27年1月11日 場所 周南市文化会館 出席者 1,102人 実行委員・ボランティア数 68人	1,218	B 若者自らが成人式の企画・運営に参加することで、青少年の健全育成を担う市民や青少年リーダーの育成に寄与している。しかし、多方面で成人式のあり方が問われており、充実した事業になるよう検討を重ね、継続実施したい。	B 成人式のあり様には、社会総がかりの学校教育の成果が現れている。また、周囲の祝福と新成人の決意と感謝の気持ちが発する成人式を企画運営する青少年には、挑戦するものだけが得られる学びの場となっている。	実行委員の世代交代が進んでおり、以前から実施していた展示物の外部発注を実施した。今後、さらに充実した成人式になるよう、実行委員会の拡充を図りたい。
800	生涯学習課	少年の主張大会事業費	青少年に対する理解を深め、家庭・学校・地域が一体となって青少年の健全育成の推進に資する。	平成26年7月12日 山口県周南総合庁舎 さくらホール 参加者 300人(受賞者、関係者含む。) 応募総数 少年の主張の部747作品、標語の部319作品、文字デザインの部80作品、四コマコミックの部190作品	120	B 青少年の健全育成の面から、本事業は継続して実施する必要がある。	B 何よりも大切なことは、社会総がかりで青少年の健全育成に取り組むこと。そのために、学校でも、地域でも、家庭でも少年の主張が話題となるように、関係者や関係団体への働きかけが重要と考える。	会場をさくらホールから学び・交流プラザへ移したことにより会場使用料を削減したが、新たに吊看板を外部発注することとしたため、予算総額は変わらない。
801	生涯学習課	周南市体験活動ボランティア活動支援センター運営事業費	ボランティア活動を通じ身近な社会へ積極的に関わる態度を培うことで生涯学習社会の推進に寄与する。(ボランティア活動参加者数 H26目標:1,500人)	平成26年度実績 活動事業数(中学校) 134事業 参加者のべ人数 7,264人 周南市ボランティア活動ニュース発行数 10,000部	96	B 引き続きボランティア活動ニュースを発行し、中学生・高校生や受け入れ可能な関係団体に配布し、周知を図る。	B 目標値と実績値の剥離から判断すると、ボランティア情報・提供に課題があるのではないかと。	
802	生涯学習課	青少年育成協働ネットワーク推進事業	行政が、市民と協働で行う事業の企画調整を行うとともに、青少年育成に取り組む団体が連携することで、青少年健全育成の原動力となる「地域力」「市民力」を高め、市民主体で取り組む青少年健全育成活動の推進を図る。	・全体活動(地域のおじさんおばさん運動、こどもっちゃん! 商店街出店企画「はくのみせ わたしのみせ」、こども新聞掲載) ・徳山部会(子どもの人権教育プログラム事業等)・新南陽部会(子どもゆめクラブ等) ・熊毛部会(こどもゆめまつり等)・鹿野部会(地域クリーンアップ作戦等)	2,940	B 青少年育成市民会議は青少年健全育成活動を市と協働で実施するパートナー団体であり、自立した組織運営体制を確立していくための支援を継続する。	B 青少年健全育成は、社会総がかりで取り組む課題であり、協働で取り組みを進めていく必要がある。青少年育成市民会議は、行政、市民団体、企業を構成する団体であり、自立した組織運営支援を継続しつつ、パートナーシップの確立に努められたい。	交付金の対象となる小学校数の減少に伴う予算減。



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点	
803	生涯学習課	青少年育成センター運営事業	地域の校外補導組織等との連携による、定期的な環境浄化活動や補導活動を実施することにより、青少年の非行防止や健全育成を図る。	・街頭補導活動 ①合同補導:24回、②特別補導:市内イベントにて4回、 ③緊急補導:H26.12.20~年末、④地区補導:各地区校外補導組織、学校で独自に実施 ・環境浄化活動 ①白ポスト設置、回収:市内10箇所設置、回収実績249(H25:734H24:642)	614	B	警察の少年相談員、地域の校外補導組織等、関係機関との連携を図り、青少年の非行防止、環境浄化活動に取り組む必要がある。	B 平成27年度より青少年育成センターを教育委員会が所管することで、青少年教育との連携を強化されたい。	非常勤職員報酬及び報償金を削減。
804	生涯学習課	文化財保護一般事務費	指定および登録文化財を増やし、郷土の特色ある歴史や文化の伝承を図る。(文化財件数 H27目標:106件)	山口県教育庁からの調査・照会への回答、電話等による各種問い合わせ対応、文化財防火デーに伴う防火訓練を実施した。 また、周南市文化財審議会を開催し、市指定文化財候補や史跡の整備について協議した。	1,393	B	郷土の文化・歴史を伝えるため必要な恒久的な事務であり、調査を実施するとともに、有形文化財や史跡の調査・整備計画の策定について検討する必要がある。	B 事業の継続は必要と考えるが、市としての主体性を発揮しつつ、関係機関等とも協議を重ね、効果的・効率的な事業運営に努められたい。	業務の効率化を図るため、文化財保護担当の執務場所を港町庁舎から分庁舎へ移転・集約することとし、そのための経費を計上した。
805	生涯学習課	文化財等管理運営事業費	文化財の保護に努めるとともに、積極的な活用を図る。また、文化財の保護意識を高める。(山田家本屋見学者数 H27目標:3,200人)	市所有の県指定文化財「山田家本屋」「徳修館」の管理運営業務のほか、「徳修館」の雨樋改修工事、「勝栄寺土塁」環境美化整備等を行った。また、文化財等看板修繕(1件)、標柱作成(2件)を行ったほか、「山田家本屋」パンフレットを作成した。	6,813	B	保存団体の育成について有効な策を検討する必要があるが、引き続き市民の文化財に対する愛着心を育む事業を実施する。	B 事業の継続は必要と考えるが、市としての主体性を発揮しつつ、保存団体等とも協議を重ね、効果的・効率的な事業運営に努められたい。	引き続き、最小限の経費で、効率的な管理運営に努める。
806	生涯学習課	埋蔵文化財保護費	埋蔵文化財保護をすすめていくとともに、郷土の特色ある歴史や文化の伝承を図る。(試掘・立会調査件数 H27目標:11件)	埋蔵文化財の照会に対する回答、権限移譲にかかる山口県教育庁への事務処理状況報告、工事前の試掘調査、久米区画整理事業地内(垣外遺跡)における発掘調査ならびに出土遺物の整理作業を行った。	3,499	B	埋蔵文化財保護の周知方法や調査の効率を高める工夫をしながら、保護活動を進めていく必要がある。また、現場での調査と並行して、計画的な整理作業を実施し、段階的に報告書を刊行していく必要がある。	B 事業の継続は必要と考えるが、その実施方法やコスト等を見直しのうえ、効果的・効率的な事業運営を行う必要がある。また、整理作業終了後の出土資料の積極的な活用法について検討されたい。	長穂地区で予定されている圃場整備事業に伴い必要となる試掘調査経費を計上した。
807	生涯学習課	民俗資料展示室管理運営事業費	市内の文化財を保護するとともに、文化財保護の意識を高め、郷土の特色ある歴史や文化の伝承を図る。(新南陽民俗資料展示室見学者数 H27目標:2,200人)	民俗資料の収集・展示、資料に関する調査研究、企画展「周南市文化財マップ探訪」の開催、小・中学校の団体見学への対応などを行った。また、新南陽・熊毛・鹿野の各施設等で保管している資料調査を行った。	2,636	B	各展示室を運営しながら、今後の事業の方向性について検討を継続する必要がある。	C 周南市の歴史の伝承は必要であるが、入館者数が減少しており、事業の方向性の検討が必要である。新南陽民俗資料展示室については建物が老朽化していることから、早急に代替施設を検討する必要があるとともに、入館者数の増加につながる新たな施設の運営プランについて検討されたい。	新南陽民俗資料展示室については、施設の老朽化に伴い、代替措置をとったうえで平成28年度から一時休館することとし、新たな施設の運営プラン検討などの準備を進めることとした。
808	生涯学習課	鶴保護対策事業費	特別天然記念物「ナベヅル」の保護活動により、市民の文化財保護の意識が高められる。(ツル渡来数 H27目標:10羽)	・事業計画の協議・検討としてツル保護協議会及び専門委員会を年2回開催した。 ・渡来期間中、野鶴監視員と鶴保護研究員を配置し、行動データの収集及び監視を行った。 ・ねぐらや餌場確保として、11か所のねぐら整備(草刈・水田化)と餌場整備を行い、また森添地区と県道沿いに侵入防止ネットを設置した。(H26年度渡来数11羽) ・出水市・県と移送事業に係る協議を行った。	21,036	B	自然環境に左右されやすく、また短期間で結果があらわれない事業であり、長期的な事業の継続が必要であるため。	B ツルの生息環境整備は、現状維持で継続しつつ、放鳥事業については、保護ツルの移送について出水市との協議を続ける。	ツルの越冬環境整備の内容について、ツルのネグラ利用率などを調査し、見直しを行った。 保護ツルの飼育期間についての検討を行った。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点		
809	生涯学習課	公民館管理運営事業費	生涯学習・地域活動の拠点である地区公民館の管理・運営における、市民の自主的・継続的な学習活動の支援(公民館使用料 H26目標:1,400千円)	40公民館の管理・運営、非常勤職員の雇用 公民館施設の維持・管理 各公民館の事業実績報告 各公民館運営協議会の会議報告 地域参画型公民館事業の実施(岐山・遠石・今宿・中央地区・周陽・秋月・桜木)	96,667	B	公民館は、市民の生涯学習、地域活動の拠点として、今後も機能すべく施設である。	公民館管理の指定管理を視野に入れた榑浜公民館の運営について、地域参画型公民館に移行し地域人材の発掘・育成を図る。		
810	生涯学習課	中央公民館管理運営事業費	地域づくりコーディネーターを担う公民館主事のスキルアップ ふるさと周南への愛着心の醸成 (出前トーク利用者数 H26目標:7,500人)	周南市公民館運営審議会1回開催 公民館新任職員研修会・主事研修会開催 市民対象講座開催(歴史講座4回・女性の品格向上員会4回・山口県立大学周南サテライトカレッジ4回) 第6回周南市歴史博士検定及び検定合格者授賞式&スペシャル講演会の開催	610	B	各地区公民館での生涯学習活動・地域活動の継続には、生涯学習課のサポートが欠かせない。	事業廃止と学び交流プラザ管理運営事業への移管	学び・交流プラザ管理運営事業費及び公民館管理運営事業費に統合	
811	生涯学習課	公民館整備事業費	老朽化が目立つ榑浜公民館・支所の建替えにより、地区住民の自治力・地域力の向上を図る。 (H26目標:敷地造成工事、建築工事に着手)	新榑浜公民館・支所の改築工事に着手 新榑浜公民館・支所の供用開始後の管理運営について、榑浜まちづくり協議会会議の開催 既存施設の解体設計	131,843	A	施設の老朽化が課題であった榑浜公民館・支所の建替えに向け、地元との協議を踏まえて、施設建設工事に着手した。	A	公共施設再配置計画に先行して、地域との協働で取り組んできた公民館整備事業であるが、生涯学習・地域活動の拠点施設として、利用価値が高まるような管理運営に努められたい。	第2次耐震診断業務委託等を改修事業から組み換え、平成28年度大向公民館の耐震診断を実施することで、公民館施設整備計画策定の基礎データを整えることができる。
812	生涯学習課	公民館施設改修事業費	地域活動の拠点である地区公民館の安心・安全と利便性の向上。 (公民館利用者数 H26目標:472千人)	第2次耐震診断(菊川、岐山、須々万) 空調設備の改修(須々万・給島・加見分館) 内壁・外装補修(高水) 旧ボイラー設備撤去(和田・周陽・桜木・秋月) 調理室空調設備取付(今宿・岐山・遠石) 畳表替え(周陽・秋月・戸田・中須・四熊・大島)	17,231	B	公民館は、これからも各地区における生涯学習活動・地域活動の拠点であるため、計画的に改修し、安心・安全の確保及び、利便性の向上に努めなければならない。	B	施設・設備の改修を、国の補正予算を活用して効果的に実施できた。	公民館整備事業へ組み換えた。
813	生涯学習課	三丘徳修館管理運営事業	生涯学習の推進や、コミュニティ協議会等の各種団体が開催する行事を通じて、地域のコミュニティ活動の拠点施設として機能を充実させ、住民によるふるさとづくりを目指す。	定期講座(三丘女性学級・ふくふく学級)年11回開催 延べ330人参加 三丘徳修館利用件数1,060件(25年1,121件) 利用者数 11,334人(24年12,158人)	4,702	B	利用件数の向上に向けて、更なる施策等が必要である。団体の運営については引き続き自主運営に向けた協議等が必要。	B	生涯学習・地域活動の拠点施設として、利用価値が高まるような管理運営に努められたい。	27年度までに施設の主要な修繕等を計画的に行い、平成28年度予算においては修繕費用を抑えることが出来た。女性学級・ふくふく学級は月1回行っているが、熊毛地区の他の公民館等と連携して、講師を共同で呼んだり、謝金等がなるべく発生しない行事等を行うなど工夫している。
814	生涯学習課	鶴いこいの里管理運営事業費	鶴いこいの里交流センターを管理・運営し、地区住民の地域活動、スポーツ活動を支援。	地元団体が開催するスポーツ大会(ベタンク・ソフトバレー・ソフトボール)及びイベント活動(地区運動会・収穫祭)等の支援。	11,025	B	鶴の保護、鶴に関する研究、交流及び情報交換の支援やコミュニティ活動、スポーツ活動等の生涯学習の拠点施設であり、今後も地域づくりのコーディネーターとしての事業を進める。	B	生涯学習・地域活動の拠点施設として、利用価値が高まるような管理運営に努められたい。	上水使用量の節減による水道・下水道使用料を見直した。
815	生涯学習課	新南陽ふれあいセンター管理運営事業	研修・レクリエーション・コミュニティ活動・文化スポーツ・趣味の活動の場を提供することにより、市民の交流が活発となり、生涯学習の推進と地域の活性化を目標とします。 (H27目標 図書館、トレーニングセンター、プール以外の利用者数:83,000人)	研修・レクリエーション・コミュニティ活動・文化スポーツ・趣味の活動の場を提供することにより、市民の交流が活発となり、生涯学習の推進と地域の活性化に貢献できた。 (利用者人数には物産展来館者40,200人を含む)	47,893	B	福川公民館や福川図書館を含む複合施設であり、住民ニーズに沿った公民館や図書館の運営が求められる。	B	生涯学習・地域活動の拠点であるのみならず、全市民的なコミュニティ活動拠点の性格を有する複合施設であることから、施設の利用価値が高まるような管理運営に努められたい。	平成28年度は、地区コミュニティ活動支援及び当館の管理運営業務を委託を取りやめ、嘱託職員の増員による管理運営業務の実施に変更した。また、備品の経年劣化による破損が著しい長机を取り換える。今後も、安全な施設利用を行うため、段階的に施設備品等の更新を行う。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
816	生涯学習課	勝間ふれあいセンター管理運営事業費	生涯学習の推進や、コミュニティ協議会等の各種団体が開催する行事を通じて、地域のコミュニティ活動の拠点施設として機能を充実させ、住民によるふるさとづくりを目指す。	勝間ふれあいセンター学級 年10回開催 計197人参加 放課後子ども教室(おもしろ科学クラブ) 年10回開催 計239人 かつまふれあい祭り 約2000人 大どんど焼き 約200人 三世代交流フォークダンスの集い 約50人	5,314	B 周南市民、地域住民や各種団体への情報交換の支援やコミュニティ活動、スポーツ活動等の生涯学習の拠点施設でもあり、計画どおり事業を進めた。施設面では冷暖房の全面改修など老朽化した設備の更新が行われた。	B 生涯学習・地域活動の拠点施設として、利用価値が高まるような管理運営に努められたい。	利用者団体への連絡を冊子を作成することで通信運搬費の削減を行った。
817	生涯学習課	高水ふれあいセンター管理運営事業	高水ふれあいセンターを管理・運営し、地区住民の地域活動、学習活動を支援。	高水公民館まつり、高水ふれあいフェスタ、通学合宿 高水公民館自主学習グループ講座の実施	5,654	B 入浴館については最終的には、休廃止が望ましいが、開館時間の縮小等段階的に規模縮小を行うのが適切と思われる。	C 入浴館について地元協議を進めていく必要があるが、当面は、高水公民館と一体的な施設として、生涯学習・地域活動の拠点施設として、利用価値が高まるような管理運営に努められたい。	高水ふれあいセンターの効率的な運用に努める事により、消耗品費の予算削減を図った。
818	生涯学習課	学び・交流プラザ整備事業費	施設の完成・供用開始により、地域コミュニティの推進や市民活動の促進など、本市のまちづくりの気運が高まり、人とまちの活性化に寄与することが大きく期待される。	本体の建設工事が完了した。	2,993,545	A 新市建設計画の「21のリーディングプロジェクト」に位置付けられており、市民の関心が高い事業であり、27年度が最終年度であるため着実に事業を推進していく。	A 最終年度の周辺整備まで着実に進められたい。	平成27年4月より供用開始、今後は円滑な管理運営に努める。
819	生涯学習課	生涯学習センター管理運営事業費	市民の自主的・継続的な学習活動を支援し、学んだ成果のまちづくりへの還元を促す。 (メルマガ登録者数 H26目標:4,200人)	ホームページ(随時更新)、情報紙(12回発行/年)、メールマガジン登録(大人向け 2,358件/子ども向け 2,085件) 学習相談の対応(随時対応)	3,876	B 各地区公民館での生涯学習活動・地域活動の継続には、生涯学習課のサポートが欠かせない。	D 事業廃止と、学び交流プラザ管理運営事業費へ移管	学び・交流プラザ管理運営事業費に統合
820	生涯学習課	地域の元気臨時交付金事業(公民館施設改修)	地域活動の拠点である地区公民館の安心・安全と利便性の向上。 (公民館利用者数 H26目標:472千人)	○トイレ洋式化工事(桜木・今宿・戸田・大島・中央地区・湯野・夜市・大河内・中須)計9公民館 ○空調設備改修設計業務委託 ○空調設備改修工事(大向・中須) ○外壁改修工事(高水)	43,353	B 公民館は、これからも各地区における生涯学習活動・地域活動の拠点であるため、計画的に改修し、安心・安全の確保及び、利便性の向上に努めなければならない。	B 施設・設備の改修を、国の補正予算を活用して効果的に実施できた。	平成26年度で事業終了
821	生涯学習課	地域の元気臨時交付金事業(社会教育施設改修)	地域活動の拠点である地区公民館及び公民館類似施設の安心・安全と利便性の向上。 (公民館利用者数 H26目標:472千人)	○空調設備改修設計業務委託 ○空調設備改修工事(三丘徳修館・勝間ふれあいセンター) ○トイレ洋式化工事(三丘徳修館・勝間ふれあいセンター・鶴いこいの里野鶴監視所)	29,429	B 公民館は、これからも各地区における生涯学習活動・地域活動の拠点であるため、計画的に改修し、安心・安全の確保及び、利便性の向上に努めなければならない。	B 施設・設備の改修を、国の補正予算を活用して効果的に実施できた。	平成26年度で事業終了
822	人権教育課	人権教育推進一般事務費	関係機関との連携により、様々な人権課題に対応した指導体制を整え、市民の活動へ反映します。	人権教育の推進にあたり、学校、地域、企業等と連携しながら、推進体制の整備、指導者の育成、研修会や学習会の充実を図った。	6,522	B 様々な人権課題に対応できるような研修を受講することにより、社会教育主事及び社会教育指導員を講師とした研修会を充実させていく。	B 職員が研修会等に参加することで、周南市の課題を認識し、行政としての主体性を発揮しつつ関係機関と連携して人権教育を推進されたい。	派遣社会教育主事給与費負担金の増額により予算増となった。人権教育を推進していくための必要経費である。
823	人権教育課	学校人権教育研修事業費	幼稚園、小・中学校における、研修会や講演会を行うことにより、児童、生徒、保護者、教員への人権意識の向上を図ります。	人権教育研修会(講演会)の実施	906	B 地区や学校の行事に合わせて講演会を開催することにより、保護者が参加しやすいよう工夫をした。	B 参加者を増やすには、魅力的な講演会・研修会の企画と、保護者が参加しやすい場の設定の両方が必要と考えます。	廃園・休校等による幼稚園、小・中学校数減少のため、講師謝金及び消耗品費等を減額した。
824	人権教育課	人権教育指導者研修事業費	地域社会における指導者を対象とした「ステップアップセミナー」を行うことにより、指導者の資質の向上を図ります。	人権教育指導者研修会の開催	165	B 市内のリーダー的役割を持つ方が、参加したいと思えるような研修内容になるよう、常に見直ししている。	B ステップアップセミナーに参加する人の裾野を広げ、さらに魅力ある研修内容となるよう見直しに努められたい。	人権課題のひとつである「ハンセン病問題」を学ぶため、国立療養所長島愛生園での県外研修実施に必要な経費(中型バス借り上げ料等)を増額した。
825	人権教育課	人権教育講座運営事業費	公民館を会場として人権教育講座を行うことにより、地域住民の人権意識の向上を図ります。	公民館での人権教育講座の開催	357	B 参加者のニーズに合わせ、研修内容の検討をしながら内容の充実を図っていく。	B 人権教育講座(ハートフル人権セミナー)は、市民の正しい人権意識を育てていく上で、裾野を広げるための重要な取り組みと認識している。	27年度と同額の予算である。引き続き受講者の増加と地域住民の人権意識の向上を図っていく。
826	人権教育課	地域人権教育推進事業費	10ブロックに分けた各地域の特色を生かした講演会等の開催を支援することにより、地域内での連携を図りながら人権意識の向上を図ります。	協議会の開催及び各ブロック別の人権推進活動(講演会等)の支援	1,035	B 各組織と事務局の連携を図り、人権教育の推進に向けてさらに効果的に事業を進めていく。	B 10ブロックの人権教育推進協議会の活動が、人権問題の解決を市民ぐるみの活動とするためのポイントであり、そのためには人権教育課の主体的な支援が重要と考える。	講師旅費の削減、手話謝金の増額等の調整した。引き続き各ブロックの人権教育講演会実施を支援し、人権教育を推進する。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
827	人権教育課	教育集会所管理運営事業費	地域住民の身近な施設として活用ができる。	地域住民の施設の利用	1,757	C 地元での自主的な管理へ向けて、協議を進めている。	C 地域のコミュニティ施設として利用できるよう老朽部分の補修等を実施している。地域譲渡も含め、地域住民と協議をされたい。	需用費、手数料の減額をした。施設の方向性、管理について地元自治会と協議していく。
828	学校教育課	教育指導一般事務事業	学校教育の円滑な実施へつながる。	臨時職員の雇用、給与支払事務、入学通知、卒業式告辞作成、通学区関係、派遣指導主事業務	79,980	B 学校教育の円滑な実施には必要な事業であり、実施方法、コスト等を考慮して実施する。	B 経費の削減に努めながら実施されたい。	学校教育課運営上の必要経費であり、円滑に実施する。
829	学校教育課	適応指導教室事業	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の状態の改善、学校への復帰が図られる。	くすのきラウンジ 12人 あすなる熊毛 4人の通室	10,052	B くすのきラウンジとあすなる熊毛の統合、楠木幼稚園跡地への移転については、継続して協議検討する。	B 現在2か所で実施している適応指導教室を旧楠木幼稚園に統合し、周南市教育支援センターとして充実することで通級者への対応のみならず、不登校傾向のある児童生徒の家庭への訪問相談を実施する体制づくりに取り組まれた。	現在2か所で実施している適応指導教室を旧楠木幼稚園に統合し、学習環境の改善や相談体制等を拡充して、周南市教育支援センターとしての機能充実に努める。
830	学校教育課	充実した学校生活サポート事業	児童生徒がより充実した学校生活を送れる。	①生徒指導対策事業費交付金(周南市生徒指導連絡協議会) ②生徒会リーダー研修会活動費交付金(周南市中学校生徒会リーダー研修会) ③充実した学校生活サポート事業費交付金(周南市充実した学校生活サポート事業推進協議会:設置要綱あり)を交付し、各々の支出先で事業を実施(細事業参照)した。	4,636	B 「確かな学力」、「生きる力」を育む教育の充実を図るためには、必要な事業である。	B 各校が特色ある取り組みの成果を常に確認し、充実した学校生活のサポートがよりよいものとなるよう助言・指導されたい。	地域資源(美術博物館、地元企業や水素学習室等)を積極的に活用した学習機会に係る経費を増額し、郷土に誇りと愛着を持つ教育を推進する。
831	学校教育課	英語教育推進事業	英語教育及び外国語活動、国際理解教育の推進・向上が図られる。	中学校16校、小学校30校を8名の英語指導助手で巡回訪問し、英語教育および英語クラブ活動、英会話学習等を通じ、語学教育、国際理解教育の推進を図った。また、長期休業期間中のスピーチコンテスト指導、教職員対象の英会話指導等も実施した。	35,055	A 周南市英語教育のよりよい発展に向けて本事業を継続していくことは意義があることである。	A プロポーザルにより契約した新たな事業者の持つ能力を十分に活用し、より充実した英語教育の展開を主体的に図られたい。	引き続き、英語教育及び外国語活動、国際理解教育の推進・向上を図る。
832	学校教育課	教職員研修推進事業	教職員の資質向上により学校が安定し、児童生徒の学力も向上する。	教育研究センター 周南地区小規模校教育振興会、周南市小学校校長会、周南市中学校校長会、周南市公立学校教頭会、周南市小学校研修会、周南市中学校研修会、周南市養護教員研修会、周南市教育調査研究会	6,155	B 補助金の精査に努めながら実施する。	B それぞれの事業対象ごとに見直しを検討することには限界があるので、教育研究センターの充実も考慮して学校教育課が主導して、より効果上がるよう補助金を見直されたい。	今後も、国・県の研修システムを活用しながら、教職員のキャリアステージに応じた研修の充実を図っていく。
833	学校教育課	学校文化体育関係事業	児童生徒の一人ひとりの特性、能力を伸ばし、「確かな学力」や「生きる力」を育むことができる。	浅田栄次賞、小学校体育連盟活動費補助、中学校文化連盟活動費補助、中学校文化体育部中国・全国大会出場補助等	12,506	B 実施方法、コストについては引き続き検証しながら実施する。	B 補助事業の効果、必要性、手法について検証を行い、より効果的な事業目的の達成に努められたい。	本市での開催に係る運営補助金を減額した。バス運賃改正に伴い大会開催における輸送費補助を増額した。
834	学校教育課	学級支援補助教員活用事業	特別な配慮を要する児童への個別指導を行うことで該当児童は意欲を高め集中力を保って学習することが可能となる。	岐山小・榑浜小に各1名配置し、特別な配慮を要する児童の多い学年で、個別指導にあたった。補助教員の配置により、学級運営の安定化を図った。	2,234	B 特別な配慮を要する児童への支援に留意しながら、きめ細やかな指導体制を充実し、学級運営の安定化を図るために必要である。	B 特別な配慮を要する児童の支援のあり方について、周南市として、学級支援補助教員の配置、生活指導員の配置、介助員の配置、それぞれの効果性を確認しつつ、何がどれだけ必要かを判断することが重要と考える。	引き続き、特別な配慮を要する児童の支援に努める。
835	学校教育課	学校図書館活用推進事業	読書活動の推進と学習支援の充実が図られる。	学校図書館司書を8校、小学校6クラス以上中学校3クラス以上の28校に学校図書館指導員を週2回配置した。未配置の10校については学校図書館指導員が巡回した。 ※25年度までの目標名 学校図書館司書の配置人数	20,524	A 重点施策であり、必要性・有効性がともに高い事業である。	B 平成26年度に学校司書が法制化され、平成27年度は、学校図書館司書9人、学校図書館指導員16人の体制で全学的に学校図書館の充実に取り組まれた。	学校図書館司書及び学校図書館指導員の適正配置及び研修の充実により、児童生徒の読書活動の促進を図る。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
836	学校教育課	生活指導推進事業	特別な支援や介助を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援が可能になる。	【事業の内容】介助員(基本的な生活動作の支援が必要な児童生徒に1対1で配置)・生活指導員(特別支援学級や配慮を要する児童生徒が在籍する通常学級の担任の補助として、該当児童生徒が複数在籍する学級へ配置)の雇用事務【活動内容】①担任の補助 ②校外活動の引率 ③児童生徒への生活指導	55,268	A 必要な事業であり、継続実施する。	A 特別な配慮を要する児童生徒の支援のあり方として、生活指導員、介助員の配置は重要と認識している。	引き続き、特別な配慮を要する児童生徒の支援に努める。
837	学校教育課	大津島ふれ愛スクール事業	一人ひとりの個性や特性に応じた指導の中で、豊かな人間性を培い、明るくのびのびとした教育が実践される。	平成26年度の受け入れ実績 0人	0	D 廃止する。	D 不登校児童生徒の減少に成果が上がったが、大津島小学校、中学校の児童生徒の減少のため、事業を廃止する。今後は、教育支援センターの充実により、不登校対策に取り組まれない。	
838	学校教育課	コミュニティ・スクール事業	学校の良さの更なる伸長と課題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、学校づくりが可能となる。	小中合同学校運営協議会、小中合同行事を積極的に行った。 ※25年度までの目標名 学校運営協議会の開催回数	2,200	A 周南市の教育の重点事業である。	A 市内31地区にコミュニティ推進組織を持つ本市でコミュニティ・スクール事業を展開する意義は大きい。学校支援機能の充実に加え、学校運営協議会における話し合い機能の発揮に期待する。	やまぐち型地域連携教育推進事業委託金の減額に伴い関連する事業内容を精査した。 引き続き、地域の方々や保護者に対して様々な機会を通じて事業の趣旨について周知を図り、活動の充実を努める。
839	学校教育課	スクールソーシャルワーカー配置事業	いじめや不登校等に対する専門相談体制の充実を図り、学校教育の充実につなげる。	児童生徒の問題行動等の課題に対応するためにスクールソーシャルワーカーによる専門相談を行った。  ※25年度の目標名 支援率	1,412	A 課題のある家庭の児童生徒は増えており、今後ますます必要となる事業である。	A いじめ、不登校など児童生徒の問題行動の背景となる要因は様々であるが、スクールソーシャルワーカーの派遣を通して、児童生徒の理解を広げることで学校教育の充実へとつなげられたい。	児童生徒の問題行動に対して、事案等に応じたスクールソーシャルワーカーの活用を継続していく。
840	学校教育課	学校安全体制整備推進事業	地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安心で安全な学校づくりを支援する。	・防犯の専門家をスクールガードリーダーとして雇用し、小・中学校を訪問指導(防犯訓練、火災訓練、災害訓練等)するとともに、見守り隊等の研修指導を行う。 ・通学路の表示板の作成、設置 ・黄色い帽子的購入、配付 ・平成26年12月に「周南市通学路交通安全プログラム」を策定した。	751	B 必要な事業であるため、計画通り進めるが、スクールガードリーダーの増員も検討する。	B 「周南市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関との連携を強化して、児童生徒が安全に通学できるよう努められたい。	引き続き、学校及び児童生徒の安全に取り組む。
841	学校教育課	小学校運営事業	小学校運営の円滑化が図られる。	市立小学校の運営経費(消耗品費、印刷製本費、光熱水費、燃料費、通信費等)の支払を行った。	159,226	A 学校運営のためには必要な事業であり、維持管理を効果的に推進し事業を進める。	B 効率的な予算執行に努めるとともに、各校に対し、地道な経費削減努力の継続の意識付けを図られたい。	社会科副読本(小3・4年)印刷(2年毎)による需用費の増額 学校運営のために必要な事業であり、引き続き効率的な執行に努める。
842	学校教育課	小学校備品整備事業	管理備品の整備・補充により、小学校が効率的かつ適正に経営され、教育効果の改善向上が図られる。	管理備品の整備・補充により、小学校の効率的かつ適正な経営を図る。	3,094	A 学校備品の整備・補充により、学校経営の効率的適正な運営が図られる。教育効果の改善向上のためには必要な事業である。	B 優先度による順位付けを行い、計画的な予算執行に努められたい。	老朽化する学校備品の効率的な更新をし、適正な整備・補充を行う。
843	学校教育課	小学校教材教具費等事業	教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られる。	授業に必要な教材・備品等を各学校で選択して購入。学校図書館の図書を充実させるため、図書費として配当し、各学校で児童に必要な図書を選択し購入。	56,841	B 学校教育法第5条において、学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担するとあり必要な事業であるが、効果的に推進する。	B 図書購入費については、学校図書館活用推進事業と連携し、学校図書館図書基準を満たすよう計画的かつ効果的な予算配当に努められたい。	新南陽地区を除く23校のパソコン教室のパソコンをタブレット端末で更新する。 2校をモデル校に指定し、校内無線LANの整備や授業での有効活用のための研修を実施する。
844	学校教育課	小学校就学援助事業	必要な援助を与えることで義務教育の円滑な実施に資することができる。	認定基準を生活保護基準額の1.3倍として実施 (平成25年8月1日に見直された生活扶助基準については、適用していない。)全児童数 7,538人のうち、1,786人が対象	118,961	B 受給者数が全体の約25%となっており、認定基準の見直し、対象費目の検討が必要である。	B 平成27年度も認定基準の見直しを行わなかったが、他市の状況も勘案しながら、適正な支援に努められたい。	小学校在籍児童数の減少に伴う受給者数の減少を見込み減額とした。平成25年8月に生活保護基準が改正されたことに伴う、就学援助費の認定基準については、平成27年11月に示された国の対応方針を勘案し現状維持とした。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
845	学校教育課	小学校特別支援教育就学奨励事業	小学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資する。	特別支援教育児童数 164人 (認定児童数) 第2区分(前年の収入額が需要額の2.5倍未満) 55人 第3区分( " 2.5倍以上) 2人 (校外通級児童数:単市補助) 28人	1,922	A 必要な事業であるため、引き続き事務効率化を図り実施する。	A 引き続き、事業効果に留意しながら、適正な支援に努められたい。	平成25年8月に生活保護基準が改正されたが、その影響が生じないようこの国の対応方針が示されたため、前年度と同様の扱いとした。
846	学校教育課	小学校児童輸送事業	遠距離通学児童の通学費の補助等を行うことで通学の安心安全を確保できる。	学校の統廃合による遠距離通学児童の通学費の補助を行った。	10,066	A 学校の再編整備により、児童の通学の安全を確保するために今後ますます必要とされる事業である。	B 児童の充実した教育環境を保障するために必要な事業である。	八代小スクールバスの運行及び臨時運行(交流学习等)に十分対応するためのスクールバス運行委託料及び学校再編整備に伴う遠距離通学対象者の増加に伴う補助金を増額した。 遠距離通学児童の充実した教育環境の保障に努める。
847	学校教育課	中学校運営事業	中学校運営の円滑化を図られる。	市立中学校の運営経費(消耗品費、印刷製本費、光熱水費、燃料費、通信費等)の支払を行った。	86,343	A 学校運営のためには必要な事業であり、維持管理を効果的に推進し事業を進める。	B 効率的な予算執行に努めるとともに、各校に対し、地道な経費削減努力の継続の意識付けを図られたい。	中学校の維持管理経費を精査し計上した。 学校運営のために必要な事業であり、引き続き効率的な執行に努める。
848	学校教育課	中学校備品整備事業	管理備品の整備・補充により、中学校が効率的かつ適正に経営され、教育効果の改善向上が図られる。	管理備品の整備・補充により、中学校の効率的かつ適正な経営を図る。	1,919	A 学校備品の整備・補充により、学校経営の効率的適正な運営が図られる。教育効果の改善向上のためには必要な事業である。	B 優先度による順位付けを行い、計画的な予算執行に努められたい。	老朽化する学校備品の効率的な更新をし、適正な整備・補充を行う。
849	学校教育課	中学校教材教具費等事業	教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られる。	授業に必要な教材・備品等を各学校で選択して購入。学校図書館の図書を充実させるため、図書費として配当し、各学校で生徒に必要な図書を選択し購入。	57,667	B 学校教育法第5条において、学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担するとあり必要な事業であるが、効果的に推進する。	B 図書購入費については、学校図書館活用推進事業と連携し、学校図書館図書基準を満たすよう計画的かつ効果的な予算配当に努められたい。	2校をモデル校に指定し、校内無線LAN及びタブレット端末を整備し授業での有効活用のための研修を実施する。
850	学校教育課	中学校就学援助事業	必要な援助を与えることで義務教育の円滑な実施に資することができる。	認定基準を生活保護基準額の1.3倍未満として実施 (平成25年8月1日に見直された生活扶助基準については、適用していない。)  全生徒数 3,915人のうち、1,044人が対象	102,718	B 受給者数が全体の約25%となっており、認定基準の見直し、対象費目の検討が必要である。	B 平成27年度も認定基準の見直しを行わなかったが、他市の状況も勘案しながら、適正な支援に努められたい。	中学校在籍生徒数の減少に伴う受給者数の減少を見込み減額とした。平成25年8月に生活保護基準が改正されたことに伴う、就学援助費の認定基準については、平成27年11月に示された国の対応方針を勘案し現状維持とした。
851	学校教育課	中学校特別支援教育就学奨励事業	中学校の特別支援学級への就学の事情を勘案し、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援学級の振興に資する。	特別支援教育生徒数 66人 (認定生徒数) 第2区分(前年の収入額が需要額の2.5倍未満) 23人 第3区分( " 2.5倍以上) 0人 職場実習交通費補助 0人 (校外通級児童数:単市補助) 1人	1,050	A 必要な事業であるため、引き続き事務効率化を図り実施する。	A 引き続き、事業効果に留意しながら、適正な支援に努められたい。	平成25年8月に生活保護基準が改正されたが、その影響が生じないようこの国の対応方針が示されたため、前年度と同様の扱いとした。
852	学校教育課	中学校生徒輸送事業	遠距離通学生徒の通学費の補助等を行うことで通学の安心安全を確保できる。	学校の統廃合による遠距離通学生徒の通学費の補助を行った。	7,305	A 学校の再編整備により、生徒の通学の安全を確保するために今後ますます必要とされる事業である。	B 生徒の充実した教育環境を保障するために必要な事業である。	部活動等に十分対応するためのスクールバス運行委託料及び学校再編整備に伴う遠距離通学対象者の増加に伴う補助金を増額した。 遠距離通学生徒の充実した教育環境の保障に努める。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点	
853	学校教育課	児童・生徒・教職員健康管理事業	保持増進を図り、安心安全に学ぶことにより、学校教育の円滑な実施につなげる。	○児童生徒、教職員の各種健康診断 ○学校医、学校歯科医、学校薬剤師による健康診断及び健康相談並びに保健指導 ○学校環境衛生に係る各種検査及び保守管理業務 ○保健室等の管理業務 ○学校災害保険業務 ○学校保健会(周南市及び山口県)	150,640	B	学校保健安全法及び同法施行令の規定に基づき進める。	B 国の見解により、実施方法の変更がなされたが、学校の意見や他市の状況も参考にして効果的な実施に努められたい。	引き続き、学校の意見や他市の状況も参考にして効果的な実施に努める。
854	学校教育課	医療扶助事業	治療を完了し、健康を守る。	○就学援助の認定を受けた世帯で、定期健康診断において学校保健安全法に該当する病気で治療が必要と指示を受けた児童生徒の保護者の申請に基づき医療費を援助	1,300	B	学校保健安全法及び同法施行令の規定により、周南市小・中学校児童生徒就学援助条例の基準において事業を進める。	B 就学援助については平成27年度は認定基準の見直しを行っていないが、就学援助と同様に他市の状況も勘案しながら適正な支援に努められたい。	引き続き、就学援助と同様に他市の状況も勘案しながら適正な支援に努める。
855	学校教育課	学校廃棄物対策事業	計画的な排出と排出量削減により、学校環境の整備と環境学習へつなげる。	○学校から依頼のあった粗大ごみや植木等の廃棄物処分 ○学校における分別排出及び資源ごみ回収の徹底 ○理科室等の不用品処分(3年毎 → 27年度実施次は30年度実施)	2,011	B	学校運営上、廃棄物対策は不可欠な事業である。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、周南市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき適正に実施するとともに、効率的かつ経済的な方法に努める。	B 廃棄物の減量と分別排出の徹底による資源ごみの回収に努められたい。環境教育の一環としての意識啓発に努められたい。	引き続き、必要最低限で実施し、効果的かつ経済的な実施に努める。
856	学校給食課	学校給食費一般事業費	各学校給食センター及び単独校給食施設の円滑な運営により、児童生徒に安心・安全でおいしい給食の安定供給を可能とする。 (年間提供食数: 2,319千食)	①学校給食実施率(給食実施日/給食予定日) 199/201 99.0% ②学校給食費収率(現年度分) 99.74% ③学校給食費収率(過年度分) 2.25%	2,286	B	現年度分の給食費の徴収率が、対前年度と比較して下がっている。悪質な滞納者に対する徴収について、有効な手立てがないか検討する必要がある。	B 学校給食費収率向上のため、現年度分について、各学期ごとに、未納者に督促状を送付する未納対策を実施されたい。	学校や関係課と連携をとり、支払能力が低くながら未納となっている事案を中心に給食費未納対策を継続して実施する。また、現年度分の学校給食費未納者に対しても、学校と連携をとり、学期ごとに督促状を送付する未納対策を実施する。
857	学校給食課	単独校管理運営事業費	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。 (年間提供食数: 7,981食)	①給食実施日数(年間) 中須小194日 大津島小187日 ②給食提供食数(年間) 中須小5,037食 大津島小1,862食	6,918	A	大津島調理場は離島地域の小規模校で、調理員のマンパワーによるところが大きく、より安心安全で安定的な給食の提供に努める必要がある。	A 平成27年度から須磨小、中須中がセンター加入校となり大津島小のみ単独校となる。大津島小学校の給食の在り方をセンターからの配送も含め検討されたい。	単独校は、大津島小学校1校となったが、児童・生徒数を考慮しながら、安心・安全な給食が提供できるよう継続して実施する。
858	学校給食課	学校給食管理運営事業費(栗屋)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。 (年間提供食数: 479,769食)	①給食実施日数(年間) 200日 ②給食提供食数(年間) 470,442食	95,779	B	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。	B 安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、衛生管理の徹底を図る。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応すること。	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備、厨房機器等の点検・保守を徹底するとともに、衛生管理の徹底を図る。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応するよう継続して啓発に努める。
859	学校給食課	学校給食材料費(栗屋)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消の推進に努めていく。また、地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し食育に繋げていく。	①食材購入費 118,820千円	118,820	B	給食の食べ残し(残菜率)は、対前年度より改善したものの、まだ他センターと比較して高い。さらなる削減に取り組んでいく必要がある。	B 給食を通して児童生徒が健康の保持増進と豊かな学校生活が送れるようバランスの良い献立作りにより一層努めること。また、地産地消や伝統的な行事食など給食を生きた教材として楽しく食文化を理解するよう工夫すること。	学校給食納入組合やJAと連携をとり、安全で良質な食材の確保と地産地消の向上に努める。また、伝統的な行事食や旬の食材を取り入れた献立を工夫するなど、学校給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう努める。
860	学校給食課	学校給食管理運営事業費(住吉)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。 (年間提供食数: 412,737食)	①給食実施日数(年間) 199日 ②給食提供食数(年間) 401,507食	78,854	B	学校給食衛生管理基準を遵守しながら、円滑な学校給食業務を実施している。アレルギー対応食についても順調に対応できている。	B 安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応すること。	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備、厨房機器等の点検・保守を徹底するとともに、衛生管理の徹底を図る。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応するよう継続して啓発に努める。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
861	学校給食課	学校給食材料費(住吉)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消の推進に努めていく。また、地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し食育に繋げていく。	①食材購入費 104,620千円	104,620	B 安心・安全で良質な食材調達を最優先するとともに、地産地消を積極的に進めていく。平成26年度は、地産地消実施率の目標を達成することができた。	B 給食を通して児童生徒が健康の保持増進と豊かな学校生活が送れるようバランスの良い献立作りにより一層努めること。また、地産地消や伝統的な行事食など給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう工夫すること。	学校給食納入組合やJAと連携をとり、安全で良質な食材の確保と地産地消の向上に努める。また、伝統的な行事食や旬の食材を取り入れた献立を工夫するなど、学校給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう努める。
862	学校給食課	学校給食管理運営事業費(徳山西)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。 (年間提供食数:329,883食)	①給食実施日数(年間) 199日 ②給食提供食数(年間) 332,272食	42,257	B 築30数年を経過しており、施設・設備とも多くの修繕が発生している。また、ウェット方式での調理作業のため、より一層の衛生管理の徹底が必要である。	B 老朽化施設ではあるが、新学校給食センターの建設までは施設の維持管理に努め、学校給食センターの機能を維持されたい。また、施設設備の更新にあたっては、必要最小限にとどめるよう留意されたい。	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備、厨房機器等の点検・保守を徹底するとともに、衛生管理の徹底を図る。また、施設設備の更新は、施設施設維持のため必要最小限の補修に努める。
863	学校給食課	学校給食材料費(徳山西)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消の推進に努めていく。また、地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し食育に繋げていく。	①食材購入費 91,835千円	91,835	B 安心・安全で良質な食材調達を最優先するとともに、地産地消を積極的に進めていく。平成26年度は、地産地消実施率の目標を達成することができた。	B 給食を通して児童生徒が健康の保持増進と豊かな学校生活が送れるようバランスの良い献立作りにより一層努めること。また、地産地消や伝統的な行事食など給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう工夫すること。	学校給食納入組合やJAと連携をとり、安全で良質な食材の確保と地産地消の向上に努める。また、伝統的な行事食や旬の食材を取り入れた献立を工夫するなど、学校給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう努める。
864	学校給食課	学校給食管理運営事業費(高尾)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。 (年間提供食数:311,049食)	①給食実施日数(年間) 199日 ②給食提供食数(年間) 304,712食	71,358	B 給食の食べ残し(残菜率)は、対前年度より改善したものの、まだ他センターと比較して高い。さらなる削減に取り組んでいく必要がある。	B 安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応すること。	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備、厨房機器等の点検・保守を徹底するとともに、衛生管理の徹底を図る。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応するよう継続して啓発に努める。
865	学校給食課	学校給食材料費(高尾)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消の推進に努めていく。また、地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し食育に繋げていく。	①食材購入費 76,162千円	76,162	B 安心・安全で良質な食材調達を最優先するとともに、地産地消を積極的に進めていく。平成26年度においても、地産地消実施率の目標を達成することができた。	B 給食を通して児童生徒が健康の保持増進と豊かな学校生活が送れるようバランスの良い献立作りにより一層努めること。また、地産地消や伝統的な行事食など給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう工夫すること。	学校給食納入組合やJAと連携をとり、安全で良質な食材の確保と地産地消の向上に努める。また、伝統的な行事食や旬の食材を取り入れた献立を工夫するなど、学校給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう努める。
866	学校給食課	学校給食管理運営事業費(新南陽)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。 (年間提供食数:467,637食)	①給食実施日数(年間) 199日 ②給食提供食数(年間) 508,431食	86,224	B 築30数年を経過しており、施設・設備とも多くの修繕が発生している。また、ウェット方式での調理作業のため、より一層の衛生管理の徹底が必要である。	B 老朽化施設ではあるが、新学校給食センターの建設までは施設の維持管理に努め、学校給食センターの機能を維持されたい。また、施設設備の更新にあたっては、必要最小限にとどめるよう留意されたい。	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備、厨房機器等の点検・保守を徹底するとともに、衛生管理の徹底を図る。また、施設設備の更新は、施設施設維持のため必要最小限の補修に努める。
867	学校給食課	学校給食材料費(新南陽)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消の推進に努めていく。また、地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し食育に繋げていく。	①食材購入費 141,355千円	141,355	B 安心・安全で良質な食材調達を最優先するとともに、地産地消を積極的に進めていく。平成26年度は、地産地消実施率の目標を達成することができなかった。	B 給食を通して児童生徒が健康の保持増進と豊かな学校生活が送れるようバランスの良い献立作りにより一層努めること。また、地産地消や伝統的な行事食など給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう工夫すること。	学校給食納入組合やJAと連携をとり、安全で良質な食材の確保と地産地消の向上に努める。また、伝統的な行事食や旬の食材を取り入れた献立を工夫するなど、学校給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう努める。
868	学校給食課	学校給食管理運営事業費(旧熊毛)	活用できるものは他センター等へ配布するなど、有効的に処分する。	平成26年4月1日～新センターで稼働	612	D 物品処分等は適正に実施され、平成26年3月末をもって、当該学校給食センターは閉鎖した。	D 新センターへスムーズに移行している。	
869	学校給食課	学校給食管理運営事業費(熊毛)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。 (年間提供食数:263,485食)	①給食実施日数(年間) 199日 ②給食提供食数(年間) 259,957食	67,371	B 学校給食衛生管理基準を遵守しながら、円滑な学校給食業務を実施している。アレルギー対応食についても順調に対応できている。	B 安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応すること。	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備、厨房機器等の点検・保守を徹底するとともに、衛生管理の徹底を図る。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応するよう継続して啓発に努める。



平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
870	学校給食課	学校給食材料費(熊毛)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消の推進に努めていく。また、地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し食育に繋げていく。	①食材購入費 66,822千円	66,822	B 安心・安全で良質な食材調達を最優先するとともに、地産地消を積極的に進めていく。平成26年度においても、地産地消実施率の目標をほぼ達成することができた。	B 給食を通して児童生徒が健康の保持増進と豊かな学校生活が送れるようバランスの良いおいしい献立作りにより一層努めること。また、地産地消や伝統的な行事食など給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう工夫すること。	学校給食納入組合やJAと連携をとり、安全で良質な食材の確保と地産地消の向上に努める。また、伝統的な行事食や旬の食材を取り入れた献立を工夫するなど、学校給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう努める。
871	学校給食課	学校給食管理運営事業費(鹿野)	施設・設備の適切な維持管理と衛生管理の徹底に努め、小中学校の児童・生徒に安心・安全でおいしい給食を提供する。 (年間提供食数:42513食)	①給食実施日数(年間) 199日 ②給食提供食数(年間) 41,444食	12,025	B 平成22年度に施設の改修工事を行い、ドライ運用で調理作業を実施している。施設規模が小さいため、民間委託してもコスト効果はほとんど見込めない。	B 安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備の維持管理と衛生管理の徹底とともに、効率的な運営に努められたい。小規模施設として、学校行事も配慮した給食提供に努められたい。	安心・安全な学校給食の提供のため、施設設備、厨房機器等の点検・保守を徹底するとともに、衛生管理の徹底を図る。また、異物混入が発生しないよう、常時、従業員の危機管理意識を高め、発生時は迅速で的確に対応できるよう継続して啓発に努める。
872	学校給食課	学校給食材料費(鹿野)	安心・安全で良質な食材を大量かつ安定的に調達するとともに、地産地消の推進に努めていく。また、地元産の食材を使用した郷土料理を献立に取り入れるなど、給食を生きた教材として活用し食育に繋げていく。	①食材購入費 10,850千円	10,850	B 安心・安全で良質な食材調達を最優先するとともに、地産地消を積極的に進めていく。平成26年度においても、地産地消実施率の目標を達成することができた。	B 給食を通して児童生徒が健康の保持増進と豊かな学校生活が送れるようバランスの良いおいしい献立作りにより一層努めること。また、地産地消や伝統的な行事食など給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう工夫すること。	学校給食納入組合やJAと連携をとり、安全で良質な食材の確保と地産地消の向上に努める。また、伝統的な行事食や旬の食材を取り入れた献立を工夫するなど、学校給食を生きた教材として楽しく食文化を理解できるよう努める。
873	中央図書館	図書館管理運営事業	読書活動・生涯学習活動を推進・支援することで、市民の文化的側面の向上を図るとともに、利用者の満足度が向上し、利用者増加が図られる。	○開館時間 中央 9:30~18:00(火~土)9:30~17:00(土) 新南陽 9:30~18:30(火~金)9:30~17:30(土・日)12月28日より移転準備のため閉館 福川 9:30~17:30(火~土)9:30~16:00(日) 熊毛 9:30~18:00(火~金)9:30~17:30(土・日) 鹿野 9:30~18:00(火~金)9:30~17:00(土・日) ○休館日 毎週日曜日、祝日、月末整理日、年末年始、曝書期間 ○貸出冊数 1人15冊まで ○貸出期間 2週間	61,478	B 市民の生涯学習を支援するための知識と情報を発信する図書館を目指して、主体的に事業を実施する。	B 新徳山駅ビルの民間活力導入図書館は、既存5館のサービスに革新をもたらすチャンスである。図書館の基本的運営方針を明示し、現状のサービス水準と目標とすべきサービス水準を明確にするよう取り組まれたたい。	中央図書館の耐震改修工事に向けた実施設計経費計上ー図書館耐震化事業費へ必要最小限の予算で、よりよい成果を得られるよう工夫する。 ICTシステムの導入については、費用対効果の観点から早期導入は見送ることとし、今後の動向を注視していく。
874	中央図書館	図書館資料購入事業	多様化するニーズに対して的確に応え、利用者の満足度を向上させる。	26年度末蔵書冊数 中央 図書335,551冊 AV1,768点 逐次刊行物78種 新南陽 図書94,608冊 AV3,423点 逐次刊行物50種 福川 図書18,372冊 AV1,129点 逐次刊行物23種 熊毛 図書92,840冊 AV3,951点 逐次刊行物63種 鹿野 図書54,571冊 AV2,506点 逐次刊行物45種	33,842	B 限りある予算の中で、効率的かつ効果的に執行していく。	B 図書館にとって図書館資料収集は重要な事業であるので、その収集方針の公表に努められたい。	限りある予算の中で、多くの利用者のニーズに応えるべく資料の充実を図る。
875	中央図書館	熊毛図書館資料等拡充事業	子供たちの健全な育成の一助となるべく、児童図書やボランティア活動用品の充実を図ります。	ボランティア用物品、図書資料等購入	3,831	D 26年度にて事業完了	D 26年度にて事業完了	
876	中央図書館	移動図書館運営事業	図書館サービスの地域間格差の是正・均等化	やまびこ号 38ステーション 165日巡回 やまびこ号ジュニア 2ステーション 12日巡回(大津島地区) なかよし号 26年6月廃止	3,782	B 図書館サービスの地域間格差の解消には必要であるが、効果的な巡回を行うために、コースの検討を行わなければならない。	B 移動図書館のサービスを本当に必要としている人はだれかを再度考える必要がある。	地域の実情や要望と、効果的効率的な運行とのバランスを考えながら事業を行う。

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
877	中央図書館	図書館システム管理運営事業	資料・利用者の迅速・正確な管理、サービスの向上	平成17年1月システム統合 平成25年2月システム更新	12,849	B 図書館システムは運営上なくてはならないものである。そのうえで、さらなる利用者の利便性の向上、業務の効率化に資するICシステムを導入したい。	B ICシステムについて、その導入の必要性を説明し、効果を事前評価するためには、図書館の基本的運営方針を明示し、現状と目標とすべきサービス水準を比較する取り組みが必要である。	ICタグシステムの導入については、費用対効果の観点から早期導入は見送ることとし、今後の動向を注視していく。
878	議会事務局	議会運営事業	議会活動状況を広く市内外に情報提供することができる。  全国から議員の方に行政視察に来ていただき、周南市をアピールしていくことができる。	年間を通じての議会運営に係る事務経費で効率的な予算執行に努めた。	12,722	A 現状どおり実施する。より効率的な議会運営及び積極的な情報発信の方法について検討していく。今年度、周南市引き受けの会議が開催されることから、計画的に準備を進めていく必要がある。	A この事業は議会運営にかかる事務事業経費であり、最少の経費で最大の効果を上げるべく、引き続き議会運営全般にかかる改革を効率的に推進していく。新たに2つの特別委員会が設置されるため、引き続き効果的な議事運営に努めるとともにさらに充実した情報発信や情報収集に努めていく。	さらに開かれた議会を目指すために、議会だよりのリニューアルに伴い各16ページで発行する経費を計上している。
879	議会事務局	議会活動及び政治活動事業費	議会活動及び政治活動として議員の調査研究に資するため、この事業を行う。また周南市議会として関係団体に加盟し、情報収集し調査研究を行い、会派及び議員個人の能力向上を図っていく。	・先進都市の行政視察や会派及び議員個人の能力向上のために効率的な予算執行を行った。	18,838	A 議員個々のスキルアップを図り、議会を活性化させるために必要な事業であり、現状どおり実施する。	A この事業は議員活動として全国各自治体の先進地事例について調査・研究活動を行い、本市の行政全般にわたり諸事業等の具現化に大きな意味を持っている。政務活動費等、議員活動に関するものすべてにおいて、市民に対し説明責任が果たされるよう透明性の確保に努める。	全国各市議会が抱える共通の課題解決に向け、その役割を果たすために周南市議会が加盟する各団体の会議等に参加する経費を計上している。公共施設再配置計画及び新庁舎建設に関する特別委員会における課題解決に向け、先進地視察などの経費を計上している。
880	選挙管理委員会事務局	選挙管理事務費	選挙環境の向上	定例選挙管理委員会の開催、各種選挙人名簿の調製、縦覧及び閲覧事務、滞在地及び船員の不在者投票事務等を実施した。	2,452	A 法令により市が処理することとされている。	A 法令により市が処理することとされている。	
881	選挙管理委員会事務局	選挙常時啓発事業費	投票率の向上	・新成人、児童生徒等への啓発 成人式における模擬投票などで新成人に対する啓発、小中学校の生徒会選挙等の応援を通じて選挙・政治意識の高揚を図る。 ・地域老人大学の共催	159	B 新たな選挙常時啓発活動事業についての検討が必要である。	B 新たな選挙常時啓発活動事業の創設が必要である。	満18歳以上への選挙権年齢の引き下げに伴い、平成28年度からの成人式での啓発活動の見直しによる経費を削減し、また中学・高校等の教育機関に出向き、選挙に関する講義や模擬投票などを行う出前授業を実施するための経費を計上した。
882	選挙管理委員会事務局	衆議院議員選挙事務費	公正な選挙	衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙を管理執行した(投票日12月14日)。	56,281	A 法令により市が実施することとされている。	A 法令により市が実施することとされている。	
883	選挙管理委員会事務局	農業委員会委員選挙事務費	公正な選挙	定数どおりの立候補であったので、無投票となった。	512	A 法令により市が実施することとされている。	A 法令により市が実施することとされている。	平成27年9月の農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員の選出方法については、公選制が廃止され、市長による選任制に変更されたことにより、今後農業委員会委員選挙は行われなくなるため、事業は廃止となる。
884	選挙管理委員会事務局	土地改良区総代選挙事務費	公正な選挙	定数どおりの立候補であったので、無投票となった。	30	A 法令により市が実施することとされている。	A 法令により市が実施することとされている。	
885	選挙管理委員会事務局	海区漁業調整委員会委員選挙事務費	公正な選挙	定数どおりの立候補であったので、無投票となった。	222	A 法令により市が実施することとされている。	A 法令により市が実施することとされている。	
886	選挙管理委員会事務局	県議会議員選挙事務費	公正な選挙	平成27年4月12日執行の山口県議会議員一般選挙に向けて準備作業を進めた。	16,494	A 法令により市が処理することとされている。	A 法令により市が処理することとされている。	
887	選挙管理委員会事務局	市長選挙事務費	公正な選挙	平成27年4月26日執行の周南市長選挙に向けて準備作業を進めた。	2,745	A 法令により市が処理することとされている。	A 法令により市が実施することとされている。	
888	選挙管理委員会事務局	市議会議員補欠選挙事務費	公正な選挙	平成27年4月26日執行の周南市議会議員補欠選挙に向けて準備作業を進めた。	2,279	A 法令により市が処理することとされている。	A 法令により市が実施することとされている。	

平成27年度事務事業評価結果一覧表(所管課別)詳細

No.	担当課名	事務事業名	事業の目的	事業実績	H26決算額	課の評価	部長評価(最終評価)	H28予算に対する改善点
889	監査委員事務局	監査委員事務費	監査委員は、法令に定められた権限に基づき監査等を実施し、その結果に関する報告を決定し、これを議会及び市長に提出し、公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。事務局は、監査委員の事務を補助する。	例月出納検査、決算審査、定期監査、財政援助団体等監査、健全化判断比率等審査等を計画通り実施。 臨時に住民監査請求に係る監査等を実施。	1,061	A 地方自治法に定められた事務であり、これからも継続して実施する。	A 地方自治法に定められた必要な事務である。	効率的・効果的な監査を計画的に、また確実に実施するための予算とした。
890	公平委員会事務局	公平委員会費	地方公務員法に基づき、職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査又は判定、職員に対する不利益処分に関する不服申立てに対する裁決又は決定、職員からの苦情相談の処理、職員団体の登録に関すること等、公平委員会の業務を行う。	○毎月1回の定例会の開催 ○職員団体の登録事項の変更届受理 ○山口県公平委員会連合会総会、研究会、事務職員研修会等出席	1,709	A 地方公務員法に設置が義務付けられており、今後も事業を進めていく。	A 地方自治法に定めがあり、必要な事務である。課題等について検討していく余地はあるが、基本的には、今後も職員の利益保護のため、中立的かつ専門的な機関として、継続して事務を遂行していく必要がある。	公平委員会開催事案が発生した場合に適切に対応できるように、定例会等において情報の提供等に努める。
891	農業委員会事務局	農業委員会事務費	○法令に基づき農地の権利移動や転用の審査を正確、迅速、公正に処理する。 ○農業者の地位の安定と農産物の生産拡大を図るとともに安定供給を目指す。	○法令事務である許可等の事務を処理基準に基づき、正確、迅速、公正に処理した。 ○農業委員で構成する農業委員会の運営を円滑に行った。 ○農業委員会の活動についてのパブリックコメントを実施した。	21,477	B 農地が国民のための限られた資源であり、地域にとって貴重な資源である事に鑑み、効果的な方法で法令を遵守し適正な事務処理を行い、違反転用対策、遊休農地の解消対策に引き続き努め、地域における農地の適正な保全を図っていくことが必要。職員の資質の向上が必要である。	A 法令に基づき適正に事務処理を行い、農業委員会の円滑な運営を図ることは最重要である。 農地の有効活用を図るため、遊休農地の解消をしていくことが課題である。	昨年度に比べ事業費は増額となっているが、補助金等を積極的に活用することで、一般財源負担を減らしている。